

令和4年度

地方独立行政法人東京都立病院機構  
業務実績評価書

東京都

地方独立行政法人東京都立病院機構の  
令和4年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都立病院機構（以下「法人」という。）の令和4年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和5年9月



— 目 次 —

I	全体評価 . . . . .	1
II	項目別評価 . . . . .	9
III	参考資料 . . . . .	47



# I 全体評価



# 1 総 評

法人設立の初年度で、第一期中期目標期間の1年目となる令和4年度は、全体として年度計画を上回って実施しており、中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある。

## ○ 高く評価すべき事項

地方独立行政法人東京都立病院機構は、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組等を推進することにより、都民の健康を守り、その増進に寄与することを役割としている。令和4年度においては、以下の事項をはじめ、その役割を果たしたことを高く評価する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症について、重症・中等症の患者や、軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れたほか、エムボックスや梅毒対応に貢献するなど、公衆衛生上の緊急事態において、都の方針の下、求められる感染症医療を確実に提供した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応しながらも、各病院が有する医療機能に応じて、精神科身体合併症患者や小児の重症・重篤な患者を積極的に受け入れるなど、行政的医療を着実に提供した。
- ・ 患者・地域サポートセンターを中心に、患者支援や入退院支援、地域連携・在宅療養支援に取り組んだほか、合同カンファレンスの開催や感染管理指導により地域の院内感染対策の向上に寄与するなど、地域医療の充実へ貢献した。
- ・ 独法化のメリットを生かして、柔軟な雇用形態や勤務時間設定等を導入し、職員一人ひとりのライフステージに合わせた働きやすい環境を整備したほか、法人本部と病院が一体となって法人運営の基盤構築に向けて取り組むなど、効率的・効果的な法人運営を目指して取組を推進した。



○ 改善・充実を求める事項

- ・ 行政的医療の提供に加えて、都民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、有識者会議や運営協議会等での意見を踏まえて、地域に必要とされる医療の提供をはじめ、関係機関との連携による地域医療の充実への貢献がより一層求められる。
- ・ 収支目標について、法人全体の目標値が設定されているが、病院の運営状況の可視化のため、病院ごとに提供する医療の特色等を踏まえた目標値を設定し、その達成に向けて取り組んでほしい。

## 2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供＞

- ・ がん医療について、症状に応じて様々な治療法を組み合わせながら着実に提供したほか、がんゲノム医療やCART療法等の最新の治療法の推進、通院治療センターにおける待ち時間減少の取組等による患者サービスの向上に取り組んだ。
- ・ 精神疾患医療について、松沢病院をはじめとする各都立病院で、精神科救急患者や精神科身体合併症患者等を積極的に受け入れるとともに、認知症医療や児童・思春期精神科医療等において質の高い医療を提供した。
- ・ 熱中症患者の増加や救急医療機関でのクラスター発生等により、救急医療が逼迫した状況を踏まえて、新型コロナと救急医療の両立を考慮しながら、医療提供体制を確保し、様々な救急患者を着実に受け入れた。また、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療における体制を整備した。
- ・ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを着実に行ったほか、多摩総合医療センターに患者家族宿泊施設を新たに設置するなど島しょ患者やその家族のニーズに応えた。また、5Gを活用した島しょ医療機関への診療支援の開始など、質の高い島しょ医療の提供に向けて取組を進めた。
- ・ 周産期医療について、ハイリスク妊産婦や新生児等に高度で専門的な医療を着実に提供したほか、未受診妊婦など社会的リスクを抱えた妊産婦への率先した対応に加え、新型コロナ陽性妊婦の積極的な受入れを行った。
- ・ 小児医療について、小児がんや小児救急、アレルギー疾患のほか、希少疾患や難治性疾患など幅広い疾患に対し専門的な医療を着実に提供した。また、東京都医療的ケア児支援センターを開設し、医療的ケア児及びその家族に対する相談支援等を適切に実施した。

- ・ 感染症医療について、重症・中等症の新型コロナ患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れたほか、エムボックスや梅毒等への対応、感染管理認定看護師の育成、地域の感染症対応力強化に向けた貢献等、様々な取組を行った。
- ・ 難病医療について、各都立病院で症状に応じた質の高い難病医療を提供したことに加え、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等により地域の難病医療へ貢献した。
- ・ 障害者医療について、障害者合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、地域への技術支援やレスパイト入院対応、東京都医療的ケア児支援センターでの相談支援等、様々な形で障害者を含む在宅療養患者を支援した。

#### <災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応>

- ・ 都の派遣要請に応じて、大規模事故等の都市型災害の現場に東京DMA Tを出動させた。また、新型コロナ対応においては、重症・中等症の患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者を積極的に受け入れたほか、高齢者等医療支援型施設の運営や後遺症相談窓口での相談対応を行うなど、都の方針の下、緊急事態に様々な形で取り組んだ。

#### <地域医療の充実への貢献、安全で安心できる質の高い医療の提供>

- ・ 院内における感染対策に加えて、地域の医療機関との合同カンファレンスの開催やクラスター発生施設等への感染管理指導を通じて地域における院内感染対策の向上に寄与した。
- ・ 新たに荏原病院が医療の質可視化プロジェクトに参加するなど、質の高い医療の提供に向けて取り組んだ。

### 3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 地方独立行政法人制度のメリットである人事や予算の弾力的な運用等による効率的・効果的な体制を構築したほか、令和5年度も見据えながら、法人運営の基盤構築に向けて新たに4つのプロジェクトを推進した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に伴う収入計上や令和4年度診療報酬改定への対応等により、経常収支比率が104.1%であった。加えて、キャッシュレス化の推進による未収金の発生防止等の収入の確保や、スケールメリットを生かした共同購入の取組や独法化のメリットを生かした多様な契約手法の活用による費用の節減に向けた取組を推進した。

### 4 その他

#### (中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 地方独立行政法人化の初年度である令和4年度は、新型コロナをはじめとした行政的医療の提供や、地方独立行政法人制度のメリットを生かした体制整備等に着実に取り組んだところである。今後、第一期中期目標・中期計画の達成に向けて、都立病院の役割を踏まえつつ、都民や地域医療機関等から寄せられるニーズ等に柔軟に対応していくために、職員一人ひとりが有する専門性を発揮しながら、一丸となって取組を進めていただきたい。



## Ⅱ 項目別評価



項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評 定	S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	---



項目別評定総括表

中期目標を達成するためにとるべき措置	項目番号	年度評価					中期目標期間評価	評定説明	備考
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供									
(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供									
(2) 各医療の提供									
ア がん医療	1	A						14頁	
イ 精神疾患医療	2	A						16頁	
ウ 救急医療	3	A						18頁	
エ 災害医療	4	B						20頁	
オ 島しょ医療	5	A						21頁	
カ 周産期医療	6	A						22頁	
キ 小児医療	7	S						23頁	
ク 感染症医療	8	S						25頁	
ケ 難病医療	9	A						26頁	
コ 障害者医療	10	A						27頁	
サ 総合診療の提供	11	B						28頁	
シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供	12	B						29頁	
2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応									
(1) 災害医療における緊急事態への対応	13	S						31頁	
(2) 感染症医療における緊急事態への対応									
3 地域医療の充実への貢献									
(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	14	B						33頁	
(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	15	B						35頁	
4 安全で安心できる質の高い医療の提供									
(1) 患者中心の医療の推進	16	B						36頁	
(2) 質の高い医療の提供	17	A						38頁	
5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	18	B						39頁	

中期目標を達成するためにとるべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 効率的・効果的な法人運営体制の構築	19	A						40頁	
2 人材の確保・育成									
3 効率的・効果的な業務運営									
(1) 働きやすい勤務環境の整備									
(2) 弾力的な予算執行									
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 財務内容の改善	20	A						43頁	
(1) 収入の確保									
(2) 適切な支出の徹底									
第10 その他業務運営に関する重要事項									
1 病院運営におけるDXの推進	21	B						45頁	
2 施設・設備の整備									
3 適正な業務運営の確立									
(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底									
(2) コンプライアンスの推進									
4 外部からの意見聴取									

第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供

(2) 各医療の提供

各病院等の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。

項目	年度計画
1	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>ア がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供する。</li> <li>○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。</li> <li>○ IMRT（強度変調放射線治療装置）や定位放射線治療などにより、高精度な放射線治療を提供する。</li> <li>○ 化学療法や分子標的療法等を推進し、症状に応じた質の高い薬物療法を提供する。</li> <li>○ がん患者の苦痛を和らげ、自分らしくあることを支援するために、多職種チームによる専門的で、患者・家族のQOLを高める緩和ケアを提供する。</li> <li>○ がん治療の現状について、低侵襲性など様々な観点から検証し、最先端のがん治療の方向性を検討する。</li> <li>○ がんの遺伝子情報から遺伝子変異を明らかにすることにより、標準治療では効果が得られないがん患者等に対して、一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供する。</li> <li>○ 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療を提供する。</li> <li>○ 再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を活用しながら、多職種によるチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療を提供する。</li> <li>○ 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を実施するとともに、移植後患者の長期フォローアップ体制の確立に向けて各医療機関との連携を推進する。</li> <li>○ AYA世代のがん患者に応じた最適ながん医療を提供するとともに、患者の就学、就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。</li> <li>○ 病気に関連した情報提供、退院後の仕事と治療の両立や介護保険などのサービスに関する相談、心の相談などを行うことにより、患者・家族の治療前から退院後の生活までをサポートする。</li> <li>○ 東京都立がん検診センターにおいて、内視鏡やCTによる低侵襲な検査等を推進し、高度で精度の高い精密検診を実施するとともに、きめ細やかな検診コースを設定し、多様化する検診ニーズに対応する。</li> </ul>

目標値（令和4年度）

がん手術件数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	3,091
東京都立豊島病院	215
東京都立荏原病院	59
東京都立墨東病院	738
東京都立多摩総合医療センター	753
東京都立多摩北部医療センター	463
東京都立東部地域病院	134
東京都立多摩南部地域病院	110

I M R T ・ 定位放射線治療件数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	10,125
東京都立墨東病院	1,865
東京都立多摩総合医療センター	3,343
東京都立多摩北部医療センター	1,786

外来化学療法件数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	10,500
東京都立豊島病院	874
東京都立荏原病院	511
東京都立墨東病院	5,258
東京都立多摩総合医療センター	2,000
東京都立多摩北部医療センター	1,622
東京都立東部地域病院	973
東京都立多摩南部地域病院	783

精密検診受診者数

病院名	目標値（人）
東京都立がん検診センター	23,735

**評 定 : A（年度計画を上回って実施している）**

- 手術支援ロボットの活用など患者の負担が少ない低侵襲な手術に努めるとともに、放射線治療では多摩総合医療センターでI M R T（強度変調放射線治療）の適応疾患を拡大するなど、症状に応じて様々な治療法を組み合わせながら、質の高いがん医療を着実に提供した。
  - 薬物療法についても安全性を担保しながら積極的に実施した。また、例えば墨東病院の通院治療センターでは、増床等による待ち時間の減少等の患者サービスの向上や、毎週金曜日夜間の運用時間延長等による患者の治療と仕事の両立にも寄与した。
  - 墨東病院における遺伝カウンセリング外来の開始や多摩総合医療センターと大学との連携による治験参加の推進に取り組むなど、患者一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供したほか、駒込病院を中心に造血幹細胞移植やC A R - T療法を着実に実施し、高度で専門的ながん医療を提供した。
  - 多職種からなるチーム医療により、入院や転退院における相談支援、緩和ケアチームによる介入、A Y A世代のがん患者に対する支援など、患者やその家族への切れ目のないサポートを行った。
  - がん検診センターでは、内視鏡やC Tによる低侵襲で高精度の精密検診を実施した。コロナ禍での受診控えの影響もあり精密検診受診者数は目標値に届かなかったものの、医師同行の医療機関訪問の実施や多様な媒体における情報発信等により、受診につながる取組を行った。
- ⇒ 新型コロナ対応の影響があるが、症状に応じて様々な治療法を組み合わせながら着実にがん医療を提供したほか、がんゲノム医療やC A R - T療法等の最新の治療法の推進や患者サービスの向上に取り組んだことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画																																
2	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>イ 精神疾患医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。</li> <li>○ 東京都精神科夜間休日診療事業に参画し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）に基づく緊急措置入院等に着実に対応する。</li> <li>○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、身体疾患を有する精神疾患患者に対して、精神科と他の専門診療科が協働して治療にあたるとともに各病院との連携により、最適な治療を提供する。</li> <li>○ 東京都立松沢病院において、アルコール依存症等の患者に、専門的で質の高い治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたデイケアを提供する。</li> <li>○ 認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する適切な治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談を行い、地域における療養生活を支援する。</li> <li>○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。</li> <li>○ 隔離や拘束等の行動制限の最小化などに取り組み、患者の権利擁護を推進する。</li> <li>○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種による多様な相談支援を実施して、入院患者の地域移行・定着を積極的に支援する。</li> <li>○ 患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象としたデイケアをはじめとする多彩な外来プログラムを提供する。</li> <li>○ 東京都立松沢病院において、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）に基づき入院・通院が決定した患者に対して、専門的な精神疾患医療を提供し、社会復帰に向けた継続的な支援を行う。</li> </ul> <p>目標値（令和 4 年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">東京都精神科夜間休日診療事業による搬送患者数</th> <th colspan="2" style="text-align: left;">精神科身体合併症患者数（新入院）</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 25%;">目標値（人）</th> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 25%;">目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立豊島病院</td> <td style="text-align: center;">122</td> <td>東京都立広尾病院</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td style="text-align: center;">157</td> <td>東京都立豊島病院</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">170</td> <td>東京都立荏原病院</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>東京都立松沢病院</td> <td style="text-align: center;">375</td> <td>東京都立墨東病院</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>東京都立松沢病院</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> </tbody> </table>	東京都精神科夜間休日診療事業による搬送患者数		精神科身体合併症患者数（新入院）		病院名	目標値（人）	病院名	目標値（人）	東京都立豊島病院	122	東京都立広尾病院	8	東京都立墨東病院	157	東京都立豊島病院	11	東京都立多摩総合医療センター	170	東京都立荏原病院	3	東京都立松沢病院	375	東京都立墨東病院	6			東京都立多摩総合医療センター	41			東京都立松沢病院	300
東京都精神科夜間休日診療事業による搬送患者数		精神科身体合併症患者数（新入院）																															
病院名	目標値（人）	病院名	目標値（人）																														
東京都立豊島病院	122	東京都立広尾病院	8																														
東京都立墨東病院	157	東京都立豊島病院	11																														
東京都立多摩総合医療センター	170	東京都立荏原病院	3																														
東京都立松沢病院	375	東京都立墨東病院	6																														
		東京都立多摩総合医療センター	41																														
		東京都立松沢病院	300																														

## 評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 精神科救急医療について、東京都精神科夜間休日救急診療事業は都からの依頼に基づいて対応するものであり、緊急措置入院等への対応を着実にを行うとともに、精神科身体合併症医療について、新型コロナ陽性の精神疾患患者に対応しながらも積極的に患者受入れを行うなど、精神疾患医療を着実に提供した。
- アルコール依存症医療について、松沢病院において専門外来や入院、デイケア、社会復帰支援など切れ目のない支援に加え、普及啓発の活動にも積極的に取り組むなど拠点的な役割を果たし、令和5年3月にアルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関（都内9病院）及び依存症治療拠点機関（同1病院）に選定された。
- 東京都認知症疾患医療センター（地域拠点型）に指定されている松沢病院や荏原病院をはじめとして、各都立病院で「もの忘れ外来」等による診療や療養支援のほか、入院中の認知症患者に対する精神科リエゾンチームや認定看護師等によるケアを実施し、専門的な認知症医療を提供した。
- 児童・思春期の精神疾患患者の着実な受入れを行うとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。また、コロナ禍以降増加しているとされる子どもの摂食障害への対応や、限局性学習症の診断と療養指導の開始等についても、院内各部門の連携のもと取り組んだ。
- 地域の訪問看護ステーション等との連携により退院前カンファレンスや看護師同行支援等を行ったほか、松沢病院において多職種によるプロジェクトチーム「リカバリー松沢」を立ち上げ、精神的な不安定さや医療中断リスクを持った患者一人ひとりに合わせた支援を行うなど、入院患者の地域移行・定着支援を推進した。  
⇒ 松沢病院をはじめとする各都立病院において、新型コロナ陽性の精神疾患患者や精神科身体合併症患者等を積極的に受け入れるとともに、認知症医療や児童・思春期精神科医療等において質の高い医療を提供したことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画																																																																														
3	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>ウ 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の医療機能に応じ、東京ERの運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。</li> <li>○ 二次救急医療（休日・全夜間診療）を担う病院において、急性期疾患や外傷等に対する診断、救急処置及び必要な検査に24時間対応し、入院治療を必要とする中等症及び重症の救急患者の積極的な受入れを推進する。</li> <li>○ 三次救急医療を担う病院において、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒など、他の医療機関では対応が困難な生命の危機を伴う重篤患者の着実な受入れを推進する。</li> <li>○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークへの参画を通じて、急性心筋梗塞をはじめとする急性心血管疾患に対し、適切な医療を提供する。</li> <li>○ 脳血管疾患について、発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して適切な医療を提供する。</li> <li>○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。</li> </ul> <p>目標値（令和4年度）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">救急入院患者数</th> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: left;">救急車搬送患者数</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">病院名</th> <th style="text-align: center;">目標値（人）</th> <th></th> <th style="text-align: center;">病院名</th> <th style="text-align: center;">目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>東京都立広尾病院</td><td style="text-align: center;">2,666</td><td></td><td>東京都立広尾病院</td><td style="text-align: center;">2,568</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立大久保病院</td><td style="text-align: center;">1,256</td><td></td><td>東京都立大久保病院</td><td style="text-align: center;">1,519</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立大塚病院</td><td style="text-align: center;">2,512</td><td></td><td>東京都立大塚病院</td><td style="text-align: center;">3,005</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立駒込病院</td><td style="text-align: center;">1,220</td><td></td><td>東京都立駒込病院</td><td style="text-align: center;">1,189</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立豊島病院</td><td style="text-align: center;">2,089</td><td></td><td>東京都立豊島病院</td><td style="text-align: center;">2,321</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立荏原病院</td><td style="text-align: center;">1,455</td><td></td><td>東京都立荏原病院</td><td style="text-align: center;">3,078</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立墨東病院</td><td style="text-align: center;">6,689</td><td></td><td>東京都立墨東病院</td><td style="text-align: center;">4,817</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td style="text-align: center;">4,560</td><td></td><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td style="text-align: center;">5,726</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td style="text-align: center;">1,973</td><td></td><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td style="text-align: center;">2,127</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立東部地域病院</td><td style="text-align: center;">1,533</td><td></td><td>東京都立東部地域病院</td><td style="text-align: center;">2,485</td></tr> <tr><td></td><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td style="text-align: center;">1,900</td><td></td><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td style="text-align: center;">2,129</td></tr> </tbody> </table>	救急入院患者数			救急車搬送患者数				病院名	目標値（人）		病院名	目標値（人）		東京都立広尾病院	2,666		東京都立広尾病院	2,568		東京都立大久保病院	1,256		東京都立大久保病院	1,519		東京都立大塚病院	2,512		東京都立大塚病院	3,005		東京都立駒込病院	1,220		東京都立駒込病院	1,189		東京都立豊島病院	2,089		東京都立豊島病院	2,321		東京都立荏原病院	1,455		東京都立荏原病院	3,078		東京都立墨東病院	6,689		東京都立墨東病院	4,817		東京都立多摩総合医療センター	4,560		東京都立多摩総合医療センター	5,726		東京都立多摩北部医療センター	1,973		東京都立多摩北部医療センター	2,127		東京都立東部地域病院	1,533		東京都立東部地域病院	2,485		東京都立多摩南部地域病院	1,900		東京都立多摩南部地域病院	2,129
救急入院患者数			救急車搬送患者数																																																																												
	病院名	目標値（人）		病院名	目標値（人）																																																																										
	東京都立広尾病院	2,666		東京都立広尾病院	2,568																																																																										
	東京都立大久保病院	1,256		東京都立大久保病院	1,519																																																																										
	東京都立大塚病院	2,512		東京都立大塚病院	3,005																																																																										
	東京都立駒込病院	1,220		東京都立駒込病院	1,189																																																																										
	東京都立豊島病院	2,089		東京都立豊島病院	2,321																																																																										
	東京都立荏原病院	1,455		東京都立荏原病院	3,078																																																																										
	東京都立墨東病院	6,689		東京都立墨東病院	4,817																																																																										
	東京都立多摩総合医療センター	4,560		東京都立多摩総合医療センター	5,726																																																																										
	東京都立多摩北部医療センター	1,973		東京都立多摩北部医療センター	2,127																																																																										
	東京都立東部地域病院	1,533		東京都立東部地域病院	2,485																																																																										
	東京都立多摩南部地域病院	1,900		東京都立多摩南部地域病院	2,129																																																																										

## 評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 新型コロナ対応との両立を考慮しながら、夏の熱中症患者の増加や救急医療機関でのクラスター発生等による、地域の救急医療のニーズに臨機応変に対応し、着実に救急患者を受け入れた。また、患者受入れにあたり、救急救命士の活用により医師や看護師等の負担軽減を図るなど、救急医療提供体制を確保した。
  - 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療について、急性大動脈スーパーネットワーク及び東京都CCUネットワークに参画し積極的に患者を受け入れたほか、院内における連携フローの整備や全身の血管病の包括的治療を行うための部門の設置など、医療提供体制を確保した。
  - 一般医療機関では対応が難しい精神科身体合併症患者の受入れや小児の重症・重篤患者等の救命救急など、専門性の高い救急医療を提供した。
- ⇒ 救急医療が逼迫した状況を踏まえて、新型コロナと救急医療の両立を考慮しながら、医療提供体制を確保し、精神科身体合併症患者や小児の患者を含め着実に救急患者を受け入れた。また、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療における体制を整備したことは高く評価できる。



項目	年 度 計 画
4	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>Ⅰ 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点中核病院など各病院の役割に応じて災害時に求められる医療を適切に提供する。</li> <li>○ 発災後も診療機能を維持できるよう、医薬品や診療材料等の備蓄等を適切に行う。</li> <li>○ 東京都立広尾病院における減災対策の取組等を法人内で共有するとともに、災害医療の指導者育成や総合防災訓練等を通じて、各病院等の災害対応力の強化を図る。</li> <li>○ 大規模災害等の発生に備え、指定病院においてDMAT隊員やDPAT隊員を養成するとともに、都の派遣要請に着実に対応する。</li> <li>○ 各病院で医療救護班を編成し、都の派遣要請に着実に対応する。</li> <li>○ 自治体や関係機関と連携した研修や合同防災訓練等の実施により、連携体制を強化するとともに、減災対策の普及啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図る。</li> </ul>
<p><b>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会を通じて、基幹災害拠点病院である広尾病院の減災対策の取組等を病院間で共有したほか、各都立病院における総合防災訓練や法人本部主催の研修・訓練等により法人全体の災害対応力の強化を図った。</li> <li>○ 大規模災害等の発生に備え、DMAT隊員やDPAT隊員、医療救護班等の養成を進めるとともに、都の派遣要請に応じてDMAT隊員が大規模事故等の現場に出動するなど、都の災害医療に貢献した。</li> <li>○ 地域の自治体や関係機関と連携して研修や合同防災訓練等を実施したほか、駒込病院では荒川区と災害時における重傷者等の受入れに関する協定を締結するなど、地域の災害対応力の向上に貢献した。</li> </ul> <p>⇒ 大規模災害等の発生に備え、法人本部と各都立病院で連携した総合防災訓練や研修の実施、DMAT隊員や医療救護班の養成等を通じて法人全体の災害対応力を強化するとともに、地域の自治体や関係機関と連携して地域の災害対応力向上を図ったことは評価できる。引き続き、災害発生に備えた平時からの取組を継続・強化してほしい。</p>	

項目	年 度 計 画				
5	<p>(2) 各医療の提供</p> <p><b>才 島しよ医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都立広尾病院における屋上ヘリポートの 24 時間運用などにより島しよ地域の救急患者を着実に受け入れるとともに、各病院が連携して質の高い島しよ医療を提供する。</li> <li>○ 東京都立広尾病院において島しよ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しよ地域の患者やその家族のニーズに対応する。</li> <li>○ 東京都立広尾病院の画像伝送システムによる遠隔画像診断支援を行い、島しよの医療機関の診療を支援するとともに、島しよ地域への 5 G 回線を利用した遠隔診療の導入について支援する。</li> <li>○ WEB研修の実施などにより、島しよ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。</li> <li>○ 島しよの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣して教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WEBカンファレンスを行うなどにより、島しよ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。</li> </ul> <p>目標値（令和4年度）</p> <p>島しよ新入院患者数</p> <table border="1" data-bbox="331 994 863 1064"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立広尾病院</td> <td>931</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	931
病院名	目標値（人）				
東京都立広尾病院	931				

**評 定 : A（年度計画を上回って実施している）**

- 広尾病院において、島しよ地域の救急患者の受入れにあたり屋上ヘリポートを 24 時間運用するなど、島しよから都内医療機関への救急患者搬送について、全体の約 9 割を都立病院で受け入れた。
  - 島しよ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設について、広尾病院での運用に加え令和 5 年 2 月に多摩総合医療センターで新たに設置し、島しよ患者やその家族のニーズに対応した。
  - 画像伝送システムによる遠隔画像診断支援に加え、5 G を活用して町立八丈病院から送信された超音波映像を広尾病院の医師がリアルタイムに確認し、助言を行う診療支援を開始した。また、神津島や三宅島、式根島、青ヶ島の診療所の医療従事者延べ 89 名に対する WEB 研修を行うなど、島しよ地域との医療連携や人材育成を推進した。
  - 島しよ地域の医療機関等と退院支援 WEB カンファレンスを実施することで連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。
- ⇒ 島しよ地域からの救急患者等の受入れを着実に行ったほか、多摩総合医療センターに患者家族宿泊施設を新たに設置するなど島しよ患者やその家族のニーズに応えた。また、5 G を活用した島しよ医療機関への診療支援の開始など、質の高い島しよ医療の提供に向けて取組を進めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
----	---------

6

**(2) 各医療の提供**

**力 周産期医療**

- 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。
- 地域の医療機関との連携を強化しながら、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供する。
- 地域の医療機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院が対応を行うセミオープンシステムを一層推進する。
- 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れる。
- 一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患合併母体の周産期管理など様々なリスクを抱えた妊産婦に適切な医療等を提供する。
- 自治体や地域の関係機関との連携を強化するとともにソーシャルワーカーや心理士等のチームにより、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談支援体制を充実する。
- 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進する。
- 母子の円滑な退院を支援するコーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組む。

目標値（令和4年度）

母体搬送受入件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	105
東京都立墨東病院	141
東京都立多摩総合医療センター	156
東京都立小児総合医療センター	

超低出生体重児取扱件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	16
東京都立墨東病院	27
東京都立多摩総合医療センター	32
東京都立小児総合医療センター	

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 新型コロナ陽性妊婦の積極的な受入れに加えて、母体救命対応総合周産期母子医療センターにおける緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等の受入れや超低出生体重児への対応など、ハイリスクの妊産婦や新生児等に高度で専門的な周産期医療を提供した。
  - 一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の受入れを率先して行うとともに、社会的支援が必要な妊産婦に対して助産師や医療ソーシャルワーカーなどの多職種による相談支援等を行った。
  - 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化に取り組むとともに、NICU入院児支援コーディネーターを配置し入院早期からの退院支援を行うなど、地域と連携してNICU等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行に貢献した。
- ⇒ 新型コロナ陽性妊婦を積極的に受け入れたことに加え、ハイリスク妊産婦や新生児等に高度で専門的な医療を着実に提供したほか、未受診妊婦など社会的リスクを抱えた妊産婦への対応を率先して行ったことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画												
7	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する。</li> <li>○ 小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。</li> <li>○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供する。</li> <li>○ AYA世代の患者に適切な医療を提供するとともに、同世代が交流できるよう専用病床の整備を進めるなど、患者が安心して治療が受けられる体制を整備する。</li> <li>○ AYA世代の患者や家族の不安や悩み、疑問等の解消に向けて、就学や就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。</li> <li>○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、東京都立多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供するとともに、移行期医療に取り組む医療機関に対する研修や相談支援等を実施して関係機関とのネットワーク構築を推進する。</li> <li>○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。</li> <li>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、医療的ケア児の急変時の受入やレスパイト入院に着実に対応する。</li> <li>○ 地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等に派遣し、医療的ケア児の在宅移行支援に必要なノウハウを提供する。</li> <li>○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について検討を進める。</li> </ul> <p>目標値（令和4年度）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">救急患者数(小児)</td> <td colspan="2" style="border: none;">P I C U新入室患者数(院内転棟除く)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">病院名</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">目標値(人)</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">病院名</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">目標値(人)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black;">東京都立小児総合医療センター</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">2,450</td> <td style="border: 1px solid black;">東京都立小児総合医療センター</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">570</td> </tr> </table>	救急患者数(小児)		P I C U新入室患者数(院内転棟除く)		病院名	目標値(人)	病院名	目標値(人)	東京都立小児総合医療センター	2,450	東京都立小児総合医療センター	570
救急患者数(小児)		P I C U新入室患者数(院内転棟除く)											
病院名	目標値(人)	病院名	目標値(人)										
東京都立小児総合医療センター	2,450	東京都立小児総合医療センター	570										

## 評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 各都立病院で小児の新型コロナ患者を積極的に受け入れた。また、小児総合医療センターで、小児がん医療、小児救急医療、アレルギー疾患医療など、様々な小児専門医療を提供したほか、神経病院では、脳神経系の小児慢性特定疾病や希少疾患・難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療を提供した。
  - 小児総合医療センターでは、東京都こども救命センターとして、365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩(小児)」を運営し、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者等を積極的に受け入れた。
  - 小児総合医療センターでは、AYA世代のがん患者に対して、院内患者への相談支援等に加えて、AYA世代がん相談情報センターにおいては他院の患者・家族も含めて相談支援を実施し、就学や就労など患者のライフステージに応じた支援を行った。
  - 小児医療から成人医療の円滑な移行に向けて、小児総合医療センターが多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせて、成人医療機関への転科を目標に移行期看護外来における自立支援を行ったほか、東京都移行期医療支援センターとして、医療機関に対する相談支援等を実施し、関係機関とのネットワーク構築を推進した。
  - 医療的ケア児の急変時の受入れやレスパイト入院に積極的に対応したほか、小児総合医療センターと大塚病院で令和4年9月に開設した東京都医療的ケア児支援センターで、医療的ケア児の在宅療養への円滑な移行に向けて、医療的ケア児やその家族が、個々の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう相談支援を行った。
- ⇒ 小児の新型コロナ患者の受入れを行いながら、小児がんや小児救急、アレルギー疾患のほか希少疾患や難治性疾患など幅広い疾患に対し専門的な医療を着実に提供した。また、東京都医療的ケア児支援センターを開設し、医療的ケア児及びその家族に対する相談支援等を適切に実施したことは大いに評価できる。

項目	年 度 計 画
8	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>ク 感染症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供体制を整備し、各病院の役割に応じた感染症医療を着実に提供する。</li> <li>○ 感染症専門医を安定的に確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に対応できる総合診療医を育成する。</li> <li>○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。</li> <li>○ 職員の感染症対応力を段階的に向上させる育成プログラムを策定し、有事の際に即戦力となる看護師等の育成に取り組み、法人全体の感染症対応力の強化を図る。</li> <li>○ 都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言等を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。</li> </ul>
<p><b>評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナ対応については、各都立病院の有する機能や役割に応じて、重症・中等症の患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れた。また、オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクの高い高齢者への対応力を強化するため、都との協定に基づき、高齢者等医療支援型施設(府中)を運営し、介護が必要な多くの高齢患者を受け入れた。</li> <li>○ エムボックス(サル痘)の相談対応及び診療体制の整備や、「東京都とくべつ検査(梅毒即日検査)」へのスタッフ派遣、HIV患者の診療等、新型コロナ以外の感染症にも都の方針の下で対応した。</li> <li>○ 駒込病院と多摩北部医療センターの看護師が新たに感染管理認定看護師の認定を受けるなど、専門人材の確保・育成に取り組んだ。</li> <li>○ 地域医療機関等に対し、訪問等により感染管理指導を行い、地域の感染症対応力の強化に貢献した。さらに、施設等でのクラスター発生時には、患者の積極的な受入れや職員の派遣、施設内での感染状況も踏まえた感染管理指導等を実施し、地域医療へ貢献した。</li> </ul> <p>⇒ 新型コロナ対応について、重症・中等症の患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れたほか、エムボックスや梅毒等への対応、感染管理認定看護師の育成、地域の感染症対応力強化に向けた貢献等、様々な取組を行ったことは大いに評価できる。</p>	

項目	年 度 計 画								
9	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>ケ 難病医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供する。</li> <li>○ 脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療を着実に提供する。</li> <li>○ 東京都立神経病院において、ALS（筋萎縮性側索硬化症）やてんかんなどの疾患別センターを運営し、診断から症状に応じた治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い難病医療を提供するとともに、心理的ケアや地域生活のフォローを含む包括的診療を提供する。</li> <li>○ 東京都立神経病院にパーキンソン病・運動障害疾患センターを開設し、デバイス補助療法などの専門外来や運動療法、栄養指導などの総合的な難病医療を提供する。</li> <li>○ 就労・就学と治療の両立など、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施する。</li> <li>○ 地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や、摂食・嚥下障害等に関する専門人材の派遣などにより、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援する。</li> </ul> <p>目標値（令和4年度）</p> <table border="1" data-bbox="316 965 831 1059"> <caption>ALSセンター介入率</caption> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立神経病院</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="903 965 1418 1059"> <caption>てんかん手術件数</caption> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立神経病院</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（%）	東京都立神経病院	30.0	病院名	目標値（件）	東京都立神経病院	29
病院名	目標値（%）								
東京都立神経病院	30.0								
病院名	目標値（件）								
東京都立神経病院	29								

**評 定 : A（年度計画を上回って実施している）**

- 難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として東京都難病医療ネットワークに貢献するなど、各都立病院において症状に応じた質の高い難病医療を提供した。
  - 神経病院において、「パーキンソン病・運動障害疾患センター」を令和4年7月に開設したほか、「ALS/MNDセンター」、「てんかん総合治療センター」を運営し、多職種チームによる入院患者へのサポートやてんかん手術等に積極的に取り組んだ。
  - 駒込病院においてキャッスルマン病・TAFRO症候群地域中核病院として他院からの症例受入れや講演等を実施した。
  - 神経病院において、東京都多摩難病相談・支援室や患者・地域サポートセンターで難病療養相談や就労相談を行うなど、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施したほか、地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や新たに訪問看護ステーションへの看護師派遣を行うなど、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ。
- ⇒ 各都立病院で症状に応じた質の高い難病医療を提供したほか、都の神経難病の拠点である神経病院において、疾患領域別に3つのセンターを運営し多職種チームによる入院患者へのサポートやてんかん手術等に積極的に取り組むなど、質の高い難病医療を提供した。加えて、新たに訪問看護ステーションへの看護師派遣を行うなど、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等により地域の難病医療へ貢献したことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
10	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>コ 障害者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を適切に提供する。</li> <li>○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応する。</li> <li>○ 地域の医療機関と連携し、在宅療養に移行した障害児者のレスパイトに対応する。</li> </ul>
<p><b>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と身体科の連携や病院間での連携を通じて精神科身体合併症医療を提供したほか、障害者歯科医療について、地域の医療機関等と連携しながら、着実に医療を提供した。</li> <li>○ 認定看護師による出張出前講座や訪問看護同行支援、公開講座の開催など、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組み、障害者を含む在宅療養患者を支援した。</li> <li>○ 東京都在宅難病患者一時入院事業や重症心身障害児等在宅療育支援事業に参画するなど、在宅療養に移行した障害児者のレスパイト入院に対応した。</li> <li>○ 東京都医療的ケア児支援センター（令和4年9月開設）で、医療的ケア児の在宅療養への円滑な移行に向けて、医療的ケア児やその家族が、個々の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう相談支援を行った。</li> </ul> <p>⇒ 障害者合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、地域への技術支援やレスパイト入院対応、東京都医療的ケア児支援センターでの相談支援等、様々な形で障害者を含む在宅療養患者を支援したことは高く評価できる。</p>	



項目	年 度 計 画
11	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>サ 総合診療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合診療医を安定的に確保し、総合診療科と専門診療科、多職種が連携しながら、入院患者の様々な症候に対して幅広い視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。</li> <li>○ 複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対応する。</li> <li>○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、大学との人材交流のほか、地域の医療機関と連携しながら確保・育成に取り組む。</li> </ul>
<p><b>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合診療科において、特定の診療科だけでは対応が難しい患者や、複数疾患を有する新型コロナ患者にも対応した。また、総合診療科のない病院においても、内科に総合診療の役割を担う医師を置くことで、同様の取組を実施した。</li> <li>○ 東京医師アカデミーにおける総合診療科専門研修プログラムにより医師の確保・育成に取り組み、総合診療医の採用につなげた。</li> <li>○ 都における総合診療体制を充実・強化するため、「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」を策定した。都立病院の臨床現場を活用して人材育成を行うとともに、将来的に育成した人材を地域に輩出することを目指しており、この方針では、令和5年度以降の育成に向けた具体的取組を明確化した。</li> </ul> <p>⇒ 総合診療科等において新型コロナ患者に対応したほか、育成・活用方針の策定により目的や今後の取組を明確化したことは評価できる。引き続き、総合診療科の充実と総合診療医の確保・育成に努めてほしい。</p>	

項目	年 度 計 画																																														
12	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を適切に提供する。</li> <li>○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性等の多様なアレルギー疾患患者に対し、複数の診療科が連携して、迅速な診断や適切な治療等、専門性の高い医療を提供する。</li> <li>○ 東京都立大久保病院において、地域の医療機関との連携を強化し、生体腎移植が必要な患者の積極的な受入れを推進する。</li> <li>○ 外国人向け医療コーディネーターや医療通訳の配置等により、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備する。</li> <li>○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など、地域で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供する。</li> <li>○ 不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施するとともに、患者ニーズや地域の状況等を踏まえながら、不妊治療の取組の方向性を検討する。</li> <li>○ 内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供する。</li> <li>○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。</li> <li>○ 新たな医療課題や地域の医療課題が生じた際に、各病院の機能に応じて積極的に対応する。</li> </ul> <p>目標値（令和4年度）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>全身麻酔手術件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td style="text-align: center;">1,200</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td style="text-align: center;">656</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td style="text-align: center;">1,542</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td style="text-align: center;">2,406</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td style="text-align: center;">896</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td style="text-align: center;">1,032</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td style="text-align: center;">2,405</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td style="text-align: center;">3,786</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td style="text-align: center;">876</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td style="text-align: center;">1,090</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td style="text-align: center;">1,013</td></tr> <tr><td>東京都立神経病院</td><td style="text-align: center;">238</td></tr> <tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td style="text-align: center;">3,000</td></tr> </tbody> </table> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>ロボット支援下手術件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td style="text-align: center;">180</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td style="text-align: center;">40</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td style="text-align: center;">127</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td style="text-align: center;">225</td></tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>生体腎移植件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td style="text-align: center;">7</td></tr> </tbody> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	<p>全身麻酔手術件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td style="text-align: center;">1,200</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td style="text-align: center;">656</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td style="text-align: center;">1,542</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td style="text-align: center;">2,406</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td style="text-align: center;">896</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td style="text-align: center;">1,032</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td style="text-align: center;">2,405</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td style="text-align: center;">3,786</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td style="text-align: center;">876</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td style="text-align: center;">1,090</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td style="text-align: center;">1,013</td></tr> <tr><td>東京都立神経病院</td><td style="text-align: center;">238</td></tr> <tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td style="text-align: center;">3,000</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立広尾病院	1,200	東京都立大久保病院	656	東京都立大塚病院	1,542	東京都立駒込病院	2,406	東京都立豊島病院	896	東京都立荏原病院	1,032	東京都立墨東病院	2,405	東京都立多摩総合医療センター	3,786	東京都立多摩北部医療センター	876	東京都立東部地域病院	1,090	東京都立多摩南部地域病院	1,013	東京都立神経病院	238	東京都立小児総合医療センター	3,000	<p>ロボット支援下手術件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td style="text-align: center;">180</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td style="text-align: center;">40</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td style="text-align: center;">127</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td style="text-align: center;">225</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立駒込病院	180	東京都立豊島病院	40	東京都立墨東病院	127	東京都立多摩総合医療センター	225	<p>生体腎移植件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td style="text-align: center;">7</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立大久保病院	7	
<p>全身麻酔手術件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td style="text-align: center;">1,200</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td style="text-align: center;">656</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td style="text-align: center;">1,542</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td style="text-align: center;">2,406</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td style="text-align: center;">896</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td style="text-align: center;">1,032</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td style="text-align: center;">2,405</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td style="text-align: center;">3,786</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td style="text-align: center;">876</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td style="text-align: center;">1,090</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td style="text-align: center;">1,013</td></tr> <tr><td>東京都立神経病院</td><td style="text-align: center;">238</td></tr> <tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td style="text-align: center;">3,000</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立広尾病院	1,200	東京都立大久保病院	656	東京都立大塚病院	1,542	東京都立駒込病院	2,406	東京都立豊島病院	896	東京都立荏原病院	1,032	東京都立墨東病院	2,405	東京都立多摩総合医療センター	3,786	東京都立多摩北部医療センター	876	東京都立東部地域病院	1,090	東京都立多摩南部地域病院	1,013	東京都立神経病院	238	東京都立小児総合医療センター	3,000	<p>ロボット支援下手術件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td style="text-align: center;">180</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td style="text-align: center;">40</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td style="text-align: center;">127</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td style="text-align: center;">225</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立駒込病院	180	東京都立豊島病院	40	東京都立墨東病院	127	東京都立多摩総合医療センター	225								
病院名	目標値（件）																																														
東京都立広尾病院	1,200																																														
東京都立大久保病院	656																																														
東京都立大塚病院	1,542																																														
東京都立駒込病院	2,406																																														
東京都立豊島病院	896																																														
東京都立荏原病院	1,032																																														
東京都立墨東病院	2,405																																														
東京都立多摩総合医療センター	3,786																																														
東京都立多摩北部医療センター	876																																														
東京都立東部地域病院	1,090																																														
東京都立多摩南部地域病院	1,013																																														
東京都立神経病院	238																																														
東京都立小児総合医療センター	3,000																																														
病院名	目標値（件）																																														
東京都立駒込病院	180																																														
東京都立豊島病院	40																																														
東京都立墨東病院	127																																														
東京都立多摩総合医療センター	225																																														
<p>生体腎移植件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td style="text-align: center;">7</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立大久保病院	7																																											
病院名	目標値（件）																																														
東京都立大久保病院	7																																														

## 評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である小児総合医療センターにおいて、アレルギー専門医と小児アレルギー疾患専門看護師とが協力して診察を行うなど、専門性の高い医療を提供した。
  - 各都立病院に外国人向け医療コーディネーターや院内通訳、外国語相談員を新たに配置するなど、外国人がより安心して医療を受けられる環境を整備した。
  - 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療、心疾患医療等を適切に提供した。
  - 内視鏡手術、腹腔鏡下手術、血管内治療、ロボット支援下手術等、様々な低侵襲な医療の提供に取り組んだ。
- ⇒ アレルギー疾患、脳血管疾患、心疾患等の幅広い疾患に対応したほか、外国人向け医療コーディネーター等の新規配置やロボット支援下手術等に取り組んだことは評価できる。引き続き、様々な行政的医療の提供と新たな医療課題・地域の医療課題への対応に努めてほしい。

## 2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。

項目	年 度 計 画
13	<p><b>(1) 災害医療における緊急事態への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関等と連携しながら、各病院の役割に応じて重症者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。</li> <li>○ 災害発生の状況に応じて、医師や看護師等の人員配置の見直しを機動的に行うことなどにより、効率的・効果的な患者受入体制を整備する。</li> <li>○ 都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都の要請の下、DMATやDPATの派遣を行う。</li> <li>○ 災害に対する緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、都と適宜情報共有しながら、求められる取組等について法人全体で検討を行う。</li> </ul> <p><b>(2) 感染症医療における緊急事態への対応</b></p> <p><b>ア 新型コロナウイルス感染症への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症について、都の方針の下、都や保健所等の関係機関と連携しながら、積極的な患者の受入れなど法人全体で求められる対応を確実に実施する。</li> <li>○ 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、医師や看護師等の人員配置を適宜見直すとともに、各病院の診療体制の再編などにより専用病床を柔軟に確保し、効率的・効果的な感染症医療提供体制を整備する。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の治療後や療養後の息苦しさ、呼吸機能をはじめとした後遺症の相談に着実に対応する。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症への取組を検証する体制を構築し、都と適宜情報共有しながら、求められる取組等について法人全体で検討を行う。</li> <li>○ 都や保健所等と連携し、地域等のニーズに応じて、クラスターが発生した地域の施設等に職員を派遣して感染管理に関する指導・助言等を行うなど、地域の施設等における感染拡大防止のための支援を行う。</li> </ul> <p><b>イ その他の新興・再興感染症への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他の新興・再興感染症が発生した際は、都の方針の下、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心に法人全体で求められる感染症医療を確実に提供する。</li> </ul>

## 評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 都の派遣要請に応じて、東京DMATを大規模事故等の都市型災害の現場に出動させた。
  - 新型コロナ対応については、各都立病院の有する機能や役割に応じて、重症・中等症の患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れた。また、オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクの高い高齢者への対応力を強化するため、都との協定に基づき、高齢者等医療支援型施設(府中)を運営し、介護が必要な多くの高齢患者を受け入れた。
  - 8つの病院の患者・地域サポートセンターに設置している「コロナ後遺症相談窓口」においてコロナ後遺症の相談に対応し、症状に応じて医療機関につなげるなどの支援を行った。
  - エムボックス(サル痘)の相談対応及び診療体制の整備や、「東京都とくべつ検査(梅毒即日検査)」へのスタッフ派遣等、新型コロナ以外の感染症へも都の方針の下で対応した。
  - 地域の施設等でのクラスター発生時には、患者の積極的な受入れや職員の派遣、施設内での感染状況に応じた感染管理指導等を実施し、地域医療へ貢献した。
- ⇒ 都の派遣要請に応じて、大規模事故等の都市型災害の現場に東京DMATを出動させた。また、新型コロナ対応においては、重症・中等症の患者や、コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れたほか、高齢者等医療支援型施設の運営や後遺症相談窓口での相談対応に加え、エムボックスや梅毒など、都の方針の下、緊急事態に様々な形で取り組んだことは大いに評価できる。

### 3 地域医療の充実への貢献

項目	年 度 計 画
14	<p><b>(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院に設置する運営協議会などを通じて地域ニーズを適切にとらえるとともに、地域の医療機関等との連携の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を支援する。</li> <li>○ 各病院が有する医療資源や特性、強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担と連携を一層推進し、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進める。</li> <li>○ 地域の医療機関等とのICTを活用した情報共有や地域の医療従事者に向けた研修等を通じて連携を一層強化する。</li> <li>○ 各病院が保有する高度医療機器について、ニーズを踏まえながら地域の医療機関との共同利用に取り組む。</li> <li>○ 病院救急車を有する病院において、地域への周知を進め、自力移動が困難な在宅患者等の搬送を行うなど、積極的に活用する。</li> <li>○ 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される脳卒中や心筋梗塞など、地域において不足する医療に着実に対応する。</li> <li>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者の急性増悪時における受入れに着実に対応する。</li> <li>○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能と地域支援機能の充実・強化を図る。</li> <li>○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施する。</li> <li>○ 各病院の機能に応じ、がん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組む。</li> <li>○ 退院後も安心して地域で療養できるよう、退院後の服薬指導などの支援を実施する。</li> <li>○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携や情報共有を一層推進し、地域における療養生活を支援する。</li> <li>○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。</li> <li>○ 入院初期の段階からの入院サポートや退院後の地域生活を見据えた転退院支援を行い、円滑な在宅移行を支援する取組を充実する。</li> <li>○ 地域のニーズに応じて、地域の医療機関等に医師、看護師、薬剤師等の多様な専門人材を派遣し、技術支援を行う。</li> <li>○ 各病院が行う専門研修等への地域人材の受入れや地域と連携した公開講座の開催に積極的に取り組み、地域医療を支える人材の育成を支援する。</li> </ul>

目標値（令和4年度）

	紹介率（％）	返送・逆紹介率（％）
東京都立広尾病院	60.1	50.3
東京都立大久保病院	60.3	82.4
東京都立大塚病院	76.1	63.1
東京都立駒込病院	72.6	54.8
東京都立豊島病院	70.0	79.6
東京都立荏原病院	74.6	87.6
東京都立墨東病院	71.1	64.5
東京都立多摩総合医療センター	81.6	103.5
東京都立多摩北部医療センター	69.0	84.2
東京都立東部地域病院	94.4	93.7
東京都立多摩南部地域病院	88.3	98.3
東京都立神経病院	38.5	—
東京都立小児総合医療センター	69.8	62.9
東京都立松沢病院	55.2	67.9
東京都立がん検診センター	—	—
法人計	73.0	76.0

紹介率（％）＝紹介患者数（初診）／初診患者数

－（救急搬送患者数＋夜間休日の救急患者数  
＋健診受診者数）

返送・逆紹介率（％）＝逆紹介患者数／初診患者数

－（救急搬送患者数  
＋夜間休日の救急患者数  
＋健診受診者数）

**評 定 ： B（年度計画を概ね順調に実施している）**

- これまで設置していなかった病院にも新たに運営協議会を設置・開催するなど、全病院等で地域の関係者の意見を聞きながら運営を行う体制を整備し、新型コロナ対応や各都立病院の重点医療、地域との連携に関して意見交換を行った。
  - 各都立病院等において、連携訪問やCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行った。
  - 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し、新型コロナと通常医療との両立を踏まえながら、急性心血管疾患に対し適切な医療を提供した。
  - 地域医療連携の推進に向け、患者支援センター等を再構築し、全病院に患者支援、入院支援、地域連携・在宅療養支援の3つの機能を有する患者・地域サポートセンターを設置した。各都立病院において、入院時のカンファレンスや様々な相談業務の実施など、患者支援及び地域支援に取り組んだ。
  - 地域の医療機関等に対し、研修会や出前講座の開催による地域医療を支える人材の育成支援や、訪問看護同行支援などによる技術支援を実施した。
- ⇒ 患者・地域サポートセンターを設置し、在宅移行や在宅療養を支援する取組を強化したほか、地域の医療機関に対する研修会や訪問看護同行支援などによる人材育成や技術支援などを実施したことは評価できる。引き続き、地域の医療機関との連携等により、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでほしい。

項目	年 度 計 画
15	<p>(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疾患や治療・予防に関する情報をWEBサイトや広報誌を通じて積極的に発信するとともに、都民を対象とした公開講座を開催し、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努める。</li> <li>○ 地域の自治体が行う健康増進施策と連携した疾病予防を推進するほか、Tokyoヘルスケアサポーター養成講座を開催し、健康づくりや病気の予防等の普及啓発を推進する。</li> </ul>
<p><b>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各都立病院等において、各病院等の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報をホームページや広報誌等を通じて発信した。また各施設のイベント情報を集約し、法人本部ホームページやSNSで発信した。</li> <li>○ 公開講座について、新型コロナの流行を受け、一部で開催を見送ったものの、WEB会議ツールも活用しながら、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努めた。</li> <li>○ Tokyoヘルスケアサポーター養成講座について、新型コロナの流行により開催は見送ったが、過去の動画を法人本部ホームページに集約し、過去の配信動画の再発信を行った。</li> </ul> <p>⇒ 公開講座やTokyoヘルスケアサポーター養成講座について、新型コロナの影響により開催できない取組もあったが、ホームページ等を活用して発信するなど、工夫したことは評価できる。引き続き、都民に対する健康づくりや病気の予防等の普及啓発に取り組んでほしい。</p>	



#### 4 安全で安心できる質の高い医療の提供

項目	年 度 計 画
16	<p><b>(1) 患者中心の医療の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多職種が連携して、栄養サポートチームや緩和ケアチームなどのチーム医療を推進し、患者中心の質の高い医療を提供する。</li> <li>○ 適切なインフォームドコンセント等により、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう支援する。</li> <li>○ クリニカルパスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供する。</li> <li>○ 患者や地域のニーズを踏まえ、外来化学療法を平日夜間に拡大するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。</li> <li>○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能や地域支援機能の充実・強化を図り、患者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。</li> <li>○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を支援するため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援体制を充実する。</li> <li>○ 退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。</li> <li>○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、地域の医療機関等との連携を強化することで、円滑な転退院や患者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう支援する。</li> <li>○ 患者満足度調査の実施及び分析により患者ニーズの把握に努め、接遇能力の向上を図るなど、患者サービスの改善・向上に向けた取組を推進する。</li> <li>○ 施設の整備や改修の際、また患者の声などを踏まえながら、各施設の状況に応じたデジタルサイネージの活用やユニバーサルデザインの導入などにより、高齢者や障害者、外国人など、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。</li> <li>○ 診察待ち時間の有効活用に向けて、患者が自身のスマートフォン等で呼び出し情報等を確認できるアプリを導入するなど患者の利便性向上に向けた取り組みを推進する。</li> <li>○ 病院内でWi-Fiの導入を推進し、患者ニーズに応えられるネットワークの環境を整える。</li> <li>○ 広報誌やWEBサイト、SNSの活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信する。</li> <li>○ 法人本部に戦略的広報を担う部署を設置し、民間企業や自治体等の多様な広報媒体を活用するなどにより、都民にわかりやすく発信力のある効果的な広報活動を推進する。</li> </ul>

目標値（令和4年度）

患者満足度

病院名	目標値(入院) (%)	目標値(外来) (%)
東京都立広尾病院	79.7	83.8
東京都立大久保病院	83.0	78.0
東京都立大塚病院	85.3	80.3
東京都立駒込病院	94.6	85.6
東京都立豊島病院	90.7	80.8
東京都立荏原病院	87.7	81.6
東京都立墨東病院	86.7	73.5
東京都立多摩総合医療センター	91.9	81.0
東京都立多摩北部医療センター	89.6	76.2
東京都立東部地域病院	87.2	78.0
東京都立多摩南部地域病院	87.1	78.2
東京都立神経病院	87.4	—
東京都立小児総合医療センター	70.4	86.0
東京都立松沢病院	53.9	83.7
東京都立がん検診センター	—	80.1

**評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)**

- 各都立病院において、栄養サポートチーム、精神科リエゾンチーム、感染対策チームなど多職種が協働して質の高い医療の提供に取り組んだほか、クリニカルパスを積極的に活用することで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供するように努めた。
  - 各都立病院において、アドバンス・ケア・プランニングに基づいた患者の意思決定支援に取り組んだ。
  - 墨東病院では、通院治療センターの運用時間について、毎週金曜日に2時間延長し、就労と治療の両立を支援したほか、運用病床の増床等により、待ち時間を減少させた。
  - 各都立病院の患者・地域サポートセンターにおいて、入院前から退院後までの療養相談や地域の訪問診療医、訪問看護師等とのカンファレンスなど情報交換等を実施し、円滑な入退院支援につなげたほか、東京総合医療ネットワークへの参画や医療介護用SNSの導入などを通じて、患者情報の共有による地域医療機関等との連携強化に取り組んだ。
  - 患者満足度調査について、全病院共通の項目を設定し調査を行い、目標達成については入院調査では14施設中3施設、外来調査では14施設中9施設で達成した。
  - 広報アドバイザーを迎え、「病院広報と何か」を学び、既存発刊物や掲示物の見直しに着手するとともに、「都立病院におけるPRの考え方」「ポスター・チラシのガイドライン」を作成し、各都立病院に周知した。
- ⇒ チーム医療の推進や、患者・地域サポートセンターを中心とした患者支援や地域支援の充実・強化、医療介護用SNS等を通じた患者情報の共有による地域医療機関等との連携強化のほか、墨東病院の通院治療センターでの待ち時間の減少等、患者サービスの充実に向けて取り組んだことは評価できる。引き続き、患者満足度の向上を目指し、患者中心の医療の推進に向けて取り組んでほしい。

項目	年 度 計 画
17	<p><b>(2) 質の高い医療の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の特性に応じて、医療の質を可視化する臨床評価指標であるQ I（クオリティ・インディケーター）を設定し、P D C Aサイクルに基づく継続的な改善の取組を実施するとともに、取組状況を積極的に発信し、医療の質の向上に取り組む。</li> <li>○ 各病院における医療安全推進委員会の運営などを通じて、医療安全に関する情報共有の推進や取組の検討及び効果分析等を行う。</li> <li>○ 医療安全に関するヒヤリハット事例の集積やインシデント・アクシデント・レポートの分析などにより医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着実に取り組む。</li> <li>○ 医療安全推進週間を設定し、各病院で医療安全の向上に資する取組を行うとともに、計画的な医療安全研修の実施などにより、職員一人ひとりの医療安全に対する一層の意識向上に取り組む。</li> <li>○ リスクマネジメント研修などにより、各病院等の医療安全対策を担う人材育成に積極的に取り組む。</li> <li>○ 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等への医療安全研修の実施や院内研修への地域人材の受入れ等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。</li> <li>○ 感染対策の取組を強化し、感染源や感染経路等に応じた予防策を検討するなど、院内感染予防に向けた取組を着実に推進する。</li> <li>○ 国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。</li> <li>○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。</li> </ul>

**評 定 : A（年度計画を上回って実施している）**

- 豊島病院、多摩総合医療センター及び松沢病院が一般社団法人日本病院会のQ Iプロジェクトに参加したほか、荏原病院が令和5年1月から日本医療機能評価機構の医療の質可視化プロジェクトに参加した。
  - 新型コロナの流行の影響もあり、地域医療機関との医療安全研修について令和4年度は未実施であったが、各都立病院では、医療安全担当者を対象としたリスクマネジメント研修の実施により、医療安全を担う人材の育成に取り組んだ。
  - 個々の医療機関における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するための「感染対策向上加算Ⅰ」を13病院で取得し、院内の感染対策に加えて、地域の医療機関と連携し合同カンファレンスの開催や感染管理指導を行った。多摩北部医療センター及び豊島病院においては、保健所や医療機関等の依頼によりクラスターが発生した施設等に感染管理に関する指導助言を行うなど、地域における院内感染対策の向上に寄与した。
- ⇒ 新たに荏原病院が医療の質可視化プロジェクトに参加するなど、質の高い医療の提供に向けて取り組んだほか、院内における感染対策に加えて、地域の医療機関との合同カンファレンスの開催やクラスター発生施設等への感染管理指導を通じて地域における院内感染対策の向上に寄与したことは高く評価できる。

5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進

項目	年 度 計 画						
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人本部に教育・研究推進センターを設置し、各病院の臨床研究や治験の受入れを支援する。</li> <li>○ 国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じて、医療の質の向上に貢献する。</li> <li>○ 各病院が持つ様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた検討を進め、更なる医療の質の向上に取り組む。</li> <li>○ 研究機関や大学、企業等との人材交流が可能となる人事・給与制度を構築し、多様な主体と連携した研究、研究マインドを持った人材の育成を推進する。</li> <li>○ 外部資金を受け入れやすくする会計制度を構築し、臨床研究等を推進する。</li> <li>○ 各病院等の倫理委員会を適切に運営し、国の法令やガイドラインに則り、倫理面及び安全面に十分に配慮した質の高い臨床研究等を推進する。</li> </ul> <p>目標値（令和4年度）</p> <p>治験・受託研究実施数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">病院名</th> <th style="text-align: center;">目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立駒込病院</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立小児総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立駒込病院	150	東京都立小児総合医療センター	55
病院名	目標値（件）						
東京都立駒込病院	150						
東京都立小児総合医療センター	55						

**評 定 : B（年度計画を概ね順調に実施している）**

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各都立病院における臨床研究や治験の受入れを支援するため、教育・研究推進センターを設置したほか、臨床研究の一層の推進に向けて、院内の臨床研究等を担当する臨床研究担当副院長を選任した。</li> <li>○ 令和4年8月に墨東病院と明治薬科大学との間で、双方が有する資源を有効に活用することにより、学術研究や教育、社会貢献等の推進に資することを目的として包括連携協定を締結し、12月には、臨床現場で得られる知見を活用した薬学研究を推進するため、墨東病院内に連携研究センターを設置した。</li> <li>○ 小児総合医療センターにおいて、国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治験といった質の高い臨床試験を推進した。</li> <li>○ 看護及びコメディカル向けに東京都公立大学法人東京都立大学と共催で臨床研究研修を4回開講するなど、臨床研究の基本概念や実施の際に必要な知識等の定着を図った。</li> <li>○ 診療データの集積・活用について、多摩総合医療センターへのデータプラットフォーム導入に向けた準備を進めた。</li> </ul> <p>⇒ 臨床研究や治験の推進に向けて、外部団体との連携による体制の強化や人材の育成に取り組んだことは評価できる。引き続き、臨床研究や治験の推進のほか、データプラットフォーム導入による診療データの活用により、更なる医療の質向上に取り組んでほしい。</p>
--

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	年 度 計 画
19	<p><b>1 効率的・効果的な法人運営体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等を構築し、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。</li> <li>○ 機動的な医療機器の整備等が可能となる会計制度等を構築し、医療課題に応じた効率的・効果的な病院運営を行う。</li> <li>○ 病院現場の課題やニーズ等を適切に把握して法人の運営方針や意思決定に適切に反映させる体制を構築し、各病院等が連携しながら法人の運営方針に沿った自律性・機動性の高い病院運営を行う。</li> <li>○ 医師の採用や医療機器の整備などの権限を病院長等に適切に付与し、診療報酬改定や医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。</li> <li>○ 法人本部に戦略推進室を設置して各病院の運営支援等を行うとともに、各病院の事務局に計画課を設置して、患者ニーズや地域の医療ニーズ等の分析を行うなどにより、トップマネジメントを支援する体制を構築する。</li> <li>○ 法人本部に統括事務センター、ICT推進センター、教育・研究推進センターを設置して業務の集約化や業務フローの見直しを図り、効率的・効果的な業務執行体制を構築する。</li> <li>○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科研費などの外部資金管理のシステム化などにより、業務改善を推進する。</li> <li>○ 庶務事務に関する諸手続きの電子化や電子決裁などにより、ペーパーレス化を推進する。</li> <li>○ 公平性、透明性を確保しつつ契約の集約化や事務手続きの簡素化を図り、業務の効率化を推進する。</li> </ul> <p><b>2 人材の確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員が有する能力や専門性を最大限生かすことができる人事制度の構築や採用困難な人材を確保することが可能となる給与制度を構築し、人材を安定的かつ機動的に確保する。</li> <li>○ 専門性を高め、キャリアアップに資する資格取得支援制度等により、人材育成に取り組む。</li> <li>○ 高度・専門的医療等の提供に必要な専門人材を時機を逸することなく採用し、医療課題や患者ニーズに機動的に対応する。</li> <li>○ 幹部候補を対象とした研修などにより、将来の病院運営を担う人材の計画的な育成に取り組む。</li> <li>○ 東京医師アカデミーの運営等により、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の高い医師の確保・育成に取り組む。</li> <li>○ 大学や地域の医療機関と連携しながら、入院患者の様々な症候への対応や特定の診療科だけでは対応が難しい患者に対応できる総合診療医の確保・育成に取り組む。</li> </ul>

- 東京看護アカデミーの運営等により、習熟段階に応じたキャリアアップを支援するなど、看護職員の確保・育成に取り組む。
- 各職種の専門性に応じた研修の実施や資格取得に係る学会参加費などの支援などにより専門性を一層高め、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。
- 患者サービス向上の取組の企画力や病院経営に関する知識を有し、診療情報の分析や診療報酬請求事務などの経験を有する事務職員の積極的な確保に取り組む。
- 診療報酬に関する研修や経営管理に必要な資格の取得支援などにより、専門性の高い事務職員の育成に取り組む。
- テーマ別改善運動の取組等を通じて、職員の意識改革や職場の活性化を促し、積極的に業務改善に取り組む組織風土を醸成する。

目標値（令和4年度）

新卒看護師離職率 9%以内

### 3 効率的・効果的な業務運営

#### (1) 働きやすい勤務環境の整備

- 職員の専門性や能力を適切に反映した人事・給与制度、職員の業績や専門性を適切に評価する人事考課制度を構築して、意欲を持って業務に取り組むことができる環境を整備する。
- 職員のライフスタイルやライフステージに合わせた勤務時間制度、勤務形態等を構築し、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。
- 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科研費などの外部資金管理のシステム化などによる業務改善を推進する。
- 医師事務作業補助者等の拡充などよりタスクシフティングを推進し、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。
- 特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増進に取り組む。

#### (2) 弾力的な予算執行

- 中期計画の期間内で弾力的な予算執行が可能となる会計制度を構築し、効率的・効果的な病院運営を行う。
- 医師の採用や医療機器の整備などの権限を病院長等に適切に付与し、診療報酬改定や医療課題等に柔軟・迅速に対応する。

## 評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 法人本部戦略推進室と各都立病院等の計画課が、意見交換会等を通じて各病院等の運営課題を共有し、課題の改善に取り組んだ。
- 法人運営の基盤構築に向けた4つのプロジェクトを立ち上げ法人本部と病院が一体となって取組を推進したほか、有識者会議等の設置や、国立大学病院長会議及びJCH O (地域医療機能推進機構)との共同調達事業参画基本合意書の締結、近隣他独法との課題共有による業務運営の改善などにより、効率的・効果的な法人運営を目指す取組を推進した。
- 日本看護協会の調査によると、全国的に新卒看護師の離職率が増加しており、「新型コロナの影響が一定程度あったと考えられる」としている。都立病院では、新型コロナ対応に特に注力したことから、新卒看護師離職率にもその影響が出ているものと考えられる。
- 確保困難な診療科医師や希少職種等に対して、採用困難度を踏まえて上乘せが可能な人材確保手当の制度を新設し、医療提供体制の充実に不可欠な専門人材の確保を推進した。
- 育児に限定しない短時間勤務の常勤職員や、地域と医療人材を共有するための週4日勤務の常勤職員等を制度化するなど、柔軟な雇用形態や勤務時間設定等を導入し、職員一人ひとりのライフステージに合わせた働きやすい環境を整備した。
- 契約締結権限や医師、看護師(有資格者)等の採用選考の権限を院長等へ付与することで、診療報酬改定や病院運営上の課題に迅速に対応できる体制を整備した。  
⇒ 地方独立行政法人制度のメリットである人事や予算の弾力的な運用等による効率的・効果的な体制を構築したほか、令和5年度も見据えながら、法人運営の基盤構築に向けて新たに4つのプロジェクトを推進したことは高く評価できる。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	年 度 計 画																																																			
20	<p><b>1 財務内容の改善</b></p> <p>○ 法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たし、都の医療政策に貢献し続けていくため、収入の確保と適切な支出の徹底に努め、財務内容の改善に着実に取り組む。</p> <p>目標値（令和4年度）</p> <p>経常収支比率 98.6%</p> <p>医業収支比率 78.2%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">病床利用率 (%)</th> <th style="text-align: center;">平均在院日数(日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td style="text-align: center;">57.7</td><td style="text-align: center;">10.5</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td style="text-align: center;">73.0</td><td style="text-align: center;">10.7</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td style="text-align: center;">84.7</td><td style="text-align: center;">10.1</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td style="text-align: center;">68.8</td><td style="text-align: center;">12.3</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td style="text-align: center;">62.5</td><td style="text-align: center;">10.4</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td style="text-align: center;">53.3</td><td style="text-align: center;">11.7</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td style="text-align: center;">77.7</td><td style="text-align: center;">11.7</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td style="text-align: center;">90.8</td><td style="text-align: center;">10.6</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td style="text-align: center;">68.5</td><td style="text-align: center;">9.6</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td style="text-align: center;">68.9</td><td style="text-align: center;">8.6</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td style="text-align: center;">74.8</td><td style="text-align: center;">7.6</td></tr> <tr><td>東京都立神経病院</td><td style="text-align: center;">72.3</td><td style="text-align: center;">19.5</td></tr> <tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td style="text-align: center;">72.5</td><td style="text-align: center;">13.9</td></tr> <tr><td>東京都立松沢病院</td><td style="text-align: center;">71.3</td><td style="text-align: center;">61.8</td></tr> <tr><td>東京都立がん検診センター</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>法人計</td><td style="text-align: center;">72.0</td><td style="text-align: center;">12.3</td></tr> </tbody> </table>		病床利用率 (%)	平均在院日数(日)	東京都立広尾病院	57.7	10.5	東京都立大久保病院	73.0	10.7	東京都立大塚病院	84.7	10.1	東京都立駒込病院	68.8	12.3	東京都立豊島病院	62.5	10.4	東京都立荏原病院	53.3	11.7	東京都立墨東病院	77.7	11.7	東京都立多摩総合医療センター	90.8	10.6	東京都立多摩北部医療センター	68.5	9.6	東京都立東部地域病院	68.9	8.6	東京都立多摩南部地域病院	74.8	7.6	東京都立神経病院	72.3	19.5	東京都立小児総合医療センター	72.5	13.9	東京都立松沢病院	71.3	61.8	東京都立がん検診センター	—	—	法人計	72.0	12.3
		病床利用率 (%)	平均在院日数(日)																																																	
	東京都立広尾病院	57.7	10.5																																																	
	東京都立大久保病院	73.0	10.7																																																	
	東京都立大塚病院	84.7	10.1																																																	
	東京都立駒込病院	68.8	12.3																																																	
	東京都立豊島病院	62.5	10.4																																																	
	東京都立荏原病院	53.3	11.7																																																	
	東京都立墨東病院	77.7	11.7																																																	
	東京都立多摩総合医療センター	90.8	10.6																																																	
	東京都立多摩北部医療センター	68.5	9.6																																																	
	東京都立東部地域病院	68.9	8.6																																																	
	東京都立多摩南部地域病院	74.8	7.6																																																	
	東京都立神経病院	72.3	19.5																																																	
	東京都立小児総合医療センター	72.5	13.9																																																	
	東京都立松沢病院	71.3	61.8																																																	
	東京都立がん検診センター	—	—																																																	
	法人計	72.0	12.3																																																	
		<p><b>(1) 収入の確保</b></p> <p>○ 令和4年度診療報酬改定に的確に対応し、各病院の特性に応じた新たな施設基準を取得するとともに、医療機能強化等を着実に実施することにより、収入の確保に努める。</p> <p>○ 医事算定業務等直営化によるノウハウを着実に蓄積するとともに、診療報酬の確実な請求や請求漏れの防止に取り組む。</p> <p>○ 地域の医療機関との病病連携や病診連携を強化し、紹介・返送・逆紹介を推進するとともに、柔軟で効率的な病床運用により、地域の患者を着実に受け入れる。</p> <p>○ 未収金の発生防止に向け、支払いに関する相談対応や支払い方法の多様化等の取組を進める。</p> <p>○ 未収金の発生後には、マニュアルに基づく速やかな催告の徹底、困難案件への適切な対応を行うなど、未収金対策に着実に取り組む。</p>																																																		
		<p><b>(2) 適切な支出の徹底</b></p> <p>○ DPCデータ、診療データ等の分析や、原価計算などの活用を進め、職員のコスト意識向上を図りながら病院運営を行い、適切な支出の徹底に努める。</p> <p>○ 共同購入の対象とする医薬品の品目拡大や医療機器への拡充の検討、システム機器の買入れ・保守委託契約の集約化等の検討を進める。</p> <p>○ 交渉権入札など、新たな契約手法を導入するほか、長期継続契約の導入拡大等に取り組むなど、多様な契約手法を活用し、費用の節減に努める。</p>																																																		



## 評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に伴う収入計上のほか、令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」や「看護師補助体制充実加算」の取得、経営担当理事の助言を受けた新規加算取得の取組など、収入の確保に努めた。
- 電子マネーやQRコード決済を未導入病院に導入完了したことにより、全病院においてクレジットカード、電子マネー、QRコード決済を可能としたほか、事前登録したクレジットカード情報に基づき後日自動決済される診療費後払いサービスを駒込病院で導入し会計の待ち時間をなくすなど、患者の利便性向上や未収金の発生防止に向けた取組を進めた。
- 医薬品について、全病院での共同購入を開始したほか、診療材料については、国立大学病院長会議やJCHOとの共同調達に向けて基本合意書を締結した。
- 委託業務などの長期継続契約の対象拡大に取り組んだほか、新たな契約手法として交渉権入札を導入し、費用の節減に努めた。
  - ⇒ 経常収支比率が104.1%であったほか、新設された加算の取得やキャッシュレス化の推進による未収金発生防止等の収入の確保や、スケールメリットを生かした共同購入の取組や多様な契約手法の活用による費用の節減に向けた取組を推進したことは高く評価できる。

第6 その他業務運営に関する重要事項

項目	年 度 計 画
21	<p><b>1 病院運営におけるDXの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ AIを搭載した画像診断支援システムの導入等により、医療の質を高め患者中心の医療を推進する。</li> <li>○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。</li> <li>○ 島しょ地域への5G回線を利用した遠隔診療の導入について支援する。</li> <li>○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科研費などの外部資金管理のシステム化などにより業務改善を推進する。</li> <li>○ 庶務事務に関する諸手続きの電子化や電子決裁などにより、ペーパーレス化を推進する。</li> <li>○ 病院運営におけるDXの推進に向けて法人全体として取り組むべき計画を、都と連携しながら策定し、QOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上に取り組む。</li> </ul> <p><b>2 施設・設備の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都立広尾病院の整備について、「広尾病院整備基本計画」（令和元年10月策定）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（令和3年12月策定）に基づき、PFI手法による新病院整備に向けた事業者選定等の手続きを進めていく。</li> <li>○ 多摩メディカル・キャンパスの整備について、PFI手法により外来がん検査・治療センター（仮称）及び難病医療センター（仮称）の設計等を進めていく。</li> <li>○ 東京都立多摩北部医療センターについて、老朽化した施設の改築に向けた検討を着実に進める。</li> <li>○ 各病院の老朽化の状況を適切に把握し、長寿命化を含めた修繕や施設整備手法を検討した上で、大規模整備計画を策定する。</li> <li>○ 各病院が持つ医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を踏まえながら、費用対効果を十分に検討し、高額医療機器の更新計画を策定する。</li> </ul> <p><b>3 適正な業務運営の確立</b></p> <p><b>(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）等に基づき、個人情報保護に関する規程を整備するとともに、定期的な点検活動や研修等を通じ、法人全体で個人情報保護対策を実施する。</li> <li>○ サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等を通じて、職員一人ひとりのセキュリティ意識及びインシデント対応能力の向上を図る。</li> <li>○ 法人本部にICT推進センターを設置して情報システムの管理体制を整備し、継続的にサイバーセキュリティ強化のための対策を図るとともに、インシデント・アクシデント情報を法人全体で共有して再発防止を図るなど、サイバーセキュリティ対策に取り組む。</li> </ul> <p>目標値（令和4年度）          情報セキュリティ研修受講率 100%</p>

## (2) コンプライアンスの推進

- 内部統制に関する各種規程の整備や内部統制の推進体制の構築等により、適正な業務運営を推進する。
- 各種研修の実施等により、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守する組織風土を醸成するとともに、内部規程の策定等により業務執行におけるコンプライアンスを徹底する。
- 医療現場の特性に応じた汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。

### 4 外部からの意見聴取

- 法人本部に有識者会議を設置し、外部有識者の意見を聞きながら法人運営を行う。
- 全病院等に運営協議会等を設置し、地域の関係者の意見を聞きながら病院等の運営を行う。

## 評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 墨東病院において、内視鏡センターにAIを搭載した画像診断支援システムを導入し、読影作業の効率化と診断の質の向上を図ったほか、人事・給与、勤怠管理に関して、医師や看護師等の医療従事者がこれまで紙で行ってきた休暇、超過勤務、出張等の各種申請のシステム化やシステム間相互連携を図り、事務効率を向上させた。
- 多摩北部医療センターの整備について、令和5年3月に「多摩北部医療センター整備基本構想」を策定し、整備後の病院の果たすべき役割や方向性等をまとめた。
- 「広尾病院整備基本計画」及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」に基づく事業者選定を進めていたが、建設費高騰等の影響により入札不調となったため、計画や方針の修正や現下の社会情勢を反映した事業費の積算等を行い、再入札に向けた準備を行った。
- 個人情報保護及びサイバーセキュリティについて、e-ラーニングによる職場の個人情報安全管理点検や情報セキュリティ研修を実施したほか、コンプライアンス推進研修の実施等により関係法令を順守する組織風土を醸成した。
- 病院運営や地域医療に精通した専門家による助言及び提言等を幅広く得ながら、医療の質及び患者サービスの向上並びに効率的・効果的な病院運営を実現することを目的に有識者会議を設置・開催したほか、これまで設置していなかった病院でも新たに運営協議会を設置・開催するなど、法人本部や全都立病院等で地域の関係者等の意見を聞きながら運営を行う体制を整備した。  
⇒ DX推進に向けた取組を推進したほか、適正な業務運営の確立に向けた体制整備を着実に行ったことは評価できる。引き続き、情報セキュリティ研修受講率の向上に努めるほか、有識者会議や運営協議会等で外部からの助言・提言等を今後の法人や病院の運営に生かしてほしい。

### III 參考資料



## 地方独立行政法人東京都立病院機構の令和4年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について

令和4年度における地方独立行政法人東京都立病院機構の業務については、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 独法化前から続いた三年間のコロナ対応について、職員が全力を尽くし続けたことに感謝したい。
- ・ 総合診療医は、様々な場面での活躍が期待できる。総合診療医の確保・育成に向けて、地域医療機関や大学医学部と連携しながら取組を進めていただき、成果に期待したい。
- ・ 都立病院の医師や看護師等を地域の医療機関等に派遣し、技術支援を行うほか、地域と連携した研修や公開講座の開催などに積極的に取り組み、地域を支える人材の育成をさらに進められたい。
- ・ 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発について、コロナ対応により取組が難しい状況だったことは理解する。今後、都立病院が率先して啓蒙活動や講座を実施するほか、ホームページでのコンテンツの充実に取り組んでいただきたい。
- ・ アドバンス・ケア・プランニングは、患者の意思決定を支援する重要な取組であり、都立病院が地域での取組の中心となって、積極的に推進していく必要がある。
- ・ 患者満足度は非常に重要な指標であり、調査を行うだけでなく、結果の分析や共通指標を用いた病院別の比較を行い、調査結果に基づいて各病院の医療提供の充実に反映されたい。
- ・ 新卒看護師の離職率は、コロナ対応により生じた影響が少なからずあったことは理解する。
- ・ 都立病院間の人事交流や意見交換を推進するなど、病院間の連携を強化し、14病院1施設のメディカルグループとしての強みをより生かすことを期待する。
- ・ 医師の働き方改革として令和6年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制に対応するため、タスクシフト・タスクシェアの推進や効率的な業務体制の構築、救急部門における人材確保など、今後の取組に期待する。また、都立病院での効果的な取組について、他の病院のモデルとして示していただきたい。
- ・ 都から税金を原資とした運営費負担金が財源措置されていることを踏まえ、共同購入などのスケールメリットを生かした費用節減の取組や未収金発生防止に向けた取組などを推進し、行政的医療の安定的な提供のために安定的な経営基盤を確立していくことが重要である。行政的医療を提供していくための安定的な経営

基盤を維持していくため、病床稼働率の向上などを目指し、収支改善に努めてほしい。

- ・ 公的機関や病院へのサイバー攻撃が多発する中、都立病院が攻撃を受けた場合に、都民や地域の医療機関等に大きな影響を及ぼすことになるため、未然防止への対策はもとより、セキュリティインシデント発生後の対応を改めて検討し、法人全体として復旧・バックアップ体制を強化していくことが重要である。なお、セキュリティ研修受講率は100%になるように取り組まれない。
- ・ 契約締結権限の院長等への付与や随意契約の範囲の見直し等により業務効率化に取り組んでいることは評価できる一方、法人として汚職や談合を防ぐチェック機能を確実に運用していく必要がある。
- ・ 各センターの開設や、体制の整備、医療の質可視化プロジェクトへの参加など、新たな取組を評価する一方、今後の取組成果についても注視したい。

また、第一期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 行政的医療の提供に加えて、都民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、有識者会議や運営協議会等での意見を踏まえて、地域に必要とされる医療を提供し、関係機関との連携により地域医療の充実へ貢献してほしい。
- ・ 収支目標について法人全体の目標が設定されているが、病院の運営状況の可視化のため、病院ごとに提供する医療の特色等を踏まえた目標値を設定し、その達成に向けて取り組んでほしい。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿  
(令和5年7月1日現在)

◎ 委員長(分科会長) ○ 分科会長

分科会	氏名	所属
公立大学	◎ 大野高裕	早稲田大学 理工学術院創造理工学部 教授
	梶間栄一	梶間公認会計士・税理士事務所 代表
	杉谷祐美子	青山学院大学 教育人間科学部教育学科 教授
	鈴木陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部共生・社会政策部 主任研究員
	村瀬賢芳	日本製鉄株式会社 取締役 監査等委員
	最上善広	放送大学 客員教授 放送大学 東京足立学習センター所長 お茶の水女子大学 名誉教授
	山口忍	茨城県立医療大学 保健医療学部看護学科 教授 茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター長
試験研究	○ 波多野睦子	東京工業大学 工学院電気電子系 教授
	大橋玲子	監査法人八雲 代表社員
	鈴木哲也	慶應義塾大学 理工学部機械工学科 教授
	武田則秋	日刊工業新聞社 デジタルメディア局長
	林英夫	武州工業株式会社 相談役
高齢者医療・研究	○ 大内尉義	国家公務員共済組合連合会虎の門病院 顧問 公益財団法人沖中記念成人病研究所 代表理事
	藍真澄	東京医科歯科大学病院 保険医療管理部 教授 東京医科歯科大学大学院 教授
	大橋裕子	大橋裕子公認会計士事務所 所長
	土谷明男	公益社団法人 東京都医師会 副会長
	永山悦子	毎日新聞論説委員
都立病院	○ 福井次矢	東京医科大学茨城医療センター 病院長
	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
	大坪由里子	公益社団法人 東京都医師会 理事
	児玉修	児玉公認会計士事務所 所長
	坂本すが	東京医療保健大学 副学長
	本田麻由美	読売新聞東京本社 編集局医療部 編集委員
	山口俊晴	公益財団法人 がん研究会有明病院 名誉院長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)



# 東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針

29総行革行第754号  
平成30年3月26日  
改正 2総行革行第530号  
令和3年3月18日

## 第1 本指針について

### 1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人（以下「法人」という。）ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

### 2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。  
また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。
- (4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。  
※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。
- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- (7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。

- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

### 3 本指針の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
- ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
- イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

## 第 2 評価の基本的な考え方について

### 1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

### 2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

### 3 各評価の目的・趣旨・基本方針

#### (1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施

状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。

エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

## (2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

### ア 見込評価

(ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。

(エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

### イ 期間実績評価

(ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離<sup>かいり</sup>がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

(エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

## 4 自己評価結果の活用等

(1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。

(2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。

(3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。

(4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。

ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画

と実績を比較した評価を行う。

イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。

ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。

エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

## 5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

## 6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による<sup>すう</sup>趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

## 7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

### (1) 年度評価

#### ア 項目別評価

(ア) 評価区分

① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。

② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。

② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

## (2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

### ア 項目別評価

#### (ア) 評価区分

(1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

#### (イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離<sup>かい</sup>がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。
- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

### イ 全体評価

#### (ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

#### (イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

## 第3 評価結果の活用等

### 1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

## 2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。  
都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

## 3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は 4 のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

## 4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

- (1) 業務実績等報告・評価結果反映報告  
6 月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。
- (2) 知事による評価等
  - ア 年度評価  
8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。
  - イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討  
見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8 月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。
  - ウ 期間実績評価  
8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。  
各評価結果については、毎年、東京都議会第 3 回定例会に報告する。

## 5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づく P D C A サイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適

時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

#### 6 本指針の適用について

令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。



別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている</li> <li>・ 実績・成果が卓越した水準にある</li> <li>・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している</li> <li>・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている</li> </ul>
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている</li> <li>・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある</li> <li>・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている</li> </ul>

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている</li> <li>・ 実績・成果が卓越した水準にある</li> <li>・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している</li> <li>・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている</li> </ul>
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている</li> <li>・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある</li> <li>・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている</li> </ul>

## &lt;備考&gt;

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

## 地方独立行政法人東京都立病院機構の評価に関する基準

### 第1 本基準について

#### 1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する「東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針」（29総行革行第754号。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立病院機構（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

#### 2 本基準の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。  
また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえる。
- (4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つ。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。  
※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。
- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行う。
- (7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用して行う。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用する。
- (9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、

他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表し、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図る。

### 3 本基準の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
  - ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
  - イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

## 第 2 評価の基本的な考え方について

### 1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

### 2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行う。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努める。

### 3 各評価の目的・趣旨・基本方針

#### (1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中

期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意する。

エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮する。

## (2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

### ア 見込評価

(ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行う。

(ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。

(エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えることとする。

### イ 期間実績評価

(ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行う。

(ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離<sup>かい</sup>がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

(エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えることとする。

## 4 自己評価結果の活用等

(1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。

- (2) 法人は、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成し、その際、都は、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
  - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
  - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
  - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
  - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

## 5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行う場合がある。

## 6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保する。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による<sup>すう</sup>趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の他法人等との比較・分析を行う。

(5) 複数の施設で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。

(6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会都立病院分科会（以下「分科会」という。）からの意見聴取をもって評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

## 7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

### (1) 年度評価

#### ア 項目別評価

##### (ア) 評価区分

① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行う。

② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

##### (イ) 項目別評価の留意事項

① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。

② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述する。具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明する。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

#### イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

##### (ア) 全体評価の記述

① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
  - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
  - ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策
- 特に、法第 28 条第 6 項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第 2 の 1 (2) の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行う。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映する。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表 3 のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離<sup>かい</sup>がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表 4 の例を参考にする。



#### (イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
  - ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
  - ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行う。
- 上記のほか、(1)イ(イ)年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

### 第3 評価結果の活用等

#### 1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用する。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、法人は、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを行う。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じる。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

#### 2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

### 3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表する。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表する。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

### 4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努める。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

#### (1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成	法人
実績報告・公表	6月末	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（年度終了後、3か月以内に提出） ○速やかに公表	法人

#### (2) 知事による評価等

##### ア 年度評価

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○年度評価結果（案）作成 ○分科会から意見聴取 ○年度評価結果の決定（8月上旬を目途とする。） ○年度評価結果の法人への通知及び公表	知事
評価結果報告	9月	○年度評価結果を東京都議会第3回定例会に報告	知事

##### イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○見込評価結果（案）、業務及び組織の全般にわたる検討結果（案）作成	知事

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○分科会及び評価委員会から意見聴取</li> <li>○見込評価結果並びに業務及び組織の全般にわたる検討結果の決定（8月下旬を目途とする。）</li> <li>○見込評価結果並びに業務及び組織の全般にわたる検討結果の法人への通知及び公表</li> </ul>	
評価結果報告	9月	○見込評価結果を東京都議会第3回定例会に報告	知事

ウ 期間実績評価

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務実績の検証（法人からのヒアリング等）</li> <li>○期間実績評価結果（案）作成</li> <li>○分科会から意見聴取</li> <li>○期間実績評価結果の決定（8月上旬を目途とする。）</li> <li>○期間実績評価結果の法人への通知及び公表</li> </ul>	知事
評価結果報告	9月	○期間実績評価結果を東京都議会第3回定例会に報告	知事

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本基準の適用について

令和5年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている</li> <li>・ 実績・成果が卓越した水準にある</li> <li>・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している</li> <li>・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている</li> </ul>
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている</li> <li>・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある</li> <li>・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている</li> </ul>

## ＜備考＞

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている</li> <li>・ 実績・成果が卓越した水準にある</li> <li>・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している</li> <li>・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている</li> </ul>
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている</li> <li>・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある</li> <li>・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている</li> </ul>

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

令和4年度 地方独立行政法人東京都立病院機構  
業務実績等報告書

令和5年6月



## 法人の概要

1 現況

(1) 法人名  
地方独立行政法人東京立病院機構

(2) 所在地  
東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

(3) 設立年月日  
令和4年7月1日

(4) 設立目的  
医療の提供、医療に関する研究及び調査並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療等の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組を推進し、もって都民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(5) 沿革

明治 5年10月 養育院(後の多摩老人医療センター、現多摩北部医療センター)設立

明治12年 8月 東京地方衛生会大久保病院開設(現大久保病院)

明治12年 8月 コレラに対処するため、深川区北松代町に官立避病院(後の本所病院、現墨東病院)設立

明治12年 9月 東京地方衛生会によりコレラの避病院として北豊島郡下駒込村96番地に開設(現駒込病院)

明治12年10月 東京府癪狂院(後の巣鴨病院、現松沢病院)創立

明治19年 8月 駒込病院に改称

明治22年 巣鴨病院に改称

明治22年 9月 旧愛宕町芝病院の内、病室4棟、その他を南豊島郡渋谷村広尾に移築し、その他の建物を増築(現広尾病院)

明治28年 8月 コレラが流行し、伝染病院として府立広尾病院開設

明治30年 5月 伝染病予防法の施行にともない、東京府から東京市に移管

明治31年 7月 東京府世田谷村立隔離病舎(現荏原病院)設立

明治31年10月 板橋町外8カ町村組合伝染病院竣工(後、18カ町村まで拡大、現豊島病院)

大正 7年 6月 豊島病院に改称

大正 8年11月 巣鴨病院が移転し、松沢病院創立

昭和 4年 4月 関東大震災の帝都復興計画の一環として、深川区杜井町に普通科東京市立深川病院(後の墨田病院、現墨東病院)設立

昭和 4年 6月 市立大塚病院(現大塚病院)開設

昭和 9年 4月 東京府立結核療養所清瀬病院附属清和園開設(後の清瀬小児病院、現小児総合医療センター)

昭和18年 7月 都制施行とともに都に引き継がれ、都立病院と改称(広尾、大塚、荏原、豊島、駒込)

昭和20年 4月 青山脳病院を東京都に移管し、東京都立松沢病院梅ヶ丘分院開設(後の梅ヶ丘病院、現小児総合医療センター)

昭和21年 9月 国立健民保養所(後の都立府中病院、現多摩総合医療センター)発足

昭和27年 4月 府中保養所を吸収して都立府中病院(現多摩総合医療センター)発足

昭和29年10月 東京都立八王子小児病院の前身、東京都立八王子乳児院開設(後の八王子小児病院、現小児総合医療センター)

昭和32年10月 本所病院と墨田病院を合併、本所病院跡地(現在地)に東京都立墨東病院を設立

昭和47年 8月 財団法人東京都がん検診センター設立

昭和55年 7月 神経病院開院

昭和61年 4月 東京都多摩老人医療センター(現多摩北部医療センター)発足

昭和63年 6月 財団法人東京都保健医療公社設立

平成 2年 7月 財団法人東京都保健医療公社東部地域病院開院

平成 4年10月 財団法人がん検診センターが解散し、財団法人東京都健康推進財団が設立

平成 5年 7月 財団法人東京都保健医療公社多摩南部地域病院開設

平成 5年 7月 大久保病院開設

平成15年 4月 財団法人東京都健康推進財団が解散し、財団法人東京都保健医療公社が事業を引き継ぐ

平成16年 4月 東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管(大久保病院)

平成17年 4月 財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター開設

平成18年 4月 東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管(荏原病院)

平成21年 4月 東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管(豊島病院)

平成22年 3月 東京都立小児総合医療センター開設

平成22年 3月 東京都立多摩総合医療センターとして全面改築移転

平成24年 4月 東京都保健医療公社、公益財団法人へ移行

令和 4年 7月 都立8病院、公益財団法人東京都保健医療公社6病院1所が地方独立行政法人東京都立病院機構へ移行

(6) 事業内容

- 一 行政的医療をはじめとする医療を提供すること。
- 二 地域医療の充実並びに東京都の医療政策、保健政策及び福祉政策の推進に貢献すること。
- 三 災害及び公衆衛生上の緊急事態等に対処するために必要な業務を行うこと。
- 四 医療に関する研究及び調査を行うこと。
- 五 医療に関する技術者の研修及び育成を行うこと。
- 六 予防医療を提供すること。
- 七 上記業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況(令和5年3月31日現在)

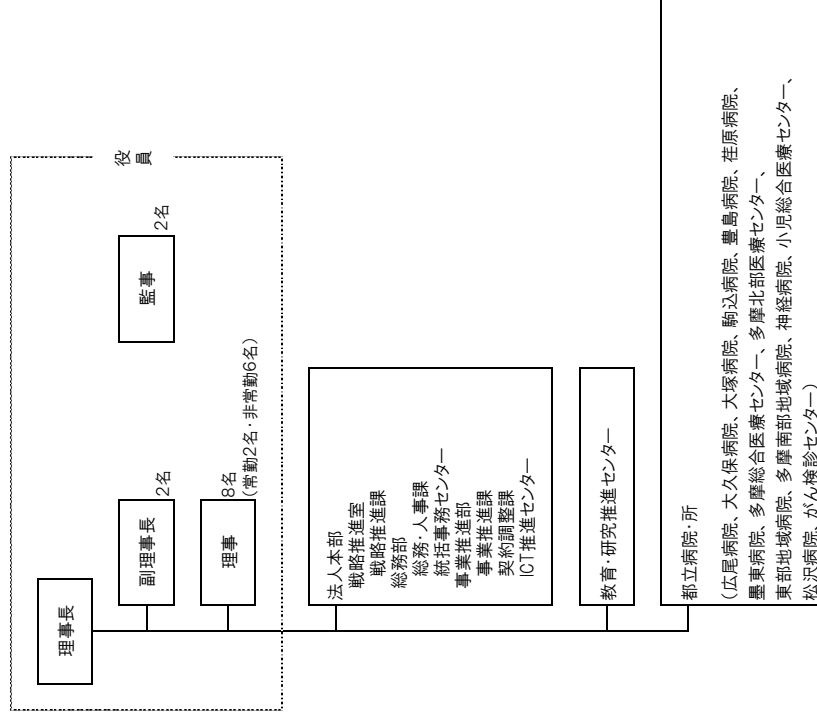
役職名	氏名	備考
理事長	安藤 立美	
副理事長	上田 哲郎	
副理事長	内藤 淳	法人本部長
理事	黒井 克昌	医務担当
理事	井上 貴裕	経営戦略担当
理事	船尾 誠	法人本部次長
理事	田尻 康人	広尾病院長
理事	足立 健介	墨東病院長
理事	高西 喜重郎	多摩北部医療センター院長
理事	稲田 英一	東部地域病院長
理事	廣部 誠一	小児総合医療センター院長
監事	浅井 万富	公認会計士
監事	庄司 泰裕	弁護士

(8) 職員の状況(令和5年3月31日現在における職種別職員数)

任期付を含む常勤職員の実数

職種	計	うち東京都からの派遣職員数
医師・歯科医師	1,321	0
看護要員	5,905	25
医療技術	1,509	121
事務ほか	692	390
合計	9,427	536

(9) 組織(概要)(令和5年3月31日現在)





(10) 法人が運営する病院等の概要

施設名	所在地	主な重点医療等
東京都立広尾病院	東京都渋谷区恵比寿二丁目34番10号	救急医療(三次、熱傷等)、災害医療、高齢者医療、小児医療、精神科身体合併症医療、障害者歯科医療
東京都立大久保病院	東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号	救急医療(二次、脳卒中)、腎臓医療、災害医療
東京都立大塚病院	東京都豊島区南大塚二丁目8番1号	周産期医療、小児医療、児童精神科医療、救急医療(二次、脳卒中)、障害者(児)医療、災害医療
東京都立駒込病院	東京都文京区本駒込三丁目18番22号	がん医療(ゲノム、難治性、合併症併発等)、造血幹細胞移植医療、感染症医療(主に二類・二類)、救急医療(二次)、災害医療
東京都立豊島病院	東京都板橋区栄町33番1号	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、周産期医療、小児医療、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、感染症医療(主に二類)、障害者歯科医療、災害医療
東京都立荏原病院	東京都大田区東雪谷四丁目5番10号	救急医療(二次、脳卒中)、感染症医療(主に一類・二類)、がん医療、精神科身体合併症医療、小児医療、障害者歯科医療、災害医療
東京都立墨東病院	東京都墨田区江東橋四丁目23番15号	救急医療(三次、熱傷等)、周産期医療、小児医療、感染症医療(主に一類・二類)、がん医療(合併症併発等)、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、災害医療
東京都立多摩総合医療センター	東京都府中市武蔵台二丁目8番地の29	救急医療(三次、熱傷等)、周産期医療、がん医療(合併症併発等)、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、障害者歯科医療、移行期医療、災害医療
東京都立多摩北部医療センター	東京都東村山市青葉町一丁目7番地1	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、小児医療、障害者歯科医療、災害医療
東京都立東部地域病院	東京都葛飾区亀有五丁目14番1号	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、小児医療、災害医療
東京都立多摩南部地域病院	東京都多摩市中沢二丁目1番地2	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、小児医療、災害医療

東京都立神経病院	東京都府中市武蔵台二丁目6番地の1	難病医療(神経、筋疾患)、災害医療
東京都立小児総合医療センター	東京都府中市武蔵台二丁目8番地の29	小児救急医療(三次)、小児がん医療、周産期医療、小児専門医療(心臓病、腎臓病等)、児童・思春期精神科医療、小児結核医療、小児難病医療、アレルギー一疾患医療、障害児歯科医療、移行期医療、災害医療
東京都立松沢病院	東京都世田谷区上北沢二丁目1番1号	精神科救急医療、精神科身体合併症医療、精神科専門医療(アルコール、薬物依存等)、医療観察法医療、精神障害者歯科医療、災害医療
東京都立がん検診センター	東京都府中市武蔵台二丁目9番地の2	がん検診事業

(11) 資本金の状況

196, 452, 410, 244円

2 基本的な目標

(1) 基本理念

「大都市東京を医療で支える」

私たち東京都立病院機構は、すべての都民のための病院として、たゆまぬ自己改革を行い、質の高い医療サービスを提供し、都民の生命と健康を支えています。

(2) 基本方針

1. 地域医療機関とも連携しながら、患者一人ひとりの立場に立った、安全で安心できる質の高い全人的医療を提供していきます
2. 都の医療政策として求められる行政的医療、高度・専門的な医療を一層充実していきます
3. 都民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域に必要とされる医療の提供をはじめ、関係機関との連携により地域医療の充実に貢献していきます
4. 誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京を支える人材の確保・育成・活用を図っていきます
5. 医療の質と安定的な経営基盤に資する病院運営を実現していきます

## 業務実績の全体的な概要

令和4年度は、地方独立行政法人への移行初年度であり、独法化のメリットを活かしながら、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を行いつつ、行政的医療や患者中心の医療などの積極的な維持・向上を図るとともに、法人の運営基盤確立に向けた取組を推進した。

### (1) 行政的医療の提供

令和4年度のコロナ対応は、都の方針のもと、重症・中等症の患者や小児、妊婦、透析、精神疾患の患者のほか、対応にマンパワーを要する患者である新型コロナウイルスによる症状が軽くても重い基礎疾患を有する方や、認知症など介護度の高い方、障害をお持ちの方などを積極的に受け入れるとともに、高齢者等医療支援型施設(府中)の運営や、年末年始に向けて発熱外来の体制強化に取り組んだ。

また、感染状況に応じて、コロナ医療と通常医療との両立を考慮した医療提供体制を確保し、周産期医療における母体搬送や小児救急、東京都精神科夜間休日診療事業、CCUネットワークへの参画などの救急医療をはじめ、行政的医療を着実に提供した。

コロナ対応による厳しい状況下にあっても、医療的ケア児支援センターの開設や依存症拠点医療機関の指定などの都施策への貢献や、分子標的療法や通院治療センターのサービス向上など外来化学療法の体制強化や、ロボット支援手術等の低侵襲な手術の提供など質の高い医療提供の推進を行った。

あわせて、令和5年度以降を見据え新たな取組を推進すべく、5Gを活用した遠隔医療支援の開始や東京モデルの総合診療医育成に向けた体制整備等、新たな取組も推進した。

### (2) 患者中心の医療、地域包括ケアシステム構築への取組

患者が地域で安心して療養できるよう、地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携して、医療介護用SNSを活用した情報の共有、研修会や訪問看護同行支援によるケア知識の提供や技術支援に積極的に取り組んだ。

また、患者・地域サポートセンターを中心に、患者の治療と生活の両立を支援するための様々な相談事業を行った。

### (3) 法人の運営基盤確立に向けた取組

旧都立病院及び旧公社病院の一体的な独法化にあたり、職員が能力を最大限発揮し、組織の活性化を目指した人事給与制度の構築など、新たな制度構築を行った上での法人設立であり、法人移行後の様々な課題解決に取り組むとともに、4つのプロジェクト(①人材育成・活用 ②経営力強化 ③魅力発信 ④地域連携・サービス向上)を推進するなど、法人の運営基盤の確立に取り組んだ。

また、国立大学病院長会議及びJCHOとの3者による共同調達事業への参画やDX推進計画の策定、有識者会議の設置及び開催など、法人の業務改善につなげる取組を行った。

中期計画に係る該当事項	第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置
	1 行政的医療や高度・専門的医療の安定的かつ継続的な提供 (2) 各医療の提供

中期計画	年度計画
各病院等の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。	各病院等の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。

項目番号1 <がん医療>	
自己評価	自己評価の解説
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>各病院においてコロナ対応を行いながら、各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度のがん手術件数は、目標値の5,563件に対し5,386件、目標達成度96.8%であった。</li> <li>ロボット支援下手術については、駒込病院で新たに肝胆膵外科・食道外科を対象を拡大するなどの結果、令和4年度実績は目標値572件を上回る596件であった。</li> <li>高精度な放射線治療では、多摩総合医療センターでIMRT（強度変調放射線治療）の適応疾患を肺がん・食道がんなどの胸部腫瘍にも拡大するとともに、定位照射では肺定位照射に加え体幹部定位照射やHyperArcによる脳定位照射を開始したが、駒込病院で治療用計画CT装置の更新に伴う治療制限があったことから、令和4年度実績は目標値17,119件を下回る16,631件、目標達成度97.1%であった。</li> <li>化学療法では、墨東病院と多摩総合医療センターで外来化学療法の増床を行ったこと等から、令和4年度実績は目標値22,521件を上回る26,694件となった。</li> <li>がんゲノム医療拠点病院である駒込病院と墨東病院、多摩総合医療センターが連携を開始したほか、墨東病院では遺伝子診療科を立ち上げ、遺伝子カウンセリング外来を開始し、無侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT）を実施するなど、がんゲノム医療を推進した。</li> <li>駒込病院では、造血幹細胞移植推進拠点病院として、移植医や造血細胞移植コーディネーター（HCTC）等の人材育成やコーディネーター等の役割を果たすとともに、CAR-T療法（キムリア）の提供に取り組んだ。令和4年度のCAR-T療法実施件数は、昨年度の18件より6件増加し24件であった。</li> <li>各病院において、緩和ケアチームや栄養サポートチーム等の診療科や職種の垣根を越えて協働するチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療の提供に取り組んだ。</li> <li>各病院において、入院前の入院サポートや入院直後の退院支援の面談など、切迫のない支援体制で患者家族をサポートした。医療費助成、介護保険、セカンドオピニオン、心のケアの相談とともに、ニーズに応じて社会保険労務士による障害年金の相談や弁護士による終活の相談など、きめ細やかな相談に応じた。AYA世代のがん患者に対しても、駒込病院でオンラインピアサポートグループを実施、多摩総合医療センターではAYA世代支援チームによる支援、小児総合医療センターでは教育機関等の連携、就労支援、生殖医療への相談等の支援を行った。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロボット支援下手術等の低侵襲な手術の提供やCAR-T療法（キムリア）等の先進医療に取り組むとともに、患者の治療と生活の両立への支援、在宅移行後の患者が安心して療養できるよう地域の医療機関等との連携強化や技術支援に継続して取り組む。</li> </ul>	<p>がん医療</p> <p>ア がん医療</p> <p>ア がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供する。</li> </ul>
法人自己評価	
<p>がん医療</p> <p>ア 様々な治療法を組み合わせた最適な医療を提供するとともに、先進的な医療機器を活用した手術や放射線治療、患者・家族のQOLを高める緩和ケアなど質の高いがん医療を提供する。</p>	<p>がん医療</p> <p>ア がん医療</p> <p>ア がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療の提供に努めた。[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、墨東、多摩北、東部、多摩南、小児]</li> </ul>

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
<p>がん医療</p> <p>ア 様々な治療法を組み合わせた最適な医療を提供するとともに、先進的な医療機器を活用した手術や放射線治療、患者・家族のQOLを高める緩和ケアなど質の高いがん医療を提供する。</p>	<p>がん医療</p> <p>ア がん医療</p> <p>ア がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供する。</li> </ul>	<p>がん医療</p> <p>ア がん医療</p> <p>ア がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療の提供に努めた。[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、墨東、多摩北、東部、多摩南、小児]</li> </ul>

●都道府県がん診療連携拠点病院 駒込病院

東京都がん診療連携協議会を設置し、東京都の中心的な役割を担い、東京都におけるがん医療等の質の向上、がん診療連携体制の強化、がん医療の均てん化のための活動に取り組んでいる。駒込病院は協議会の事務局として、PDCAサイクルの確保、院内がん登録データの収集・分析・評価、地域連携の推進、相談支援の質の担保等を推進している。

●がん診療連携拠点病院 墨東病院、多摩総合医療センター

東京都の中核病院として、手術、放射線治療、化学療法、痛みを和らげる緩和ケアを効果的に組み合わせた高度で専門的ながん医療の提供と、不安や困りごとに対する相談、セカンドオピニオン、信頼できる情報の提供など、がん患者と家族への総合的な支援を行っている。

●東京都がん診療連携協力病院 豊島病院（胃、大腸）、多摩北部医療センター（大腸、前立腺）、東部地域病院（胃、大腸）、多摩南部地域病院（大腸）

肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんの6つの部位ごとに、専門的ながん医療を提供している病院を「東京都がん診療連携協力病院」として、東京都が独自に指定している。

●小児がん拠点病院 小児総合医療センター

小児・AYA 世代の患者について、全人的な質の高いがん医療及び支援を受けることができるよう、全国に小児がん拠点病院15箇所、小児がん中央機関2か所が指定されている。

がん手術件数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	3,091
東京都立豊島病院	215
東京都立荏原病院	59
東京都立墨東病院	738
東京都立多摩総合医療センター	753
東京都立多摩北部医療センター	463
東京都立東部地域病院	134
東京都立多摩南部地域病院	110
計	5,563

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

がん手術件数

病院名	R4年度目標値（件）	R4年度実績（件）	達成度（%）
東京都立駒込病院	3,091	2,915	94.3
東京都立豊島病院	215	299	139.1
東京都立荏原病院	59	50	84.7
東京都立墨東病院	738	375	50.8
東京都立多摩総合医療センター	753	1,267	168.3
東京都立多摩北部医療センター	463	248	53.6
東京都立東部地域病院	134	125	93.3
東京都立多摩南部地域病院	110	107	97.3
計	5,563	5,386	96.8

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。

ロボット支援下手術件数

病院名	目標値 (件)
東京都立駒込病院	180
東京都立豊島病院	40
東京都立墨東病院	127
東京都立多摩総合医療センター	225
計	572

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

○ IMRT (強度変調放射線治療装置) や定位放射線治療などにより、高精度な放射線治療を提供する。

IMRT・定位放射線治療件数

病院名	目標値 (件)
東京都立駒込病院	10,125
東京都立墨東病院	1,865
東京都立多摩総合医療センター	3,343
東京都立多摩北部医療センター	1,786
計	17,119

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

ロボット支援下手術件数

病院名	R4年度目標値 (件)	R4年度実績 (件)	達成度 (%)
東京都立駒込病院	180	240	133.3
東京都立豊島病院	40	52	130.0
東京都立墨東病院	127	122	96.1
東京都立多摩総合医療センター	225	182	80.9
計	572	596	104.2

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

[駒込] 新たに肝胆臓外科・食道外科でロボット支援下手術を実施した。  
[広尾、多摩北、東部、多摩南] 令和5年度の手術支援ロボット導入に向け、院内でP Tを設置し準備を進めた。

・放射線治療を提供する全病院において、機器の安全管理や精度管理、地域医療機関からの紹介患者受入れ等を着実に行った。  
[駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北]

IMRT・定位放射線治療件数

病院名	R4年度目標値 (件)	R4年度実績 (件)	達成度 (%)
東京都立駒込病院	10,125	8,373	82.7
東京都立墨東病院	1,865	1,307	70.1
東京都立多摩総合医療センター	3,343	4,635	138.6
東京都立多摩北部医療センター	1,786	2,316	129.7
計	17,119	16,631	97.1

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

[駒込] 令和5年1月、治療計画用CT装置の更新及び医学物理士を1人増員し、放射線治療体制の強化を図った。  
コロナの影響や治療計画CT装置の更新に伴う治療制限により目標を下回ったが、医学物理士増員による体制強化や医療連携活動の推進により、例月の月平均894件だったものが、令和5年3月には1,221件と大きく増加した。

[多摩] IMRTの適応疾患を肺がん・食道がんなどの胸部腫瘍にも拡大するとともに、定位照射では肺定位照射に加え体幹部定位照射やHyperArcによる脳定位照射を開始した。

○ 化学療法や分子標的療法等を推進し、症状に応じた質の高い薬物療法を提供する。

外来化学療法件数

病院名	目標値(件)
東京都立駒込病院	10,500
東京都立豊島病院	874
東京都立荏原病院	511
東京都立墨東病院	5,258
東京都立多摩総合医療センター	2,000
東京都立多摩北部医療センター	1,622
東京都立東部地域病院	973
東京都立多摩南部地域病院	783
計	22,521

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

○ がん患者の苦痛を和らげ、自分らしくあることを支援するため、多職種チームによる専門的で、患者・家族のQOLを高める緩和ケアを提供する。

・各病院において、患者の症状に応じた化学療法や、分子標的療法等の質の高い薬物療法の提供に取り組んだ。  
 【大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南、小児】

外来化学療法件数

病院名	R4年度目標値(件)	R4年度実績(件)	達成度(%)
東京都立駒込病院	10,500	9,783	93.2
東京都立豊島病院	874	1,085	124.1
東京都立荏原病院	511	618	120.9
東京都立墨東病院	5,258	7,023	133.6
東京都立多摩総合医療センター	2,000	3,891	194.6
東京都立多摩北部医療センター	1,622	2,062	127.1
東京都立東部地域病院	973	1,100	113.1
東京都立多摩南部地域病院	783	1,132	144.6
計	22,521	26,694	118.5

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

【大塚】血液がん患者の外来化学療法への移行を進め、治療と生活の両立を推進した。

血液がん患者の外来化学療法実施件数 令和4年度実績977件(参考：令和3年度実績477件)

【駒込】通院治療センター内に診療ブースを設置し、医師を全日常駐させているほか、看護師、薬剤師の専門外来を実施し副作用等に対応するなど、安全な外来化学療法を推進した。

また、乳がんに対して分子標的薬トラスツズマブ(ハーセプチン)やラパチニブ(タイケルブ)を使用した分子標的療法を積極的に提供した。

トラスツズマブ(ハーセプチン) 令和4年度実績961件(参考：令和3年度実績1,007件)

ラパチニブ(タイケルブ) 令和4年度実績255件(参考：令和3年度実績20件)

【墨東】通院治療センターの運用時間について、毎週金曜日に2時間延長し、就労と治療の両立を図る患者の利便性の向上に取り組んだ。また、運用病床を16床から20床に増床するとともに、看護師を増員したことで、令和4年度の入室待ち時間30分以上の患者が436人(令和3年度964人)、60分以上の患者が53人(令和3年度275人)と大幅に減少し、患者のサービス向上を図ることができた。

【多摩】患者に最新の医療を提供するため、化学療法について新規に25のレジメンを追加するとともに、新規の制吐剤の導入とそれに伴うレジメン変更を行った。

令和5年3月、化学療法センターを27床から44床に増床し体制強化を図った。

【多摩北】令和5年3月、抗がん剤ミキシングルームの移設が完了した。これにより、抗がん剤実施確認から調製後の薬剤払出しの導線を改善した。

【東部】リクアイニングチェア等、化学療法室の備品整備を行い、患者サービス向上を図った。

・各病院において、医師・看護師・心理士・薬剤師・管理栄養士・リハビリ・医療ソーシャルワーカー等の多職種で構成される「緩和ケアチーム」が活動し専門的な緩和ケアを提供した。

【広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南、小児】

【駒込】緩和ケアにつなげるために外来初診時、入院時に「つらさのスクリーニング」を行っている。スクリーニングの結果、ハイリスクと診断された患者について、入院は100%、外来は87%の割合で緩和ケアチームが介入し、難治性の身体・精神的苦痛に対し専門的アドバイスを提供した。

・腫瘍医からの依頼を受け、治療早期から入院、外来にて緩和ケアを実施した。

緩和ケアチーム患者件数 令和4年度実績409件(参考：令和3年度実績386件)

外来緩和ケア患者件数 令和4年度実績299件(リンパ浮腫を含む)(参考：令和3年度実績263件)

<p>・緩和ケア病棟実績は、コロナ禍において面会制限を設けたことから在宅希望が増え、病床利用率が低迷している。</p> <p>入院相談外来受診 令和4年度実績659件（参考：令和3年度実績522件）  新入院患者数 令和4年度実績217人（参考：令和3年度実績228人）  病床利用率 令和4年度実績65.0%（参考：令和3年度実績55.0%）  平均在棟日数 令和4年度実績23.0日（令和3年度実績19.7日）</p> <p>〔豊島〕 令和4年7月、リニューアル後の緩和ケア病棟で患者の受入れを開始した。  入院相談外来受診 令和4年度実績162件（参考：令和3年度実績162件）  新入院患者数 令和4年度実績226人（参考：令和3年度実績288人）  病床利用率 令和4年度実績59.4%（参考：令和3年度実績57.1%）  平均在棟日数 令和4年度実績18.6日（令和3年度実績14.8日）</p>	<p>○ がん治療の現状について、低侵襲性など様々な観点から検証し、最先端のがん治療の方向性を検討する。</p> <p>○ がんの遺伝子情報から遺伝子変異を明らかにすることにより、標準治療では効果が得られないがん患者等に対して、一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供する。</p>	<p>○ がんの遺伝子情報に基づいた最適ながんゲノム医療を提供する。</p>
<p>・最先端がん治療調査業務委託を活用し、最新のがん治療や今後の技術動向等、患者数見込みや他の医療機関での導入状況等を取りまとめた。〔法人本部〕</p> <p>・各病院において、がん遺伝子パネル検査の実施やエキスパートパネル症例検討に取り組んだ。</p> <p>〔駒込、墨東、多摩、小児〕</p> <p>〔駒込〕 がんゲノム医療拠点病院として、墨東病院、多摩総合医療センターと連携を開始した。  エキスパートパネル症例検討数 令和4年度実績155例（参考：令和3年度181例）  院外からの紹介によるエキスパートパネル症例検討数 令和4年度実績39例（参考：令和3年度実績13例）</p> <p>〔墨東〕 令和4年7月、遺伝子診療科を立ち上げ、遺伝カウンセリング外来を開始するとともに、無侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT）を実施した。  検査数 令和4年度実績12件  NIPTに関する遺伝カウンセリング 令和4年度実績13件</p> <p>〔多摩〕 検査結果にマッチした治療を治療参加で受けられる体制を整備するため、聖マリアンナ医科大学と治療参加目的の連携を開始した。</p> <p>〔小児〕 がん遺伝子パネル検査から、有効な治療法の探索や遺伝性腫瘍に対する遺伝カウンセリングを多職種連携にて提供した。  がん遺伝子パネル検査件数 令和4年度実績13件（参考：令和3年度実績6件）</p>	<p>○ 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療を提供する。</p>	<p>○ 一般医療機関では対応が難しい難治性がんや再発がん、希少がんや他の疾患を併せ持つがん患者に高度で専門的ながん医療を適切に提供する。</p>
<p>・各病院において、難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療の提供に取り組んだ。</p> <p>〔大塚、駒込、墨東、多摩、小児〕</p> <p>〔駒込〕 造血幹細胞移植推進拠点病院として、移植医や造血細胞移植コーディネーター（HCTC）等の人材育成やコーディネーター等の役割を果たした。また、令和元年に白血病や悪性リンパ腫に保険承認されたCAR-T療法（キムリア）の提供に取り組んだ。  CAR-T療法実施件数 令和4年度実績24件（参考：令和3年度実績18件）</p> <p>〔多摩・小児〕 令和5年度開始に向け、CAR-T療法（キムリア）の導入の検討を行った。</p> <p>〔小児〕 小児型治療が有効なAYA世代急性リンパ性白血病患者等について、多摩総合医療センターと連携して小児総合医療センターで診療を実施した。</p>	<p>○ 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療を提供する。</p>	<p>○ 一般医療機関では対応が難しい難治性がんや再発がん、希少がんや他の疾患を併せ持つがん患者に高度で専門的ながん医療を適切に提供する。</p>

○ 再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を活用しながら、多職種によるチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療を提供する。

○ 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を実施するとともに、移植後患者の長期フォローアップ体制の確立に向けて各医療機関との連携を推進する。

○ AYA世代のがん患者に適切な医療と必要な療養環境を提供するとともに、患者のライフステージに応じた相談支援を着実に実施する。

○ 初期から終末期まで全体にわたってサポートし、患者や家族に寄り添うがん医療を提供する。

○ 精密検査が必要とされた検診受診者に高度な技術と高い精度の診断を実施する。

○ 病気に関連した情報提供、退院後の仕事と治療の両立や介護保険などのサービスのサービスマンに関する相談、心のケアなどを行うことにより、患者・家族の治療前からの退院後の生活までをサポートする。

○ 東京都立がん検診センターにおいて、内視鏡やCTによる低侵襲な検査等を推進し、高度で精度の高い精密検査を実施するとともに、きめ細やかな検診コースを設定し、多様化する検診ニーズに対応する。

精密検査受診者数

病院名	目標値(件)
東京都立がん検診センター	23,735

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

・ 地域の医療機関では対応困難である合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤の活用、集学的治療の実施など、診療科や職種の垣根を越えて協働するチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療の提供に取り組んだ(緩和ケアチーム、栄養サポートチーム等)。  
[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩北、多摩東、多摩南、小児]

・ 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植の実施と、移植後患者の長期フォローアップに取り組んだ。  
[駒込、墨東、多摩、多摩北、小児]

[駒込] 移植後患者のフォローアップ体制として、患者の利便性の向上や外出による感染症感染リスクの低減を図ること等を目的にオンライン診療の導入を検討した。  
[小児] 「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師、看護師等による長期フォローアップ外来を実施し、がん種や成長に応じたフォローアップを提供した。  
長期フォローアップ外来実績 令和4年度実績 66人 (参考：令和3年度実績 54人)  
東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会/小児がん診療部会/長期フォローアップWG (東京都受託事業) による成人診療科医師を対象とした研修会を令和5年3月に実施した。  
研修会参加者数 45人 (令和4年度から開始)

・ 各病院において、AYA世代のがん患者の治療及び相談支援等に取り組んだ。[駒込、多摩、小児]

[駒込] 令和5年2月、AYA世代のがん患者向けオンラインピアサポートグループを実施した。入院中、通院中の患者7人が参加した。

[多摩] AYA世代支援チームを立ち上げ、支援が必要な患者について情報共有した。また、妊孕性治療について連携医療機関を訪問し、連携体制を深化させた。

[小児] AYA世代のがん患者に対して、教育機関等との連携、就労支援、生殖医療への相談等必要な支援を提供した。  
令和4年2月に整備したAYALームを一層充実し、オンライン学習が可能な環境や同年代の患者同士が交流できる環境を提供した。  
「AYA世代がん相談情報センター (東京都受託事業)」相談件数 令和4年度実績 6件 (令和3年度実績 5件)

・ 各病院において、入院前の入院サポートや入院直後の退院支援の相談など、切れ目のない支援体制で患者家族をサポートした。医療費助成、介護保険、セカンドオピニオン、心のケアの相談とともに、ニーズに応じて社会保険労務士による障害年金の相談や弁護士による終活の相談など、きめ細やかな相談に応じた。

・ がん検診センターでは、内視鏡検査等の精密検査を推進したほか、地域の医療機関から紹介された受診者の検査の一環として、CT撮影等を実施した。コロナ禍での受診控えの影響もあり、目標達成には届かなかったが、医師同行の医療機関訪問を実施し、患者受診につなげる取組を行った。  
・ 自費コース及びがんドッグのメニュー (3Dマンモグラフィ設定等) の検討、消化器内科等柔軟な診療体制の設定、診療科別リーフレットの新規作成、Twitterを開始し対応できる検査の案内等を情報発信するなど、多様化する検診ニーズに対応した。

精密検査受診者数

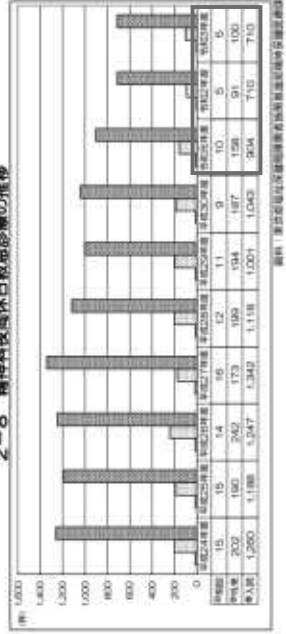
病院名	R4年度目標値(件)	R4年度実績(件)	達成度(%)
東京都立がん検診センター	23,735	17,086	72.0

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計



項目番号2 <精神疾患医療>		自己評価の解説
自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>コロナ陽性の精神疾患患者を受け入れながら、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都精神科夜間休日診療事業に参画し法令に基づく緊急入院等に対応した。コロナ禍における東京都全体の実績が減少していることも起因し、令和4年度の搬送患者数実績は対目標値の68.3%に留まった。</li> <li>東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、各病院の機能に応じ、精神科と他科、他病院と連携した治療を提供した。新入院患者数の令和4年度実績は目標値369件に対し、486件と大きく上回った。</li> <li>松沢病院では、令和5年3月、アルコール健康障害の東京都依存症治療拠点機関に選定され、専門外来、入院（アルコール等依存症治療病棟）、ルビナス（専門デイケア）により、急性期症状の対応から依存症の回復、社会復帰まで、切れ目なく支援できる体制で治療を行った。</li> <li>東京都認知症疾患医療センターである松沢病院、荏原病院をはじめ、各病院において認知症の鑑別や治療を提供した。</li> <li>児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。大塚病院では、令和4年度の児童精神科延外来患者数が昨年度の4,400人から416人増加し、4,816人であった。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都精神科夜間休日診療事業等への参画など東京都の施策への貢献を継続、着実に対応していくとともに、地域の医療機関等との連携を強化し、地域での患者の在宅療養の支援を行う。</li> </ul>	<p>自己評価</p>

中期計画		年度計画	年度計画に係る実績																																			
<p>イ 精神疾患医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 症状に応じた質の高い精神疾患医療を適切に提供するとともに、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神科救急医療、精神科身体合併症医療など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い精神疾患医療を着実に提供する。</li> </ul>	<p>イ 精神疾患医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。</li> <li>○ 東京都精神科夜間休日診療事業に参画し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく緊急措置入院等に着実に対応する。</li> </ul> <p>東京都精神科夜間休日診療事業による搬送患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立豊島病院</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>東京都立松沢病院</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>824</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計</p>	病院名	目標値（件）	東京都立豊島病院	122	東京都立墨東病院	157	東京都立多摩総合医療センター	170	東京都立松沢病院	375	計	824	<p>イ 精神疾患医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供した。</li> <li>[松沢、広尾、豊島、荏原、墨東、多摩]</li> <li>・東京都精神科夜間休日診療事業に参画し、法令に基づく緊急入院等に着実に対応するとともに、平日日中の緊急措置診療や関係各所からの緊急入院依頼等に対応した。[松沢、豊島、墨東、多摩]</li> </ul> <p>東京都精神科夜間休日診療事業による搬送患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R4年度目標値（件）</th> <th>R4年度実績（件）</th> <th>達成度（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立豊島病院</td> <td>122</td> <td>109</td> <td>89.3</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>157</td> <td>115</td> <td>73.2</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td>170</td> <td>142</td> <td>83.5</td> </tr> <tr> <td>東京都立松沢病院</td> <td>375</td> <td>197</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>824</td> <td>563</td> <td>68.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計</p>	病院名	R4年度目標値（件）	R4年度実績（件）	達成度（%）	東京都立豊島病院	122	109	89.3	東京都立墨東病院	157	115	73.2	東京都立多摩総合医療センター	170	142	83.5	東京都立松沢病院	375	197	52.5	計	824	563	68.3
病院名	目標値（件）																																					
東京都立豊島病院	122																																					
東京都立墨東病院	157																																					
東京都立多摩総合医療センター	170																																					
東京都立松沢病院	375																																					
計	824																																					
病院名	R4年度目標値（件）	R4年度実績（件）	達成度（%）																																			
東京都立豊島病院	122	109	89.3																																			
東京都立墨東病院	157	115	73.2																																			
東京都立多摩総合医療センター	170	142	83.5																																			
東京都立松沢病院	375	197	52.5																																			
計	824	563	68.3																																			



コロナ禍における東京都全体の実績が減少していることも起因し、令和4年度の搬送患者数実績は対目標値の68.3%に留まったが、都全体の減少率を目標値に加味すると、達成率は約87.6%となる。

**【再掲】 松沢病院重点事業**

- 精神科夜間休日救急診療を実施し、精神疾患を有する救急患者の受入れを推進
- ・「東京都夜間休日精神科救急事業」のみならず、平日中における関係各所からの緊急入院依頼にも対応しており、救急病棟で速やかな受入れを実施した。
- ・新型コロナウイルス調整本部や福祉保健局精神保健医療課からの依頼を受けて、精神疾患を有するコロナ患者の受入・治療を適切に行った。

救急患者受入数 令和4年度実績7,675人（参考：令和3年度実績6,794人）

- ・東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と他科、他病院と連携した治療を提供した。

〔松沢、広尾、豊島、荏原、墨東、多摩〕

〔広尾〕 院内の各診療科と神経科との連携強化を図り、松沢病院から12人（令和4年4月～令和5年3月）の患者を受け入れた。

〔墨東〕 重篤な身体合併症を持つ患者等の入院治療を優先的に行うとともに、各診療科の患者に対して精神科コンサルテーション・リエゾン（CL）サービスの提供を実施した。

精神科コンサルテーション・リエゾン実施回数 令和4年度実績1,401回

（参考：令和3年度実績1,243回）

〔松沢〕 合併症病棟を有し、身体合併症の患者を積極的に受け入れた。合併症病棟は、閉鎖病棟に相当するMPU（medical psychiatry unit）病棟と開放病棟にあたる一般病床があり、内科系と外科系に分かれている。

精神科身体合併症患者数（新入院）

病院名	目標値（件）
東京都立広尾病院	8
東京都立豊島病院	11
東京都立荏原病院	3
東京都立墨東病院	6
東京都立多摩総合医療センター	41
東京都立松沢病院	300
計	369

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

- 東京都立松沢病院において、アルコール依存症等の患者に、専門的で質の高い治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたケアを提供する。

精神科身体合併症患者数（新入院）

病院名	R4年度目標値（件）	R4年度実績（件）	達成度（%）
東京都立広尾病院	8	10	125.0
東京都立豊島病院	11	11	100.0
東京都立荏原病院	3	2	66.7
東京都立墨東病院	6	6	100.0
東京都立多摩総合医療センター	41	48	117.1
東京都立松沢病院	300	409	136.3
計	369	486	131.7

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

- ・松沢病院では、令和5年3月、アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関に選定された。


● 依存症専門医療機関

厚生労働省の選定指針に基づいて都道府県等が指定する、依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするために、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する治療を行っている専門医療機関

● 依存症治療拠点機関

「依存症治療拠点機関」は、「依存症専門医療機関」のうち、依存症に関する情報発信や研修を行うなど、東京都における治療拠点となる医療機関を東京都が選定

<p>○ 症状及び行動障害が著しい認知症患者に専門的な医療を提供する。</p>	<p>○ 認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する適切な治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談を行い、地域における療養生活を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール等の使用による障害を持つ患者に対して専門的な医療を提供するため、専門外来、入院（アルコール等依存症治療病棟）、ルビナス（専門デイケア）により、急性期症状の対応から依存症の回復・社会復帰まで、切れ目なく支援できる体制で治療を行った。</li> <li>・依存症患者入院数 令和4年度実績 200人（参考：令和3年度実績 234人）</li> <li>・薬物・アルコール等の『依存症』について学び、回復につながる対応方法を話し合い、家族が自身を振り返る場所として、家族教室を開催した。</li> <li>・家族教室開催実績 令和4年度実績 10回、参加人数99人（参考：令和3年度実績 9回、参加人数77人）</li> </ul>
<p>○ 症状及び行動障害が著しい認知症患者に専門的な医療を提供する。</p>	<p>○ 認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する適切な治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談を行い、地域における療養生活を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都認知症疾患医療センター（地域拠点型） 松沢病院、荏原病院</li> <li>・各地域における認知症患者とその家族を支援する体制を構築するために、専門医療の相談や身体合併症医療の提供、行動・心理症状への対応のほか、地域連携の推進や専門医療、地域連携を支える人材の育成に取り組んだ。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>● 東京都認知症疾患医療センター 各地域において認知症の人とその家族を支援する体制を構築するために、医療機関相互や医療と介護の連携の推進役として東京都が指定する。地域拠点型は、二次保健医療圏域に1か所。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「もの忘れ外来」等により認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する適切な治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談や退院後の自宅療養、介護方針におけるアドバイス等を行った。〔各病院〕</li> <li>・入院中の患者に対しては、精神科リエゾンチームや認知症看護認定看護師が、病棟のラウンドやカンファレンス等を通じて患者のケアや助言を行った。〔各病院〕</li> <li>・認知症看護認定看護師による院内看護師向け、地域医療機関、介護事業者等への研修を実施した。〔各病院〕</li> </ul>
<p>○ 幼児期から思春期における様々な精神疾患等に対し、ここからからだを総合した質の高い児童・思春期精神科医療を提供する。</p>	<p>○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。</li> <li>〔大塚〕 児童精神科において、民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と療育指導を開始した。</li> <li>児童精神科延外来患者数 令和4年度実績 4,816人（参考：令和3年度実績 4,400人）</li> <li>〔小児〕 複雑化・重症化する児童・思春期の精神疾患症例に対して適切に医療を提供するとともに、コロナ禍以降増加している摂食障害についてもからだ診療科と連携し適切に対応した。</li> <li>新規入院患者数 令和4年度実績 422人（参考：令和3年度実績 460人）</li> <li>摂食障害患者数 令和4年度実績 55人（参考：令和3年度実績 55人）</li> <li>〔松沢〕 思春期・青年期世代への早期介入・早期支援に向け、専門外来や病院パンフレット、病院ホームページ、松沢病院通信等でデイケアの広報活動を実施した。</li> <li>・令和5年3月に病院パンフレットを改訂、デイケアについて情報更新を行いSNSやホームページ等で広く周知した。</li> <li>・思春期・青年期病棟・デイケアで活用する、新しいキャラクターを作成、ホームページをリニューアルした。</li> <li>・院内ホームページにてデイケアに関するページを作成、デイケアプログラムの提示やパンフレット掲載を行った。</li> <li>・松沢病院通信 Vol. 64（令和4年12月発行）の患者・地域サポートセンターの特集において、デイケア部門を紹介した。</li> </ul>

	<p>○ 精神疾患を有する患者の権利擁護を推進するとともに、地域の医療機関等と連携し、入院患者の円滑な地域生活への移行を積極的に支援する。</p>	 <p>松沢病院にたくまある岩がツツクリの妖怪で、思春期・青年期医療の「マスコット」。</p> <p>一人称のぼく、女の「的」な「マ」に出会い、ひとりひとりの工体位とありのままを大切にするとという意味が込められています。</p> <p>ROCKY ROCKER</p>
<p>○ 精神疾患を有する患者の権利擁護を推進するとともに、地域の医療機関等と連携し、入院患者の円滑な地域生活への移行を積極的に支援する。</p>	<p>○ 隔離や拘束等の行動制限の最小化などに取り組み、患者の権利擁護を推進する。</p> <p>○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種による多様な相談支援を実施して、入院患者の地域移行・定着を積極的に支援する。</p> <p>○ 患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象としたデイケアをはじめとする多彩な外来プログラムを提供する。</p>	<p>・行動制限最小化委員会や多職種によるカンファレンスにより、隔離や拘束等の行動制限の最小化に取り組んでいる〔各病院〕</p> <p>〔松沢〕 身体拘束率 令和4年度実績 3.8% (令和3年度実績 4.3%)</p> <p>・地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、退院前カンファレンスや看護師同行支援等を通して入院患者の地域移行・定着支援に取り組んだ。〔各病院〕</p> <p>【再掲】 松沢病院重点事業</p> <p>○地域の医療機関等との連携を強化するとともに、他職種による相談支援等を実施して精神疾患患者の地域移行・定着を支援</p> <p>・長期入院中の患者の退院と、地域での生活への移行を推進する多職種によるプロジェクトチーム「リカバリー松沢」を立ち上げ、精神的な不安定さや医療中断リスクを持った患者一人ひとりに合わせた支援を行った。</p> <p>・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にデイケア等の外来プログラムを提供した。</p> <p>〔小児〕年齢に応じ、幼児学童デイケア、思春期デイケアを提供するとともに、摂食障害の患者家族向けプログラムをオンラインで提供した。</p> <p>〔松沢〕若年層に向けた進学・通学を目指したプログラム（ボックス）、社会人向けの対人関係・自己管理能力を養うためのプログラム（くすのつぎつ）、依存症の患者向けのプログラム（ルピナス）を提供している。</p>
<p>○ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）に基づき、入院・通院が決定した患者に専門的な精神疾患医療を適切に提供する。</p>	<p>○ 東京都立松沢病院において、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）に基づき入院・通院が決定した患者に対して、専門的な精神疾患医療を提供し、社会復帰に向けた継続的な支援を行う。</p>	<p>・松沢病院において、一人ひとりの症状や特性、ニーズに応じたオーダーメイド的な治療プログラムを立案・実施し退院促進に努めた。</p> <p>医療観察法病棟退院者数 令和4年度実績 5人（参考：令和3年度実績 9人）</p>

項目番号3 <救急医療>	
自己評価の解説	
<p>法人自己評価</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大時には、コロナ患者を受け入れるために一時的に通常医療の救急患者の受入れを制限する場合もあったが、コロナ医療と通常医療との両立を踏まえながら、各病院の機能に応じて二次救急医療、三次救急医療、三次救急医療センター等の参画を通じて急性心血管疾患の患者を受け入れ、脳血管疾患に対しては体制強化を図り、脳血管疾患の発症が疑われる患者や迅速な急性期治療を必要とする患者に対して、適切な医療を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の救急入院患者数は、目標値27,853件に対し27,199件、目標達成度は97.7%と概ね計画どおりであった。</li> <li>令和4年度の救急車搬送患者数は、目標値30,964件に対し31,595件、目標達成度102.0%と概ね計画どおりであった。</li> <li>令和4年度の急性大動脈スパーナーネットワーク経由での患者受入数は、昨年度の103件より29件増加し、132件であった。また、東京都CCUネットワーク経由の患者受入数については、一部実績の取れない病院があるが昨年度比15.4%増となった。</li> <li>脳血管疾患への対応として、多摩北部医療センターで医師を2人確保したほか、大塚病院では脳卒中患者の受入れフローを策定、運用を開始するなど体制の強化を図った。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <p>コロナ対応と救急医療の両立を図りながら、今後も東京都の救急医療に積極的に対応していく。</p>

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
<p>救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京ERの運営など救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。</li> </ul>	<p>救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の医療機能に応じ、東京ERの運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。</li> </ul>	<p>救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 三次救急医療体制 広尾病院、墨東病院、多摩総合医療センター 救命救急センターにおいて、生命危機にある重症・重篤患者の受入れを行っているほか、初期救急から三次救急までの様々な症状の患者に救急医療を提供する「東京ER」を運営することにより、救急医療体制を確保、総合的な救急医療を提供している。</li> <li>● 二次救急医療体制 広尾病院、大久保病院、大塚病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院 東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。</li> <li>● 救急医療の東京都ルールへの参画 救急患者が迅速に医療を受けられるよう、地域の救急医療機関がお互いに協力・連携して救急患者を受け入れる「東京都ルール」において、東京都指定二次救急医療機関として患者の受入れを行うとともに、地域の医療圏域ごとに整備される「地域救急医療センター」として受入先の調整を行う役割を担っている。</li> </ul> <p>※当番型の地域救急医療センター 広尾病院、大塚病院、墨東病院、荏原病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院</p>	<p>救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 三次救急医療体制 広尾病院、墨東病院、多摩総合医療センター 救命救急センターにおいて、生命危機にある重症・重篤患者の受入れを行っているほか、初期救急から三次救急までの様々な症状の患者に救急医療を提供する「東京ER」を運営することにより、救急医療体制を確保、総合的な救急医療を提供している。</li> <li>● 二次救急医療体制 広尾病院、大久保病院、大塚病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院 東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。</li> <li>● 救急医療の東京都ルールへの参画 救急患者が迅速に医療を受けられるよう、地域の救急医療機関がお互いに協力・連携して救急患者を受け入れる「東京都ルール」において、東京都指定二次救急医療機関として患者の受入れを行うとともに、地域の医療圏域ごとに整備される「地域救急医療センター」として受入先の調整を行う役割を担っている。</li> </ul> <p>※当番型の地域救急医療センター 広尾病院、大塚病院、墨東病院、荏原病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院</p>		

救急入院患者数

病院名	目標値(件)
東京都立広尾病院	2,666
東京都立大久保病院	1,256
東京都立大塚病院	2,512
東京都立駒込病院	1,220
東京都立豊島病院	2,089
東京都立荏原病院	1,455
東京都立墨東病院	6,689
東京都立多摩総合医療センター	4,560
東京都立多摩北部医療センター	1,973
東京都立東部地域病院	1,533
東京都立多摩南部地域病院	1,900
計	27,853

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

救急入院患者数

病院名	R4年度目標値(件)	R4年度実績(件)	達成度(%)
東京都立広尾病院	2,666	2,975	111.6
東京都立大久保病院	1,256	1,290	102.7
東京都立大塚病院	2,512	1,777	70.7
東京都立駒込病院	1,220	994	81.5
東京都立豊島病院	2,089	2,203	105.5
東京都立荏原病院	1,455	1,552	106.7
東京都立墨東病院	6,689	6,348	94.9
東京都立多摩総合医療センター	4,560	4,737	103.9
東京都立多摩北部医療センター	1,973	1,798	91.1
東京都立東部地域病院	1,533	1,661	108.3
東京都立多摩南部地域病院	1,900	1,864	98.1
計	27,853	27,199	97.7

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

救急車搬送患者数

病院名	目標値(件)
東京都立広尾病院	2,568
東京都立大久保病院	1,519
東京都立大塚病院	3,005
東京都立駒込病院	1,189
東京都立豊島病院	2,321
東京都立荏原病院	3,078
東京都立墨東病院	4,817
東京都立多摩総合医療センター	5,726
東京都立多摩北部医療センター	2,127
東京都立東部地域病院	2,485
東京都立多摩南部地域病院	2,129
計	30,964

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

救急車搬送患者数

病院名	R4年度目標値(件)	R4年度実績(件)	達成度(%)
東京都立広尾病院	2,568	2,998	116.7
東京都立大久保病院	1,519	1,595	105.0
東京都立大塚病院	3,005	3,176	105.7
東京都立駒込病院	1,189	979	82.3
東京都立豊島病院	2,321	3,491	150.4
東京都立荏原病院	3,078	2,475	80.4
東京都立墨東病院	4,817	5,052	104.9
東京都立多摩総合医療センター	5,726	4,996	87.3
東京都立多摩北部医療センター	2,127	2,677	125.9
東京都立東部地域病院	2,485	2,307	92.8
東京都立多摩南部地域病院	2,129	1,849	86.8
計	30,964	31,595	102.0

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

[広尾] 救急患者の受入体制や術後患者の管理体制を強化するため、重症度の高い患者に対して集中的な治療を行う

HCUの整備を進めた(令和5年6月稼働予定)。

[荏原、多摩、東部] 救急における患者受入れや転院調整等のコーディネーター業務、救急外来での患者対応など、救急救命士を活用し、救急患者の受入れを推進した。また、コロナ患者の受入れにあっても調整業務を担うなど、医師、看護師等の負担軽減を図った。

○ 二次救急医療(休日・全夜間診療)を担う病院において、急性期疾患や外傷等に対する診断、救急処置及び必要な検査に24時間対応し、入院治療を必要とする中等症及び重症の救急患者の積極的な受入れを推進する。

○ 二次救急医療及び三次救急医療を担い、脳血管疾患や心疾患、重症外傷等の様々な救急患者の積極的な受入れを推進する。

・各病院においてコロナ対応が優先される状況であったが、コロナ医療と救急医療等の両立を図りながら、可能な限り積極的な救急患者の受入れを行った。

[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南]

[豊島、多摩北] 近隣消防署への医師同行訪問への実施し意見交換を行う等、積極的な患者受入れにつなげる取組を実施した。

○ 三次救急医療を担う病院において、広範囲熱傷、四肢切斷、急性中毒など、他の医療機関では対応が困難な生命の危機を伴う重篤患者の着実な受入れを推進する。

○ 急性大動脈スーパーステントワットワークや東京都CCUネットワークへの参画を通じて、急性心筋梗塞をはじめとする急性心血管疾患に対し、適切な医療を提供する。

・ 3月5日24時間、初期救急から三次救急までの様々な症状の患者に救急医療を提供する「東京ERJ」を運営することにより救急医療体制を確保、総合的な救急医療を提供した。広尾病院では、令和4年度中、コロナ対応を優先するためERJ（ウォークイン）の受入れを原則中止せざるを得なかったが、二次救急、三次救急の救急搬送については、可能な限り積極的に受入れを行った。墨東病院、多摩総合医療センターにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大時には、コロナ患者を受け入れるために一時的に通常医療の救急患者の受入れを制限する場面もあったが、コロナ医療と通常医療との両立を踏まえながら、総合的な救急医療を提供した。

・ 急性大動脈スーパーステントワットワークや東京都CCUネットワークに参画している。新型コロナウイルス感染症拡大時には、コロナ患者を受け入れるために一時的に通常医療の救急患者の受入れを制限する場面もあったが、コロナ医療と通常医療との両立を踏まえながら、可能な限り急性心血管疾患に対し適切な医療を提供した。

〈急性大動脈スーパーステントワーク〉 広尾病院、墨東病院、多摩総合医療センター  
 〈東京都CCUネットワーク〉 広尾病院、豊島病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院

急性大動脈スーパーステントワーク受入実績 (件)

病院	令和4年度	令和3年度
東京都立広尾病院	20	5
東京都立墨東病院	63	49
東京都立多摩総合医療センター	49	49
合計	132	103

CCUネットワーク受入実績 (件)

病院	令和4年度	令和3年度
東京都立広尾病院	138	68
東京都立墨東病院	138	148
東京都立墨田病院	613	473
東京都立多摩総合医療センター	582	581
東京都立多摩北部医療センター	152	109
東京都立東部地域病院	131	149
合計	1,764	1,528
※東京都立多摩南部地域病院(参考)	363	
循環器科救急患者数		386

○ 脳血管疾患について、発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して適切な医療を提供する。

・ 各病院の医療機能に応じて、脳血管疾患の発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して、適切な医療を提供した。

[広尾] 一次脳卒中センター（PSC）コアの認定要件である「脳卒中相談窓口の設置」のため、設置場所、構成員の配置の検討、脳卒中療養相談士の資格取得のためのWEB研修の受講等、設置条件を備える検討及び準備を行った。  
 [大久保] 高血圧、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化等の危険因子を有する患者様に対し、各部門（脳神経外科、脳神経内科、循環器内科、血管外科）が連携し、全身の血管病の包括的治療を行うため、令和5年1月、脳・心臓・血管センターを設立した。

[大塚] 院内で設置した「脳卒中超急性期治療会議」で、脳卒中患者を円滑に受け入れるため、脳神経内科と脳神経外科を中心とした院内関係部門相互の連携フローを策定し、令和4年6月から運用を開始、脳卒中患者の救急受入体制を強化した。

[荏原] 令和4年6月に移設整備した内視鏡室で、消化管出血のオンコール体制の活用やESD症例の増加に取り組んだ。また、脳心血管領域については患者の病態にあわせ血管内治療から開頭手術まで対応した。

[東部] 心臓カテーテル専用検査室以外でも検査を可能とするため、多目的血管造影装置（頭・腹部・心臓）を令和4年6

<p>○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。</p>	<p>○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。</p>	<p>月に更新した。</p> <p>【多摩南】 連携医からの循環器救急の受付専用回線「循環器救急ホットライン」を設置し、医師が直接対応することで迅速かつ確実な救急患者の受入れを行っている。</p> <p>循環器救急ホットライン受入件数 令和4年度実績97件（参考：令和3年度実績93件）</p> <p>【多摩北】 脳神経外科の医師を2人確保し、脳血管疾患の受入れ体制を整備した。</p>
<p>○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。</p>	<p>○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。</p>	<p>・ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と他科、他病院と連携し治療を提供した。</p> <p>【松沢、広尾、豊島、荏原、墨東、多摩】</p> <p>・ 3月5日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者などの救命救急に適切に対応した。【小児】</p>



項目番号4 <災害医療>	
自己評価の解説	
<p>法人自己評価</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>コロナ対応を行うなかでも、来るべき大規模災害に備え、物資の備蓄や訓練等の取組を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初動態勢を確保するため「災害時安否確認システム」を法人全体で導入し、安否確認訓練を2回実施した。</li> <li>・大規模災害等に備え、各病院において医薬品や診療材料等の備蓄を行い、発災後にも診療機能を維持するよう取り組んだ。</li> <li>・現場搬行資器材・応急用資器材整備や災害備蓄食料等の点検や期限管理を適切に行い、発災後にも診療機能を維持するよう取り組んだ。</li> <li>・基幹災害拠点病院である広尾病院の減災対策の取組等について、都立病院機構医療危機管理ネットワーク委員会を通じて病院間で共有した。</li> <li>・都立病院機構医療危機管理ネットワーク委員会において、広尾病院を中心に法人内のルール・マニュアル整備を行った。</li> <li>・大規模災害等の発災に備え、DMAT隊員やDPAT隊員の養成を進めるとともに、電單車事故等の都の派遣要請に応じて東京DMATが出勤した。</li> </ul> <p>令和4年度の東京DMAT出勤件数は40回で昨年度より7回多かった。東京DMAT隊員の新規養成数は21人で、合計139人の隊員数となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部や各病院主催の防災訓練に加え、地元自治体主催の訓練に参加するなど、減災対策の普及啓発及び地域の災害対応力向上に努めた。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <p>コロナの感染拡大が継続する中で感染対策上の観点から、院内及び地域においても規模を縮小して訓練を実施することがあった。今後、職員の習熟度の向上や地域との連携強化を図る必要がある。</p>

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
<p>エ. 災害医療</p> <p>○ 都の方針を踏まえ、災害拠点病院等に求められる役割に応じた災害医療を適切に提供する。</p>	<p>エ. 災害医療</p> <p>○ 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点中核病院など各病院の役割に応じて災害時に求められる医療を適切に提供する。</p>	<p>エ. 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基幹災害拠点病院 広尾病院</li> <li>● 地域災害拠点中核病院 墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター</li> <li>● 地域災害拠点病院 大久保病院、大塚病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院</li> </ul>	<p>エ. 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時に適切に医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。</li> </ul>	<p>（災害拠点病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に傷病者の受け入れ及び医療支援の派遣等、災害時の拠点病院としての必要な医療支援活動を行う。</li> <li>・傷病者の収容場所の確保に努めるとともに、救護活動に従事可能な職員並びに可動可能な設備及び資器材をもって、傷病者の救護活動に当たる。</li> <li>・あらかじめ医療支援班を編成し、都から要請があった場合には直ちに、指定する医療支援所等に派遣する。</li> </ul> <p>災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。</p> <p>基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。</p> <p>地域災害拠点中核病院は、東京第二保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。</p> <p>地域災害拠点病院は上記以外の病院</p>	

- 災害拠点連携病院 松沢病院

〈災害拠点連携病院〉

災害時において主に中等症者や容態の安定した重症者の治療等を行う。

- 災害医療支援病院 神経病院

〈災害医療支援病院〉

主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う。

- 災害拠点精神科病院 松沢病院

〈災害拠点精神科病院〉

災害時に、被災した精神科病院から入院患者を受け入れる。

- ・災害発生時に職場以外にいる職員の安否及び参集の可否を確認し、初動態勢を確保するため「災害時安否確認システム」を法人全体で導入し、安否確認訓練を2回実施した。[法人本部]

安否確認システム訓練実施率：2回（令和4年12月、回答率73.7%、令和5年3月、回答率86.2%）

- ・大規模災害等に備え、各病院において医薬品や診療材料等の備蓄を行った。
- 原則、各病院において、3日分の医薬品や食料等の備蓄を行うこととしており、現場携行資器材・応急用資器材整備や災害備蓄食料（職員用）等の点検や期限管理を適切に行い、発災後にも診療機能を維持するよう取り組んだ。

各病院の備蓄状況

病院名	点検、補充状況等
東京都立広尾病院	使用期限切れ資器材を入替え
東京都立大久保病院	水、食料の入替えを実施、取り出しやすさの観点から保管方法の見直し
東京都立大塚病院	飲料水、食料の入替え及び備蓄品の整理を実施
東京都立駒込病院	応急用の医薬品及び診療材料等について、ランニングストック方式にて管理
東京都立曹田病院	応急資器材の更新、備蓄食料の入替えを実施
東京都立荏原病院	医薬品・応急資器材・備蓄食料の管理及び入替え、更新を実施
東京都立墨東病院	応急用の医薬品及び診療材料等について、ランニングストック方式にて管理
東京都立多摩総合医療センター	医薬品を発災後外来で必要な薬剤を含め、約7日分をランニングストックとして確保
東京都立多摩北部医療センター	医薬品や診療材料等備蓄品の在庫確認と入替えを実施
東京都立東部地域病院	現場携行資器材・応急用資器材整備の更新、備蓄食料の入替えを実施
東京都立多摩南部地域病院	応急資器材の入替えを実施、備蓄食料の管理、備蓄食料の入れ替え・管理
東京都立神経病院	職員用に米と飲料水、帰宅困難者用に飲料水と固形栄養調整食品を受入れ
東京都立小児総合医療センター	食料、備品の更新・整理を実施、備蓄を取り出しやすいパレット（荷役台）に変更
東京都立松沢病院	エントランスホールに医療ガスや非常用電源を設置、備蓄及び水源を確保

- 東京都立広尾病院における減災対策の取組等を法人内で共有するとともに、災害医療の指導者育成や総合防災訓練等を通じて、各病院等の災害対応力の強化を図る。

- 減災対策の取組を病院間で共有するとともに、災害医療に必要な知識や技術等に関する研修等を通じて、各病院等の災害対応力を強化する。

- ・区部唯一の基幹災害拠点病院である広尾病院の減災対策の取組等について、都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会を通じて病院間で共有するとともに、各病院における総合防災訓練や法人本部主催の研修・訓練等を通じて、法人全体の災害対応力の強化を図った。（下図「各病院の訓練実施状況」を参照）[法人全体]

- ・都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会において、広尾病院を中心に法人内のルール・マニュアル整備を行った。[法人全体]

○ DMATや医療救護班等の大規模災害時等に必要となる人材を養成し、派遣要請に着実に対応する。

○ 大規模災害等の発生に備え、指定病院においてDMAT隊員やDPAT隊員を養成するとともに、都の派遣要請に着実に対応する。

○ 各病院で医療救護班を編成し、都の派遣要請に着実に対応する。

○ 大規模災害等に備え、平時から、関係機関等を対象とした研修や合同訓練等の実施を通じ、連携体制を強化するとともに、減災対策の普及啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図る。

・災害拠点精神科病院の取組として、令和5年2月に防災担当の職員（精神科部長、看護師長、事務職員）が、広尾病院減災対策支援センター長とともに、平成28年の熊本地震で甚大な被害を受けた益城病院を視察し、令和5年3月に報告会を実施、院内の災害対応力の強化を図った。[松沢]

・大規模災害等の発生に備え、DMAT隊員やDPAT隊員の養成を進めた。  
 ・大規模事故等の都市型災害の現場に、都の派遣要請に応じて東京DMATが出勤した。

DMAT隊員数（令和4年度）

病院名	日本DMAT	東京DMAT	R4出勤件数	R3出勤件数
東京都立広尾病院	6人(新規1人)	37人(新規8人)	13回	6回
東京都立大塚病院	6人	-	-	-
東京都立大塚病院	3人	-	-	-
東京都立駒込病院	4人	-	-	-
東京都立豊島病院	9人	-	-	-
東京都立荏原病院	3人	-	-	-
東京都立墨東病院	11人	49人(新規4人)	15回	18回
東京都立多摩総合医療センター	15人(新規2人)	41人(新規9人)	12回	9回
東京都立多摩北部医療センター	3人	-	-	-
東京都立東部地域病院	4人	-	-	-
東京都立多摩南部地域病院	3人	-	-	-
東京都立小児総合医療センター	4人	12人	0回	0回
東京都立松沢病院	5人	-	-	-
合計	76人(新規3人)	139人(新規21人)	40回	33回

DPAT隊員数（令和4年度）

病院名	東京DPAT	R4出勤件数	R3出勤件数
東京都立広尾病院	10人(新規3人)	0回	0回
東京都立豊島病院	7人	0回	0回
東京都立墨東病院	8人	0回	0回
東京都立多摩総合医療センター	9人	0回	0回
東京都立小児総合医療センター	10人	0回	0回
東京都立松沢病院	16人	0回	0回
合計	60人	0回	0回

・医療救護班について、都からの派遣要請はなかったが、法人本部において医療救護班員のための研修テキストを作成するなど、医療救護班員の養成を進めた。

・自治体や関係機関と連携した研修や合同防災訓練等も実施しており、地域における連携体制を強化することで地域の災害対応力の向上に貢献した。

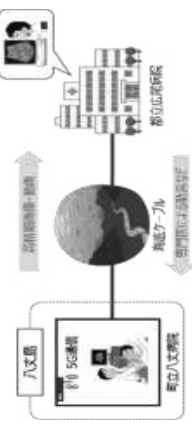
・各病院において、院内で訓練を実施するとともに地元自治体主催の訓練に参加するなど、減災対策の普及啓発及び地域の災害対応力向上に努めた。駒込病院では、令和4年7月、荒川区と災害時における重傷者等の受入れに関する協定を締結し連携体制強化を図った。

各病院の訓練実施状況

病院名	訓練・連絡会の実施取組
東京都立広尾病院	・ 総合防災訓練、消防訓練（2回）、NBC訓練を実施 ・ 入居ビル内防災訓練（7月2人参加、11月2人参加） ※コロナ禍のため人数制限があり小人数の参加となった。
東京都立大久保病院	・ 豊島区・豊島区医師会主催防災訓練（9月65人参加） ・ 減災カレンダーによる院内各部署への普及啓発（毎月、院内会議等で周知） ・ 院内総合防災訓練（12月）
東京都立大塚病院	・ 大規模災害訓練（10月65人参加）・ 合同火災訓練（12月48人参加） ・ 板橋区防災無線通信訓練（12月1人参加）
東京都立豊島病院	・ 地震や火災を想定した院内訓練（3月累計13回138人参加）
東京都立荏原病院	・ 総合防災訓練（11月250人参加）・ 止水板の運用図上訓練（R5.2月100人参加） ・ 墨田区との防災行政無線訓練（R4年度計8回※不定期実施2人参加） ・ 災害医療基礎・トリアージ研修開催（eラーニング7月～9月） ・ 災害医療連携会議行政担当者会開催（12月） ・ 災害医療連携会議開催（web）（3月）
東京都立多摩総合医療センター	・ 地域災害医療連携会議・通信訓練（2月2人参加） ・ 同建物内の小児総合医療センターと参集者の受入等について検討（6月） ・ 災害対策部会を開催し院内の減災対策の普及啓発（2か月ごと4回）
東京都立多摩北部医療センター	・ 院内防災訓練（3月75人参加）
東京都立東部地域病院	・ 防火避難訓練（2月28人参加）・ 災害ワーキング（5回 延83人参加） ・ 葛飾区災害医療運営連絡会（8月・11月）・ 図上訓練（2月4人参加）
東京都立多摩南部地域病院	・ 多摩市通信訓練（2月1人参加）・ 東京都通信訓練（11月・2月・2人参加） ・ 図上訓練（2月2人参加）・ 院内消防訓練（3月25人参加）
東京都立神経病院	・ 院内防災訓練（2月40人参加） ・ 防火訓練（12月30人）・ 全体災害訓練（2月110人参加） ・ フロア訓練（階）（5回130人）
東京都立小児総合医療センター	・ 消防訓練（9月80人参加） ・ 総合防災訓練（2月95人参加）
東京都立松沢病院	・ 防災ミニ訓練（3月）全病院 ・ 幹部マネジメント研修、夜間・休日初動対応研修（2月51人参加）
法人本部	

項目番号5 <島しょ医療>	
自己評価	
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>コロナ対応を行いながら、島しょの患者の受入れや退院後の療養支援、医療人材への技術支援等を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の島しょからの入院患者数は目標値931人に対して127人多い1,058人であった（目標達成度 113.6%）</li> <li>島しょ地域の患者家族宿泊施設を1病院から2病院に拡大した。（広尾病院、多摩総合医療センター）</li> <li>令和4年度の広尾病院内の患者家族宿泊施設の利用実績は、昨年度184人から59人増加し、243人であった。</li> <li>町立八丈病院と広尾病院との間で、令和5年3月末から循環器疾患を対象とした5Gを活用したエコー動画による遠隔診療支援の運用を開始した。</li> <li>広尾病院において、島しょ4施設の看護師等に対して11回のWEB研修を開催した。</li> <li>令和4年度の実施回数は昨年度より1回増えて11回、参加者は昨年度より34人増えて89人であった。</li> <li>広尾病院において、島しょ地域の医療機関等と退院支援WEBカンファレンスを実施し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。</li> <li>令和4年度のWEBカンファレンス実施件数は、昨年度より6件増えて15件であった。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <p>令和4年度末に開始した遠隔診療支援について、運用上生じる課題について整理しながら実績を積み重ねる。</p>	<p>自己評価の解説</p>
<p>法人自己評価</p> <p style="text-align: center;">A</p>	

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績											
<p>才 島しょ医療</p> <p>○ 24時間365日島しょ地域の救急患者等を受け入れる体制を整備し、東京都立広尾病院を中心に各病院が連携して質の高い島しょ医療を提供する。</p>	<p>才 島しょ医療</p> <p>○ 東京都立広尾病院における屋上へリポートの24時間運用などにより島しょ地域の救急患者を着実に受け入れるとともに、各病院が連携して質の高い島しょ医療を提供する。</p> <p>島しょ新入院患者数</p> <table border="1"> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値 (件)</th> </tr> <tr> <td>東京都立広尾病院</td> <td>931</td> </tr> </table> <p>※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計</p>	病院名	目標値 (件)	東京都立広尾病院	931	<p>才 島しょ医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広尾病院では、島しょ地域の救急患者の受入れにあたり屋上へリポートを24時間運用するなど、重篤、重症な患者の受入れを着実に行った。</li> <li>屋上へリポート使用実績 令和4年度実績30回（参考：令和3年度 45回）</li> </ul> <p>島しょ新入院患者数</p> <table border="1"> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値 (件)</th> <th>R4年度実績 (件)</th> <th>達成度</th> </tr> <tr> <td>東京都立広尾病院</td> <td>931</td> <td>1,058</td> <td>113.6</td> </tr> </table> <p>※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計</p>	病院名	目標値 (件)	R4年度実績 (件)	達成度	東京都立広尾病院	931	1,058	113.6	
病院名	目標値 (件)														
東京都立広尾病院	931														
病院名	目標値 (件)	R4年度実績 (件)	達成度												
東京都立広尾病院	931	1,058	113.6												
<p>○ 島しょ地域の医療機関との連携を強化し、ICTの活用等による診療支援を積極的に行うとともに、島しょ医療を支える人材の育成に取り組む。</p>	<p>○ 東京都立広尾病院の画像伝送システムによる遠隔画像診断支援を行い、島しょの医療機関の診療を支援するとともに、島しょ地域への5G回線を利用した遠隔診療の導入について支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ地域の患者やその家族のニーズに対応する。</li> </ul> <p>【広尾】 令和4年度実績：延べ利用日数727日、利用率39.84%、実利用件数243人  （参考：令和3年度実績：延べ利用日数611日、利用率33.39%、実利用件数184人）</p> <p>【多摩】 令和5年2月、多摩総合医療センターの患者家族宿泊施設の運営を開始した。  令和4年度実績：延べ利用日数 17日、利用率14.40%、実利用件数4人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人本部ICT推進センター及び広尾病院、町立八丈病院において、運用フローの検討を進めるとともに、5G基地局の令和5年2月設置を見据え、実際に使用する機器を用いて、映像の送受信に関する検証を実施した。検証結果を踏まえ、令和5年3月末から循環器疾患を対象とし、5Gを活用した遠隔医療の運用を開始した。町立八丈病院から送信された超音波映像を広尾病院の医師がリアルタイムに確認し、助言を行う診療支援を行っている。</li> </ul>												

<p>5Gを活用したエコー動画による遠隔診療支援 令和4年度実績 2件</p> 	<p>○ WEB研修の実施などにより、島しょ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。</p>	<p>○ 島しょの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣して教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WEBカンファレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行を支援する。</p>
<p>○ 広尾病院では、島しょ4施設（神津島診療所・三宅村診療所・式根島診療所・青ヶ島診療所）の看護師、薬剤師、保健師に対して11回（アーカイブ配信5回含む）のWEB研修を行った。</p> <p>WEB研修参加者 令和4年度実績 11回開催 延89人参加（参考：令和3年度実績 10回開催、延55人参加）</p> <p>○ 広尾病院では、島しょ地域の医療機関等と退院支援WEBカンファレンスを実施することで連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。</p> <p>WEBカンファレンス実施件数 令和4年度実績15件（参考：令和3年度実績9件）</p>	<p>○ WEB研修の実施などにより、島しょ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。</p>	<p>○ 島しょの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣して教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WEBカンファレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行を支援する。</p>

項目番号6 <周産期医療>		自己評価の解説
自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>重症化リスクの高いコロナ陽性の妊婦を積極的に受け入れられるとともに、各病院の機能に応じて質の高い周産期医療の提供に取り組んだ。評価にあたっては、目標、前年度実績よりも悪化している指標、実績もあったが、コロナ禍の東京都における出生数が増加していることにも留意した。</p> <p>(令和元年度と令和3年度を比較すると、約6.3%減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度において、コロナ陽性の妊婦を延べ1,473人受け入れた。</li> <li>母体搬送受入件数は、目標の402件を上回る430件であった(目標達成度107.0%)</li> <li>超低出生体重児取扱件数は、目標の75件を18件下回る57件であった。(目標達成度76.0%)</li> <li>出産に対する安心感と負担軽減の取組として、セミオープンシステム(荏原病院)や和痛分娩(豊島病院)を提供した。</li> <li>セミオープンシステム利用人数は、昨年度を14件下回る157人であった。和痛分娩件数は、目標96件を11件上回る107件であった。</li> <li>母体救命対応総合周産期母子医療センター(墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター)において、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を受け入れた。</li> <li>スーパームーザー母体救命対応件数は、昨年度を13件下回る58件、胎児救命対応件数は、昨年度を38件下回る205件であった。</li> <li>一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦の積極的な受け入れを行った。</li> <li>未受診妊婦は、昨年度を36件上回る75件を受け入れた。精神疾患合併妊婦は昨年度を8件下回る130件の受け入れを行った。</li> <li>各病院において、社会的支援が必要な妊産婦に対して相談等、支援を行うとともに、在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進した。</li> <li>小児総合医療センターでは、地域の医療機関等にアンケートを実施し、ニーズの高いテーマで勉強会を行った。</li> <li>大塚病院、墨東病院、小児総合医療センターでは、NICU入院児支援コーディネーターが入院早期からの退院支援に取り組んだ。</li> <li>NICU入退院支援コーディネーター介入入院児支援件数は、昨年度の970件を85件下回る885件であった。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <p>コロナ5類移行後も重症化リスクの高いコロナ陽性の妊婦の受け入れを継続する。</p> <p>社会的支援が必要な妊婦への支援、NICUからの在宅療養移行における地域の医療機関、訪問看護ステーション等との連携強化及び技術支援を継続する。</p>	
法人自己評価	A	

中期計画		年度計画	年度計画に係る実績																
<p>力 周産期医療</p> <p>○ 地域における役割に応じて、質の高い周産期医療を提供するとともに、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を積極的に提供する。</p>	<p>力 周産期医療</p> <p>○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。</p>	<p>力 周産期医療</p> <p>・各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。</p> <p>コロナ対応においても、重症化リスクの高いコロナ陽性の妊婦を各病院で積極的に受け入れた。</p>	<p>令和4年度コロナ陽性妊産婦受入件数 (04.7~05.3 産科院数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立五反田病院</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>東京都立大塚病院</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>東京都立豊島病院</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>東京都立荏原病院</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,473</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	件数	東京都立五反田病院	64	東京都立大塚病院	449	東京都立豊島病院	183	東京都立荏原病院	143	東京都立墨東病院	201	東京都立多摩総合医療センター	433	計	1,473
病院名	件数																		
東京都立五反田病院	64																		
東京都立大塚病院	449																		
東京都立豊島病院	183																		
東京都立荏原病院	143																		
東京都立墨東病院	201																		
東京都立多摩総合医療センター	433																		
計	1,473																		

母体救命搬送システムの対象患者の受入れを行う。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。

母体・胎児集中治療管理室(M-FICU)を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室(NICU)を備えた医療機関。常時、母体・新生児搬送受入体制を有し、母体の救命救急への対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う。

24時間体制で自院のかりつけ以外のミドルリスク妊産婦の搬送受入れに対応するとともに、地域の診療所等からの紹介(搬送)や周産期母子医療センターからの逆紹介を受け、産科手術(帝王切開術、子宮外妊娠手術等)や内科合併症のある妊産婦の母体管理等を行う。

- ・地域の医療機関との連携を強化しながら、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供した。

母体搬送受入件数

病院名	目標値(件)	R4年度実績(件)	達成度
東京都立大塚病院	105	161	153.3
東京都立墨東病院	141	154	109.2
東京都立多摩総合医療センター	156	115	73.7
東京都立小児総合医療センター	402	430	107.0
計			

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

超低出生体重児取扱件数

病院名	目標値(件)	R4年度実績(件)	達成度
東京都立大塚病院	16	17	106.3
東京都立墨東病院	27	14	51.9
東京都立多摩総合医療センター	32	26	81.3
東京都立小児総合医療センター	75	57	76.0
計			

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

[大塚] 所在地が他の周産期搬送ブロックに隣接していることもあり、ブロック(区西北部)を超えての受入要請も多く、積極的に対応を行った結果、母体搬送受入件数及び超低出生体重児取扱件数ともに、目標を上回った。

[荏原] 妊娠糖尿病や妊娠高血圧症を有する妊婦に対応し、必要に応じて近隣の大学病院と連携する等地域の周産期医療に貢献した。

[小児] 他の医療機関では対応困難な低出生体重児や新生児外科的治療を要する症例に積極的に対応した。

新生児外科的治療件数 令和4年度実績73件(参考：令和3年度実績79件)

- 地域の医療機関との連携を強化しながら、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供する。

母体搬送受入件数

病院名	目標値(件)
東京都立大塚病院	105
東京都立墨東病院	141
東京都立多摩総合医療センター	156
東京都立小児総合医療センター	402
計	

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

超低出生体重児取扱件数

病院名	目標値(件)
東京都立大塚病院	16
東京都立墨東病院	27
東京都立多摩総合医療センター	32
東京都立小児総合医療センター	75
計	

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計



	<p>○ 地域の医療機関との役割分担を進め、分娩や緊急時に各病院が対応を行うセミアプローチシステムを一層推進する。</p>	<p>・ 佳原病院において、地域の医療機関と連携しながらセミアプローチシステムを実施した。近くのクリニックで妊婦健診が受けられ、分娩や緊急時には病院が対応を行うことで、患者の出産に対しての安心と負担軽減につながっている。</p> <p>セミアプローチシステム利用者数 令和4年度実績157人（参考：令和3年度実績171人）</p>										
<p>○ 緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れる。</p>	<p>○ 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れる。</p>	<p>【再掲】豊島病院重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの影響から分娩数が大幅に減少したことも関連し、ハイリスク妊娠管理加算算定者数79件となった。今後は、原則24時間365日と痛分娩に対応できることをアピールし、まずは分娩件数の回復を図っていく。</li> </ul> <p>※参考：東京都の出生数(厚生労働省「人口動態統計(各年版)より</p> <table border="1" data-bbox="430 828 558 1075"> <thead> <tr> <th colspan="2">東京都の出生数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>出生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年</td> <td>101,818</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>99,661</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>95,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京都の出生数は、コロナ前の令和元年度と比較し、コロナ禍において減少。令和3年度の出生数は、令和元年度から6,414人減、約6.3%減少した。</p>	東京都の出生数			出生数	令和元年	101,818	令和2年	99,661	令和3年	95,404
東京都の出生数												
	出生数											
令和元年	101,818											
令和2年	99,661											
令和3年	95,404											
<p>○ 緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れる。</p>	<p>○ 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れる。</p>	<p>【再掲】大塚病院重点事業</p> <p>○ 周産期医療提供体制を強化し、ハイリスク妊産婦や新生児等の積極的な受入れを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未受診妊婦（令和4年7月から令和5年3月で37件）や精神疾患合併妊婦（同32件）等のハイリスク妊産婦、超低出生体重児（同17件）等のハイリスク新生児について、積極的な受入れを行った。</li> </ul> <p>○ 各病院において、社会的支援が必要な妊産婦に対して相談等、支援を行った。[広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩]</p> <p>○ 未受診妊婦：令和4年度において、都立病院全体で昨年度を36件上回る75件の受入れを行った。特に、大塚病院では、昨年度の25件から22件増え、47件の未受診妊婦の受入れを行った。</p> <p>○ 精神疾患合併妊婦：令和4年度において、都立病院全体で昨年度を8件下回る130件の受入れを行った。豊島病院では、昨年度の52件から41件増え、93件の精神疾患合併妊婦を受け入れた。</p>										
<p>○ 一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患合併母体的リスクを抱えた妊産婦に対して、適切な医療等を提供する。</p>	<p>○ 一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患合併母体的リスクを抱えた妊産婦に対して、適切な医療等を提供する。</p>	<p>○ 各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患合併している妊産婦の積極的な受入れを行った。</p> <p>[広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩]</p> <p>○ 未受診妊婦：令和4年度において、都立病院全体で昨年度を36件上回る75件の受入れを行った。特に、大塚病院では、昨年度の25件から22件増え、47件の未受診妊婦の受入れを行った。</p> <p>○ 精神疾患合併妊婦：令和4年度において、都立病院全体で昨年度を8件下回る130件の受入れを行った。豊島病院では、昨年度の52件から41件増え、93件の精神疾患合併妊婦を受け入れた。</p>										
<p>○ 自治体をはじめとする関係機関等との連携を強化し、妊産婦等への相談支援体制を充実する。</p>	<p>○ 自治体や地域の関係機関との連携を強化するとともにソーシャルワーカーや心理士等のチームにより、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談支援体制を充実する。</p>	<p>○ 各病院において、社会的支援が必要な妊産婦に対して相談等、支援を行った。[広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩]</p> <p>[大塚] 助産師・医療ソーシャルワーカー・心理士・医師のチームにより、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談支援を行った。</p> <p>令和4年度実績 94件（参考：令和3年度実績93件）</p> <p>[豊島] 社会的支援を要する妊産婦への相談等支援を行った。</p> <p>相談等の対応支援件数 令和4年度実績 延べ2,014件（参考：令和3年度実績1,728件）</p> <p>[墨東] 全妊婦に対して、助産師と医療ソーシャルワーカーが支援対象を選定し、医療ソーシャルワーカーが中心となって</p>										

		<p>相談支援を行った。</p> <p>【多摩】 要保護児童対策連携会議を令和4年11月に開催し、自治体や地域関係機関と連携強化を図った。また、心理士を1人増員し産褥期うつ等の妊産婦の相談支援体制を強化した。</p>								
<p>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、NICU等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行への支援を推進する。</p>	<p>○ 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進する。</p> <p>○ 母子の円滑な退院を支援するコーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組み。</p>	<p>・ 各病院において、在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化に取り組み、NICU等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進した。【大塚、墨東、小児】</p> <p>【小児】 地域医療機関等へのアンケート調査によりニーズを把握し、専門看護師、認定看護師による勉強会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勉強会 令和4年度実績 10回 参加人数530人（参考：令和3年度実績 16回 参加人数831人）</li> <li>主なテーマ：ホームケア（発熱・咳・嘔吐・けいれん・けが等）、うつらないうつさない感染症対策、子どもの成長・発達 など</li> <li>・ 訪問看護ステーション向け医療的ケア児看護技術研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度実績 1回 受入数10人（参考：令和3年度実績 1回 参加人数10人）例年同規模開催</li> <li>・ 二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修（東京都受託事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度実績 看護師9人・理学療法士3人（参考：令和3年度実績看護師6人・理学療法士2人）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>・ 各病院において、NICU入院児支援コーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組んだ。</p> <p>【大塚、墨東、小児】</p> <p>NICU入院児支援コーディネーター介入退院支援件数</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td>大塚328件（参考：令和3年度実績333件）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>墨東191件（参考：令和3年度実績230件）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小児366件（参考：令和3年度実績407件）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計885件（参考：令和3年度実績970件）</td> </tr> </table> <p>【大塚、墨東、小児】 「東京都NICU等入院児の在宅移行支援事業」に参画し、在宅療養への移行に取り組んだ。</p>	令和4年度実績	大塚328件（参考：令和3年度実績333件）		墨東191件（参考：令和3年度実績230件）		小児366件（参考：令和3年度実績407件）		合計885件（参考：令和3年度実績970件）
令和4年度実績	大塚328件（参考：令和3年度実績333件）									
	墨東191件（参考：令和3年度実績230件）									
	小児366件（参考：令和3年度実績407件）									
	合計885件（参考：令和3年度実績970件）									

項目番号7 <小児医療>	
自己評価の解説	
自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>各病院において、小児のコロナ陽性患者を積極的に受け入れながら、症状に応じた質の高い小児医療を提供した。小児総合医療センターでは、こどもの意思・小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患などの希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を提供した。小児総合医療センターでは、こどもの意思決定を支援するため「子ども療養支援専門員」を1人確保した。</p> <p>・小児総合医療センターにおいて、「東京ER・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急を適切に提供した。救急患者数は、目標値2,450件を大きく上回る3,529件であった。（目標達成度144.0%）</p> <p>PICU新入室患者数は、目標値570件を上回る638件であった。（目標達成度111.9%）</p> <p>・小児総合医療センターにおいて、AYAルームの充実や、AYA世代のがん患者に対して、教育機関等との連携、就労支援、生殖医療への相談等必要な支援を提供した。</p> <p>・小児総合医療センターと多摩総合医療センターが連携して、患者の成長に合わせ、成人医療機関への転科を目標とした移行期看護外来を実施し、自立支援移行プログラムに即った支援を行った。移行期看護外来の自立支援件数は、昨年度の147件から42件増加し、189件となった。</p> <p>・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。大塚病院では、民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と療育指導を開始した。令和4年度の児童精神科延外来患者数は、昨年度の4,400人を上回る4,816人となった。</p> <p>・令和4年9月、医療的ケア児支援センター（東京都受託事業）を大塚病院と小児総合医療センターに開設し、医療的ケア児や家族が、児の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児及び家族等に対する相談支援を行った。</p> <p>・複数病院で医療的ケア児のレスパイト入院を促す医療的ケア児の延受入件数は、昨年度の166件に対し269件と大きく増加した。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>・ニーズの高い小児救急医療に着実に対応していくとともに、AYA世代の患者への支援、移行期医療、医療的ケア児への医療提供及び家族への支援など、小児医療に関する様々な医療課題に適切に対応していく。</p>

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
キ 小児医療	<p>○ 症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する</p> <p>○ 症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する</p> <p>○ 小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。</p>	キ 小児医療	<p>○ 各病院の機能に応じた質の高い小児医療を適切に提供する。</p>	キ 小児医療	<p>・各病院の機能に応じた質の高い小児医療を適切に提供した。</p> <p>〔広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩北、東部、多摩南、神経、小児〕</p> <p>● 東京都こども救命センター 小児総合医療センター 365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。PICU（小児集中治療室）20床を有しており、「こども救命センター」として高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応した。</p>
		<p>〈東京都こども救命センター〉 東京都において、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受入要請があった場合に、患者を必ず受け入れ、迅速かつ適切な救命治療を行う施設</p>			
		<p>● 小児がん拠点病院 小児総合医療センター 白血病等の血液腫瘍、脳腫瘍や脊髄腫瘍、神経芽腫等の固形腫瘍と偏りなく診療を行い、集学的治療を要する重症小児がんへの対応も行った。また、「東京都小児がん診療連携協議会」の事務局を務め、小児がん診療連携ネットワークの構築、普及啓発活動、医療従事者に対する研修の実施などの取組を行った。</p>			

〈小児がん拠点病院〉

国が指定する地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設。また、AYA世代にあるがん患者に対しても適切に医療及び支援を提供する施設として、地域全体の小児・AYA 世代のがん医療及び支援の質の向上に資すること、長期フォローアップの体制整備、小児がん連携病院の指定を含めた地域医療機関との連携等の役割を担う。

- 小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。

- ・小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供した。〔神経、小児〕

〔神経〕 脳神経系の小児慢性特定疾病や希少疾患・難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療を提供した。

難治性てんかん患者に対する長時間ビデオ脳波同時記録施行数

令和4年度実績 277件 (参考: 令和3年度実績 328件)

難治性不随意運動症患者入院総数 令和4年度実績 27件 (参考: 令和3年度実績 26件)

神経変性疾患・代謝異常疾患患者の入院総数 令和4年度実績 137件 (参考: 令和3年度実績 132件)

〔小児〕・小児の専門病院として、小児がん医療、小児救急医療、アレルギー疾患医療など、様々な小児専門医療に取り組みとともに、治療を含む臨床試験へも積極的に参加した。また、小児型治療が有効なAYA世代急性リンパ性白血病患者等の診療について多摩総合医療センターと連携して取り組んだ。

- ・子どもの意思決定を支援するため、子ども療養支援専門員を1人確保した。
- ・小児がんに対してのCAR-T療法の導入に向けた検討を開始した。

- 東京都立小児総合医療センターにおいて、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供する。

- ・小児総合医療センターでは、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度・専門的な外科的治療を積極的に提供した。特に、窒息による命の危険があり手術のリスクも高い先天性気管狭窄症については、対応できる施設が限られていることもあり、全国から患者を受け入れた。

先天性気管狭窄症 令和4年度実績 21件 (令和3年度実績 20件)

- ・東京都子ども救命センターとして、365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩(小児)」を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。P I C U (小児集中治療室)において高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応した。

救急患者数 (小児)

病院名	目標値 (件)
東京都立小児総合医療センター	2,450

※目標値: 令和4年7月から令和5年3月までの累計

救急患者数 (小児)

病院名	R4年度目標値 (件)	R 4年度実績 (件)	達成度 (%)
東京都立小児総合医療センター	2,450	3,529	144.0

※目標値・実績: 令和4年7月から令和5年3月までの累計

P I C U 新入室患者数 (院内転棟除く)

病院名	目標値 (件)
東京都立小児総合医療センター	570

※目標値: 令和4年7月から令和5年3月までの累計

P I C U 新入室患者数 (院内転棟除く)

病院名	R4年度目標値 (件)	R 4年度実績 (件)	達成度 (%)
東京都立小児総合医療センター	570	638	111.9

※目標値・実績: 令和4年7月から令和5年3月までの累計

<p>○ AYA世代の患者に対し、適切な医療と必要な療養環境を提供するとともに、就学や就労など患者のライフステージに応じた相談支援を着実に実施する。</p>	<p>○ AYA世代の患者に適切な医療を提供するとともに、同世代が交流できるよう専用病床の整備を進めるなど、患者が安心して治療が受けられる体制を整備する。</p> <p>○ AYA世代の患者や家族の不安や悩み、疑問等の解消に向けて、就学や就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。</p>	<p>・小児総合医療センターでは、令和4年2月に整備したAYAルームについて、レイアウトの変更や、Wi-Fiの整備を行うなど一層充実し、オンライン学習が可能な環境や同年代の患者同士が交流できる環境を提供した。</p> <p>・小児総合医療センターでは、AYA世代のがん患者に対して、教育機関等との連携、就労支援、生殖医療への相談等必要な支援を提供するとともに、令和3年9月に設置した「AYA世代がん相談情報センター（東京都受託事業）」では、他院の患者・家族や他機関からの問い合わせにも対応している。</p> <p>AYA世代がん相談情報センター相談受付件数 令和4年度実績6件 令和3年度実績5件</p>
<p>○ 小児医療から成人医療への円滑な移行に向けて、患者の成長に合わせた適切な移行期医療を提供するとともに、患者や移行期医療に取り組む医療機関等に対する相談支援を実施する。</p>	<p>○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、東京都立多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供するとともに、移行期医療に取り組む医療機関に対する研修や相談支援等を実施して関係機関とのネットワーク構築を推進する。</p>	<p>・小児総合医療センターでは、多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた、成人医療機関への転科を目標に移行期看護外来を実施した。移行期看護外来では、患者が必要なセルフケアの自立と自分の病気を理解し、自分で治療の選択をする力を促すための自立支援移行プログラムに則った支援を行った。</p> <p>令和4年度実績 自立支援件数189件 転科数84件  (参考：令和3年度実績 自立支援件数147件 転科数75件)</p> <p>・小児総合医療センターでは、令和3年2月から東京都移行期医療支援センターの指定を受け、医療機関からの相談受付等にも取り組んだ。</p> <p>令和4年度実績 研修：2回実施（11月・3月）成人移行支援の進め方、就労支援・自立支援  相談：36件</p>
<p>○ 幼児期から思春期における様々な精神疾患に対し、質の高い児童・思春期精神科医療を提供する。</p>	<p>○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。</p>	<p>・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。</p> <p>● 東京都子供の心診療支援拠点病院 小児総合医療センター</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈東京都子供の心診療支援拠点病院事業〉</p> <p>虐待、発達障害、ひきこもりなどの様々な子供の心の問題に対応するため、地域の関係機関における連携体制を構築し、児童精神保健・福祉の向上に資することを目的に、拠点病院を整備して実施する事業。3つの柱で事業を展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の医療機関への医学的支援や福祉保健関係機関への相談対応、意見交換等を行う「子供の心の診療連携事業」</li> <li>・福祉保健関係機関職員への知識向上を図る「子供の心の診療関係者研修事業」</li> <li>・都民及び福祉保健関係機関等に対してシンポジウムの開催や資料提供等を行う「普及啓発・情報提供事業」</li> </ul> </div> <p>[大塚] 児童精神科において、民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と療育指導を開始した。</p> <p>児童精神科延外来患者数 令和4年度実績4,816人（参考：令和3年度実績4,400人）</p> <p>[小見] 複雑化・重症化する児童・思春期の精神疾患症例に対して適切に医療を提供するとともに、コロナ禍以降増加している摂食障害についてもからだ診療科と連携し適切に対応した。</p> <p>新規入院患者数 令和4年度実績422人（参考：令和3年度実績460人）</p> <p>摂食障害患者数 令和4年度実績55人（参考：令和3年度実績53人）</p> <p>[松沢] 思春期・青年期世代への早期介入・早期支援に向け専門外来や病院パンフレット、病院ホームページ、松沢病院通信等でのケアの広報活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月に病院パンフレットを改訂、ケアについて情報更新を行いSNSやホームページ等で広く周知した。</li> <li>・思春期・青年期病棟・ケアアで活用する新しいキャラクターを作成し、ホームページをリニューアルした。</li> <li>・院内ホームページにてケアページを作成、ケアプログラムの提示やパンフレット掲載を行った。</li> </ul>

<p>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、地域における医療的ケア児の在宅療養への円滑な移行を支援する。</p>	<p>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、医療的ケア児の急変時の受入やレスパイト入院に着手する。</p>	<p>・松沢病院通信V o 1. 6 4 (令和4年12月発行)の患者・地域サポートセンターの特集においてデイケア部門を紹介した。</p> <p>・各病院において、地域の医療機関等と連携しながら、医療的ケア児の急変時の受入やレスパイト入院に対応した。</p> <p>[広尾、豊島、多摩北、東部、多摩南、小児]</p> <p>[小児] 地域基幹病院との協議会を実施し、レスパイト入院の機能や緊急時の受入体制などの情報を共有することで、地域包括的ケアシステムの構築を推進した。</p>																								
<p>○ 地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等に派遣し、医療的ケア児の在宅移行支援に必要なノウハウを提供する。</p>	<p>○ 地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等へのアンケート調査により把握したニーズに基づき、専門看護師、認定看護師による勉強会を開催し、地域医療機関や保育施設等への技術支援を推進した。さらに、二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修(東京都受託事業)を実施し、専門人材の育成に貢献した。</p>	<p>医療的ケア児の受入実績(レスパイト入院を含む) 延件数</p> <table border="1" data-bbox="403 454 635 974"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立広尾病院</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>東京都立豊島病院</td> <td>100</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩北部医療センター</td> <td>82</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>東京都立東部地域病院</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩南部地域病院</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td>77</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>269</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>※多摩南部地域病院については、例年数件の実績があったが、コロナ禍において患者都合によるキャンセルが発生し実績に結び付かなかった。</p>	病院	令和4年度	令和3年度	東京都立広尾病院	8	3	東京都立豊島病院	100	72	東京都立多摩北部医療センター	82	15	東京都立東部地域病院	2	0	東京都立多摩南部地域病院	0	0	東京都立小児総合医療センター	77	76	合計	269	166
病院	令和4年度	令和3年度																								
東京都立広尾病院	8	3																								
東京都立豊島病院	100	72																								
東京都立多摩北部医療センター	82	15																								
東京都立東部地域病院	2	0																								
東京都立多摩南部地域病院	0	0																								
東京都立小児総合医療センター	77	76																								
合計	269	166																								
<p>○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について検討を進める。</p>	<p>○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について、令和5年2月に法人本部と各病院との打合せを行い、医療的ケア児に対する治療やケアの方向を共有していくなど検討を行っていくこととした。</p> <p>[法人本部、多摩北、多摩南、小児]</p> <p>・令和4年9月、東京都医療的ケア児支援センター(東京都受託事業)を開設した。医療的ケア児や家族が、児の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児及び家族等に対する相談支援を行った。</p> <p>[区部：大塚病院、市部：小児総合医療センター]</p> <p>令和4年度実績 相談受付件数 大塚 新規154件 継続4件 小児 新規98件 継続3件</p>	<p>・勉強会 令和4年度実績 10回 参加人数530人(参考：令和3年度実績 16回 参加人数831人) 主なテーマ：ホームケア(発熱・咳・下痢・嘔吐・けいれん・けが等)、うつらない感染症対策、子どもの成長・発達 など</p> <p>・訪問看護ステーション向け医療的ケア児看護技術研修 令和4年度実績 1回 受入数10人(参考：令和3年度実績 1回 参加人数10人) 例年同規模開催</p> <p>・二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修(東京都受託事業) 令和4年度実績 看護師9人・理学療法士3人(参考：令和3年度実績看護師6人・理学療法士2人)</p>																								

項目番号8 <感染症医療>		自己評価の解説
自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年から続く新型コロナウイルス感染症に対し、法人化後も変わることなく東京都の方針のもと積極的に様々な対応を行った。(専用病床の確保)</li> <li>都内102、276床(日本医師会「地域医療情報システム」より令和4年11月時点の一般、精神、結核・感染症病床総数)のうち7%にあたる7、197床(令和5年3月末時点)を有する都立病院で、最大約27%(2,050床/都内7,500床)の病床確保に取り組んだ。(重傷リスクの高い患者の受入)</li> <li>重症や中等症患者のほか、小児、妊婦、透析、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い多種多様な疾患を有する患者を受け入れた。特に第6波以降は高齢者、とりわけ認知症や基礎疾患、徘徊の可能性があるなどの患者を積極的に受け入れたことにより、看護や介護でマンパワーを要する状況であった。(令和5年1月10日時点のワンドイ調査の結果によると、65歳以上の患者は76.8%、特に看護、介護を要する患者は37.2%)</li> <li>〈臨時医療施設、高齢者等医療支援型施設(府中)の運営〉</li> <li>令和4年7月から11月まで、旧府中療育センターを臨時医療施設として活用し、各病院から医師と看護師を派遣し、法人一体となって施設を運営したことにより、延べ433人の患者を受け入れた。令和4年12月からは、臨時医療施設を高齢者等医療支援型施設(府中)に転換、東京都との協定に基づき運営した。法人本部及び各病院等の事務職員が交代で管理業務にあたり、令和4年12月から令和5年3月末までに、延4,304人の患者を受け入れた。(発熱外来の体制強化)</li> <li>令和4年12月、コロナとインフルエンザのツインデミックに備えた発熱外来の体制強化を行った。最大1,000人/日の診療体制を確保し、年末年始の休暇等にも各病院が対応した。特に、豊島病院、多摩北部医療センターでは敷地内にプレハブやトレーラーハウスを新たに設置する等、診療規模を増強して、積極的な対応を行った。</li> <li>コロナ対応が優先される中でも、エムボックス(サル痘)、梅毒の感染者急増に対して、患者からの相談や診療体制の整備、東京都が実施する特別検査にスタッフを派遣するなど、都の政策に貢献した。</li> <li>コロナ、エムボックス、梅毒の感染拡大に対する対応を行うとともに、HIVの患者の診療などについても平時と同様に感染症医療を提供した。</li> <li>感染症医療を提供するために必要な感染管理認定看護師の育成に取り組んだ。新規資格取得者2人</li> <li>看護職員の感染症対応力を向上させる育成プログラムとして、ベーシック(基礎コースⅢ)、アドバンス(IMATファーストレベル)及びエキスパート(エキスパートコース研修)の3階層で実施し、法人全体の感染対応力強化を図った。</li> <li>神経病院を除く全病院で、個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために新設された「感染対策向上加算1」を取得し、保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行い、地域の感染対応力の強化に貢献した。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <p>コロナ5類移行後も継続してコロナ対応を行うとともに、感染症に対応できる人材の育成、地域の感染対応力の向上に取り組む。</p>	

中期計画		年度計画に係る実績
ク 感染症医療	ク 感染症医療	ク 感染症医療
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供体制を整備するとともに、感染症指定医療機関の役割に応じた感染症医療を着実に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供体制を整備し、各病院の役割に応じた感染症医療を着実に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の病床を確保し、重症や中等症患者のほか、小児、妊婦、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い、多種多様な疾患を有する患者について、それぞれの病院の役割に応じて積極的に受入れを行った。[全病院]</li> <li>・ 都内102、276床(日本医師会「地域医療情報システム」より令和4年11月時点の一般、精神、結核・感染症病床総数)のうち7%にあたる7,197床(令和5年3月末時点)を有する都立病院で、最大約27%(2,050床/都内7,500床)の病床確保に取り組んだ。</li> </ul>

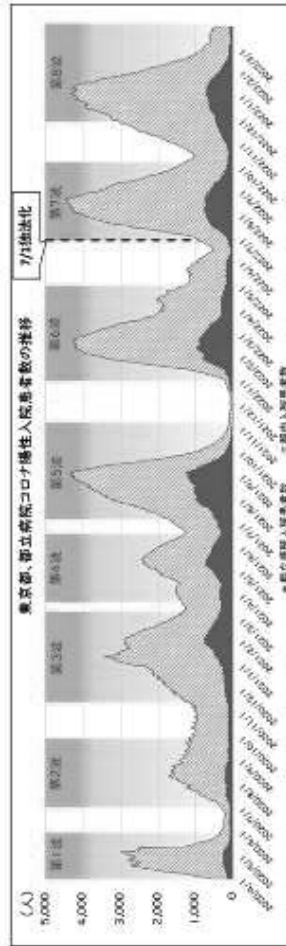
令和4年度における都立病院のレベルごとの確保病床数（東京都）

期間	レベル	確保病床数
令和4年7月1日～令和4年7月11日	レベル1	1,540
令和4年7月12日～令和4年9月29日	レベル2	2,050
令和4年9月30日～令和4年11月16日	レベル1	1,540
令和4年11月17日～令和5年1月30日	レベル2	2,050
令和5年1月31日～令和5年2月14日	レベル1	1,540
令和5年2月15日～令和5年3月31日	レベル1	1,390

令和4年度における都立病院のレベルごとの即応病床数

期間	レベル	即応病床数
令和4年7月1日～令和4年7月11日	レベル1	1,540
令和4年7月12日～令和4年9月29日	レベル2	2,050
令和4年9月30日～令和4年10月20日	レベル1	1,540
令和4年10月21日～令和4年10月27日	レベル1	1,300
令和4年10月28日～令和4年11月8日	レベル1	1,170
令和4年11月9日～令和4年11月21日	レベル1	1,540
令和4年11月22日～令和4年11月30日	レベル2	1,600
令和4年12月1日～令和4年12月26日	レベル2	1,700
令和4年12月27日～令和5年1月24日	レベル2	1,383
令和5年1月25日～令和5年2月7日	レベル2	1,295
令和5年2月8日～令和5年2月14日	レベル1	1,042
令和5年2月15日～令和5年2月21日	レベル1	744
令和5年2月22日～令和5年2月28日	レベル1	511
令和5年3月1日～令和5年3月31日	レベル1	434

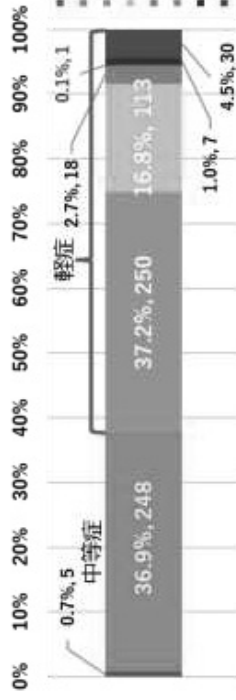
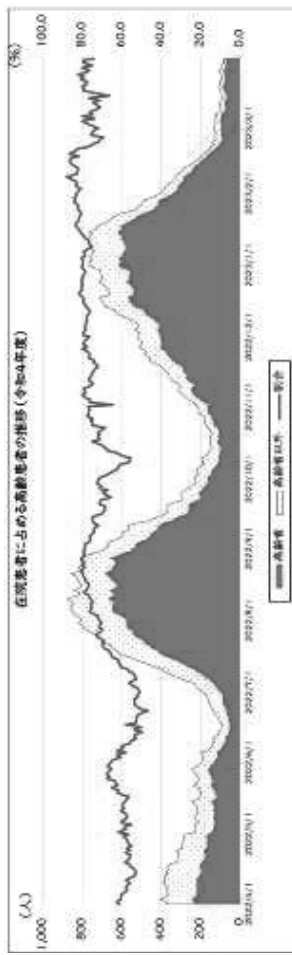
・第1波から第8波まで、適切に受入れを行った。〔全病院〕



（出典）都内入院患者数…東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト「データ」より  
都立病院 ……コロナ陽性入院患者数、令和5年1月以降は推定値



・感染力の強いオミクロン株により、重症化リスクの高い高齢者等に感染が拡大した。そのため、都立病院においても認知症や基礎疾患を持つ高齢患者や徘徊の可能性がある患者等、看護だけでなく介護にマンパワーを要する患者を多く受け入れた。〔全病院〕



（令和5年1月10日時点のワンデイ調査 65歳以上の患者は76.8%、特に看護、介護を要する患者は37.2%）

- ・5類移行後も、中等症以上の患者、コロナが軽症であっても重い基礎疾患を持つ方、透析、妊婦、小児、精神疾患を持つ方など、医療を必要とする患者を受け入れるため、十分な病床を確保し、都立病院の役割を果たしていく。〔全病院〕
- ・令和4年7月から11月まで、旧府中療育センターを臨時医療施設として活用し、各病院から医師と看護師を派遣し、法人一体となって施設を運営したことにより、延べ433人の患者を受け入れた。令和4年12月からは、臨時医療施設を高齢者等医療支援型施設（府中）に転換、東京都との協定に基づき運営した。法人本部及び各病院等の事務職員が交代で管理業務にあたり、令和4年12月から令和5年3月末までに、延4,304人の患者を受け入れた。  
〔法人本部、全病院等〕



高齢者等医療支援型施設（府中）



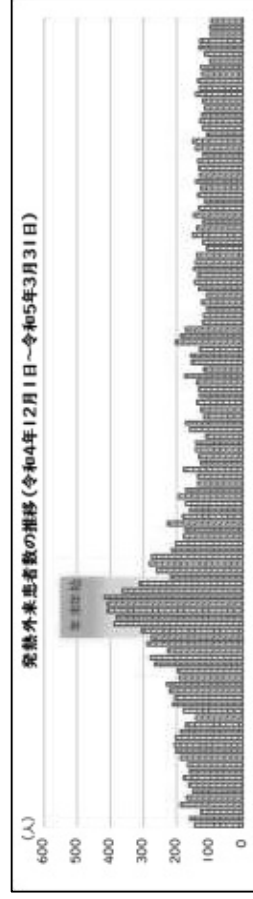
- ・令和4年12月、コロナとインフルエンザのツインデミックに備えた発熱外来の体制強化を行った。最大1,000人/日の診療体制確保し、年末年始の休暇等にも各病院対応した。特に、豊島病院、多摩北部医療センターでは敷地内にプレハブやトレーラーハウスを新たに設置する等、診療規模を増強して、積極的な対応を行った。  
【広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南、小児】



多摩北部医療センターに設置したトレーラーハウス



豊島病院に設置したプレハブ



- ・エムボックス(サル痘)について、都内で相談ができる11医療機関のうち、都立8病院で相談対応及び診療体制の整備を行った。【広尾、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、小児、松沢】

- ・大久保病院では、梅毒の感染者急増を受け、令和5年3月に東京都が実施した「東京都とくべつ検査(梅毒即日検査)」の追加実施分(令和5年3月22日～24日)にスタッフを派遣し、検査促進に協力した。

派遣スタッフ数 医師4人、看護師5人、臨床検査技師9人

<p>○ 感染症専門医を確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に対応できる総合診療医を育成する。</p> <p>○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師の確保・育成を図る。</p> <p>○ 感染管理に関する教育・訓練を行うなど、有事の際に即戦力となる看護師等を育成し、法人全体の感染対応力の強化に取り組む。</p>	<p>○ 感染症専門医を安定的に確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に対応できる総合診療医を育成する。</p> <p>○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。</p> <p>○ 職員の感染対応力を段階的に向上させる育成プログラムを策定し、有事の際に即戦力となる看護師等の育成に取り組む。法人全体の感染対応力の強化を図る。</p>	<p>・ 駒込病院では、コロナ禍においても、エイズ診療中核拠点病院として、引き続きHIV患者の診療を行うとともに、がん・感染症センターとして、他科と連携しがんを併発するHIV患者への適切な診療を行った。 HIV通院患者数 令和4年度実績 約1,500人(参考:令和3年度実績 1,447人)</p> <p>・ 外部委員を含む都立病院における総合診療PTを令和4年8月に設置し、都立病院における総合診療医育成の今後の取組について検討した。 4回開催(第1回:8月、第2回:9月、第3回:11月、第4回:3月)[法人本部]</p> <p>・ 令和4年度は新規に7人が感染管理認定看護師を含む認定看護師の資格を取得した。全病院に感染管理認定看護師が在籍している。 感染管理認定看護師 令和4年度2人新規取得[駒込、多摩北] 令和4年度末現在27人在籍 広尾2人、大久保1人、駒込5人、豊島1人、荏原3人、豊東2人、多摩北1人、東部2人、多摩南2人、神奈川2人、小児1人、松沢2人</p> <p>・ 看護職員の感染対応力を向上させる育成プログラムとして、ベーシック(基礎コースⅢ)、アドバンス(I MATフアーストレベル)及びエキスパート(エキスパートコース研修)の3階層で構成し、法人全体の感染対応力強化を図った。 ・ 今後も全病院で受講し、法人全体の感染対応力の強化を図っていく。[法人本部] ①ベーシック(基礎コースⅢ) 令和5年度から実施予定 ②アドバンス(I MATフアーストレベル) 15人受講(駒込病院で実施) ③エキスパート(エキスパートコース研修 令和4年度・5年度の2年間) 16人養成中</p>
<p>○ 都や保健所等の関係機関との連携を強化し、定期的な患者受入訓練の実施や職員を派遣しての感染管理に関する指導・助言等を行うなど、地域ニーズに応じた地域の感染対応力の強化に貢献する。</p>	<p>○ 都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言等を行うなど、地域の感染対応力の強化に貢献する。</p>	<p>・ 個々の医療機関等における感染防止対策の取組や、地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために新設された「感染対策向上加算1」を取得した。 ・ 保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行い、地域の感染対応力の強化に貢献した。[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、豊東、多摩北、東部、多摩南、小児、松沢] ＜各病院の取組＞ ・ 訪問看護ステーションや地域の医療機関、医師会等に向けて、薬剤耐性菌や感染対策等、感染対応力の強化につながる講義を実施した。 ・ 自治体や他医療機関からの依頼を受け、感染管理のコンサルテーションや研修会を行った(令和4年度10回)(参考:令和3年度1回)。また、他医療機関や施設等で発生したクラスター対応については、年度を通して受入れを実施した。[荏原] ・ 病院クラスターの対応で職員が2病院へ出向き対応した。[豊島] ・ 保健所と連携し地域のクラスター発生施設へ感染管理指導を5回実施した。[多摩北] ・ 感染対策の基本となる学習会を地域へ向けて3回実施した。[多摩北]</p>
<p><b>【再掲】駒込病院重点事業</b></p> <p>○ 防護着脱訓練等の実施や感染症対応の研修受講を徹底し、新興・再興感染症等に適切に対応</p> <p>・ I MAT研修、感染対応力強化研修を実施した。</p>		

		<p>・ I M A T 研修生も参加し、 I C T、連携病院とともに新興感染症訓練を実施した。研修修了生のうち 5 人は、地蔵連携病院との新興感染症訓練へファシリテーターとして参加した。</p> <p>(令和 4 年度実績)</p> <p>I M A T セカンド研修 (院内) : 3 回 ( 3 3 人 )</p> <p>I M A T サード研修 (院内) : 2 回 ( 1 9 人 )</p> <p>感染症対応力強化研修アドバンス研修 (外部) : 1 . 5 回 ( 1 1 人 )</p>
--	--	---

項目番号9 <難病医療>	
自己評価	自己評価の解説
法人自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>コロナの対応を行いなから、症状に応じた質の高い難病医療を提供するとともに、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神経病院では、「ALS/MNDセンター」、「パーキンソン病・運動障害疾患センター」、「てんかん総合治療センター」の3つのセンターを運営した。</li> <li>令和4年度のALS/MNDセンターの延外来患者数は、昨年度の109人から39人増加し、148人であった。</li> <li>パーキンソン病・運動障害疾患センター内で実施している脳深部刺激療法（DBS）延外来患者数は、令和4年度実績233人であった。（令和4年7月設置）</li> <li>令和4年度のALS・MNDセンター介入率は、目標30.0%に対して34.1%であった。</li> <li>令和4年度のてんかん手術件数は、目標29件に対して41件であった。</li> <li>・駒込病院では、キヤッスルマン病、TAFRO症候群地域中核病院として、患者の受入れとともに講演による啓蒙活動を行った。また、駒込病院から世界に発信されたI g G 4関連疾患の患者の受入れを行うとともに、厚生労働省が実施するI g G 4関連疾患に関する研究に同院医師が参加し、診療及び病理診断のガイドラインを含む4つの英文論文の執筆に貢献した。</li> <li>令和4年度のTAFRO症候群の診療実績は、昨年度の1例から2例増えて3例であった。</li> <li>令和4年度のキヤッスルマン病の診療実績は、昨年度の4例から1例増えて5例であった。</li> <li>・神経病院では、患者・地域サポートセンターにおいて就労・就学の両立など、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施した。</li> <li>社会保険労務士による両立支援相談の令和4年度実績は、令和3年度の8件から3件減少し5件であった。</li> <li>特別支援学校訪問学級入級手続きや教育上の相談、地元校とのWEB授業の導入における令和4年度実績は、昨年度と同数の5件であった。</li> <li>・神経病院では、地域の医療機関等に対し、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ。</li> <li>令和4年度において、難病看護師によるWEBセミナーの開催数は、昨年度の5回から5回増えて10回、訪問看護ステーション研修の開催数は、昨年度の0件から14件と増加した。地区医師会が実施する在宅難病患者訪問診療事業への専門医派遣では、昨年度の70人から15人減少し55人であった。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <p>多職種連携サポート体制を整備したALS/MNDセンターの介入率を高める取組及び患者の在宅療養を支援するため、地域の医療機関等との連携の強化を図る。</p>

中期計画		年度計画に係る実績	
難病医療	難病医療	ケ	ケ
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 症状に応じた質の高い難病医療を適切に提供する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脳・神経系難病、免疫系難病（リウマチ・膠原病系、消化器系）等に対して、高度で専門的な難病医療を積極的に提供する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じた質の高い難病医療を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都難病医療ネットワークに難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として貢献するとともに、各病院の機能に応じた、症状に応じた質の高い難病医療を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都難病診療連携拠点病院：多摩総合医療センター、神経病院</li> <li>東京都難病医療協力病院：広尾病院、大塚病院、駒込病院、墨東病院</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各病院の機能に応じた、脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療を提供した。</li> </ul> <p>[駒込] キヤッスルマン病、TAFRO症候群地域中核病院に認定されており、他院から積極的に症例を受け入れたほか、講演により啓蒙活動を行った。</p> <p>TAFRO症候群 令和4年度実績：3例（参考：令和3年度実績1例）</p> <p>キヤッスルマン病 令和4年度実績：5例（参考：令和3年度実績4例）</p> <p>駒込病院から世界に発信されたI g G 4関連疾患の患者の受入れを行うとともに、厚生労働省が実施するI g G 4関連疾患に関する研究に同院医師が参加し、診療及び病理診断のガイドラインを含む4つの英文論文の執筆に貢献した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各病院の機能に応じた、脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療を提供した。</li> </ul> <p>[駒込] キヤッスルマン病、TAFRO症候群地域中核病院に認定されており、他院から積極的に症例を受け入れたほか、講演により啓蒙活動を行った。</p> <p>TAFRO症候群 令和4年度実績：3例（参考：令和3年度実績1例）</p> <p>キヤッスルマン病 令和4年度実績：5例（参考：令和3年度実績4例）</p> <p>駒込病院から世界に発信されたI g G 4関連疾患の患者の受入れを行うとともに、厚生労働省が実施するI g G 4関連疾患に関する研究に同院医師が参加し、診療及び病理診断のガイドラインを含む4つの英文論文の執筆に貢献した。</p>

○ 早期の診断・治療から進行期の診療・ケア、地域での療養支援に至る一貫した難病医療を提供する。

○ 東京都立神経病院において、ALS（筋萎縮性側索硬化症）やてんかんなどの疾患別センターを運営し、診断から症状に応じた治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い難病医療を提供するとともに、心理的ケアや地域生活のフォローを含む包括的診療を提供する。

ALSセンター介入率

病院名	目標値 (%)
東京都立神経病院	30.0

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

てんかん手術件数

病院名	目標値 (件)
東京都立神経病院	29

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

○ 東京都立神経病院にパーキンソン病・運動障害疾患センターを開設し、デバイス補助療法などの専門外来や運動療法、栄養指導などの総合的な難病医療を提供する。

○ 患者等の状況に応じた相談支援等を着実に行うとともに、地域の医療機関等のニーズに応じ、難病患者の在宅療養に関する技術支援を積極的に行う。

【多摩】 日本リウマチ財団登録薬剤師・看護師等を中心に、リウマチ・膠原病系難病について意見交換を行える院内サークル立ち上げに向けて準備を進めた。

患者の利便性向上と看護師・医療秘書の業務効率化を図ることを目的に、リウマチ・膠原病科外来に隣接する説明室を増設した。

【神経】 脳・神経系難病（筋疾患を含む）について、初期治療や最先端治療のみならず、外来通院、ALS外来やパーキンソン病専門外来での多職種による支援、緩和医療、在宅療養サポートに至るまで、地域の医療機関及び介護事業者等と連携しながら、総合的・絶断的に高度・専門医療を提供した。

・神経病院では、「ALS/MNDセンター」、「パーキンソン病・運動障害疾患センター」、「てんかん総合治療センター」の3つのセンターを運営し、診断から症状に応じた外来・入院治療、在宅療養に至るまで、一貫した専門性の高い難病医療を提供した。特に、ALS/MNDセンターについては、多職種連携サポート体制を整備し、患者・家族の抱えている課題や要望、不安に対応した。

ALS/MNDセンター延外来患者数 令和4年度実績148人（参考：令和3年度実績109人）

ALSセンター介入率

病院名	R4年度目標値 (%)	R4年度実績 (%)	達成度 (%)
東京都立神経病院	30.0	34.1	113.7

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

てんかん手術件数

病院名	R4年度目標値 (件)	R4年度実績 (件)	達成度 (%)
東京都立神経病院	29	41	141.4

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

・神経病院では、令和4年7月にパーキンソン病・運動障害疾患センターを開設し、デバイス補助療法などの専門外来や運動療法、栄養指導などの総合的な難病医療を提供した。

脳深部刺激療法（DBS）延外来患者数 令和4年度実績233人

・神経病院では、東京都から東京都多摩難病相談・支援室の運営を受託しているほか、患者・地域サポートセンターにおいても就労・就学の両立など、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施した。東京都多摩難病相談・支援室と患者・地域サポートセンターの両者の両方で連携し、情報共有を行うことにより患者のニーズ把握に努めた。

【患者・地域サポートセンター相談実績】

社会保険労務士による両立支援相談 令和4年度実績5件（参考：令和3年度実績8件）

特別支援学校訪問学級入級手続きや教育上の相談・地元校との相談・地元校とのWEB授業の導入等 5件（参考：令和3年度実績5件）

・神経病院では、地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等を開催するとともに、訪問看護ステーションへの看護師派遣や在宅難病患者訪問診療事業への医師派遣など、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ。

【令和4年度実績】

・地域連携臨床懇話会と合同の在宅医療関係者向け連絡会 2回（参考：令和3年度実績2回）

・介護保険相談機関対象の連絡会 2回（参考：令和3年度実績1回）

・地区医師会が実施する在宅難病患者訪問診療事業への専門医派遣 55人（参考：令和3年度実績70人）

・コミュニケーション機器等の地域リハからの相談対応（患者、地域の医療機関など）

・保健師事業等への講師派遣 7回（参考：令和3年度実績8回）

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流研修による訪問看護ステーションへの技術等支援 1件 (参考：令和3年度実績1件)</li> <li>・ 訪問看護ステーション研修 14件 (参考：令和3年度実績0件)</li> <li>・ 難病看護研修公開講座 8回 (参考：令和3年度実績8回)</li> <li>・ 難病看護師によるWEBセミナー 10回 (参考：令和3年度実績5回)</li> </ul>
--	--	---

項目番号10 <障害者医療>		自己評価の解説
自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ対応を行う中でも、障害者の医療、特に併発した一般疾病（合併症）の医療は、一般の医療機関では対応が困難な場合も多いことから、都立病院では障害者医療を行政的医療と位置づけ、各病院において、各診療科の連携のもと、総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療を提供した。</li> <li>・各病院において、障害者を含む在宅療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組んだ。認定看護師による出張出前講座、訪問看護同行支援、公開講座の開催など、コロナ禍であることも考慮しWEBも活用しながら各病院の特徴ある医療に合わせた企画を多数実施した。</li> <li>・地域の医療機関からの急変、増悪時等の入院要請に応じ、在宅療養患者の受け入れに対応した。在り病院の入院要請受入数は、昨年度の157人を大きく上回る485人であった。</li> <li>・各病院において、地域の医療機関と連携し、在宅療養の障害児者のレスパイトに適切に対応した。</li> </ul> <p>大塚病院、駒込病院、神経病院では、東京都在宅療養患者一時入院事業に参画し病床を確保しており、昨年度の50人を上回る61人を受け入れた。大塚病院では重症心身障害児（者）の短期入所事業にも参画し、昨年度の30人を下回ってはいはいるものの、20人の患者を受け入れた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>障害児者の在宅療養を支援するため、地域の医療機関等との連携強化、技術支援を行うとともに、急変、増悪時の入院要請への適切な対応、レスパイト入院の病床確保などに継続して取り組む。</p>	<p>自己評価</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ対応を行う中でも、障害者の医療、特に併発した一般疾病（合併症）の医療は、一般の医療機関では対応が困難な場合も多いことから、都立病院では障害者医療を行政的医療と位置づけ、各病院において、各診療科の連携のもと、総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療を提供した。</li> <li>・各病院において、障害者を含む在宅療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組んだ。認定看護師による出張出前講座、訪問看護同行支援、公開講座の開催など、コロナ禍であることも考慮しWEBも活用しながら各病院の特徴ある医療に合わせた企画を多数実施した。</li> <li>・地域の医療機関からの急変、増悪時等の入院要請に応じ、在宅療養患者の受け入れに対応した。在り病院の入院要請受入数は、昨年度の157人を大きく上回る485人であった。</li> <li>・各病院において、地域の医療機関と連携し、在宅療養の障害児者のレスパイトに適切に対応した。</li> </ul> <p>大塚病院、駒込病院、神経病院では、東京都在宅療養患者一時入院事業に参画し病床を確保しており、昨年度の50人を上回る61人を受け入れた。大塚病院では重症心身障害児（者）の短期入所事業にも参画し、昨年度の30人を下回ってはいはいるものの、20人の患者を受け入れた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>障害児者の在宅療養を支援するため、地域の医療機関等との連携強化、技術支援を行うとともに、急変、増悪時の入院要請への適切な対応、レスパイト入院の病床確保などに継続して取り組む。</p>

中期計画	<p>障害者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般医療機関では対応が難しい障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を提供する。</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>障害者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を適切に提供する。</li> </ul>	<p>年度計画に係る実績</p> <p>障害者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の医療、特に併発した一般疾病（合併症）の医療は、一般の医療機関では対応が困難な場合も多いことから、都立病院では障害者医療を行政的医療と位置づけている。各病院において、各診療科の連携のもと、総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療を提供した。</li> </ul> <p>【大塚】 障害者（児）医療を重点医療のひとつに掲げ、合併症医療及び歯科医療の提供を着実にに行った。</p> <p>【広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、小児、松沢】 障害者歯科医療について、地域の医療機関等と連携しながら、患者の状況に合わせた治療を提供した。</p> <p>【広尾、豊島、荏原、墨東、多摩、松沢】 精神疾患の身体合併症医療について、精神科と身体科が連携しながら着実に医療の提供を行った。</p>
自己評価	<p>障害者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変、増悪時の受け入れ等に着実に対応する。</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>障害者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を適切に提供する。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ対応を行う中でも、障害者の医療、特に併発した一般疾病（合併症）の医療は、一般の医療機関では対応が困難な場合も多いことから、都立病院では障害者医療を行政的医療と位置づけ、各病院において、各診療科の連携のもと、総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療を提供した。</li> <li>・各病院において、障害者を含む在宅療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組んだ。認定看護師による出張出前講座、訪問看護同行支援、公開講座の開催など、コロナ禍であることも考慮しWEBも活用しながら各病院の特徴ある医療に合わせた企画を多数実施した。</li> <li>・地域の医療機関からの急変、増悪時等の入院要請に応じ、在宅療養患者の受け入れに対応した。在り病院の入院要請受入数は、昨年度の157人を大きく上回る485人であった。</li> <li>・各病院において、地域の医療機関と連携し、在宅療養の障害児者のレスパイトに適切に対応した。</li> </ul> <p>大塚病院、駒込病院、神経病院では、東京都在宅療養患者一時入院事業に参画し病床を確保しており、昨年度の50人を上回る61人を受け入れた。大塚病院では重症心身障害児（者）の短期入所事業にも参画し、昨年度の30人を下回ってはいはいるものの、20人の患者を受け入れた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>障害児者の在宅療養を支援するため、地域の医療機関等との連携強化、技術支援を行うとともに、急変、増悪時の入院要請への適切な対応、レスパイト入院の病床確保などに継続して取り組む。</p>

精神科身体合併症患者数（新入院）

病院名	日精療（件）
東京都立広尾病院	8
東京都立豊島病院	11
東京都立荏原病院	3
東京都立墨東病院	6
東京都立多摩総合医療センター	41
東京都立松沢病院	300
計	369

精神科身体合併症患者数（新入院）

病院名	R4年度実績（件）	R4年度実績（件）	達成率（%）
東京都立広尾病院	8	10	125.0
東京都立豊島病院	11	11	100.0
東京都立荏原病院	3	2	66.7
東京都立墨東病院	6	6	100.0
東京都立多摩総合医療センター	41	48	117.1
東京都立松沢病院	300	409	136.3
計	369	486	131.7



[大塚] 地域の医療機関や訪問看護ステーション等において認定看護師による出張勉強会を実施した。

出張勉強会 令和4年度実績 4回 (参考: 令和3年度実績 1回)

[駒込] 東京都訪問看護教育ステーション事業に参画、実習生として1人を受け入れた。

院内のCVポート研修を連携訪問看護ステーションにも対象を拡大した。(参加者数7人)

地域の医療機関からのストマ器具に関する相談に対し、認定看護師がWEBにより対応、技術指導を行った。  
地域の医療機関等に対し、認定看護師が出張出前講座を実施した。

[豊島] 出張出前講座 令和4年度実績 9回 (参考: 令和3年度実績 3回)

[荏原] 認定看護師によるコンサルテーション訪問、講師派遣を行った。

コンサルテーション、講師派遣回数 令和4年度実績 10回 (参考: 令和3年度実績 4回)

[墨東] 講師派遣や合同研修会等の実施を通じて、地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援を行った。

講師派遣、合同研修会の開催 令和4年度実績 15回 (参考: 令和3年度実績 12回)

[多摩] 皮膚・排泄ケア認定看護師が医療介護用SNSを通じて、地域の訪問看護ステーション、医療機関と連携し、患者の情報を共有するともに技術支援を行った。排泄やカテーテルトラブルがあった際には、外来受診に円滑につながる。

令和4年度実績 連携施設数21件 患者数24人 (参考: 令和3年度実績 連携施設数2件 患者数3人)

[多摩北] 専門・認定看護師の病院主催学習会及び出張学習会を通して、地域関係機関との連携強化に努めた。

令和4年度実績 主催学習会2回 出張学習会16回

(参考: 令和3年度実績 主催学習会2回 出張学習会3回)

[東部] 地域医療機関等へ看護師を派遣し技術支援を実施した。

看護師派遣件数 令和4年度実績 6件 (WEBを含む) (参考: 令和3年度実績 4件)

[多摩南] 地域の訪問看護ステーションの訪問看護師の受入れを通じて、技術支援を行った。

訪問看護師の受入れ 令和4年度実績 3人 (参考: 令和3年度実績 0人)

WEB研修開催 令和4年度実績 13回 (令和4年度から開始) (参考: 出張研修 令和3年度 4回)

[神経] 地域の医療機関や訪問看護ステーション等へ研修の開催や講師派遣を行ったほか、地域で主催するケア会議への参加を通じて技術支援を行った。

令和4年度実績

・地域連携臨床懇話会と合同の在宅医療関係者向け連絡会 2回 (参考: 令和3年度実績 2回)

・介護保険相談機関対象の連絡会 2回 (参考: 令和3年度実績 1回)

・地区医師会が実施する在宅難病患者訪問診療事業への専門医派遣 55人 (参考: 令和3年度実績 70人)

・コミュニケーション機器等の地域リハからの相談対応(患者、地域の医療機関など)

・保健所事業等への講師派遣 7回 (参考: 令和3年度実績 8回)

・交流研修による訪問看護ステーションへの技術等支援 1件 (参考: 令和3年度実績 1件)

・訪問看護ステーション研修 14件 (参考: 令和3年度実績 0件)

・難病看護研修公開講座 8回 (参考: 令和3年度実績 8回)

・難病看護師によるWEBセミナー 10回 (参考: 令和3年度実績 5回)

[小児] 小児総合医療センターでは、地域医療機関等へのアンケート調査により把握したニーズに基づき、専門看護師、認定看護師による勉強会を開催し、地域医療機関や保育施設等への技術支援を推進した。さらに、二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修(東京都受託事業)を実施し、専門人材の育成に貢献した。

・勉強会 令和4年度実績 10回 参加人数530人 (参考: 令和3年度実績 16回 参加人数831人)

主なテーマ: ホームケア(発熱・咳・下痢・嘔吐・けいれん・けが等)、うつらない感染症対策、子どもの成長・発達 など

・訪問看護ステーション向け医療的ケア児看護技術研修

令和4年度実績 1回 受入数10人 (参考: 令和3年度実績 1回 参加人数10人) 例年同規模開催

・二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修(東京都受託事業)

	<p>○ 地域の医療機関と連携し、在宅療養に移行した障害児者のレスパイトに対応する。</p>
--	--

<p>令和4年度実績 看護師9人・理学療法士3人（参考：令和3年度実績看護師6人・理学療法士2人）</p> <p>[松沢] 多職種による地域の医療機関への相談支援等を実施して、精神疾患患者の地域移行・定着を支援した。</p> <p>令和5年3月には多職種訪問看護チーム「ラチッタ」を立ち上げ、長期入院患者の地域移行や、特に病状が不安定な患者や生活上の困難が多く入院を繰り返している患者の診療継続や機能回復を支援できる体制強化を図った。</p>	<p>・地域の医療機関からの入院要請に応じ、在宅療養患者の受入れに対応した。</p> <p>[荏原] 在宅療養患者の急変・増悪時の受入れについて、地域の医療機関からの入院要請に着実に対応した。</p> <p>[多摩北] 在宅療養患者の急変・増悪時の受入れについては、退院調整看護師が在宅調整等に主治医や在宅医と相談し急性増悪時の受入れ依頼に対して、着実に対応した。</p> <p>令和4年度3月末現在、連携医療機関数3施設、連携患者数5人 令和4年度受入患者数7人  （参考：令和3年度実績 連携医療機関数4施設、連携患者数9人 令和4年度受入患者数5人）</p> <p>・各病院において、地域の医療機関と連携し、在宅療養の障害児者のレスパイトに適切に対応した。</p> <p>[大塚、駒込、神経] 東京都在宅難病患者一時入院事業に参画し、病床を確保した。</p> <p>令和4年度受入実績 大塚15人 駒込9人、神経37人  （参考：令和3年度実績 大塚12人 駒込3人、神経35人）</p> <p>[大塚] 重症心身障害児（者）短期入所事業に参画し、病床を確保した。</p> <p>令和4年度受入実績 20人（参考：令和3年度受入実績30人）</p> <p>[大久保] 在宅医のサポートを目的に在宅療養患者の病状をフォローする「医療連携在宅療養患者短期入院」（レスパイト入院）を実施、ホームページで情報提供を行った。</p> <p>障害児者の受入実績はなかった。</p> <p>※障害児者以外の患者受入れ数 令和4年度受入実績1人（参考：令和3年度受入実績3人）</p> <p>[多摩北] 地域の医療的ケア児のレスパイト入院について、患者・家族の要望を聞き、医師・病棟看護師と連携し、着実に対応した。</p> <p>令和4年度受入実績 82人（参考：令和3年度受入実績 15人）</p> <p>[小児] 地域基幹病院との協議会を実施し、レスパイト入院の機能や緊急時の受入体制などの情報を共有することで、地域包括的ケアシステムの構築を推進した。</p> <p>レスパイト入院令和4年度受入実績 77人（参考：令和3年度受入実績 76人）</p>
---	---

<b>項目番号 1.1 &lt;総合診療の提供&gt;</b>	
自己評価	自己評価の解説
法人自己評価	<p><b>【中期計画の達成状況及び成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者について、各病院がそれぞれの機能に応じて、院内各診療科の連携のもと積極的に対応した。</li> <li>・東京の特性を踏まえた総合診療医の育成を推進するため、外部有識者を含む都立病院における総合診療 P T を立ち上げ、育成・活用の方針性を検討した。</li> <li>・救急、災害、島しょ医療の役割を担う広尾病院をモデルとして、令和 5 年 4 月の病院総合診療科設置に向けた体制整備等の準備を進めた。</li> <li>・東京医師アカデミーでは、総合診療科専門研修プログラムで採用した研修医の育成を行うとともに、令和 5 年度の採用に向けた P R 活動を行い研修医の確保に努めた。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p><b>【今後の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合診療医の育成に向けて、都内に集積する大学病院、地域の医療機関との連携関係を構築するとともに、研修医を継続的に確保していくことが重要となる。</li> </ul>

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
<p>サ 総合診療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合診療科を充実し、専門診療科や多職種と連携して入院患者の様々な症候への対応、並びに複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者の受入れを行う等、患者に内在する多様な疾患に対して、幅広い視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。</li> </ul>	<p>サ 総合診療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合診療科と専門診療科、多職種が連携しながら、入院患者の様々な症候に対して幅広い視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。</li> <li>○ 複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対応する。</li> </ul>	<p>サ 総合診療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、大学との人材交流のほか、地域の医療機関と連携しながら確保・育成に取り組む。</li> </ul>	<p>サ 総合診療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合診療科において、複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者やコロナ患者など、積極的に対応した。</li> <li>・ 内科の中に、総合診療の役割を担う医師を置き、複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者やコロナ患者など、積極的に対応した。[佐原、多摩北、多摩南]</li> <li>・ 上記以外の病院においても、複数の疾患を有する患者に対して各診療科が連携しながら適切に対応している。</li> </ul>	<p>サ 総合診療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年 8 月に設置した総合診療 P T において、「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」(令和 4 年 1 1 月)を策定した。[法人本部]</li> <li>総合診療 P T 4 回開催 (第 1 回：8 月、第 2 回：9 月、第 3 回：1 1 月、第 4 回：3 月)</li> <li>(目的)</li> <li>高齢化の進展はもとより、新型コロナウイルスを始めとした感染症や災害、また、国際化の進展に伴う外国人医療にも幅広く活躍が期待される病院で活躍する総合診療医の育成について、都立病院が先駆的に取り組むことで、都ひいては全国における総合診療医の育成や活用拡大につなげる。</li> <li>(育成に向けた具体的取組)</li> <li>[取組 1] 都独自の育成プログラムの作成</li> <li>[取組 2] モデル病院での診療体制の充実</li> <li>[取組 3] 総合診療医の理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年 4 月の「病院総合診療科」立ち上げに向け、外部の医療機関より経験豊富な指導医を招聘するなど、体制整備に取り組んだ。[広尾]</li> <li>・ 東京医師アカデミーのなかで、総合診療科専門研修プログラムにより医師の育成に取り組むとともに、令和 5 年度の採用に向けた P R 活動を行い研修医の確保に努めた。[広尾、多摩]</li> <li>東京医師アカデミー (総合診療科専門研修プログラム) 採用数 令和 4 年度採用実績：広尾 0 人、多摩 2 人 令和 5 年度採用実績：広尾 1 人、多摩 3 人</li> </ul>

項目番号 1 2 <その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供>	
自己評価	自己評価の解説
<p>法人自己評価</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児総合医療センターでは、東京都アレルギー疾患医療拠点病院として、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都民への普及活動を実施した。アレルギー科新入院患者数は昨年度の1,010人を上回る1,165人であった。食物アレルギー講習会についても、昨年度と同規模の6回開催した。</li> <li>・大久保病院では、透析が必要なコロナ患者を積極的に受け入れるなかで、地域の医療機関に訪問し生体腎移植を行うなど、連携強化を図りながら生体腎移植を実施した。生体腎移植件数は、目標7件に対して4件の実績であった。</li> <li>・各病院において、外国人向けコーディネーターや医療通訳を配置しているほか、自動翻訳機器、ビデオ通訳等を用いし、通訳が必要な外国人患者に対応するなど、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備した。広尾病院では、外国人向け医療コーディネーター2人、院内通訳7人を配置して外国人に対応した。</li> <li>・脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など提供体制の強化を図り、積極的に医療を提供した。</li> </ul> <p>令和4年度の急性大動脈肺動脈バーネットワーク経由の患者受入数は、昨年度の103件より29件増加し、132件であった。東京都CCUネットワーク経由の患者受入数については、一部実績の取れない病院があるが昨年度比15.4%増となった。脳血管疾患への対応として、多摩北部医療センターで医師を2人確保したほか、大塚病院では脳卒中患者の受入れフローを策定、運用を開始するなど体制の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援として、令和4年4月5日より5病院で「不妊治療相談」を開始した。電話により102件の相談があった。</li> <li>・各病院において身体に負担が少ない低侵襲な医療を積極的に提供した。内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療においては、いずれも昨年度を上回る実績であった。</li> </ul> <p>全身麻酔手術件数は、目標値20,140件を上回る21,300件となった。</p> <p>ロボット支援下手術件数は、目標572件を上回る596件となった。</p> <p>内視鏡実施件数は、昨年度70,310件を上回る71,936件、心臓・血管カテーテル実施件数は、昨年度4,615件を上回る5,536件、鏡視下手術実施件数は昨年度5,571件を上回る6,295件であった。</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ5類移行後のインバウンド増加に伴う外国人対応や不妊などの医療課題への対応、身体に負担の少ない低侵襲な医療の推進を継続する。</li> </ul>

中期計画	
その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供	年度計画
<p>シ その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難治性のアレルギー疾患医療など、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を提供する。</li> <li>○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性等の多様なアレルギー疾患患者に対し、複数の診療科が連携して、迅速な診断や適切な治療等、専門性の高い医療を提供する。</li> </ul>	<p>シ その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供</p> <p>年度計画に係る実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児総合医療センターでは、東京都アレルギー疾患医療拠点病院として、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都民への普及活動を実施した。</li> <li>● 東京都アレルギー疾患医療拠点病院</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>東京都が指定する、内科・小児科領域をはじめ幅広い領域のアレルギー疾患に対応し、専門的な医療を提供するとともに、都と協力して、研修等による医療従事者等の人材育成や患者・家族等への普及啓発等を中心的に担う病院</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー専門の医師と小児アレルギー疾患の専門看護師である小児アレルギーエデュケーターが協力して診察を行った。アレルギー科新入院患者数 令和4年度実績1,165人（参考：令和3年度実績1,010人）</li> <li>・食物アレルギー（エビベン®）講習会の開催 エビベン®（アドレナリン自己注射薬）を処方された園児や児童・生徒が所属する施設の教職員を対象に、緊急時に適切な対応をとれるようにするための講習会を開催した。</li> </ul> <p>アレルギー講習会開催数 令和4年度実績6回（参考：令和3年度実績6回）</p>

・多摩総合医療センターでは、東京都アレルギー疾患医療専門病院として、内科において専門的治療を提供した。

●東京都アレルギー疾患医療専門病院

東京都が指定する、内科、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科の各個別領域において、専門的な医療を提供する病院

・大久保病院では、透析が必要なコロナ患者を積極的に受け入れるなかで、地域の医療機関に訪問し生体腎移植等について情報提供を行うなど、連携強化を図りながら生体腎移植を実施した。

地域医療機関訪問件数 令和4年度実績71件（参考：令和3年度実績155件）

生体腎移植件数

病院名	R4年度目標値（件）	R4年度実績（件）	達成度（%）
東京都立大久保病院	7	4	57.1

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

・各病院において、外国人向けコーディネーターや医療通訳を配置しているほか、自動翻訳機器、ビデオ通訳等のコミュニケーションツール等を用意し、通訳が必要な外国人患者に対応するなど、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備した。

外国人受入れ医療機関認証制度（JMIP）認証医療機関（令和4年度未現在）  
 広尾病院、大塚病院、駒込病院、墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター

〔広尾〕外国人向け医療コーディネーター2人、院内通訳7人配置

〔墨東〕外国語相談員2人配置

○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患や心疾患医療、消化器医療などの地域で必要とされる医療を積極的に提供する。

○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など、地域で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供する。

・各病院において、脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など提供体制の強化を図り、積極的に医療を提供した。  
 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画している。新型コロナウイルス感染症拡大時には、コロナ患者を受け入れるために一時的に通常医療の救急患者の受入を制限する場合もあったが、コロナ医療と通常医療との両立を踏まえながら、可能な限り急性心臓血管疾患に対し適切な医療を提供した。

〈急性大動脈スーパーネットワーク〉広尾病院、墨東病院、多摩総合医療センター

〈東京都CCUネットワーク〉広尾病院、豊島病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院

急性大動脈スーパーネットワーク受入実績（件）

病院	令和4年度	令和3年度
東京都立広尾病院	20	5
東京都立墨東病院	63	49
東京都立多摩総合医療センター	49	49
合計	132	103

CCUネットワーク受入実績 (件)

病院	令和4年度	令和3年度
東京都立広尾病院	138	68
東京都立豊島病院	138	148
東京都立墨東病院	613	473
東京都立多摩総合医療センター	592	581
東京都立多摩北部医療センター	152	109
東京都立東部地域病院	131	149
合計	1,764	1,528
※多摩南部地域病院 (参考)	令和4年度	令和3年度
循環器科救急患者数	363	386

[広尾] 一次脳卒中センター (PSC) コアの認定要件である「脳卒中相談窓口の設置」のため、設置場所、構成員の配置の検討、脳卒中療養相談士の資格取得のためのWEB研修の受講等、設置条件を備える検討及び準備を行った。

[大久保] 高血圧、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化等の危険因子を有する患者に対し、各部門 (脳神経外科、脳神経内科、循環器内科、血管外科) が連携し、全身の血管病の包括的治療を行うため、令和5年1月、脳・心臓・血管センターを設立した。

[大塚] 院内で設置した「脳卒中超急性期治療会議」で、脳卒中患者を円滑に受け入れるため、脳神経内科と脳神経外科を中心とした院内関係部門相互の連携フローを策定し、令和4年6月から運用を開始、脳卒中患者の救急受入体制を強化した。

[荏原] 令和4年6月に移設整備した内視鏡室で、消化管出血のオンコール体制の活用やESD症例の増加に取り組んだ。また、脳心血管領域については患者の病態にあわせ血管内治療から開頭手術まで対応した。

[東部] 心臓カテーテル専用検査室以外でも検査を可能とするため、多目的血管造影装置 (頭・腹部・心臓) を令和4年6月に更新した。

[多摩南] 連携医からの循環器救急の受付専用回線「循環器救急ホットライン」を設置し、医師が直接対応することで迅速かつ確実な救急患者受入を行っている。

循環器救急ホットライン受入件数 令和4年度実績97件 (参考: 令和3年度実績93件)

[多摩北] 脳神経外科の医師を2人確保し脳血管疾患の受入れ体制を整備した。

○ 不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施するとともに、患者ニーズや地域の状況等を踏まえながら、不妊治療の取組の方向性を検討する。

・都立5病院において令和4年4月5日より「不妊治療相談」を開始し、電話相談等を実施した。

[大塚、豊島、荏原、墨東、多摩]

不妊治療相談実績 (件)

病院	令和4年度
東京都立大塚病院	31
東京都立豊島病院	15
東京都立荏原病院	9
東京都立墨東病院	24
東京都立多摩総合医療センター	23
合計	102

・P.Tを設置し、都立病院機構が実施する不妊治療の取組の方向性を検討した。[法人本部]

○ 内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供する。

全身麻酔手術件数

病院名	目標値(件)
東京都立広尾病院	1,200
東京都立大久保病院	656
東京都立大塚病院	1,542
東京都立駒込病院	2,406
東京都立豊島病院	896
東京都立荏原病院	1,032
東京都立墨東病院	2,405
東京都立多摩総合医療センター	3,786
東京都立多摩北部医療センター	876
東京都立東部地域病院	1,090
東京都立多摩南部地域病院	1,013
東京都立神経病院	238
東京都立小児総合医療センター	3,000
計	20,140

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

・各病院において、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を積極的に提供した。

全身麻酔手術件数

病院名	R4年度目標値(件)	R4年度実績(件)	達成率(%)
東京都立広尾病院	1,200	1,274	106.2
東京都立大久保病院	656	870	132.6
東京都立大塚病院	1,542	1,583	102.7
東京都立駒込病院	2,406	2,438	101.3
東京都立豊島病院	896	995	111.0
東京都立荏原病院	1,032	1,078	104.5
東京都立墨東病院	2,405	3,049	126.8
東京都立多摩総合医療センター	3,786	3,494	92.3
東京都立多摩北部医療センター	876	1,024	116.9
東京都立東部地域病院	1,090	1,212	111.2
東京都立多摩南部地域病院	1,013	1,012	99.9
東京都立神経病院	238	239	100.4
東京都立小児総合医療センター	3,000	3,032	101.1
計	20,140	21,300	105.8

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

内視鏡手術・心臓・カテーテル手術・顕微鏡手術件数

内視鏡手術・心臓・カテーテル手術・顕微鏡手術件数	内視鏡手術(検査/加療)(件)			心臓・血管カテーテル手術(件)			顕微鏡手術(腹腔鏡・胸腔鏡)件数(件)		
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
東京都立広尾病院	2,499	2,162	941	677	164	109			
東京都立大久保病院	3,773	3,121	815	806	113	95			
東京都立大塚病院	2,862	2,932	24	22	364	354			
東京都立駒込病院	17,510	19,438	82	54	1,024	999			
東京都立豊島病院	6,255	5,627	456	313	485	341			
東京都立荏原病院	2,382	1,686	66	36	264	134			
東京都立墨東病院	8,330	7,517	844	695	1,309	1,176			
東京都立多摩総合医療センター	14,715	13,906	660	615	1,020	1,008			
東京都立多摩北部医療センター	2,654	2,752	391	459	245	229			
東京都立東部地域病院	5,123	5,445	620	359	667	566			
東京都立多摩南部地域病院	4,831	4,723	348	292	386	312			
東京都立小児総合医療センター	373	391	289	287	212	229			
東京都立松戸病院	629	580	0	0	43	19			
計	71,936	70,310	5,536	4,615	6,295	5,571			

【再掲】多摩南部地域病院重点事業

- 低侵襲で質の高い消化器医療を提供するとともに、内視鏡センターの拡充に向けた整備を推進
- ・ 内視鏡センターの拡充に向けて、設計図面の検討や移転スケジュール等の検討を実施した。
- ・ 手術支援ロボットによる低侵襲な手術に取り組んだ。[駒込、豊島、墨東、多摩]

- 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。

病院名	目標値 (件)
東京都立駒込病院	180
東京都立豊島病院	40
東京都立墨東病院	127
東京都立多摩総合医療センター	225
計	572

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

○ 新たな医療課題や地域の医療課題に積極的に対応する。

○ 新たな医療課題や地域の医療課題が生じた際に、各病院の機能に応じて積極的に対応する。

病院名	R4年度目標値 (件)	R4年度実績 (件)	達成度 (%)
東京都立駒込病院	180	240	133.3
東京都立豊島病院	40	52	130.0
東京都立墨東病院	127	122	96.1
東京都立多摩総合医療センター	225	182	80.9
計	572	596	104.2

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

「駒込」新たに肝胆膵外科・食道外科でロボット支援下手術を実施した  
「広尾、多摩北、東部、多摩南」令和5年度の手術支援ロボット導入に向け、院内でP Tを設置し準備を進めた。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に応じて、専用病床の確保による入院患者の受け入れ、発熱外来での発熱患者への対応等、各病院の機能に応じて法人全体で積極的に取り組んだ。
- ・医師の働き方改革や医療におけるDXの推進などについて、法人及び各病院において検討を行った。



<p>中期計画に係る該当事項</p>	<p>第1 都民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応</p>
<p>中期計画 災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。</p>	<p>年度計画 災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。</p>
<p>項目番号13 &lt;災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応&gt; 自己評価 法人自己評価</p>	<p>自己評価の解説 【中期計画の達成状況及び成果】 (1) 災害医療における緊急事態への対応 ・初動態勢を確保するため「災害時安否確認システム」を法人全体で導入し、安否確認訓練を2回実施した。 ・大規模災害等の発生に備え、DMAT隊員やDPAT隊員の養成を進めるとともに、電事事故等の都の派遣要請に応じて東京DMATが出動した。 令和4年度の東京DMAT出動件数は40回で昨年度より7回多かった。東京DMAT隊員の新規養成数は21人で、合計139人の隊員数となった。 ・全病院等が参加する都立病院医療危機管理ネットワーク運用委員会を設置し、発災時の対応方針に係る必要な検証を行った。 ・令和5年3月、法人本部と病院等の防災担当者が合同で訓練を実施し、法人本部と病院等の連携方法を確認するとともに各部署想定に対する対応方針を検討した。 (2) 感染症医療における緊急事態への対応 ・令和2年から続く新型コロナウイルス感染症に対し、法人化後も変わることなく東京都の方針のもと積極的に様々な対応を行った。 &lt;専用病床の確保&gt; 都内102, 276床(日本医師会「地域医療情報システム」より令和4年11月時点の一般、精神、結核・感染症病床総数)のうち7%にあたる7, 197床(令和5年3月末時点)を有する都立病院で、最大約27%(2, 050床/都内7, 500床)の病床確保に取り組んだ。 &lt;重傷リスクの高い患者の受入&gt; 重症や中等症患者のほか、小児、妊婦、透析、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い多種多様な疾患を有する患者を受け入れた。特に第6波以降は高齢者、とりわけ認知症や基礎疾患、徘徊の可能性があるなどの患者を積極的に受け入れたことにより、看護や介護でマンパワーを要する状況であった。(令和5年1月10日時点のワンデー調査の結果によると、65歳以上の患者は76.8%、特に看護、介護を要する患者は37.2%) &lt;臨時医療施設、高齢者等医療支援型施設(府中)の運営&gt; 令和4年7月から11月まで、旧府中療育センターを臨時医療施設として活用し、各病院から医師と看護師を派遣し、法人一体となって施設を運営したことにより、延べ433人の患者を受け入れた。令和4年12月からは、臨時医療施設を高齢者等医療支援型施設(府中)に転換、東京都との協定に基づき運営した。法人本部及び各病院等の事務職員が交代で管理業務にあたり、令和4年12月から令和5年3月末までに、延4, 304人の患者を受け入れた。 &lt;発熱外来の体制強化&gt; 令和4年12月、コロナとインフルエンザのツインデミックに備えた発熱外来の体制強化を行った。最大1, 000人/日の診療体制を確保し、年末年始の休暇等にも各病院が対応した。特に、豊島病院、多摩北部医療センターでは敷地内にプレハブやトレーラーハウスを新たに設置する等、診療規模を増強して、積極的な対応を行った。 &lt;人材派遣の活用&gt; 介護度の高い高齢患者の対応に向け、人材派遣を活用した看護補助者の増員を図り、積極的に患者を受け入れた。 &lt;コロナ後遺症相談窓口の設置&gt; 8病院において新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後も、呼吸の苦しさや味覚・嗅覚の異常などの症状がある方からの相談に対応した。 昨年度の6, 490件を大幅に上回る7, 596件の相談を受けた。 &lt;地域への支援&gt; 保健所や医療機関等との合同カンファレンスの開催や保健所等の依頼によりクラスターが発生した施設等に訪問するなど、感染管理に関する指導助言を行い、地域の感染拡大防止のための支援を行った。また、個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために新設された「感染対</p>

		<p>策向上加算Ⅰ」を取得した。保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応が優先される中でも、エムボックス（サル痘）、梅毒の感染者急増に対して、患者からの相談や診療体制の整備、東京都が実施する特別検査にスタッフを派遣するなど、都の政策に貢献した。</li> </ul> <p><b>【今後の課題】</b></p> <p>(1) 災害医療における緊急事態への対応</p> <p>コロナ禍、コロナ患者の対応優先や感染対策上の観点から、院内及び地域においても規模を縮小して訓練を実施することなどがあったため、今後、職員の習熟度の向上や地域との連携強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 感染症医療における緊急事態への対応</p> <p>新興感染症の発生に備え、病床、病棟、人員、設備調達などに要する資金、備蓄、統計のあり方等、法人BCPの策定に向け様々な検討を行う。</p>
--	--	---

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
<p>(1) 災害医療における緊急事態への対応</p> <p>○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や地域の医療機関等と連携しながら、重症者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。</p>	<p>(1) 災害医療における緊急事態への対応</p> <p>○ 緊急事態においては、都や区市町村、地域の医療機関等と連携しながら、各病院の役割に応じて重症者等を積極的に提供する。</p>	<p>(1) 災害医療における緊急事態への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生時においては、都立病院災害対策本部を設置し、都と連携・調整を図りながら、法人としての対応方針を決定することとし、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関と連携しながら、各病院の役割に応じて求められる医療を確実に提供する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基幹災害拠点病院 広尾病院</li> <li>● 地域災害拠点中核病院 墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター</li> <li>● 地域災害拠点病院 大久保病院、大塚病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈災害拠点病院〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に傷病者の受入及び医療救護班の派遣等、災害時の拠点病院としての必要な医療救護活動を行う</li> <li>・傷病者の収容場所の確保に努めるとともに、救護活動に従事可能な職員並びに可動可能な設備及び資器材をもって、傷病者の救護活動に当たる</li> <li>・あらかじめ医療救護班を編成し、都から要請があった場合には直ちに、指定する医療救護所等に派遣する</li> </ul> <p>災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。</p> <p>基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。</p> <p>地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。</p> <p>地域災害拠点病院は上記以外の病院</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害拠点連携病院 松沢病院</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈災害拠点連携病院〉</p> <p>災害時において主に中等症者や容態の安定した重症者の治療等を行う</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害医療支援病院 神経病院</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈災害拠点支援病院〉</p> <p>主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う</p> </div>

<p>○ 災害発生の状況に応じた診療体制の見直しなどにより、効率的・効果的な患者受入体制を整備する。</p> <p>○ 都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都の要請の下、DMA TやDPATの派遣を行う。</p>	<p>○ 災害発生の状況に応じて、医師や看護師等の人員配置の見直しを機動的に行うことなどにより、効率的・効果的な患者受入体制を整備する。</p> <p>○ 都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都の要請の下、DMA TやDPATの派遣を行う。</p>	<p>● 災害拠点精神科病院 松沢病院</p> <p>〈災害拠点精神科病院〉 災害時に、被災した精神科病院から入院患者を受け入れる。</p>	<p>・職員に対して、一定のルールのもと、予め参集先となる施設を指定することにより、有事においても迅速かつ効果的に患者受入体制を構築できる体制を整備した。令和5年3月、法人本部と病院等の防災担当者が合同で訓練を実施し、職員の被災状況等を確認する安否確認システム等を使用した情報伝達のプロローを確認した。[法人本部]</p> <p>安否確認システム訓練実施実績：2回（令和4年12月、回答率73.7%、令和5年3月、回答率86.2%）</p> <p>・大規模災害等の発災に備え、DMA T隊員やDPAT隊員の養成を進めた。</p> <p>・大規模事故等の都市型災害の現場に、都の派遣要請に応じて東京DMA Tが出勤した。</p>																																																																											
<p>DMAT隊員数（令和4年度）</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>日本DMAT</th> <th>東京DMAT</th> <th>R4出勤件数</th> <th>R3出勤件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立広尾病院</td> <td>6人(新規1人)</td> <td>37人(新規8人)</td> <td>13回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>東京都立大久保病院</td> <td>6人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>東京都立大塚病院</td> <td>3人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>東京都立駒込病院</td> <td>4人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>東京都立豊島病院</td> <td>9人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>東京都立荏原病院</td> <td>3人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>11人</td> <td>49人(新規4人)</td> <td>15回</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td>15人(新規2人)</td> <td>41人(新規9人)</td> <td>12回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩北部医療センター</td> <td>3人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>東京都立東部地域病院</td> <td>4人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩南部地域病院</td> <td>3人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td>4人</td> <td>12人</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>東京都立松沢病院</td> <td>5人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76人(新規3人)</td> <td>139人(新規21人)</td> <td>40回</td> <td>33回</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	日本DMAT	東京DMAT	R4出勤件数	R3出勤件数	東京都立広尾病院	6人(新規1人)	37人(新規8人)	13回	6回	東京都立大久保病院	6人	-	-	-	東京都立大塚病院	3人	-	-	-	東京都立駒込病院	4人	-	-	-	東京都立豊島病院	9人	-	-	-	東京都立荏原病院	3人	-	-	-	東京都立墨東病院	11人	49人(新規4人)	15回	18回	東京都立多摩総合医療センター	15人(新規2人)	41人(新規9人)	12回	9回	東京都立多摩北部医療センター	3人	-	-	-	東京都立東部地域病院	4人	-	-	-	東京都立多摩南部地域病院	3人	-	-	-	東京都立小児総合医療センター	4人	12人	0回	0回	東京都立松沢病院	5人	-	-	-	合計	76人(新規3人)	139人(新規21人)	40回	33回
病院名	日本DMAT	東京DMAT	R4出勤件数	R3出勤件数																																																																										
東京都立広尾病院	6人(新規1人)	37人(新規8人)	13回	6回																																																																										
東京都立大久保病院	6人	-	-	-																																																																										
東京都立大塚病院	3人	-	-	-																																																																										
東京都立駒込病院	4人	-	-	-																																																																										
東京都立豊島病院	9人	-	-	-																																																																										
東京都立荏原病院	3人	-	-	-																																																																										
東京都立墨東病院	11人	49人(新規4人)	15回	18回																																																																										
東京都立多摩総合医療センター	15人(新規2人)	41人(新規9人)	12回	9回																																																																										
東京都立多摩北部医療センター	3人	-	-	-																																																																										
東京都立東部地域病院	4人	-	-	-																																																																										
東京都立多摩南部地域病院	3人	-	-	-																																																																										
東京都立小児総合医療センター	4人	12人	0回	0回																																																																										
東京都立松沢病院	5人	-	-	-																																																																										
合計	76人(新規3人)	139人(新規21人)	40回	33回																																																																										
<p>DPAT隊員数（令和4年度）</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>東京DPAT</th> <th>R4出勤件数</th> <th>R3出勤件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立広尾病院</td> <td>10人(新規3人)</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>東京都立豊島病院</td> <td>7人</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>8人</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td>9人</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td>10人</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>東京都立松沢病院</td> <td>16人</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60人</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	東京DPAT	R4出勤件数	R3出勤件数	東京都立広尾病院	10人(新規3人)	0回	0回	東京都立豊島病院	7人	0回	0回	東京都立墨東病院	8人	0回	0回	東京都立多摩総合医療センター	9人	0回	0回	東京都立小児総合医療センター	10人	0回	0回	東京都立松沢病院	16人	0回	0回	合計	60人	0回	0回																																											
病院名	東京DPAT	R4出勤件数	R3出勤件数																																																																											
東京都立広尾病院	10人(新規3人)	0回	0回																																																																											
東京都立豊島病院	7人	0回	0回																																																																											
東京都立墨東病院	8人	0回	0回																																																																											
東京都立多摩総合医療センター	9人	0回	0回																																																																											
東京都立小児総合医療センター	10人	0回	0回																																																																											
東京都立松沢病院	16人	0回	0回																																																																											
合計	60人	0回	0回																																																																											

○ 災害に対する緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、求められる取組について法人全体で検討を行う。

・大規模災害発生時においては、都立病院災害対策本部を設置し、都と連携・調整を図りながら、法人としての対応方針を決定することとしている。  
 ・全病院等が参加する都立病院医療危機管理ネットワーク運用委員会を設置し、発災時の対応方針に係る必要な都立病院共通BCPの全病院等への導入に向けた検討を行った。  
 ・令和5年3月、法人本部と病院等の防災担当者が合同で訓練を実施し、法人本部と病院等の連携方法を確認するとともに各被害想定に対する対応方針を検討した。[法人本部]

(2) 感染症医療における緊急事態への対応  
 ○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症患者を積極的に受け入れるなど、求められる感染症医療を確実に提供する。  
 ○ 感染状況に応じて、専門人材を機動的に集約するとともに、各病院の診療体制の再編などにより専用病床を拡充し、効率的・効果的な感染症医療提供体制を整備する。  
 ○ 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の治療後や療養後の息苦しさ、呼吸機能をはじめとした後遺症の相談に着手に対応する。  
 ○ 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症への緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、求められる取組について法人全体で検討を行う。

(2) 感染症医療における緊急事態への対応  
 ア. 新型コロナウイルス感染症への対応  
 ・新型コロナウイルス感染症の病床を確保し、重症や中等症患者のほか、小児、妊婦、透析、透析、透析、透析等の重症化リスクの高い、多種多様な疾患を有する患者について、それぞれの病院の役割に応じて積極的に受け入れを行った。[全病院]  
 ・都内102、276床（日本医師会「地域医療情報システム」より令和4年11月時点の一般、精神、結核・感染症病床総数）のうち7%にあたる7、197床（令和5年3月末時点）を有する都立病院で、最大約27%（2、050床/都内7、500床）の病床確保に取り組んだ。

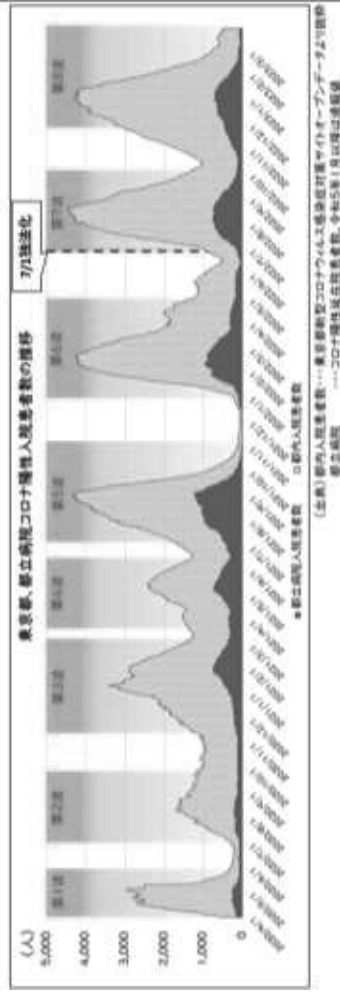
令和4年度における都立病院のレベルごとの確保病床数（東京都）

期間	レベル	確保病床数
令和4年7月1日～令和4年7月11日	レベル1	1,540
令和4年7月12日～令和4年9月29日	レベル2	2,050
令和4年9月30日～令和4年11月16日	レベル1	1,540
令和4年11月17日～令和5年1月30日	レベル2	2,050
令和5年1月31日～令和5年2月14日	レベル1	1,540
令和5年2月15日～令和5年3月31日	レベル1	1,390

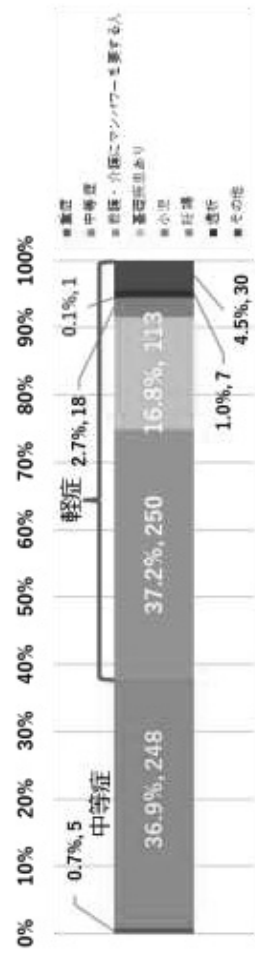
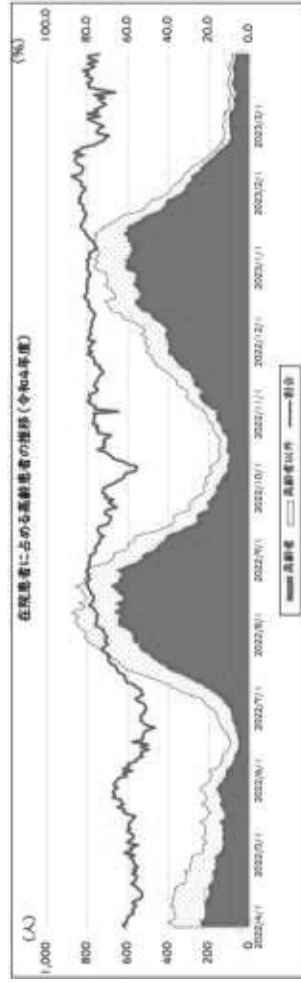
令和4年度における都立病院のレベルごとの即応病床数

期間	レベル	即応病床数
令和4年7月1日～令和4年7月11日	レベル1	1,540
令和4年7月12日～令和4年9月29日	レベル2	2,050
令和4年9月30日～令和4年10月20日	レベル1	1,540
令和4年10月21日～令和4年10月27日	レベル1	1,300
令和4年10月28日～令和4年11月8日	レベル1	1,170
令和4年11月9日～令和4年11月21日	レベル1	1,540
令和4年11月22日～令和4年11月30日	レベル2	1,600
令和4年12月1日～令和4年12月26日	レベル2	1,700
令和4年12月27日～令和5年1月24日	レベル2	1,383
令和5年1月25日～令和5年2月7日	レベル2	1,295
令和5年2月8日～令和5年2月14日	レベル1	1,042
令和5年2月15日～令和5年2月21日	レベル1	744
令和5年2月22日～令和5年2月28日	レベル1	511
令和5年3月1日～令和5年3月31日	レベル1	434

・第1波から第8波まで、適切に受入れを行った。〔全病院〕



・感染力の強いオミクロン株により、重症化リスクの高い高齢者等に感染が拡大した。そのため、都立病院においても認知症や基礎疾患を持つ高齢患者や徘徊の可能性がある患者等、看護だけでなく介護にマンパワーを要する患者を多く受け入れた。〔全病院〕



（令和5年1月10日時点のワンデイ調査 65歳以上の患者は76.8%、特に看護、介護を要する患者は37.2%）

- ・5類移行後も、中等症以上の患者、コロナが軽症であっても重い基礎疾患を持つ方、透析、妊婦、小児、精神疾患を持つ方など、医療を必要とする患者を受け入れるため、十分な病床を確保し、都立病院の役割を果たしていく。[全病院]

- ・令和4年7月から11月まで、旧府中療育センターを臨時医療施設として活用し、各病院から医師と看護師を派遣し、法人一体となって施設を運営したことにより、延べ4,333人の患者を受け入れた。令和4年12月からは、臨時医療施設を高齢者等医療支援型施設（府中）に転換、東京都との協定に基づき運営した。法人本部及び各病院等の事務職員が交代で管理業務にあたり、令和4年12月から令和5年3月末までに、延4,304人の患者を受け入れた。  
[法人本部、全病院等]



高齢者等医療支援型施設（府中）



- ・令和4年12月、コロナとインフルエンザのツインデミックに備えた発熱外来の体制強化を行った。最大1,000人/日の診療体制確保し、年末年始の休暇等にも各病院対応した。特に、豊島病院、多摩北部医療センターでは敷地内にプレハブやトレーラーハウスを新たに設置する等、診療規模を増強して、種別的な対応を行った。

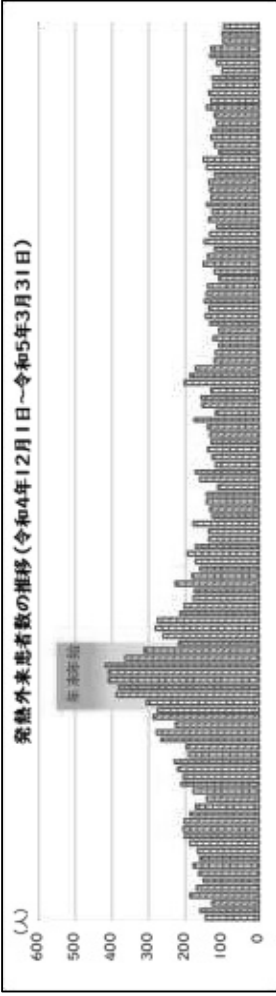
[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南、小児]



多摩北部医療センターに設置したトレーラーハウス



豊島病院に設置したプレハブ



発熱外来患者数の推移(令和4年12月1日～令和5年3月31日)

・新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保し、重症や中等症患者のほか、小児、妊婦、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い患者などについて、それぞれの病院の役割に応じて積極的に受入れを行った。介護度の高い高齢患者の対応に向け、人材派遣を活用した看護補助者の増員を図り、積極的に患者を受け入れた。  
【全病院】

・都立病院では、患者・地域サポートセンターの「コロナ後遺症相談窓口」において、相談対応を行った。新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後も呼吸の苦しさや味覚・嗅覚の異常などの症状がある方からの相談に対応した。  
患者・地域サポートセンターの看護師等が、電話で相談を受け、状況に応じてかかりつけ医や相談者の居住近くの医療機関への受診を案内したほか、かかりつけ医がいない場合や症状が重い場合などは、外来受診を案内するなどの対応を行った。  
【大久保、大塚、駒込、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南】

コロナ後遺症相談窓口相談件数

8 病院全体	令和4年度	令和3年度
	7,596	6,490

・感染症科外来でコロナ罹患後症状のある小児患者の受入れを行った。小児の対応機関が少ないことから、多摩地域のほか都内23区内や近隣の県からも紹介患者を受け入れた。【小児】

・感染拡大の状況に合わせ、都の方針の下、高齢者等医療支援型施設（府中）の設置や発熱外来の体制強化に取り組んだ。  
【法人本部、各病院等】

・保健所や医療機関等との合同カンファレンスの開催や保健所等の依頼によりクラスターが発生した施設等に訪問するなど、感染管理に関する指導助言を行い、地域の感染拡大防止のための支援を行った。【墨東、多摩北】  
【墨東】墨田区モデル推進のため、墨田区及び地域の医療機関と合同カンファレンスを5回開催し、情報共有を行うなど、感染拡大防止に努めた。  
【多摩北】保健所と連携し地域のクラスター発生施設へ感染管理指導を5回実施した。

・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染対策の取組を推進するために新設された「感染対策向上加算1」を取得した。保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行った。

○ 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、医師や看護師等の人員配置を適宜見直すとともに、各病院の診療体制の再編などにより専用病床を柔軟に確保し、効率的・効果的な感染症医療提供体制を整備する。

○ 新型コロナウイルス感染症の治療後や療養後の息苦しさ、呼吸機能をはじめとした後遺症の相談に着実に対応する。

○ 新型コロナウイルス感染症への取組を検証する体制を構築し、都と適宜情報共有しながら、求められる取組等について法人全体で検討を行う。

○ 都や保健所等と連携し、地域等のニーズに応じて、クラスターが発生した地域の施設等に職員を派遣して感染管理に関する指導・助言等を行うなど、地域の施設等における感染拡大防止のための支援を行う。

	<p>イ その他の新興・再興感染症への対応</p> <p>○ その他の新興・再興感染症が発生した際は、都の方針の下、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心に法人全体で求められる感染症医療を確実に提供する。</p>	<p>【広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩北、東部、多摩南、小児、松沢】</p> <p>イ その他の新興・再興感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エムボックス（サル痘）について、都内で相談ができる11医療機関のうち、都立8病院で相談対応及び診療体制の整備を行った。【広尾、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、小児、松沢】</li> <li>・ 梅毒の感染者急増を受け、令和5年3月に東京都が実施した「東京都とくべつ検査（梅毒即日検査）」の追加実施分（令和5年3月22日～24日）にスタッフを派遣し、検査促進に協力した。【大久保】</li> </ul> <p>派遣スタッフ数 医師4人、看護師5人、臨床検査技師9人</p>
--	--	---



中期計画に係る該当事項	第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	3 地域医療の充実への貢献

項目番号14 <地域包括ケアシステム構築に向けた取組>	
自己評価	自己評価の解説
法人自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化を機に、これまで設置していなかった病院にも新たに運営協議会を設置し、全病院等で地域の関係者の意見を聞きながら運営を行う体制を整備した。</li> <li>・CT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図った。</li> </ul> <p>紹介率は、目標値73.0%を上回る90.0%となった。返送・逆紹介率は、目標値76.0%に対し60.5%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携医からの搬送依頼、通院中患者の急性増悪、回復後患者の転院搬送などに病院救急車を活用した。</li> <li>・地域医療連携の推進に向け、全病院に患者支援、入院支援、地域連携、在宅療養支援の3つの機能を有する「患者・地域サポートセンター」を設置した。各病院において入院時カンファレンスや様々な相談業務の実施など、患者支援及び地域支援に取り組んだ。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関等との連携強化・技術支援、患者への様々な相談支援の継続実施</li> </ul>

中期計画	年度計画 ※目標値は実績欄に記載	年度計画に係る実績
<p>(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ニーズを踏まえ、地域の医療機関等との連携を強化することにより地域包括ケアシステムの構築を支援する。</li> <li>○ 14病院それぞれの特性や強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担と連携を一層推進して、紹介率、返送・逆紹介率の向上を図る。</li> </ul>	<p>(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院に設置する運営協議会などを通じて地域ニーズを適切にとらえるとともに、地域の医療機関等との連携の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を支援する。</li> <li>○ 各病院が有する医療資源や特性、強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担と連携を一層推進し、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進める。</li> </ul>	<p>(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化を機に、これまで設置していなかった病院にも新たに運営協議会を設置し、全病院等で地域の関係者の意見を聞きながら運営を行う体制を整備した。コロナ対応、各病院の重点医療、地域との連携に関することなど、様々な質疑が行われた。[全病院等]</li> <li>・各病院等において、連携訪問やCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行った。[全病院等]</li> </ul> <p>[広尾、小児] 地域の医療機関との機能分担と連携を一層強化するため「地域医療支援病院」の取得に向け取組を推進した。</p> <p>[駒込] 医療機関専用予約枠（医療連携枠）を設け（1日1枠）、地域医療機関からの検査依頼に対応した。</p> <p>[多摩] 令和4年10月に逆紹介センターを設置し、地域の医療機関への逆紹介を促進した。</p> <p>逆紹介決定件数：119件（令和4年度）</p> <p>[小児] 小児歯科において、地域の医療機関との機能分担と連携強化、診療の待ち時間短縮のため、地域の医療機関へアンケート調査を実施し、逆紹介先リストを作成した。そのリストを活用し、逆紹介を推進している。</p> <p>[松沢] 地域や各医療機関との研究会・施設見学会等を開催・共催する等、連携強化に努めた。</p> <p>また、連携医療機関の登録を依頼し、令和5年度に連携医療機関証の発行を予定している。</p> <p>[がん検] 医師同行の医療機関訪問を46件実施した。検査によりがんが発見された場合、入院が必要とされた全症例について医療機関へ紹介を行っている。</p>

紹介率 (%)

病院名	目標値 (件)
東京都立広尾病院	60.1
東京都立大久保病院	60.3
東京都立大塚病院	76.1
東京都立駒込病院	72.6
東京都立豊島病院	70.0
東京都立荏原病院	74.6
東京都立墨東病院	71.1
東京都立多摩総合医療センター	81.6
東京都立多摩北部医療センター	69.0
東京都立東部地域病院	94.4
東京都立多摩南部地域病院	88.3
東京都立神庭病院	38.5
東京都立小児総合医療センター	69.8
東京都立松沢病院	55.2
東京都立がん検診センター	-
計	73.0

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

紹介率 (%)

病院名	R4年度目標値 (%)	R4年度実績 (%)	達成度 (%)
東京都立広尾病院	60.1	52.9	88.0
東京都立大久保病院	60.3	65.5	108.6
東京都立大塚病院	76.1	99.8	131.1
東京都立駒込病院	72.6	77.9	107.3
東京都立豊島病院	70.0	65.9	94.1
東京都立荏原病院	74.6	69.2	92.8
東京都立墨東病院	71.1	89.0	125.2
東京都立多摩総合医療センター	81.6	97.7	119.7
東京都立多摩北部医療センター	69.0	61.2	88.7
東京都立東部地域病院	94.4	84.6	89.6
東京都立多摩南部地域病院	88.3	81.1	91.8
東京都立神庭病院	38.5	62.3	162.3
東京都立小児総合医療センター	69.8	78.1	111.9
東京都立松沢病院	55.2	52.7	95.5
東京都立がん検診センター	-	-	-
計	73.0	90.0	123.3

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

返送・逆紹介率 (%)

病院名	目標値 (件)
東京都立広尾病院	50.3
東京都立大久保病院	82.4
東京都立大塚病院	63.1
東京都立駒込病院	54.8
東京都立豊島病院	79.6
東京都立荏原病院	87.6
東京都立墨東病院	64.5
東京都立多摩総合医療センター	103.5
東京都立多摩北部医療センター	84.2
東京都立東部地域病院	93.7
東京都立多摩南部地域病院	98.3
東京都立神庭病院	-
東京都立小児総合医療センター	62.9
東京都立松沢病院	67.9
東京都立がん検診センター	-
計	76.0

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

返送・逆紹介率 (%)

病院名	R4年度目標値 (%)	R4年度実績 (%)	達成度 (%)
東京都立広尾病院	50.3	61.8	122.9
東京都立大久保病院	82.4	79.6	96.6
東京都立大塚病院	63.1	44.1	69.9
東京都立駒込病院	54.8	63.5	115.9
東京都立豊島病院	79.6	82.2	103.3
東京都立荏原病院	87.6	75.4	86.1
東京都立墨東病院	64.5	60.9	94.4
東京都立多摩総合医療センター	103.5	91.3	88.2
東京都立多摩北部医療センター	84.2	72.8	86.5
東京都立東部地域病院	93.7	94.4	100.7
東京都立多摩南部地域病院	98.3	89.3	90.8
東京都立神庭病院	-	-	-
東京都立小児総合医療センター	62.9	52.4	83.3
東京都立松沢病院	67.9	52.6	77.5
東京都立がん検診センター	-	-	-
計	76.0	60.5	79.6

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

○ 地域の医療機関等とのICTを活用した情報共有や地域の医療従事者に向けた研修等を通じて連携を一層強化する。

・全病院等において、地域の医療機関等と研修会や症例検討会、退院カンファレンス等を実施した。開催ツールの一つとしてWEB会議システム等を活用している。[全病院等]  
 ・東京総合医療ネットワークへの参画や医療介護用SNS、地域医療連携サービス、入退院支援システム等の活用など、円滑な入退院に向けICTツールを活用した。[大久保、大塚、豊島、墨東、多摩、神庭]

○ 各病院が保有する高度医療機器について、ニーズを踏まえながら地域の医療機関との共同利用に取り組む。

**【再掲】 墨東病院重点事業**  
 ○治療やケアに必要な情報をリアルタイムで共有できる医療介護用SNSの活用により院内多職種と関係機関との連携を強化し、情報共有を推進  
 ・医療介護用SNSを使ったタイムリーな情報共有・情報提供を実施した。令和4年度のMCS介入件数14件（令和3年度32件）

**【再掲】 多摩総合医療センター重点事業**  
 ○治療やケアに必要な情報をリアルタイムで共有できる医療介護用SNSの活用により訪問看護ステーション等との連携を強化し、情報共有を推進  
 ・医療介護用SNSによりWOCケア（皮膚・排泄ケア）の支援を行っており、訪問看護ステーション16施設、患者24件の支援を行った。  
 ・WOC領域に特化しているがカルテ記載を通して情報が共有しており、今後は退院支援等でも医療介護用SNSを活用していく。

○ 各病院において、CT、MRI、RI等の高度医療機器について地域の医療機関との共同利用に取り組んだ。  
 [大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南、神経、小児、松沢]

共同利用の実績

病院名	R4年度実績(件)		
	CT	MRI	RI その他
東京都立広尾病院	—	—	—
東京都立大久保病院	290	310	9
東京都立大塚病院	260	467	40
東京都立駒込病院	93	71	5
東京都立豊島病院	480	293	23
東京都立荏原病院	563	943	48
東京都立墨東病院	242	203	—
東京都立多摩総合医療センター	71	134	72
東京都立多摩北部医療センター	391	323	16
東京都立東部地域病院	1,380	1,419	413
東京都立多摩南部地域病院	985	470	173
東京都立神経病院	107	132	44
東京都立小児総合医療センター	1	—	—
東京都立松沢病院	239	325	37
東京都立がん検診センター	—	—	—
計	5,102	5,090	880
			644

○ 病院救急車を有する病院において、地域への周知を進め、自力移動が困難な在宅患者等の搬送を行うなど、積極的に活用する。

[多摩北、神経] 高度医療機器のご利用案内をリニューアル、新規作成したうえで連携医療機関に配布し利用促進を図った。  
 ・連携医からの搬送依頼、通院中患者の転院搬送などに病院救急車を活用している。  
 [豊島、荏原、多摩南]

病院救急車利用実績

病院名	R4年度実績(件)		
	上り搬送	下り搬送	その他
東京都立豊島病院	16	128	9
東京都立住原病院	14	70	14
東京都立多摩南部地域病院	34	55	-
合計	64	253	23

[多摩南] マグネット約730枚を連携医へ配布するとともに医療機関訪問時に病院救急車のチャリンを持参し、利用促進を図った。

○ 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される脳卒中や心筋梗塞など、地域において不足する医療に着実に対応する。

○ 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される疾患など地域において不足する医療に着実に対応する。

・各病院において、脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など提供体制の強化を図り、積極的に医療を提供した。急性大動脈スーパーステットワークや東京都CCUネットワークに参画している。新型コロナウイルス感染症拡大時には、コロナ患者を受け入れるために一時的に通常医療の救急患者の受入を制限する場合もあったが、コロナ医療と通常医療との両立を踏まえながら、可能な限り急性心血管疾患に対し適切な医療を提供した。

(急性大動脈スーパーステットワーク) 広尾病院、墨東病院、多摩総合医療センター  
(東京都CCUネットワーク) 広尾病院、豊島病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院

急性大動脈スーパーステットワーク受入実績 (件)

病院	令和4年度	令和3年度
東京都立広尾病院	20	5
東京都立墨東病院	63	49
東京都立多摩総合医療センター	49	49
合計	132	103

CCUネットワーク受入実績 (件)

病院	令和4年度	令和3年度
東京都立広尾病院	138	68
東京都立豊島病院	138	148
東京都立墨東病院	613	473
東京都立多摩総合医療センター	592	581
東京都立多摩北部医療センター	152	109
東京都立東部地域病院	131	149
合計	1,764	1,528
※多摩南部地域病院(参考)	令和4年度 363	令和3年度 386
循環器科救急患者数		

[広尾] 一次脳卒中センター(PSC)コアの認定要件である「脳卒中相談窓口の設置」のため、設置場所、構成員の配置の検討、脳卒中療養相談士の資格取得のためのWEB研修の受講等、設置条件を備える検討及び準備を行った。

[大久保] 高血圧、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化等の危険因子を有する患者に対し、各部門(脳神経外科、脳神経内科、

		<p>循環器内科、血管外科)が連携し、全身の血管病の包括的治療を行うため、令和5年1月、脳・心臓・血管センターを設立した。</p> <p>[大塚] 院内で設置した「脳卒中超急性期治療会議」で、脳卒中患者を円滑に受け入れるため、脳神経内科と脳神経外科を中心とした院内関係部門相互の連携フローを策定し、令和4年6月から運用を開始、脳卒中患者の救急受入体制を強化した。</p> <p>[荏原] 令和4年6月に移設整備した内視鏡室で、消化管出血のオンコール体制の活用やESD症例の増加に取り組んだ。</p> <p>また、脳心血管領域については患者の病態にあわせ血管内治療から開頭手術まで対応した。</p> <p>[東部] 心臓カテーテル専用検査室以外でも検査を可能とするため、多目的血管造影装置(頭・腹部・心臓)を令和4年6月に更新した。</p> <p>[多摩南] 連携医からの循環器救急の受付専用回線「循環器救急ホットライン」を設置し、医師が直接対応することで迅速かつ確実な救急患者受入れを行っている。</p> <p>循環器救急ホットライン受入件数 令和4年度実績97件(参考:令和3年度実績93件)</p> <p>[多摩北] 脳神経外科の医師を2人確保し脳外科疾患の受入れ体制を整備した。</p>
<p>○ 地域の医療機関では対応が難しい、急変・増悪時における患者受入れに着実に対応する。</p>	<p>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者の急性増悪時における受入れに着実に対応する。</p>	<p>・退院時カンファレンスの際に在宅療養患者の急性増悪時における対応を明確にするなどの対応をとりつつ、連携医からの入院要請に着実に対応している。[全病院]</p> <p>各病院において、連携担当医や連携ホットラインを設置し、地域の医療機関等からの要請に迅速に対応している。</p>
<p>○ 患者・地域サポートセンターの機能の充実を図り、医療機関、介護施設、自治体等との連携を強化する。</p>	<p>○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能と地域支援機能の充実、強化を図る。</p>	<p>・地域医療連携の推進に向け、全病院に患者支援、入退院支援、地域連携、在宅療養支援の3つの機能を有する「患者・地域サポートセンター」を設置した。各病院において入退院時のカンファレンスや様々な相談業務の実施など、患者支援及び地域支援に取り組んでいる。[全病院]</p> <p>[墨東] 令和5年3月、PRセンターのワンフロア化工事が完了したことにより、患者支援機能や地域支援機能の充実・強化を図り、患者の円滑な入院・転退院体制を整備した。</p> <p>[多摩] 患者・地域サポートセンターとして名称変更後、新たな機能(脳卒中相談窓口、逆紹介センター)を加え、機能強化を図った。</p>
<p>○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施する。</p> <p>○ 各病院の機能に応じ、がん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組む。</p>	<p>○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施する。</p> <p>○ 各病院の機能に応じ、がん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組んでいる。[全病院]</p> <p>[駒込] がん診療連携拠点病院の機能としての院外の方向けのがん相談</p> <p>[小児] 「小児がんホットライン」、「AYA世代がん相談情報センター(東京都受託事業)」を設置し、他院の患者・家族や他機関からの問い合わせにも対応</p> <p>・各病院において、外国人向けコーデイナーや医療通訳を配置しているほか、自動翻訳機器、ビデオ通訳等のコミュニケーションツール等を用意し、通訳が必要な外国人患者に対応するなど、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備した。</p> <p>外国人受入れ医療機関認証制度(JMIP) 認証医療機関(令和4年度末現在)</p> <p>広尾病院、大塚病院、駒込病院、墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター</p>	<p>【再掲】駒込病院重点事業</p> <p>○患者・地域サポートセンターにおける患者ニーズを踏まえた適切な相談支援体制の拡充を検討</p> <p>・認定がん相談支援センター取得に向け、新たに3人が認定がん専門相談員の資格を取得した。(合計4人)</p> <p>・各病院の機能に応じたがん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組んでいる。[全病院]</p> <p>[駒込] がん診療連携拠点病院の機能としての院外の方向けのがん相談</p> <p>[小児] 「小児がんホットライン」、「AYA世代がん相談情報センター(東京都受託事業)」を設置し、他院の患者・家族や他機関からの問い合わせにも対応</p> <p>・各病院において、外国人向けコーデイナーや医療通訳を配置しているほか、自動翻訳機器、ビデオ通訳等のコミュニケーションツール等を用意し、通訳が必要な外国人患者に対応するなど、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備した。</p> <p>外国人受入れ医療機関認証制度(JMIP) 認証医療機関(令和4年度末現在)</p> <p>広尾病院、大塚病院、駒込病院、墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター</p>

	<p>○ 退院後も安心して地域で療養できるよう、退院後の服薬指導などの支援を実施する。</p> <p>○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携や情報共有を一層推進し、地域における療養生活を支援する。</p>	<p>【広島】外国人向け医療コーディネーター2人、院内通訳7人配置 【豊東】外国語相談員2人配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院において、退院時カンファレンス等を通じて在宅療養に向けた服薬指導や訪問看護ステーション等、かかりつけ薬局等との情報共有などの支援を行っている。【全病院】</li> <li>【多摩】地域連携担当薬剤師を配置し、地域からの薬剤に関する問い合わせの窓口を明確化した。</li> <li>地域の医療機関や訪問看護ステーションとの合同退院カンファレンスの実施や訪問看護同行支援、医療介護用SNSを活用した情報共有などにより、地域における療養生活の支援を行っている。【全病院】</li> <li>【松沢】令和5年3月、多職種訪問看護チーム「ラチッタ」を立ち上げ、長期入院患者の地域移行や、特に病状が不安定な方や生活上の困難が多く入退院を繰り返している方の診療継続や機能回復を支援できる体制強化を図った。</li> </ul>
<p>○ ICTによる地域医療ネットワークを活用し、患者の診療情報の共有を推進することで、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。</p>	<p>○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、豊島病院と多摩総合医療センターが東京総合医療ネットワークに参加している。そのほかの病院では、電子カルテの更新に合わせて、ネットワークに参加するためのシステムを導入しており、令和5年度には、松沢病院を除くすべての都立病院で導入が完了する予定であり、順次ネットワークに参加していく。</li> <li>医療介護用SNSを活用して、地域の医療機関や訪問看護ステーション等と情報共有を図ることで、在宅療養生活を支援した。【大久保、大塚、墨東、多摩、神経】</li> <li>入退院支援クラウドサービスを導入し、約30の連携医療機関と転院相談で活用している。【多摩】</li> </ul>
<p>○ 相談支援や転退院支援の取組を充実し、在宅療養等への移行を推進する。</p>	<p>○ 入院初期の段階からの入院サポートや退院後の地域生活を見据えた転退院支援を行い、円滑な在宅移行を支援する取組を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての病院において、地域の医療機関や訪問看護ステーション等の介護事業者等と情報の共有、連携を図りながら、入院初期から退院後の地域生活を見据えたサポートを行っている。【全病院】</li> <li>【神経】入院早期からの退院支援の仕組みを構築、在宅生活に向け、回復期リハビリ病棟や地域包括病棟・介護老人保健施設等を活用することで、患者のADLや患者家族の介護スキルの向上を図っている。</li> </ul>
<p>○ 地域の医療機関等に対し、医師、看護師、薬剤師等の多様な職員による技術協力や、地域の医療従事者の研修受入れ等を積極的に行い、地域医療を支える人材の育成を支援する。</p>	<p>○ 地域のニーズに応じて、地域の医療機関等に医師、看護師、薬剤師等の多様な専門人材を派遣し、技術支援を行う。</p> <p>○ 各病院が行う専門研修等への地域人材の受入れや地域と連携した公開講座の開催に積極的に取り組み、地域医療を支える人材の育成を支援する。</p>	<p>【再掲】大塚病院重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大塚医療ネットワーク」を拡充し、地域の医療機関等との間で情報共有を推進</li> <li>地域で在宅医療介護を担当している主治医・訪問看護・ケアマネジャーと、大塚病院の医師・看護師・医療ソーシャルワーカーがICTを用いて患者情報を共有し、患者の状態に合わせて在宅から病院、病院から在宅へスムーズに移行するための取組を実施した。</li> </ul> <p>○ 地域の医療機関等に対し、研修会や出前講座の開催による地域医療を支える人材の育成支援や、訪問看護同行支援などによる技術支援を実施した。【全病院】</p> <p>【広島】島しょ地域への医師派遣 127人（令和4年度） 【駒込】地域の医療機関と連携し、患者の円滑な紹介、返送・逆紹介に資すると院長が認めるもの等について、医師の兼業を開始した。</p> <p>【再掲】佐原病院重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援</li> <li>自治体や地域の医療機関からの依頼を受け、感染管理に関する指導助言等を実施した。</li> </ul> <p>令和4年度実績として、認定看護師によるコンサルテーション訪問や講師派遣を累計19件実施した。</p>

**【再掲】多摩北部医療センター重点事業**

- 患者・地域サポートセンターを充実・強化し、専門人材の地域の医療機関への派遣等により、情報共有の促進や地域医療を支える人材の育成を支援
- ・専門・認定看護師が主催する学習会の開催や、地域関係機関への出張学習会の開催を通じて、情報共有の促進や地域関係者の人材育成を支援した。
- 主催学習会開催件数 令和4年度3件（参考：令和3年度実績2件）
- 出張学習会実施件数 令和4年度16件（参考：令和3年度実績3件）

**【再掲】多摩南部地域病院重点事業**

- 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援
- ・認定看護師の地域医療機関への派遣や、出張研修の開催により、地域医療を支える人材の育成を支援した。
- 令和4年9月から、認定看護師によるWEB研修を計画し、コロナ禍においても実施した。
- （令和4年度実績）

認定看護師の同行訪問件数：1件  
認定看護師による出張研修件数：7件  
認定看護師によるWEB研修：13回

**【再掲】がん検診センター重点事業**

- 自治体が実施する対策型内視鏡検診への支援を推進
- ・当センターの有する検査機能や読影技術を活用し、自治体の対策型内視鏡検診を支援するため、自治体が主催する各種委員会に委員や講師として参加した。
- ・府中市の胃内視鏡二重読影や子宮頸がん再検査などに協力し、当センターの技術を普及することで、対策型内視鏡検診を支援した。

項目番号15 <健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発>	
自己評価	自己評価の解説
法人自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院等において、各病院の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報をホームページや広報誌等を通じて発信するとともに、WEBも活用しながら公開講座を開催するなど、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努めた。</li> <li>・法人本部では、外部の広報アドバイザーによる院内掲示物のガイドラインをとりまとめ、広報対応力の底上げを図った。</li> </ul> <p>B</p> <p>各施設のイベント情報を集約し、法人本部ホームページやTwitterで発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Tokyoヘルスケアサポーターについては、新型コロナウイルス感染症の流行のため令和4年度の開催は見送り、これまでのTokyoヘルスケアサポーター養成講座の動画を法人本部ホームページに集約し、過去の配信動画の再発信を行った。併せて機構のTwitterでも発信した。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <p>Tokyoヘルスケアサポーター養成講座の再開及び実施方法等の検討を行う。</p>

中期計画		年度計画に係る実績	
(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疾患や治療・予防に関する情報を積極的に発信し、都民の健康増進やフレイル予防、疾病予防に向けた普及啓発を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疾患や治療・予防に関する情報をWEBサイトや広報誌を通じて積極的に発信するとともに、都民を対象とした公開講座を開催し、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院等において、各病院の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報をホームページや広報誌等を通じて発信するとともに、WEBも活用しながら公開講座を開催するなど、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努めた。</li> <li>・公開講座については、新型コロナウイルス感染症収束の目処が立たない状況を鑑み、一部開催を見送った。[全病院等]</li> </ul> <p>【駒込】 文京区及び近隣区の小・中・高等学校を中心に、がん教育を17校で実施した。</p> <p>【がん校】 ホームページの内容について、がんやがん検診の概要を新規作成したほか、近隣自治体の市民まつりや自治体の健康講座に講師として参加し、がん検診の受診について普及啓発を行った。</p> <p>【法人本部】 外部の広報アドバイザーによる院内掲示物の点検を通じて、病院玄関、受付、窓口、外来や病棟などの掲示物やサイン等について、患者の心理状態や目線に沿って配置するなどの改善を行った。アドバイス内容を反映させた掲示物や印刷物のガイドラインをとりまとめ、広報対応力の底上げを図った。また、各施設のイベント情報を集約し、法人本部ホームページやTwitterで発信した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行のため令和4年度の開催は見送り、これまでのTokyoヘルスケアサポーター養成講座の動画を法人本部ホームページに集約し、過去の配信動画の再発信を行った。併せて機構のTwitterでも発信した。</li> </ul> <p>【法人本部】</p>



中期計画に係る該当事項	第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 4 安全で安心できる質の高い医療の提供
-------------	--

項目番号16 <患者中心の医療の推進>	自己評価の解説
自己評価	<p><b>【中期計画の達成状況及び成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院において栄養サポートチーム、緩和ケアチーム、精神科リエンゾンチーム、感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チーム等、多職種が協働して高度かつ専門的な医療を提供し、患者のQOL向上に寄与した。広尾では、新たに認知症ケアサポートチームを組成した。</li> <li>・各病院において、研修を開催するなど、アドバンス・ケア・プランニングに基づいた患者の意思決定支援に取り組んだ。</li> <li>・各病院においてクリニカルパスを積極的に活用し、クリニカルパス委員会等において評価、見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供した。</li> <li>・患者や地域のニーズを踏まえ、各病院において患者の治療と生活の両立を支援する各取組を実施した。墨東病院では、通院治療センターの運用時間について、毎週金曜日に2時間延長し、就労と治療の両立を支援した。また、運用病床を16床から20床に増床するとともに、看護師を増員したことで、令和4年度の入室待ち時間30分以上の患者が436人（令和3年度964人）、60分以上の患者が53人（令和3年度275人）と大幅に減少し、患者のサービス向上を図ることができた。</li> <li>・都立病院と地域医療機関や在宅療養関係者等が、退院後の療養計画や在宅時の問診及び投薬の状況などの患者情報を共有するため、医療介護専用SNSを5病院で導入している。多摩総合医療センターでは、入退院支援クラウドサービスを導入し、約30の連携医療機関と転院相談で活用している。</li> <li>・令和4年11月～令和5年1月、全病院統一の調査項目で患者満足度調査を実施した。入院・外来それぞれの調査において、ほぼ全ての病院で目標達成率90%をクリアした。入院調査では目標値に到達した病院は14病院中3病院にとどまったが、外来調査では14病院中9病院が目標値をクリアした。今後も、地域連携・サービス向上PTを通じた取組み等により、各病院における患者サービスの改善・向上に努めていく。</li> <li>・法人本部の戦略推進室戦略推進課広報戦略グループにおいて、機種の広報活動を推進した。広報アドバイザーを迎え、「病院広報と何か」を学び、既存発刊物や掲示物の見直しに着手するとともに、「都立病院におけるPRの考え方」「ポスター・チラシのガイドライン」を作成し、各病院に周知した。</li> </ul> <p><b>【今後の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種が連携するチーム医療の推進、患者が自ら様々な意思決定を行えるように支援を実施すること、伝わる広報への取組を着実に実行する。</li> </ul>

中期計画	年度計画に係る実績
<p>(1) 患者中心の医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多職種によるチーム医療を推進し、質の高い医療を適切に提供する。</li> <li>○ 適切なインフォームドコンセント等により、患者の様々な意思決定を支援する。</li> </ul>	<p>(1) 患者中心の医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院において栄養サポートチーム、緩和ケアチーム、緩和ケアチーム、精神科リエンゾンチーム、感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チーム等、多職種が協働して高度かつ専門的な医療を提供し、患者のQOL向上に寄与した。</li> <li>【広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、豊原、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南、神奈、小児】</li> <li>【広尾】 認知症の悪化を予防し、身体疾患の治療を円滑に受けられることを目的として活動する医師、薬剤師、作業療法士等で構成される認知症ケアサポートチームを令和4年度に新たに組成した。</li> <li>・各病院において、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう取組を行っている。【全病院等】</li> <li>【駒込】「適切な意思決定支援に関する指針」を策定し、患者本人の意思決定を尊重した医療・ケアを提供することに努めた。また、がん治療で悩んでいる患者・家族を対象に意思決定支援外来において、専門の医師が患者の意思決定を支援した。</li> <li>【小児】 患者の年齢に応じたプレパレーション、インフォームド・アセントを実施するとともに、医療現場にあることこのも支援を専門とする職種である「子ども療養支援専門員」を令和5年3月に1人採用した。</li> </ul>

・各病院において、アドバンス・ケア・プランニングに基づいた患者の意思決定支援に取り組んだ。

●アドバンス・ケア・プランニング(ACP)  
本人の意思を尊重した医療・介護を提供するために、患者本人・家族が希望する医療や介護について考えやすいタイムイン  
グやコミュニケーションを見つけ、適切な話し合いを重ねていくこと

[大塚] 院内でACPに関する研修会・事例検討会を行うとともに、入院後にACPを実施、患者の意思決定支援に継続して取り組んだ。

[荏原] がん診療に携わる医療従事者のための緩和ケア研修会(令和3年から実施)でのACP講義、院内の認定看護師(がん化学療法認定看護師、緩和ケア認定看護師)による職員対象の学習会、緩和ケア認定看護師が介入する倫理カンファレンス等を実施した。

[墨東] 外部講師による講習会を行うとともに、入院後にACPを実施、患者の意思決定支援に継続して取り組んだ。

[多摩北] 地域の施設に訪問し、嚥下リハビリテーションの実施と併せてACPの作成を支援する取組を行った。

[東部] ACPの実践に対する課題の明確化と地域連携のあり方について検討した。

[神経] 神経難病の患者については、適切なインフォームドコンセントによる意思の確認と終末期等に関するACPの作成は特に重要であると捉え、医師・看護師のみならず多職種で継続して患者の意思決定の支援に取り組んだ。

[松沢] 都立病院機構看護師キャリアラダーに則り、意思決定支援として院内研修を実施した。

・各病院においてクリニカルパスを積極的に活用し、クリニカルパス委員会等において評価、見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供した。[全病院]

クリニカルパス適用率 (%)

病院	令和4年度	令和3年度
東京都立広尾病院	58.2	55.8
東京都立大久保病院	48.5	51.1
東京都立大塚病院	76.0	71.9
東京都立駒込病院	82.0	80.2
東京都立豊島病院	68.3	54.8
東京都立荏原病院	61.6	78.2
東京都立墨東病院	68.1	68.4
東京都立多摩総合医療センター	67.9	70.6
東京都立多摩北部医療センター	71.3	77.8
東京都立東部地域病院	55.0	51.2
東京都立多摩南部地域病院	52.8	57.1
東京都立神経病院	67.0	62.8
東京都立小児総合医療センター	67.5	64.0
東京都立松沢病院	76.2	75.2

・患者や地域のニーズを踏まえ、各病院において患者の治療と生活の両立を支援する各取組を実施した。

[大久保] 婦人科にて土曜日の検査及び外来を実施した。

[大塚] 月1回、社会保険労務士による相談を実施し、患者の治療と生活の両立を支援した。

[駒込] 医療ソーシャルワーカーによる治療と生活の両立支援相談、ハローワーク職員による就労相談、弁護士による法律相談、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーによる治療と生活の両立支援相談など、多種多様な相談による患者支援を行った。

○ クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供する。

○ 患者や家族が仕事を休まずに治療や検査を受けられる機会を拡大するなど、患者の症状やニーズに応じた治療と生活の両立を支援する。

○ 患者や地域のニーズを踏まえ、外来化学療法を平日夜間に拡大するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。

<p>○ 患者・地域サポートセンターの相談支援機能を充実するとともに、入退院支援の機能を強化し、患者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。</p>	<p>○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能や地域支援機能の充実・強化を図り、患者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。</p> <p>○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を支援するため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援体制を充実する。</p> <p>○ 退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。</p>	<p>〔豊島〕土曜日に内視鏡検査を実施し、治療を受けやすい環境を提供した。</p> <p>〔墨東〕通院治療センターの運用時間について、毎週金曜日に2時間延長し、就労と治療の両立を支援した。また、運用病室を16床から20床に増床するとともに、看護師を増員したことで、令和4年度の入室待ち時間30分以上の患者が436人（令和3年度964人）、60分以上の患者が53人（令和3年度275人）と大幅に減少し、患者のサービス向上を図ることができた。</p> <p>〔多摩〕令和5年3月、化学療法センターを27床から44床に増床し体制強化を図り、治療を受けやすい環境づくりを行った。</p> <p>〔小児〕令和4年11月から第4土曜日午前中の外来を開始し、患者・家族が学校や仕事を休まず医療を受けることができる環境を提供した。</p> <p>・各病院の患者・地域サポートセンターにおいて、入院前から退院後までの療養相談や地域の訪問診療医、訪問看護師等とのカンファレンスなど情報交換等を実施し、円滑な入退院支援につなげた。〔全病院〕</p> <p>・患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施した。〔全病院〕</p> <p>〔広尾〕令和4年度は、コロナ患者の相談が多かった。コロナ重点病院になったことで、入院におけるコロナ陽性患者の割合が高くなった。中でも高齢者はADLが低下することで自宅退院が困難となり、リハビリあるいは療養目的での転院支援に多く対応した。</p> <p>・各病院において、退院時カンファレンス等を通じて在宅療養に向けて服薬指導や訪問看護ステーション等、かかりつけ薬局等との情報共有などの支援を行った。〔全病院〕</p> <p>〔多摩〕地域連携担当薬剤師を設置し、地域からの薬剤に関する問い合わせの窓口を明確化した。</p>
<p>○ ICTによる地域医療ネットワークを通じた診療情報の共有を推進し、地域の医療機関等との連携を強化することで、円滑な転退院や患者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう支援する。</p>	<p>○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護連携SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、地域の医療機関等との連携を強化することで、円滑な転退院や患者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう支援する。</p>	<p>・現在、豊島病院と多摩総合医療センターが東京総合医療ネットワークに参加している。そのほかの病院では、電子カルテの更新に合わせて、ネットワークに参加するためのシステムを導入しており、令和5年度には、松沢病院を除くすべての都立病院で導入が完了する予定であり、順次ネットワークに参加していく。</p> <p>・都立病院と地域医療機関や在宅療養関係者等が、退院後の療養計画や在宅時の問診及び投薬の状況などの患者情報を共有するため、医療介護連携SNSを5病院で導入している。〔大久保、大塚、墨東、多摩、神経〕</p> <p>〔多摩〕入退院支援クラウドサービスを導入し、約30の連携医療機関と転院相談で活用している。</p> <p>〔神経〕令和4年2月に導入し、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと連携し、在宅療養に移行した神経難病患者をきめ細かくフォローするとともに、患者の状態に応じて円滑に病院へ受け入れられることなどを目的に情報を共有している。</p>
<p>○ 患者満足度調査を実施してニーズに応じた取組を推進するとともに、接遇能力の向上に努めるなど患者サービスを充実する。</p>	<p>○ 患者満足度調査の実施及び分析により患者ニーズの把握に努め、接遇能力の向上を図るなど、患者サービスの改善・向上に向けた取組を推進する。</p>	<p>・令和4年11月～令和5年1月、全病院統一の調査項目で患者満足度調査を実施した。〔法人本部、各病院等〕</p> <p>・入院・外来それぞれの調査において、ほぼ全ての病院で目標達成度90%をクリアした。</p> <p>・入院調査では目標値に到達した病院は14病院中3病院にとどまったが、外来調査では14病院中9病院が目標値をクリアした。</p> <p>・今後も、地域連携・サービス向上P.Tを通じた取組み等により、各病院における患者サービスの改善・向上に努めていく。</p>

患者満足度（入院）

病院名	目標値（件）
東京都立広尾病院	79.7
東京都立大久保病院	83.0
東京都立大塚病院	85.3
東京都立駒込病院	94.6
東京都立豊島病院	90.7
東京都立荏原病院	87.7
東京都立墨東病院	86.7
東京都立多摩総合医療センター	91.9
東京都立多摩北部医療センター	89.6
東京都立東部地域病院	87.2
東京都立多摩南部地域病院	87.1
東京都立神経病院	87.4
東京都立小児総合医療センター	70.4
東京都立松沢病院	53.9
東京都立がん検診センター	-

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

患者満足度（外来）

病院名	目標値（件）
東京都立広尾病院	83.8
東京都立大久保病院	78.0
東京都立大塚病院	80.3
東京都立駒込病院	85.6
東京都立豊島病院	80.8
東京都立荏原病院	81.6
東京都立墨東病院	73.5
東京都立多摩総合医療センター	81.0
東京都立多摩北部医療センター	76.2
東京都立東部地域病院	78.0
東京都立多摩南部地域病院	78.2
東京都立神経病院	-
東京都立小児総合医療センター	86.0
東京都立松沢病院	83.7
東京都立がん検診センター	80.1

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

○ デジタルサイネージの活用や各施設の状況に応じたユニバーサルデザインの導入などにより、高齢者や障害者、外国人など、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。

○ 施設の整備や改修の際、また患者の声を踏まえながら、各施設の状況に応じたデジタルサイネージの活用やユニバーサルデザインの導入などにより、高齢者や障害者、外国人など、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。

患者満足度（入院）

病院名	R4年度目標値（%）	R4年度実績（%）	達成度（%）
東京都立広尾病院	79.7	74.2	93.1
東京都立大久保病院	83.0	83.9	101.1
東京都立大塚病院	85.3	95.7	112.2
東京都立駒込病院	94.6	89.2	94.3
東京都立豊島病院	90.7	90.5	99.8
東京都立荏原病院	87.7	87.5	99.8
東京都立墨東病院	86.7	80.5	92.8
東京都立多摩総合医療センター	91.9	86.4	94.0
東京都立多摩北部医療センター	89.6	81.7	91.2
東京都立東部地域病院	87.2	86.2	98.9
東京都立多摩南部地域病院	87.1	84.1	96.6
東京都立神経病院	87.4	72.4	82.8
東京都立小児総合医療センター	70.4	67.7	96.2
東京都立松沢病院	53.9	58.1	107.8
東京都立がん検診センター	-	-	-

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

患者満足度（外来）

病院名	R4年度目標値（%）	R4年度実績（%）	達成度（%）
東京都立広尾病院	83.8	80.2	95.7
東京都立大久保病院	78.0	78.8	101.0
東京都立大塚病院	80.3	76.2	94.9
東京都立駒込病院	85.6	85.2	99.5
東京都立豊島病院	80.8	83.2	103.0
東京都立荏原病院	81.6	86.1	105.5
東京都立墨東病院	73.5	73.2	99.6
東京都立多摩総合医療センター	81.0	80.2	99.0
東京都立多摩北部医療センター	76.2	83.0	108.9
東京都立東部地域病院	78.0	86.3	110.6
東京都立多摩南部地域病院	78.2	83.6	106.9
東京都立神経病院	-	-	-
東京都立小児総合医療センター	86.0	86.9	101.0
東京都立松沢病院	83.7	84.1	100.5
東京都立がん検診センター	80.1	86.5	108.0

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

・「都立建築物ユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づいた工事設計を実施するとともに、施工時には病院からの要望などを踏まえ、高齢者や障害者等が安心かつ快適に利用できるよう可能な限り工事に反映した【法人本部】

【大塚】大規模改修工事を実施中であり、令和4年12月から順次各室にトイレを設置し、感染症対策とアメニティの向上に取り組んだ。

	<p>○ 診察待ち時間の有効活用などの利便性の向上に積極的に取り組み。</p>	<p>【多摩北】番号呼表示により会計呼出をするシステム及び自動精算機を令和5年3月16日から稼働させ、患者のプライバシー確保と会計待ち時間短縮を図った。</p>
<p>○ 診察待ち時間の有効活用に向けて、患者が自身のスマートフォン等で呼び出し情報等を確認できるアプリを導入するなど患者の利便性向上に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>○ 診察待ち時間の有効活用に向けて、患者が自身のスマートフォン等で呼び出し情報等を確認できるアプリを導入するなど患者の利便性向上に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>・大塚病院及び駒込病院において患者アプリの導入を令和5年3月末に完了した。駒込病院においては患者アプリ上で診療費の後払いサービスについても運用開始した。〔法人本部、大塚、駒込〕</p> <p>【駒込】「らくらく会計」の登録者及び利用者は順調に増加している。令和5年6月現在、1日あたり40～50人の患者が利用しており、会計に並ぶことなく帰宅していただくなど、患者の利便性の向上につながっており、今後も積極的に広報活動を行っていく予定である。</p>
<p>○ 広報誌やWEBサイト、SNSの活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や病院等の医療や経営に関する情報を積極的に発信する。</p> <p>○ 民間企業や自治体等と連携し、多様な広報媒体を活用するなど、都民に分かりやすい、発信力のある広報活動を推進する。</p>	<p>○ 広報誌やWEBサイト、SNSの活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信する。</p> <p>○ 法人本部に戦略的広報を担う部署を設置し、民間企業や自治体等の多様な広報媒体を活用するなどにより、都民にわかりやすく発信力のある効果的な広報活動を推進する。</p>	<p>・病院内の基幹W i - F i 整備について、駒込病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センターで設計を完了した。令和5年度には具体的な工事監理を行っていく。また、令和5年度整備着手予定の豊島病院、豊東病院、松沢病院について調整を開始した。〔法人本部、駒込、多摩、小児、豊島、豊東、松沢〕</p> <p>・各病院のイベント情報を集約し、ホームページ・T w i t t e r ・G r o u p ウェブなどにより内外に発信した。</p> <p>・職員向け広報紙「きこう散歩」を作成（令和4年度10回発行）し、機構内のイベントや出来事、役員からのメッセージや経営講座の連載企画などを、毎月機構内の全職員へ発信した。</p> <p>・法人本部から全病院にT w i t t e r アカウントを取得するよう勧奨し、自病院の情報を積極的に発信する風土を醸成した。（アカウント取得：広尾病院、駒込病院、豊島病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、多摩南部地域病院、小児総合医療センター、松沢病院、がん検診センター）〔法人本部、各病院等〕</p> <p>・法人本部の戦略推進室戦略推進広報戦略グループにおいて、機構の広報活動を推進した。各病院、他独法（都立大学、東京都健康長寿医療センター）及び先駆的取組を行っている局（東京都交通局）の広報活動についてヒアリングを実施した。</p> <p>・「伝わる広報」を目指すべく、法人本部と各病院の広報担当者会を3回開催した。各病院間で顔の見える関係を構築し、取組課題について共有した。</p> <p>・広報アドバイザーを迎え、「病院広報と何か」を学び、既存発刊物や掲示物の見直しに着手するとともに、「都立病院におけるP R の考え方」「ポスター・チラシのガイドライン」を作成し、各病院に周知した。</p> <p>・東京都政策企画局及びデジタルサービス局の各局支援を利用して、既存広報に関する課題を整理し改善に向けて取り組んだ。〔法人本部〕</p>

	<p><b>項目番号 17 &lt;質の高い医療の提供&gt;</b></p> <p>自己評価</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧都立病院においては、令和3年度のQ I 活動実績を収集し、集計中の病院には集計完了の時期を確認し、各病院のホームページ更新を確実に行うよう促進した。佐原病院が令和5年1月から日本医療機能評価機構の医療の質可視化プロジェクトに参加した。また、豊島病院、多摩総合医療センター、松沢病院が一般社団法人日本病院会のQ I プロジェクトに参加している。</li> <li>・インシデント等の事例分析や再発防止策をリスクマネージャー会や医療事故予防対策部会で共有し、都立病院全体の医療事故予防の取組につなげた。</li> <li>・令和4年度の医療安全週間（令和5年2月6日から12日まで）について、「長引くコロナ禍でも実践 ～一人ひとりの立場にたった安全で安心できる確認行動の徹底～」を共通テーマとして設定し、患者誘認防止対策のポスター等の掲示、患者を対象とした誘認実態調査や医療安全研修の実施など、各病院において創意工夫を凝らした取組を実施した。</li> <li>・各病院の医療安全担当者やインシデント対策の取組を担う人材の育成に取り組んだ。各病院の医療安全担当者70人が受講した。</li> <li>・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」を取得し、院内感染管理予防を着実に推進している。また保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行った。</li> <li>・各病院の薬剤科を中心とした抗菌薬適正使用チームを設置し、抗菌薬の適正使用について各診療科に助言・指導を行うなど、抗菌薬適正使用に関する取組を継続した。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クオリティ・インディケータ活用による、医療の質の向上への取組を推進する。</li> <li>・医療安全への取組を継続、着実に実施する。</li> </ul>	<p>自己評価の解説</p>
<p>法人自己評価</p>	<p>B</p>	

<p>中期計画</p> <p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>○ 医療の質を可視化するQ I (クオリティ・インディケータ) などの指標を活用し、継続的な改善を通じて医療の質の向上に取り組む。</p> <p>○ 医療安全に関する情報共有の推進やインシデント・アクシデント・レポートの効果的な活用・分析等により医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着手に取り組む。</p>	<p>年度計画</p> <p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>○ 各病院の特性に応じて、医療の質を可視化する臨床評価指標であるQ I (クオリティ・インディケータ) を設定し、PDCAサイクルに基づき継続的な改善の取組を実施するとともに、取組状況を積極的に発信し、医療の質の向上に取り組む。</p> <p>○ 各病院における医療安全推進委員会の運営などを通じて、医療安全に関する情報共有の推進や取組の検討及び効果分析等を行う。</p> <p>○ 医療安全に関するヒヤリハット事例の集積やインシデント・アクシデント・レポートの分析などにより医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着手に取り組む。</p>	<p>年度計画に係る実績</p> <p>(2) 質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧都立病院においては、令和3年度のQ I 活動実績を収集し、集計中の病院には集計完了の時期を確認し、各病院のホームページ更新を確実に行うよう促進した。[法人本部、丘尾、大塚、駒込、墨東、多摩、神経、小児、松沢]</li> <li>・佐原病院が令和5年1月から日本医療機能評価機構の医療の質可視化プロジェクトに参加した。本プロジェクトには全国の病院が参加しており、Q I の経時的変化、施設比較を通じて現状を客観的に把握し、改善活動の契機とすることを目的としている。[佐原]</li> <li>・一般社団法人日本病院会のQ I プロジェクトに参加した。[豊島、多摩、松沢]</li> </ul> <p>【再掲】神経病院重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○クオリティ・インディケータの活用により、神経系疾患の医療の質を向上</li> <li>・「多発性硬化症再発予防薬処方率」、「脳深部刺激療法関連患者の受け入れ」、「ALSセンターによる多職種サポーター会への介入率」、「ALS患者のうち、緩和ケアチーム回診を行った割合」、「ALS患者に対するリハビリテーション実施率」を指標に設定し、当院の特徴を踏まえた医療の質改善に取り組んだ。</li> <li>・各病院において医療安全推進委員会等を定期的に開催し、インシデント・アクシデントの集計報告及び重要事例の共有、再発防止策の検討を行った。[全病院等]</li> <li>・インシデント等の事例分析や再発防止策をリスクマネージャー会や医療事故予防対策部会で共有し、都立病院全体の医療事故予防の取組につなげた。[法人本部、全病院等]</li> <li>・インシデント・アクシデント・レポート (I Aレポート) の集計やインシデントの原因分析に関する事務の効率化を図るため、旧都立病院のI Aレポートシステムの美態把握や課題分析を進めるとともに、他システムの情報を収集するなど、シス</li> </ul>
---	--	--

<p>○ 医療安全推進週間の取組や医療安全研修等により、職員の医療安全に対する意識の一層の向上に取り組む。</p> <p>○ 各病院等における医療安全対策の中心的役割を担う人材を育成する。</p>	<p>○ 医療安全推進週間の設定し、各病院で医療安全の向上に資する取組を行うとともに、計画的な医療安全研修の実施などにより、職員一人ひとりの医療安全に対する一層の意識向上に取り組む。</p> <p>○ リスクマネジメント研修などにより、各病院等の医療安全対策を担う人材育成に積極的に取り組む。</p>	<p>チーム変更に向けた検討を行った。〔法人本部〕</p>
<p>○ 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等に医療安全研修等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。</p> <p>○ 感染源や感染経路等に応じた予防策や国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた対応など、院内感染対策の取組を着実に推進する。</p>	<p>○ 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等への医療安全研修の実施や院内研修への地域人材の受け入れ等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。</p> <p>○ 感染対策の取組を強化し、感染源や感染経路等に応じた予防策を検討するなど、院内感染予防に向けた取組を着実に推進する。</p> <p>○ 国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。</p> <p>○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。</p>	<p>・令和4年度の医療安全週間（令和5年2月6日から12日まで）について、「長引くコロナ禍でも実践～一人ひとりの立場にたった安全で安心できる確認行動の徹底～」を共通テーマとして設定し、患者誤認防止対策のポスター等の掲示、患者を対象とした誤認実態調査や医療安全研修の実施など、各病院において創意工夫を凝らした取組を実施した。〔全病院等〕</p> <p>・各病院の医療安全担当者を対象にリスクマネジメント研修を実施し、医療安全対策を担う人材の育成に取り組んだ。</p> <p>〔法人本部〕</p> <p>リスクマネジメント（トップマネジメント研修）「管理者に期待される前向き医療安全のすすめ」</p> <p>令和5年1月11日開催 各病院の医療安全担当者70人受講</p>
<p>○ 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等に医療安全研修等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。</p> <p>○ 感染源や感染経路等に応じた予防策や国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた対応など、院内感染対策の取組を着実に推進する。</p>	<p>○ 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等への医療安全研修の実施や院内研修への地域人材の受け入れ等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。</p> <p>○ 感染対策の取組を強化し、感染源や感染経路等に応じた予防策を検討するなど、院内感染予防に向けた取組を着実に推進する。</p> <p>○ 国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。</p> <p>○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の流行もあり、令和4年度においては地域の医療機関を交えた形式での研修は未実施であった。</p> <p>〔法人本部〕</p> <p>・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染対策の取組を推進するために令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」を取得し、院内感染管理予防を着実に推進している。</p> <p>〔全病院〕</p> <p>感染対策向上加算Ⅰ 広尾、大久保、大塚、豊島、駒込、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南、小児、松沢</p> <p>感染対策向上加算Ⅱ 神経</p> <p>・各病院の薬剤科を中心とした抗菌薬適正使用チームを設置し、抗菌薬の適正使用について各診療科に助言・指導を行うなど、抗菌薬適正使用に関する取組を継続している。</p>
<p>○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じて各医療機関における院内感染対策の向上に寄与する。</p>	<p>○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。</p>	<p>・地域での感染症対策の中心的役割を担う医療機関に該当する「感染対策向上加算Ⅰ」を取得。保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行った。</p> <p>〔広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南、小児、松沢〕</p> <p>・保健所や医療機関等の依頼によりクラスタスターが発生した施設等に感染管理に関する指導助言を行った。〔多摩北、豊島〕</p>

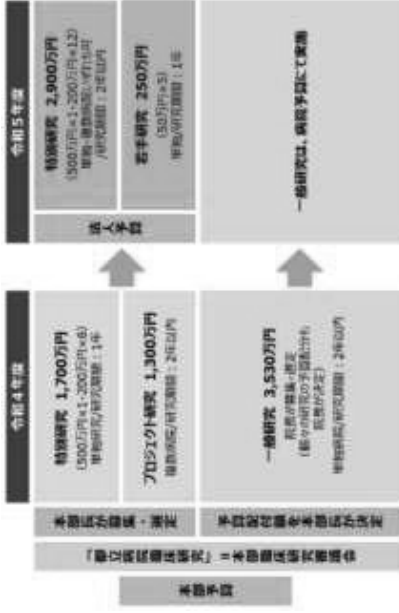
中期計画に係る該当事項	第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進

	<b>項目番号18 &lt;診療データの活用及び臨床研究・治験の推進&gt;</b>
自己評価	自己評価の解説
法人自己評価	<p><b>【中期計画の達成状況及び成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院における臨床研究の一層の推進に向けて、院内の臨床研究等を担当する臨床研究担当副院長を選任した。</li> <li>・法人における都立病院臨床研究審議会のあり方について整理を行った。制度構築を行う推進委員会と審査を行う審査委員会の設置及び臨床研究の体系として、特別研究所と若手研究等に整理した。</li> <li>・小児総合医療センターにおいて、国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治験といった質の高い臨床試験を推進した。</li> <li>・研究マイルド醸成のため、一般医師及びシニアレジデント向けに臨床研究研修を1回実施し、臨床研究の基本概念や実施の際に必要な知識等の定着を図った。また、看護及びコメディカル向けに東京都立大学と共催でOU（オープンユニバーシティ）講座として臨床研究研修を4回開講し、臨床研究の基本概念や実施の際に必要な知識等の定着を図った。</li> <li>・法人化後、寄附金等取扱規程により、役務の無償提供や個人等からの運営資金や設備設置資金、企業からの奨学寄附金等の受入れを可能とするとともに、令和5年3月には寄附受領マニュアルを改定し各病院に周知を行うことで、適正な外部資金の受入れを促した。</li> <li>・複数病院で、令和4年3月の国の倫理指針の一部改正を受け、臨床研究手順書の作成や改定を行い、倫理面や安全面に配慮した質の高い臨床研究を推進した。駒込病院では、令和3年度からは、倫理委員会のほか「高難度新規医療技術」及び「未承認薬新規医療技術」に係る担当部門・委員会を設置し、安全で高度先進的な医療を提供する体制を確保している。</li> </ul> <p><b>【特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年8月、墨東病院と明治薬科大学との間で、双方が有する資源を有効に活用することにより、学術研究、教育、社会貢献等の推進に資することを目的として、包括連携協定を締結した。</li> </ul> <p><b>【今後の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、研究推進センターにおける支援内容について、より具体的な検討を行う。</li> </ul>

中期計画	年度計画 ※目標値は実績欄に記載
<p>5. 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊富な症例を生かした臨床研究や医薬品・医療機器開発のための体制を整備し、治験や国家戦略特区を活用した先進医療等を積極的に推進し、医療の質の向上・発展に貢献する。</li> </ul>	<p>5. 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部に教育・研究推進センターを設置し、各病院の臨床研究や治験の受入れを支援する。</li> </ul>
	年度計画に係る実績
	<p>5. 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部に教育・研究推進センターを設置し、同センターが行う支援について、院長及び副院長向けに計3回説明会を実施するとともに、各病院への具体の支援に向け、駒込病院、在原病院、墨東病院、松沢病院に研究担当理事等が訪問し、院長及び副院長等と意見交換を行った。〔法人本部〕</li> <li>・各病院における臨床研究の一層の推進に向けて、院内の臨床研究等を担当する臨床研究担当副院長を選任した。〔法人本部、全病院〕</li> <li>・法人における都立病院臨床研究審議会のあり方について、以下のとおり整理を行った。〔法人本部〕</li> <li>・制度構築を行う推進委員会と審査を行う審査委員会を設置</li> <li>・臨床研究の体系として、特別研究所と若手研究等に整理</li> </ul>



<臨床研究制度の概要>



臨床研究実績 (令和4年度)

プロジェクト研究9件、特別研究7件 (500万円1件、200万円6件)

- 令和4年8月、墨東病院と明治薬科大学とで、双方が有する資源を有効に活用することにより、学術研究、教育、社会貢献等の推進に資することを目的として、包括連携協定を締結した。

【連携事項】

- 学術研究に関する事項
  - 墨東病院内に設置する連携研究センター (令和4年12月に設置) において、臨床現場で得られる知見を活用した薬学研究を推進
- 教育に関する事項
  - 即戦力となる、臨床に強い薬剤師を指導育成
- 社会貢献に関する事項
  - 研究活動を通じて研究成果を広く社会へ還元
- 人材育成に関する事項
  - 病院薬剤師に先端医療薬学に触れる機会を創出し、学位取得等のスキルアップや意欲向上を目指す職員を支援するなど人材の育成・確保を強化

- 国家戦略特区において、先進医療センターを活用した先進医療や医師主導治療といった質の高い臨床試験を推進した。

【令和4年度実績】

- 先進医療実施研究数: 2件
  - 先進医療登録患者数: 6人
- 小児の神経因性排尿筋過活動に対するボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法 (泌尿器科)
- 小児腸芽腫に対するNovoTTF-100Aの安全性試験 (血液・腫瘍科)
- 小児総合医療センターが主導する医師主導治療の治験審査委員会承認: 2件
- 小児総合医療センターが主導する特定臨床研究実施数: 8件

- 令和5年度に予定している、多摩総合医療センターへのデータプラットフォーム導入に向け、専門的な知見をもった外部業者に検討、助言をもらうための委託契約の準備を進めた。[法入本部]

- 国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じて、医療の質の向上に貢献する。

- 各病院が持つ様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた検討を進め、更なる医療の質の向上に取り組む。

- 診療データの集積・活用に向けた検討を行い、更なる医療の質の向上に取り組む。

<p>○ 研究機関や大学、企業等との協力・連携による研究や人材育成、研究に対する外部資金の受入れ・活用等の体制を整備し、これらの活動を積極的に進める。</p>	<p>○ 研究機関や大学、企業等との人材交流が可能となる人事・給与制度を構築し、多様な主体と連携した研究、研究マイナンドを持つた人材の育成を推進する。</p> <p>○ 外部資金を受け入れやすくする会計制度を構築し、臨床研究等を推進する。</p>	<p>・研究マイナンド醸成のため、一般医師及びシニアレジデント向けに臨床研究研修を1回実施し、臨床研究の基本概念や実施の際に必要な知識等の定着を図った。また、看護及びコメディカル向けに東京都立大学と共催でOU講座として臨床研究研修を4回開講し、臨床研究の基本概念や実施の際に必要な知識等の定着を図った。[法人本部]</p> <p>・法人化後、寄附金等取扱規程により、役務の無償提供や個人等からの運営資金や設備設置資金、企業からの奨学寄附金等の受入れを可能とするともに、令和5年3月には寄附受領マニュアルを改定し各病院に周知を行うことで、適正な外部資金の受入れを促した。[法人本部]</p> <p>・機構の財務会計システムに外部資金管理機能を新設し、会計処理（経理状況）の適正化・可視化を進めた。[法人本部]</p>																
<p>○ 国の法令やガイドラインに即り、倫理面や安全面に十分に配慮し、質の高い臨床研究等を実施する体制を整備する。</p>	<p>○ 各病院等の倫理委員会を適切に運営し、国の法令やガイドラインに即り、倫理面及び安全面に十分に配慮した質の高い臨床研究等を推進する。</p>	<p>・令和4年3月の国の倫理指針の改正を受け、臨床研究手順書の作成や改定を行い、倫理面や安全面に配慮した質の高い臨床研究を推進している。</p> <p>[駒込] 令和3年度からは、倫理委員会のほか「高難度新規医療技術」及び「未承認薬新規医薬品等」に係る担当部門・委員会を設置し、安全で高度先進的な医療を提供する体制を確保している。</p>																
<p>治療・受託研究実施数</p> <table border="1" data-bbox="414 313 542 1008"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R4年度目標値 (件)</th> <th>R4年度実績 (件)</th> <th>達成度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立駒込病院</td> <td>150</td> <td>203</td> <td>135.3</td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td>55</td> <td>51</td> <td>92.7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>205</td> <td>254</td> <td>123.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計</p>			病院名	R4年度目標値 (件)	R4年度実績 (件)	達成度 (%)	東京都立駒込病院	150	203	135.3	東京都立小児総合医療センター	55	51	92.7	計	205	254	123.9
病院名	R4年度目標値 (件)	R4年度実績 (件)	達成度 (%)															
東京都立駒込病院	150	203	135.3															
東京都立小児総合医療センター	55	51	92.7															
計	205	254	123.9															

中期計画に係る該当事項	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
項目番号 19	<業務運営の改善及び効率化>
自己評価	自己評価の解説
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>コロナ禍という厳しい状況の中での法人設立となったが、各業務における運用面での課題解決を含め、様々な業務の改善・効率化に取り組んだ。</p> <p>1 効率的・効果的な法人運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14病院・1センター及び法人本部という大規模な組織であるため、現場職員まで理念、経営方針及び年度計画等が行き渡る仕組み作りが重要である。理事会・院長会等各会だけでなく、職員向け広報（きこう散歩）、グループウェア、病院との意見交換会及び役員の病院訪問などを通じて、周知・浸透を図った。</li> <li>・契約締結権限及び医師、看護師等（有資格者）の採用選考の権限を院長等へ付与することで、診療報酬改定や病院運営上の課題に迅速に対応できる体制を整備した。人材の機動的な確保のため、定数管理は行わず、病院の実情に応じて採用活動を実施することが可能となった。</li> <li>令和4年度採用実績（7月～3月） 医師・歯科医師 約120人、看護師・助産師 約110人</li> <li>・各病院との意見交換会等の開催を通じて、法人本部戦略推進室と各病院計画課とが各病院の運営課題を共有し、課題の改善に取り組んだ。また、各病院におけるトップマネジメント支援力を強化するため、経営担当理事による勉強会を定期的に開催するなど、法人全体のレベル底上げに取り組んだ。</li> <li>・機構設立に伴い、人事給与・勤怠管理・旅費精算に向けて、高額医療機器の一括調査の検討を行っている。随意契約範囲の見直しや少額随意契約手続きの簡素化を図り、業務の効率化に取り組んだ。</li> <li>・公平性、透明性を担保できる契約関係規程を整備した。全病院において医薬品・検査試薬の共同購入を開始するとともに事務用品についても共同購入を試行し、契約の真約化を図った。また、令和5年度実施に向け、高額医療機器の一括調査の検討を行っている。随意契約範囲の見直しや少額随意契約手続きの簡素化を図り、業務の効率化に取り組んだ。</li> </ul> <p>2 人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確保困難な診療科医師や希少職種等に対して、採用困難度を踏まえて上乗せが可能となる人材確保手当の制度を新設し、医療提供体制の充実に不可欠な専門人材の確保を推進した。</li> <li>・職員の専門性向上につなげるため、看護、コメディカル等を対象とし、病院運営に資する資格保有者に手当を支給する、資格手当制度を創設した。</li> <li>・各職種に必要な学会資格等について、取得支援を実施した。（栄養サポートチーム専門療法士、呼吸療法認定士、透析技術認定士等）</li> <li>・看護師・助産師、コメディカル12職種の採用選考を計画的に実施し、必要な人材の確保に取り組んだ。また、バイオインフォマティクス、造血細胞移植コーディネーター、子ども療養支援専門員及びICIT技術職など、専門性の高い人材の確保にも積極的に取り組んだ。</li> <li>・将来の病院運営を担う管理職医師を対象に、外部研修への派遣（16人）や院長等を講師とした部長向け内部研修（18人）を実施した。</li> <li>・令和4年度は、約400人の医師アデミー生が在籍し、各病院において育成を行った。</li> <li>・令和4年8月に設置した総合診療PTにおいて、「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」（令和4年11月）を策定した。令和5年4月の「病院総合診療科」立ち上げに向け、外部の医療機関より経験豊富な指導医を招聘するなど、体制整備に取り組んだ。</li> <li>・東京看護アカデミーにおいて、看護師の病院間派遣研修を実施し、習熟段階に応じたキャリアアップを支援した。マネジメント派遣研修12人、ジェネラリスト派遣研修53人</li> <li>・コメディカルの各職種に必要な学会資格等について、取得・更新・継続のための支援を実施した。コメディカル295人、看護54人</li> <li>・事務職（中途）の採用選考を2回、事務職（管理職）の採用選考を1回実施した。事務社会人は19人を採用し、そのうち診療情報管理士を5人採用するなど、病院運営において即戦力となる職員を確保することができた。</li> </ul> <p>3 効率的・効果的な業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が能力を最大限に発揮し、組織が活性化する人事給与制度を目指し、職員からの意見を受け付けて、制度に取り入れるなどとして、医療現場に即した人事考課制度を構築した。各種手当を創設したほか、新法人としての各種昇任選考（考課ポイントとは令和5年度から導入）、人事考課制度による自己申告を実施した。</li> <li>・職員一人ひとりのライフステージに合わせた働き方を可能とするため、育児に限定しない短時間勤務の常勤職員や、地域と医療人材を共有するための週4日勤務の常勤職員等を制度化するなど、柔軟な雇用形態や勤務時間設定等を導入した。</li> <li>・各病院において、医療秘書の拡大や代行入力等の医師事務作業補助の活用、看護師による特定行為実施及び養成などによるタスクシフトイングを推進した。</li> </ul>	

		<p><b>【特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人運営の基盤構築のため、年度計画全体の項目に通ずる様々な取組を4つのプロジェクトに分け、法人本部と病院が一体となって推進した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>人材育成・活用プロジェクト                 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の育成の指針となる、事務職ラダーを策定し研修やOJTに活用、令和5年度の「人材育成方針」策定に向けた論点を整理</li> <li>経営力強化プロジェクト                     <ul style="list-style-type: none"> <li>DPC機能評価計数Iの向上による増収（年換算で7病院合計約2億円の見込み）、契約手法（交渉権入札方法の導入）による約1700万円の削減</li> <li>魅力発信プロジェクト                         <ul style="list-style-type: none"> <li>広報アドバイザー監修のもと、病院における情報発信について基本的な考え方や、考慮すべきポイント等を整理</li> <li>地域・連携サービス向上プロジェクト                             <ul style="list-style-type: none"> <li>2病院に入退院支援ツールを試行導入し、転院調整業務の時間短縮等の効率化に貢献</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul></li></ol> </li> <li>外部からの意見を聴取するための制度構築や外部団体と連携を図ることにより、効率的・効果的な法人運営を目指す取組を推進した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに有識者会議を設置するとともに、全病院等で運営協議会を実施した。各委員から様々な意見をいただいた。意見を踏まえ、今後の法人運営に活かしていく。</li> <li>令和5年3月、国立大学病院長会議及びJCHOとの3者による共同調達事業基本合意書を締結し、契約事務の効率化を図った。</li> <li>埼玉県立病院機構、神奈川県立病院機構、東京都健康長寿医療センターと連携、運営にかかる様々な課題を共有し、業務運営の改善につなげる取組を行った。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【今後の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度における取組を継続し、法人運営の基盤構築を強固なものにしていく。</li> </ul>
--	--	--

年度計画に係る実績	
<p>中期計画</p> <p>1. 効率的・効果的な法人運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方独立行政法人制度のメリットである人事や予算の弾力的な運用等により効率的・効果的な病院運営を行うとともに、自律性・機動的性の高い病院運営を表現する運営体制を構築する。</li> <li>病院長に適切な権限を設定するとともに、トップマネジメントを支援する体制を構築し、医療課題や患者ニーズ等に機動的に対応する。</li> </ul>	<p>年度計画は実績欄に記載</p> <p>1. 効率的・効果的な法人運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等を構築し、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。</li> <li>機動的な医療機器の整備等が可能となる会計制度等を構築し、医療課題に応じた効率的・効果的な病院運営を行う。</li> <li>病院現場の課題やニーズ等を適切に把握して法人の運営方針や意思決定に適切に反映させる体制を構築し、各病院等が連携しながら法人の運営方針に沿った自律性・機動的性の高い病院運営を行う。</li> <li>医師の採用や医療機器の整備などの権限を病院長等に適切に付与し、診療報酬改定や医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。</li> <li>法人本部に戦略推進室を設置して各病院の運営支援等を行うとともに、各病院の事務局に計画課を設置して、患者ニーズや地域の医療ニーズ等の分析を行うなどにより、トップマネジメントを支援する体制を構築する。</li> </ul>
	<p>1. 効率的・効果的な法人運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の実情に応じて機動的に人材を確保することが可能な人事・給与制度を構築した。[法人本部]</li> <li>契約締結権限を院長等に付与するとともに、予算の流用における手続きの簡略化等、弾力的な予算執行を可能としたことにより、病院運営上の課題に迅速に対応できる体制を整備した。[法人本部]</li> </ul> <p>1.4病院・1センター及び法人本部という大規模な組織であるため、現場職員まで理念、経営方針及び年度計画等が行き渡る仕組み作りが重要である。理事会・院長会等各会だけでなく、職員向け広報（きこく散歩）、法人で利用しているグループウェア及び病院との意見交換会、役員の病院訪問などを通じて、周知・浸透を図った。また、各病院における課題認識の共有を図るとともに、その改善に法人本部、病院が協力し合い、一丸となって取り組んだ。[法人本部、全病院等]</p> <p>・独立化のメリットを生かし、契約締結権限及び医師、看護師（有資格者）等の採用選考の権限を院長等へ付与することで、診療報酬改定や病院運営上の課題に迅速に対応できる体制を整備した。人材の機動的な確保のため、定数管理は行わず、病院の実情に応じて採用活動を実施することが可能となった。[法人本部]</p> <p>令和4年度採用実績（7月～3月、法人職員） 医師・歯科医師 116人 看護師・助産師 105人</p>

		<p>経営戦略担当理事勉強会（令和4年度実績）</p> <p>第1回 「医療政策の方向性を踏まえた戦略的病院経営」</p> <p>第2回 「急性期病院に求められる外来診療機能 委託費材料費の適正化に向けた取り組み」</p> <p>第3回 「DPC制度下で適切な評価を受けるために 急性期医療とは何か」</p> <p>第4回 「地域医療構想」、「働き方改革」を見据えた病院経営」</p>
<p>○ 業務プロセスの見直しや定型業務の集約化などにより、効率的・効果的な業務執行体制を構築する。</p> <p>○ DXによる業務改善やペーパーレス化の推進に取り組みとともに、契約事務手続きの簡素化などにより、業務の効率化に着実に取り組む。</p>	<p>○ 法人本部に統括事務センター、ICT推進センター、教育・研究推進センターを設置して業務の集約化や業務プロセスの見直しを図り、効率的・効果的な業務執行体制を構築する。</p> <p>○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科研究費などの外部資金管理のシステム化などにより、業務改善を推進する。</p> <p>○ 庶務事務に関する諸手続きの電子化や電子決裁などにより、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>○ 公平性、透明性を確保しつつ契約の集約化や事務手続きの簡素化を図り、業務の効率化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院の共通の業務を統括事務センター、ICT推進センター、教育・研究推進センターに集約し、業務の効率化を図った。統括事務センターでは、給与や旅費、勤怠管理、共済組合等に係る事務処理を、ICT推進センターでは、各種システムの運用や電子カルテの運用・管理等を、教育・研究推進センターでは、各種研修に係る事務等を集約した。[法人本部]</li> <li>・医師や看護師等の医療従事者がこれまで書面で行ってきた休暇、超過勤務、出張等の各種申請について、機構設立に伴い、システム化及びシステム間相互連携を図り、事務効率を大幅に向上させた。また、稼働後の状況を踏まえて各種改修を行った。[法人本部]</li> <li>・財務会計システムに外部資金管理機能を新設し、科学研究費のプロジェクトごとに収支管理を行うことで会計処理の適正化・可視化を図った。[法人本部]</li> <li>・機構独自の文書管理システムを導入し、起案文書の電子化及び電子決裁により、ペーパーレス化を推進した。[法人本部]</li> <li>・公平性、透明性を担保できる契約関係規程を整備した。全病院を統合した医薬品・検査試薬の共同購入を開始するとともに事務用品についても共同購入を試行し、契約の集約化を図った。また、令和5年度実施に向け、高額医療機器の一括調達の検討を行っている。随意契約範囲の見直しや少額随意契約手続きの簡素化を図り、業務の効率化に取り組んだ。[法人本部]</li> </ul>
<p>2 人材の確保・育成</p> <p>○ 職員が有する能力を最大限発揮できる人事・給与制度の構築等により人材を機動的に確保するとともに、キャリアアップ支援等の推進により人材を育成する。</p> <p>○ 医療課題やニーズに応じた専門性の高い人材の機動的な確保を図る。</p>	<p>2 人材の確保・育成</p> <p>○ 職員が有する能力や専門性を最大限生かすことができる人事制度の構築や採用困難な人材を確保することが可能となる給与制度を構築し、人材を安定的かつ機動的に確保する。</p> <p>○ 専門性を高め、キャリアアップに資する資格取得支援制度等により、人材育成に取り組む。</p> <p>○ 高度・専門的医療等の提供に必要な専門人材を時機を逸することなく採用し、医療課題や患者ニーズに機動的に対応する。</p>	<p>2 人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用困難な診療科医師や希少職種等に対して、採用困難度を踏まえて上乗せが可能なた人材確保手当の制度を新設し、医療提供体制の充実には不可欠な専門人材の確保を推進した。[法人本部]</li> <li>・職員の専門性向上につなげるため、看護、コメディカル等を対象とし、病院運営に資する資格保有者に手当を支給する、資格手当制度を創設した。[法人本部]</li> <li>・各職種に必要な学会資格等について、取得支援を実施した。 栄養サポートチーム専門療法士、呼吸療法認定士、透析技術認定士、造血幹細胞移植コーディネーター、診療情報管理士、医療経営士3級 等 [法人本部]</li> <li>・看護師・助産師、コメディカル12職種の採用選考を計画的に実施し、必要な人材の確保に取り組んだ。また、バイオインフォマティクス、造血幹細胞移植コーディネーター、子ども療養支援専門員及びICT技術職など、専門性の高い人材の確保にも積極的に取り組んだ。[法人本部]</li> </ul> <p>採用者数（法人職員）（令和4年7月～令和5年3月） 計291人 （内訳） 医師・歯科医師（任期付含む） 116人 コメディカル 48人 看護要員 105人 その他 22人</p>

<p>○ 次代の病院運営を担う病院幹部の計画的な育成に取り組む。</p>	<p>○ 幹部候補を対象とした研修などにより、将来の病院運営を担う人材の計画的な育成に取り組む。</p>	<p>・ 将来の病院運営を担う管理職医師を対象に、外部研修への派遣（16人）や院長等を講師とした部長向け内部研修（18人）を実施した。〔法人本部〕          外部派遣研修（16人）          「一般社団法人日本病院会主催：院長・副院長のためのトップマネジメント研修」4人（計2日間）          「一般社団法人日本病院会主催：病院中堅職員育成研修」12人（延べ6日間）          部長向け内部研修（18人）          「マネジメント力養成講座」18人          ・ 将来病院経営を担う事務職員について大学院へ派遣した。〔法人本部〕          一般社団法人日本病院会経営支援機構「病院経営者（事務長）養成塾」2人 他4人          ・ 人材育成・活用プロジェクトの一環として、法人本部に勤務する職員の知識の底上げを目的として、職員勉強会を実施した。          〔法人本部〕          職員勉強会（令和4年度実績）          第1回 「都議会の仕組み・都の組織」          第2回 「地方独立行政法人制度」          第3回 「経営改善の取組」</p>
<p>○ 東京医師アカデミーの取組等により、高い専門性と総合診療能力を兼ね備えた医師の確保・育成に取り組む。</p> <p>○ 様々な疾患に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医の確保・育成に取り組む。</p>	<p>○ 東京医師アカデミーの運営等により、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の高い医師の確保・育成に取り組む。</p> <p>○ 大学や地域の医療機関と連携しながら、入院患者の様々な症候への対応や特定の診療科だけでは対応が難しい患者に対応できる総合診療医の確保・育成に取り組む。</p>	<p>・ 令和4年度は、約400人の医師アカデミー生が在籍し、各病院において育成を行った。〔法人本部・全病院〕          ・ 令和5年度採用に向けて、独法化に対応した採用パンフレットの作成や、スムーズに採用選考を実施できるよう勤務条件等について各病院と情報共有や連携を図り、例年規模の採用者数（約130人）を確保した。〔法人本部、全病院〕          ・ 令和4年8月に設置した総合診療P.T.において、「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」（令和4年11月）を策定した。〔法人本部〕          総合診療P.T. 4回開催（第1回：8月、第2回：9月、第3回：11月、第4回：3月）          （目的）          高齢化の進展はもとより、新型コロナウイルスを始めとした感染症や災害、また、国際化の進展に伴う外国人医療にも幅広く活躍が期待される、病院で活躍する総合診療医の育成について、都立病院が先駆的に取り組むことで、都ひいては全国における総合診療医の育成や活用拡大につなげる。          （育成に向けた具体的取組）          [取組1] 都独自の育成プログラムの作成          [取組2] モデル病院での診療体制の充実          [取組3] 総合診療医の理解促進          ・ 令和5年4月の「病院総合診療科」立ち上げに向け、外部の医療機関より経験豊富な指導医を招聘するなど、体制整備に取り組んだ。〔広尾〕          ・ 東京医師アカデミーの中で、総合診療科専門研修プログラムにより医師の育成に取り組むとともに、令和5年度の採用に向けたPR活動を行い研修医の確保に努めた。〔広尾、多摩〕          東京医師アカデミー（総合診療科専門研修プログラム）採用数          令和4年度採用実績：広尾0人、多摩2人          令和5年度採用実績：広尾1人、多摩3人</p>

<p>○ 東京看護アカデミーの取組等により、質の高い看護を提供する看護職員の確保・育成に取り組む。</p>	<p>○ 東京看護アカデミーの運営等により、習熟段階に応じたキャリアアップを支援するなど、看護職員の確保・育成に取り組む。</p>	<p>・ 東京看護アカデミーにおいて、看護師の病院間派遣研修を実施し、習熟段階に応じたキャリアアップを支援した。[法人本部] マネジメント派遣研修 12人 ジェネラリスト派遣研修 53人</p>
<p>○ コメディカル職員の専門性を一層高めるための資格取得やキャリア形成を支援する取組などにより、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。</p>	<p>○ 各種の専門性に応じた研修の実施や資格取得に係る学会参加費などの支援などにより専門性を一層高め、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。</p>	<p>・ コメディカルの各職種に必要な学会資格等について、取得・更新・継続のための支援を実施した。[法人本部] 令和4年度支援実績 コメディカル295人 看護54人 X線CT認定技師(放射線)、検診マンモグラフィ撮影診療認定薬剤師(薬剤)、抗菌化学療法認定薬剤師(薬剤)、細胞検査士(国際細胞検査士含む)(検査)、外来がん治療認定薬剤師(薬剤)、看護サポーターチーム専門療法士(栄養)、がん病態栄養専門管理栄養士(栄養)、透析技術認定士(臨床工学)等</p>
<p>○ 患者ニーズに基づき取組の企画力や病院経営に関する知識を有し、トップの経営判断を支えることができる事務職員の積極的な確保に取り組む。</p> <p>○ 専門知識の習得を支援する取組などにより、事務職員の計画的な育成を推進する。</p>	<p>○ 患者サービス向上の取組の企画力や病院経営に関する知識を有し、診療情報の分析や診療報酬請求事務などの経験を有する事務職員の積極的な確保に取り組む。</p> <p>○ 診療報酬に関する研修や経営管理に必要な資格の取得支援などにより、専門性の高い事務職員の育成に取り組む。</p>	<p>・ 事務職(中途)の採用選考を2回、事務職(管理職)の採用選考を1回実施した。事務社会人は19人を採用し、そのうち診療情報管理士を5人採用するなど、病院運営において即戦力となる職員を確保することができた。[法人本部]</p> <p>・ 診療情報管理士や医療経営士3等級の資格取得に向けた支援を実施した。[法人本部] 令和4年度支援実績 10人</p>
<p>○ 職員の自主的な業務改善を奨励するとともに、必要な支援を行うことにより、一人ひとりが継続して意欲的に業務改善に取り組む組織風土を醸成する。</p>	<p>○ テーマ別改善運動の取組等を通じて、職員の意識改革や職場の活性化を促し、積極的に業務改善に取り組む組織風土を醸成する。</p>	<p>・ テーマ別改善運動に関する合同発表会について、令和2年度、3年度は各病院でのコロナ対応や集合開催による感染管理上の問題を考慮して中止してきたが、令和4年度は感染対策を徹底した上で開催した。[法人本部、全病院等]</p> <p>・ 全病院等において改善活動を実施、院内発表会を経て代表を決定。令和5年2月14日に合同発表会を開催した。感染症対策のため、会場での参加を各病院の代表サークルのメンバーのみとし、発表会の様子をWEBにより配信した。</p> <p>・ 一般財団法人日本科学技術連盟の「QCサークル」誌の関係者も発表会を聴講、最優秀サークル(駒込病院)に対する取材提案を受けて調整中。</p> <p>令和4年度改善活動参加数 139サークル 最優秀サークル: Eooooりさーちゃーず+ (駒込病院看護部看護科手術室) テーマ: めざせ! コスト☆スリム up! 美☆衛材カートコンテスト▽ 活動内容: 手術で使用する衛生材料は診療科や術式ごとにカートに用意されるが、医師の要望や不足の懸念により品目が過剰になり無駄な衛材の温床であった。使用実績を根拠にカートを整理する仕組みを作り、まずは代表的な8種類のカートで実践、作業効率化とコスト削減に繋がった。</p>
<p>目標値(令和4年度) 新卒看護師離職率 9%以内</p>	<p>新卒看護師離職率実績 16.0%(△7ポイント) コロナ禍で、全国的にも新卒看護師の離職率は増加傾向にある。</p>	

<p>3 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 働きやすい勤務環境の整備</p> <p>○ 職員の専門的知識、能力及び業績を適切に評価する仕組みを導入するなど、職員が意欲を持って業務に取り組むことができる人事・給与制度を構築する。</p> <p>○ ライフスタイルに合わせた多様な働き方が可能となる勤務時間や勤務形態の設定など、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。</p> <p>○ ICTを活用した業務効率化の取組や、タスクシフトの推進、弾力的な人員配置など、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康確保などに取り組む。</p>	<p>3 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 働きやすい勤務環境の整備</p> <p>○ 職員の専門性や能力を適切に反映した人事・給与制度、職員の業績や専門性を適切に評価する人事考課制度を構築して、意欲を持って業務に取り組むことができる環境を整備する。</p> <p>○ 職員のライフスタイルやライフ・ワーク・バランスに合わせた勤務時間制度、勤務形態等を構築し、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。</p> <p>○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科研究費などの外部資金管理のシステム化などによる業務改善を推進する。医師事務作業補助者等の拡充などよりタスクシフトを推進し、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増進に取り組む。</p>	<p>3 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 働きやすい勤務環境の整備</p> <p>・職員が能力を最大限に発揮し、組織が活性化する人事給与制度を目指し、職員から意見を受け付けて医療現場に即した人事考課制度を構築した。各種手当を創設したほか、新法人としての各種昇任選考（考課ポイントは令和5年度から導入）、人事考課制度による自己申告を実施した。〔法人本部〕</p> <p>・地方公務員法等の職員の勤務時間に関する法令にとらわれないこととなく、職員一人一人のライフスタイルに合わせた働き方を可能とするため、育児に限定しない短時間勤務の常勤職員や、地域と医療人材を共有するための週4日勤務の常勤職員等を制度化するなど、柔軟な雇用形態や勤務時間設定等を導入した。〔法人本部〕</p> <p>・医師や看護師等の医療従事者がこれまで書面で行ってきた休暇、超過勤務及び出張等の各種申請について、機構設立に伴い、システム化及びシステム間相互連携を図り、事務効率を大幅に向上させた。また、稼働後の状況を踏まえて各種改修を行った。〔法人本部〕</p> <p>・財務会計システムに外部資金管理機能を新設し、科学研究費プロジェクトごとに収支管理を行うことで会計処理の適正化・可視化を図った。〔法人本部〕</p> <p>・各病院において、医療秘書の拡大や代行入力等の医師事務作業補助の活用、看護師による特定行為実施及び養成などによるタスクシフトを推進した。〔全病院〕</p> <p>〔大塚〕 診療業務支援室運営会議を立ち上げ、医師事務作業補助者の活用について検討した。</p> <p>〔駒込〕 働き方改革PTを立ち上げ、医師事務作業補助者活用に向けてのアンケートを実施、集計した。令和5年度は、要望の多かった検査予約管理について重点的に検討、着手に向けて取り組むこととした。</p> <p>〔豊島〕 副院長をリーダーに医師の働き方改革PTを設置。超過勤務の定義を定め年度末に院内周知した。1直2勤の検診や宿日直体制の見直しについて検討を開始した。</p> <p>〔墨東〕 医療機関勤務環境評価センターの評価受審に向けて、医師の時間外労働時間の把握方法について検討した。</p> <p>〔多摩南〕 医療従事者負担軽減委員会において、勤務医負担軽減計画、タスク・シフトの取組み状況、医療秘書の活用について検討した。</p> <p>〔法人本部〕 働き方改革の方針を踏まえ、各病院等を集めた連絡会を開催し、各々の取組状況や課題を把握、共有した。</p>
<p>(2) 弾力的な予算執行</p> <p>○ 予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を構築し、効率的・効果的な病院運営を行う。</p> <p>○ 機動的な設備投資や柔軟な人員の確保・配置により、診療報酬改定や医療課題に迅速に対応する。</p>	<p>(2) 弾力的な予算執行</p> <p>○ 中期計画の期間内で弾力的な予算執行が可能となる会計制度を構築し、効率的・効果的な病院運営を行う。</p> <p>○ 医師の採用や医療機器の整備などの権限を病院長等に適切に付与し、診療報酬改定や医療課題等に柔軟・迅速に対応する。</p>	<p>(2) 弾力的な予算執行</p> <p>・効率的・効果的な病院運営を行うため、予算の流用における手続きの簡略化等、弾力的な予算執行を可能とした。〔法人本部〕</p> <p>・契約締結権限及び医師、看護師（有資格者）の採用選考の権限を院長等へ付与することで、診療報酬改定や病院運営上の課題に迅速に対応できる体制を整備した。〔法人本部〕</p> <p>令和4年度採用実績採用者数（法人職員）（令和4年7月～令和5年3月）</p> <p>医師・歯科医師 116人 看護師・助産師 105人</p>
<p>(2) 弾力的な予算執行</p> <p>○ 予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を構築し、効率的・効果的な病院運営を行う。</p> <p>○ 機動的な設備投資や柔軟な人員の確保・配置により、診療報酬改定や医療課題に迅速に対応する。</p>	<p>(2) 弾力的な予算執行</p> <p>○ 中期計画の期間内で弾力的な予算執行が可能となる会計制度を構築し、効率的・効果的な病院運営を行う。</p> <p>○ 医師の採用や医療機器の整備などの権限を病院長等に適切に付与し、診療報酬改定や医療課題等に柔軟・迅速に対応する。</p>	<p>(2) 弾力的な予算執行</p> <p>・効率的・効果的な病院運営を行うため、予算の流用における手続きの簡略化等、弾力的な予算執行を可能とした。〔法人本部〕</p> <p>・契約締結権限及び医師、看護師（有資格者）の採用選考の権限を院長等へ付与することで、診療報酬改定や病院運営上の課題に迅速に対応できる体制を整備した。〔法人本部〕</p> <p>令和4年度採用実績採用者数（法人職員）（令和4年7月～令和5年3月）</p> <p>医師・歯科医師 116人 看護師・助産師 105人</p>



中期計画に係る該当事項	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置
-------------	-------------------------------

項目番号20 <財務内容の改善>		自己評価の解説
<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p> <p>法人自己評価</p>	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度決算において、経常収支比率104.1%、医業収支比率70.4%となった。</li> <li>(1) 収入の確保</li> <li>令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」の取得のほか、経営担当理事の助言を受けて新規加算取得に取り組んだ。</li> <li>新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（都事業名「東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業」）について、当初9月末までとされていた事業期間が、感染状況等を踏まえて令和4年度末まで延長されたこともあり、令和4年度計として23,575百万円を収入した。</li> <li>院内滞在時間の短縮、キャッシュレス化の推進、収納業務の平準化など患者の利便性向上を図り、更なる未収金の発生を防止する策として後払いサービスの検討及び導入を行った。</li> <li>(2) 適切な支出の徹底</li> <li>各病院及び法人本部において、DPCデータや診療データを活用し、地域におけるシェア分析等を行った。また、経営担当理事による勉強会においてもDPCデータ分析を用いた経営改善の着眼点について講義を実施するなど、職員のコスト意識醸成を図った。</li> <li>医薬品は、全病院で共同購入を開始するとともに、令和5年度契約に向けて一社流通品についても共同購入を開始した。</li> <li>診療材料は、国立大学病院長会議の共同調達事業へ参画することについてJCHOと3者で基本合意書を締結した。</li> <li>ガス料金は、包括契約を導入して費用削減を図り、電気料金は本部一括契約により各病院の業務負担の軽減を図った。</li> <li>放射線機器保守委託は、令和5年度からメーカー単位の包括契約を導入し、費用削減及び各病院の業務負担の軽減を図った。</li> <li>事務用品は、旧都立において共同購入を開始して費用削減を図り、令和5年度から10病院で共同購入を開始した。</li> <li>事務系端末や、テレワーク実施用の認証機器など、一部システム機器の調達について契約の集約化を実施した。</li> <li>交渉権入札は、令和4年度に、137件実施し、79件で約17百万円削減。</li> <li>毎年継続的に定型・定量的に提供される委託業務等は、全て長期継続契約の対象とした。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ対応とその他の行政的医療の両立を前提とした上で、収入増、支出減、双方の取組による医業収支の回復</li> <li>光熱水費の高騰への対応</li> <li>将来の設備投資に関する検討</li> </ul>	

中期計画		年度計画 ※目標値は実績欄に記載	年度計画に係る実績
1 財務内容の改善	<p>1 財務内容の改善</p> <p>○ 法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たし、都の医療政策に貢献し続けていくため、収入の確保と適切な支出の徹底に努め、財務内容の改善に着手に取り組む。</p>	<p>1 財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院等において各病院等において、SWOT分析や収支改善に取り組んでいる。法人本部は、進捗を各病院と四半期ごとに共有し、経営分析や病院の抱える課題への検討支援など各種取組を行うことで、財務内容の改善に取り組んだ。〔法人本部、全病院等〕</li> </ul>	

目標値（中期目標期間）  
 経常収支比率 100.0%  
 医業収支比率 80.7%  
 病床利用率 80.3%  
 目標値（令和8年度）  
 平均在院日数 12.3日

目標値（令和4年度）  
 経常収支比率 98.6%  
 医業収支比率 78.2%

病床利用率

病院名	目標値 (%)
東京都立広尾病院	57.7
東京都立大久保病院	73.0
東京都立大塚病院	84.7
東京都立駒込病院	68.8
東京都立豊島病院	62.5
東京都立荏原病院	53.3
東京都立墨東病院	77.7
東京都立多摩総合医療センター	90.8
東京都立多摩北部医療センター	68.5
東京都立東部地域病院	68.9
東京都立多摩南部地域病院	74.8
東京都立神経病院	72.3
東京都立小児総合医療センター	72.5
東京都立松沢病院	71.3
東京都立がん検診センター	-
計	72.0

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

平均在院日数

病院名	目標値 (日)
東京都立広尾病院	10.5
東京都立大久保病院	10.7
東京都立大塚病院	10.1
東京都立駒込病院	12.3
東京都立豊島病院	10.4
東京都立荏原病院	11.7
東京都立墨東病院	11.7
東京都立多摩総合医療センター	10.6
東京都立多摩北部医療センター	9.6
東京都立東部地域病院	8.6
東京都立多摩南部地域病院	7.6
東京都立神経病院	19.5
東京都立小児総合医療センター	13.9
東京都立松沢病院	61.8
東京都立がん検診センター	-
計	12.3

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

実績（令和4年度）

経常収支比率 104.1% (+5.5ポイント)  
 医業収支比率 70.4% (-7.8ポイント)

病床利用率

病院名	R4年度目標値 (%)	R4年度実績 (%)	達成度 (%)
東京都立広尾病院	57.7	55.3	95.8
東京都立大久保病院	73.0	51.2	70.1
東京都立大塚病院	84.7	59.2	69.9
東京都立駒込病院	68.8	65.2	94.8
東京都立豊島病院	62.5	62.3	99.7
東京都立荏原病院	53.3	44.8	84.1
東京都立墨東病院	77.7	65.3	84.0
東京都立多摩総合医療センター	90.8	70.9	78.1
東京都立多摩北部医療センター	68.5	65.2	95.2
東京都立東部地域病院	68.9	57.0	82.7
東京都立多摩南部地域病院	74.8	59.4	79.4
東京都立神経病院	72.3	63.3	87.6
東京都立小児総合医療センター	72.5	66.3	91.4
東京都立松沢病院	71.3	77.2	108.3
東京都立がん検診センター	-	-	-
計	72.0	63.6	88.3

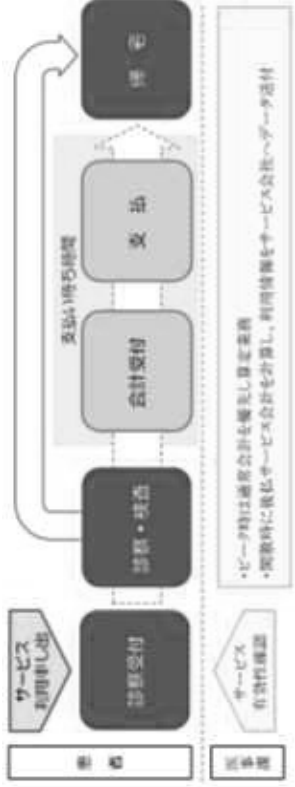
※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

平均在院日数

病院名	R4年度目標値 (日)	R4年度実績 (日)	達成度 (%)
東京都立広尾病院	10.5	11.8	89.0
東京都立大久保病院	10.7	10.6	100.9
東京都立大塚病院	10.1	9.8	103.1
東京都立駒込病院	12.3	11.8	104.2
東京都立豊島病院	10.4	10.1	103.0
東京都立荏原病院	11.7	11.5	101.7
東京都立墨東病院	11.7	12.2	95.9
東京都立多摩総合医療センター	10.6	10.6	100.0
東京都立多摩北部医療センター	9.6	10.0	96.0
東京都立東部地域病院	8.6	8.0	107.5
東京都立多摩南部地域病院	7.6	8.1	93.8
東京都立神経病院	19.5	18.9	103.2
東京都立小児総合医療センター	13.9	12.0	115.8
東京都立松沢病院	61.8	66.9	92.4
東京都立がん検診センター	-	-	-
計	12.3	12.9	95.3

※目標値・実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

(1) 収入の確保	(1) 収入の確保	(1) 収入の確保
<p>○ 診療報酬改定に柔軟・迅速に対応し、医療の質を高める施設基準を適切に取得するとともに、医療需要を踏まえた医療機能強化等により、収入の確保に努める。</p>	<p>○ 令和4年度診療報酬改定に的確に対応し、各病院の特性に応じた新たな施設基準を取得するとともに、医療機能強化等を着実に実施することにより、収入の確保に努める。</p> <p>○ 医事定業務等直営化によるノウハウを着実に蓄積するとともに、診療報酬の確実な請求や請求漏れの防止に取り組む。</p>	<p>・ 令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」や「看護師補助体制充実加算」の取得のほか、経営担当理事の助言を受けて新規加算取得に取り組むなど、積極的に収入の確保に努めた。〔全病院〕</p> <p>・ 「総合入院体制加算」や「急性期看護補助体制加算」など、既存の施設基準の取得も進め、医療需要を踏まえた医療機能強化等による収入の確保に努めた。</p> <p>・ 医事定業務の一部直営化については旧公社病院で導入済みだが、今後の旧都立病院等への導入も念頭に置き、旧公社病院に対してDPC担当者に必要な知識や能力、組織運営上の課題、人材育成のための取組内容及びDPC分析に関する今後の展開等について調査を実施した。調査実施後、旧公社病院の担当者のフォローアップと課題共有を図った。特にフォローアップが必要な病院へは、DPC関連業務に精通した他病院の担当と法人本部職員が訪問し具体的なアドバイスを行った。〔法人本部〕</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（都事業名「東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業」）について、当初9月末までとされていた事業期間が、感染状況等を踏まえて令和4年度末まで延長されたこともあり、令和4年度計として23,575万円を収入した。〔全病院〕</p> <p>・ 給食材料費や光熱費の高騰に対し、「東京都医療機関物価高騰緊急対策支援金」を収入するなど、経営基盤の改善を図った。〔全病院〕</p>
<p>○ 病棟連携、病診連携の推進により紹介、返送・逆紹介を推進するとともに、効率的な病床運用に取り組む。</p>	<p>○ 地域の医療機関との病棟連携や病診連携を強化し、紹介・返送・逆紹介を推進するとともに、柔軟で効率的な病床運用により、地域の患者を着実に受け入れる。</p>	<p>・ 各病院等において、様々な方法により地域の医療機関との連携を強化する取組を行い、紹介、返送・逆紹介を推進している。具体的には、連携誌の発行による病院情報の発信、地域の医療機関等への連携訪問、CT・MRIなどの高度医療機器の共同利用、連携ホットラインによる緊急入院への対応、病院救急車の活用、勉強会の開催による人材育成支援及び訪問看護同行支援による技術支援等を行った。〔全病院等〕</p>
<p>○ 未収金の発生を防止する取組や、発生後の速やかな催告の徹底、困難案件への対応を行うなど、未収金対策に着実に取り組む。</p>	<p>○ 未収金の発生防止に向け、支払いに関する相談対応や支払い方法の多様化等の取組を進める。</p> <p>○ 未収金の発生後には、マニュアルに基づく速やかな催告の徹底、困難案件への適切な対応を行うなど、未収金対策に着実に取り組む。</p>	<p>・ クレジットカード決済に加え、電子マネーやQRコード決済を導入を完了したことにより、全病院でクレジット決済、電子マネー、QRコード決済が可能となった。〔全病院〕</p> <p>・ キャッシュレス決済の利用金額割合 45.1% うち、電子マネー等決済の利用金額割合 2.5%（令和4年7月～令和5年3月実績）</p> <p>・ 院内潜在時間の短縮、キャッシュレス化の推進、収納業務の平準化など患者の利便性向上を図り、更なる未収金の発生を防止する策として後払いサービスの導入及び検討を行った。</p> <p>【駒込】令和5年3月、導入 【多摩】令和5年度中の導入に向け調整中</p>

		<p>＜後払いサービスの概要＞</p> <p>診療費の支払について、患者の申し出により後日の支払いとし、受診後、会計を待たずに帰宅できるサービス。後日、患者が予め登録したクレジットカードカード会社より病院へ支払い。</p>  <p>・法人本部特別徴収担当が全病院に巡回し、困難案件への対応状況などのヒアリングを行っている。適切に未収益対策に取り組んでいることを確認するとともに、病院現場の実態を加味しながらマニュアルを変更した。[法人本部]</p> <p>実績（令和4年度）</p> <p>未収益率 4.0% ※未収益率＝個人分収入未済額／個人分調定額×100（%）</p> <p>私債権放棄額 80,052,104円</p> <p>私債権放棄案件数 2,148件</p>
<p>(2) 適切な支出の徹底</p> <p>○ DPCデータの分析や原価計算などの活用により、職員のコスト意識向上を図るとともに、適切な支出の徹底に努める。</p>	<p>(2) 適切な支出の徹底</p> <p>○ DPCデータ、診療データ等の分析や、原価計算などの活用を進め、職員のコスト意識向上を図りながら病院運営を行い、適切な支出の徹底に努める。</p>	<p>(2) 適切な支出の徹底</p> <p>・各病院及び法人本部において、DPCデータや診療データを活用し、地域におけるシェア分析等を行った。また、経営担当理事による勉強会においてもDPCデータ分析を用いた経営改善の着眼点について講義を実施するなど、職員のコスト意識醸成を図った。[法人本部、各病院等]</p> <p>経営戦略担当理事勉強会（令和4年度実績）</p> <p>第1回 「医療政策の方向性を踏まえた戦略的病院経営」</p> <p>第2回 「急性期病院に求められる外来診療機能 委託費材料費の適正化に向けた取り組み」</p> <p>第3回 「DPC制度下で適切な評価を受けるために 急性期医療とは何か」</p> <p>第4回 「「地域医療構想」、「働き方改革」を見据えた病院経営」</p>
<p>○ 新たな契約手法の導入や法人のスケールメリットを最大限生かした調達を推進し、費用の削減に努める。</p> <p>○ 交渉権入札など、新たな契約手法を導入するほか、長期継続契約の導入拡大等に取り組みなど、多様な契約手法を活用し、費用の削減に努める。</p>	<p>○ 共同購入の対象とする医薬品の品目拡大や医療機器への拡充の検討、システム機器の買入れ・保守委託契約の集約化等の検討を進める。</p> <p>○ 交渉権入札など、新たな契約手法を導入するほか、長期継続契約の導入拡大等に取り組みなど、多様な契約手法を活用し、費用の削減に努める。</p>	<p>・医薬品は、全病院で共同購入を開始するとともに、令和5年度契約に向けて一社流通品についても共同購入を開始した。</p> <p>・診療材料は、国立大学病院院長会議の共同調達事業へ参画することについてJCHOと3者で基本合意書を締結した。</p> <p>・ガス料金は、包括契約を導入して費用削減を図り、電気料金は本部一括契約により各病院の業務負担の軽減を図った。</p> <p>・放射線機器保守委託は、令和5年度からメーカー単位の包括契約を導入し、費用削減及び各病院の業務負担の軽減を図った。</p> <p>・事務用品は、旧都立において共同購入を開始して費用削減を図り、令和5年度から10病院で共同購入を開始見込。</p> <p>・事務系端末や、テレワーク実施用の認証機器など、一部システム機器の調達について契約の集約化を実施した。[法人本部]</p> <p>・交渉権入札は、令和4年度に、137件実施し、79件で約17百万円削減。</p> <p>・毎年継続的に定型・定量的に提供される委託業務等は、全て長期継続契約の対象とした。[法人本部]</p>

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画に係る該当事項

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
1 予算（令和4年7月から令和8年度まで）	（単位：百万円）	1 予算（令和4年度）（令和4年7月から令和5年3月まで）	（単位：百万円）	1 予算（令和4年度）（令和4年7月から令和5年3月まで）	（単位：百万円）
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
営業収益	1,097,587	営業収益	164,731	営業収益	188,445
医業収益	854,520	医業収益	126,136	医業収益	127,240
運営費負担金収益	230,034	運営費負担金収益	36,096	運営費負担金収益	36,096
運営費交付金収益	1,778	運営費交付金収益	543	運営費交付金収益	479
その他営業収益	11,255	その他営業収益	1,955	その他営業収益	24,630
営業外収益	25,876	営業外収益	4,922	営業外収益	3,889
運営費負担金収益	3,798	運営費負担金収益	367	運営費負担金収益	367
運営費交付金収益	10,014	運営費交付金収益	2,649	運営費交付金収益	2,649
その他営業外収益	12,064	その他営業外収益	1,906	その他営業外収益	873
資本収入	55,349	資本収入	6,788	資本収入	6,792
長期借入金	48,757	長期借入金	6,788	長期借入金	6,788
その他資本収入	6,592	その他の収入	-	その他の資本収入	4
その他の収入	-	その他の収入	176,441	その他の収入	155
計	1,178,812	計	176,441	計	199,281
支出		支出		支出	
営業費用	1,017,758	営業費用	157,919	営業費用	170,332
医業費用	995,246	医業費用	153,711	医業費用	168,566
給与費	555,441	給与費	86,487	給与費	87,749
材料費	130,324	材料費	19,112	材料費	21,398
経費	302,834	経費	47,059	経費	58,242
研究研修費	6,646	研究研修費	1,052	研究研修費	1,177
一般管理費	22,512	一般管理費	4,208	一般管理費	1,766
営業外費用	44,587	営業外費用	6,811	営業外費用	1,155
資本支出	150,128	資本支出	25,858	資本支出	18,408
建設改良費	122,875	建設改良費	18,604	建設改良費	11,155
長期借入金償還金	27,253	長期借入金償還金	7,254	長期借入金償還金	7,254
その他の支出	-	その他の支出	-	その他の支出	178
計	1,212,473	計	190,588	計	190,072

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【人件費の見積り】

中期目標期間中の総額 561,068 百万円を支出する。  
 なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

中期計画

2 収支計画 (令和4年7月から令和8年度まで)

区分	金額
収入の部	1,147,821
営業収益	1,121,946
医業収益	854,520
運営費負担金収益	230,034
運営費交付金収益	1,778
資産見返負債戻入	24,359
その他営業収益	11,255
営業外収益	25,876
運営費負担金収益	3,798
運営費交付金収益	10,014
その他営業外収益	12,064
臨時利益	-
支出の部	1,147,657
営業費用	1,103,070
医業費用	1,017,758
給与費	555,441
材料費	130,324
経費	304,649
減価償却費	74,517
研究研修費	6,646
一般管理費	31,492
営業外費用	44,587
臨時損失	-
純利益	165
目的積立金取崩額	-
総利益	165

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【人件費の見積り】

中期目標期間中の総額 87,360 百万円を支出する。  
 なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

年度計画

2 収支計画 (令和4年度)(令和4年7月から令和5年3月まで)

区分	金額
収入の部	175,167
営業収益	170,245
医業収益	126,136
運営費負担金収益	36,096
運営費交付金収益	543
資産見返負債戻入	5,514
その他営業収益	1,955
営業外収益	4,922
運営費負担金収益	367
運営費交付金収益	2,649
その他営業外収益	1,906
臨時利益	-
支出の部	177,710
営業費用	170,899
医業費用	165,189
給与費	86,487
材料費	19,112
経費	47,259
減価償却費	11,278
研究研修費	1,052
一般管理費	5,710
営業外費用	6,811
臨時損失	-
純利益	-2,543
目的積立金取崩額	-
総利益	-2,543

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【人件費の見積り】

中期目標期間中の総額 88,905 百万円を支出する。  
 なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

年度計画に係る実績

2 収支計画 (令和4年度)(令和4年7月から令和5年3月まで)

区分	金額
収入の部	197,885
営業収益	193,891
医業収益	126,466
運営費負担金収益	36,096
運営費交付金収益	479
資産見返負債戻入	6,220
その他営業収益	24,630
営業外収益	3,844
運営費負担金収益	367
運営費交付金収益	2,649
その他営業外収益	828
臨時利益	150
支出の部	190,157
営業費用	181,367
医業費用	179,633
給与費	87,654
材料費	20,496
経費	53,026
減価償却費	17,370
研究研修費	1,087
一般管理費	1,733
営業外費用	8,612
臨時損失	178
純利益	7,729
目的積立金取崩額	-
総利益	7,729

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
3 資金計画 (令和4年7月から令和8年度まで) (単位:百万円)		3 資金計画 (令和4年度) (令和4年7月から令和5年3月まで) (単位:百万円)		3 資金計画 (令和4年度) (令和4年7月から令和5年3月まで) (単位:百万円)	
資金収入	金額	資金収入	金額	資金収入	金額
業務活動による収入	1,281,744	業務活動による収入	279,373	業務活動による収入	307,779
診療業務による収入	1,123,463	診療業務による収入	169,653	診療業務による収入	220,510
運営費負担金による収入	854,520	運営費負担金による収入	126,136	運営費負担金による収入	123,168
運営費交付金による収入	233,832	運営費交付金による収入	36,463	運営費交付金による収入	36,463
その他の業務活動による収入	11,792	その他の業務活動による収入	3,192	その他の業務活動による収入	543
投資活動による収入	23,318	投資活動による収入	3,862	投資活動による収入	60,336
運営費交付金による収入	-		-		113
その他の業務活動による収入	-		6,788		9,437
財務活動による収入	-	財務活動による収入	6,788	財務活動による収入	6,788
長期借入による収入	55,349	長期借入による収入	102,932	長期借入による収入	2,649
その他の財務活動による収入	48,757			その他の財務活動による収入	77,719
前期中期目標の期間よりの繰越金	6,592	前事業年度よりの繰越金		前事業年度よりの繰越金	
前期中期目標の期間よりの繰越金	102,932	前事業年度よりの繰越金		前事業年度よりの繰越金	
資金支出	金額	資金支出	金額	資金支出	金額
業務活動による支出	1,281,744	業務活動による支出	279,373	業務活動による支出	307,779
給与費支出	1,062,345	給与費支出	164,730	給与費支出	169,329
材料費支出	561,068	材料費支出	87,360	材料費支出	85,850
その他の業務活動による支出	130,324	その他の業務活動による支出	19,112	その他の業務活動による支出	23,201
投資活動による支出	370,953	投資活動による支出	58,258	投資活動による支出	60,278
有形固定資産の取得による支出	122,875	有形固定資産の取得による支出	18,604	有形固定資産の取得による支出	4,368
その他の投資活動による支出	122,875	その他の投資活動による支出	18,604	その他の投資活動による支出	4,366
財務活動による支出	-	財務活動による支出	-	財務活動による支出	2
次期中期目標の期間への繰越金	27,253	次期中期目標の期間への繰越金	7,254	次期中期目標の期間への繰越金	10,650
次期中期目標の期間への繰越金	69,271	次期中期目標の期間への繰越金	88,786	次期中期目標の期間への繰越金	123,433

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

中期計画に係る該当事項	第5 短期借入金の限度額
-------------	--------------

中期計画に係る該当事項	<短期借入金の限度額> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし
-------------	--

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1. 短期借入金の限度額 240 億円		
2. 想定される短期借入金の発生理由 運営費負担金の受入れ遅延による資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費等への対応		

中期計画に係る該当事項	第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
-------------	---

中期計画に係る該当事項	<出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし
-------------	---

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
なし		



中期計画に係る該当事項	第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画に係る該当事項	<前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし		
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	
なし			
中期計画に係る該当事項	第8 剰余金の使途		
中期計画に係る該当事項	<剰余金の使途> 【中期計画の達成状況及び成果】		
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	
決算において剰余金を生じた場合は、施設の整備、医療機器の購入、人材育成の充実など医療の質の向上等に充てる。	決算において剰余金を生じた場合は、施設の整備、医療機器の購入、人材育成の充実など医療の質の向上等に充てる。		

	第9 料金に関する事項
--	-------------

	<料金に関する事項> 【中期計画の達成状況及び成果】
--	-------------------------------

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1 診療料等 (1) 診療料 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2 項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額 (2) 分べん料 1 回 157,000 円 (3) 新生児管理保育料(入院治療を必要とする傷病がある新生児に係るものを除く。) 1 回 157,000 円 (4) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1 日 28,000 円以内で理事長が定める額 (5) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合及び(6)に掲げる料金を納める場合を除く) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金を相当する額として算定した額の範囲内で理事長が定める額 (6) 特定病院非紹介患者加算料(保険医療機関及び保険医療担当規則(昭和 32 年厚生省令第 15 号)第 5 条第 3 項第 2 号に規定する厚生労働大臣が定める場合に該当するものとして、理事長が別に定める場合を除く。) 同項に規定する病院が行う同項第 2 号に規定する選定療養に要する費用として国が定めた最低の額		

<p>(7) 先進医療に係る診療料</p> <p>健康保険法第 63 条第 2 項第 3 号及び高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定した額の範囲内で理事長が定める額</p>	
<p>(8) 患者申出療養に係る診療料</p> <p>健康保険法第 63 条第 2 項第 4 号及び高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 4 号に規定する患者申出療養に関し、当該患者申出療養に要する費用として算定した額の範囲内で理事長が定める額</p>	
<p>(9) 特別長期入院料</p> <p>健康保険法第 63 条第 2 項第 5 号又は高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 5 号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額</p>	
<p>(1.0) 診断書</p> <p>1 通 4,500 円以内で理事長が定める額</p>	
<p>(1.1) 証明書</p> <p>1 通 3,000 円以内で理事長が定める額</p>	
<p>2 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)、その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る料金は、1 に掲げる診療料等にかかわらず、当該法令等の定めるところによる。</p>	
<p>3 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号) 第 21 条の 6、身体的障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号) 第 18 条第 1 項又は知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号) 第 15 条の 4 の規定に基づき入院する者を除き、短期入所により入院する者(以下「短期入所者」という。)は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。) 第 29 条第 3 項第 1 号に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額(以下「介護給付費費用基準額」という。)(同条第 4 項の規定により、障害者又は障害児の保護者に代わつて理事給決定を受けた障害者又は障害児の保護者から当該支長が支払を受けたときは、介護給付費費用基準額から当該支払を受けた額を控除して得た額)の料金を納めなければならない。</p>	

<p>4 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づき入所者を除き、同法第7条第2項に規定する障害児入所支援により入所する者は、次に掲げる額を合計した額の料金を納めなければならない。</p>	<p>(1) 児童福祉法第24条の2第2項第1号に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額(以下「障害児入所給付費基準額」という。)(同法第24条の3第8項の規定により、同条第2項の規定による障害児入所給付費を支給する旨の決定を受けた障害児の保護者(以下「入所給付決定保護者」という。))に代わって理事長が支払を受けたときは、障害児入所給付費基準額から当該支払を受けた額を控除して得た額)</p>	<p>(2) 児童福祉法第24条の20第2項第1号及び第2号に規定する健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定した額の合算額(以下「障害児入所医療費用基準額」という。)(同条第3項の規定により、入所給付決定保護者に代わって理事長が支払を受けたときは、障害児入所医療費用基準額から当該支払を受けた額を控除して得た額)</p>	<p>5 理事長は、3に定めるもののほか、食事の提供又は滞在に要する費用等で短期入所者に負担させることが適当と認められるものについては、別に定めるところにより、短期入所者から徴収することができる。</p>	<p>6 理事長は、別に定めるところにより、病児保育事業を利用する者から当該事業に係る費用を徴収することができる。</p>	<p>7 理事長は、1から6に掲げるもののほか、料金を定める必要があると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定める。</p>	<p>8 減免</p>	<p>1から7に定める料金は、理事長が特別の理由があると認めるときは、これを減免することができる。</p>
---	---	--	--	---	--	-------------	---

項目番号 2.1	自己評価
	<p data-bbox="220 129 244 1704"><b>＜その他業務運営に関する重要事項＞</b></p> <p data-bbox="256 129 280 1704">自己評価の解説</p> <p data-bbox="293 129 317 1704"><b>【中期計画の達成状況及び成果】</b></p> <p data-bbox="330 129 354 1704">1 病院運営におけるDXの推進</p> <ul data-bbox="367 129 470 1704" style="list-style-type: none"> <li>・墨東病院において、AIを搭載した画像診断支援システムを内視鏡センターに導入したことにより、読影作業の効率化を図るとともに、診断の質を高めることができた。</li> <li>・広尾病院と町立八丈病院との間で、循環器疾患を対象とした5G回線による遠隔医療支援を開始した。</li> <li>・医療をめぐる環境の変化、国や都の動向も踏まえ、病院運営におけるDXを推進することで、新たな都立病院として求められる役割を果たしていくために、令和5年3月末に「東京都立病院機構DX推進計画」を策定した。</li> </ul> <p data-bbox="483 129 507 1704">2 施設・設備の整備</p> <ul data-bbox="520 129 719 1704" style="list-style-type: none"> <li>・「広尾病院整備基本計画」（令和元年10月策定）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（令和3年12月策定）に基づき、PFI手法による新病院整備に向けた事業者選定を進めているなかで、建設費高騰等の影響により入札不調となった。計画や方針を修正するとともに、現下の社会情勢を反映した事業費を積算し、令和5年度に再度、事業者選定を行うこととした。</li> <li>・多摩メダイカル・キャンパスの整備については、令和4年4月に事業者と事業契約を締結し、キャンパス内の各病院へのヒアリングを踏まえて設計案を作成している。</li> <li>・多摩北部医療センターの整備について、令和5年3月に「多摩北部医療センター整備基本構想」を策定した。</li> <li>・高額医療機器の更新計画について、病院長、放射線科技師長、病院事務管理職からなるPTを設置し、更新の考え方及び進め方について検討した。</li> </ul> <p data-bbox="732 129 756 1704">3 適正な業務運営の確立</p> <ul data-bbox="769 129 817 1704" style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する規程を整備し、全病院を対象に説明会を実施した。</li> <li>・個人情報保護及びサイバーセキュリティ委員会を設置、令和4年10月に第1回委員会を開催し、個人情報保護規程及び対策について確認した。</li> </ul> <p data-bbox="829 129 853 1704">令和4年11月及び12月を個人情報保護及びサイバーセキュリティ対策強化月間とし、全職員を対象としたe-ラーニングによる自己点検、職場の個人情報安全管理点検を実施した。令和5年3月には個人情報保護制度改正に関する説明会を実施し、制度に関するQ&amp;A、新様式の周知等、法人で利用しているグループウェアのスペース機能にて各病院へ周知した。</p> <ul data-bbox="866 129 1150 1704" style="list-style-type: none"> <li>・法人本部ICT推進センターにおいて、サイバーセキュリティ基本方針・対策基準及び安全管理措置を策定するなど、法人全体のセキュリティ共通ルールを定め、平常時及びインシデント発生時の連絡体制等を整備した。</li> <li>・内部統制に関する各種規程の整備及び法人本部及び病院等における内部統制推進体制を構築した。内部統制委員会を設置及び開催し、法人のコンプライアンス基本方針等を策定した。</li> <li>・コンプライアンス推進研修の実施等により、関係法令を順守する組織風土を醸成するとともに、法人で利用しているグループウェアの掲示板、コンプライアンス推進部会等を通じて、コンプライアンス推進を図るための方針や計画等を周知した。</li> <li>・公務員またはみなし公務員としてのコンプライアンスに係る意識啓発を図ることを目的とし、コンプライアンス推進研修、各種チェックリスト、リーフレットの配布を実施した。各病院に向けて、コンプライアンス推進研修の講師養成研修を行った。</li> </ul> <p data-bbox="1163 129 1187 1704">4 外部からの意見聴取</p> <ul data-bbox="1200 129 1331 1704" style="list-style-type: none"> <li>・病院運営や地域医療に精通した専門家による助言及び提言等を幅広く得ながら、機構における医療の質及び患者サービスの向上並びに効率的、効果的な病院運営を実現することを目的に有識者会議を設置した。令和5年3月に有識者会議を開催し、年度計画・病院運営に関することや人材育成に関すること、新型コロナウイルス感染症対応に関すること等について、各委員から様々な意見をいただいた。</li> <li>・これまで実施していなかった病院にも新たに運営協議会を設置し、全病院等で地域の関係者の意見を聞きながら運営を行う体制を整備した。令和5年3月までに、全病院等で実施され、コロナ対応、各病院の重点事業、地域との連携に関することなど、様々な質疑が行われた。</li> </ul> <p data-bbox="1366 129 1390 1704"><b>【今後の課題】</b></p> <ul data-bbox="1402 129 1450 1704" style="list-style-type: none"> <li>・東京都立病院機構DX推進計画に基づく取組を推進</li> <li>・各施設・設備計画を着実に進める</li> </ul>

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
<p>1 病院運営におけるDXの推進</p> <p>○ AIの活用等により医療の質を高め患者中心の医療を推進するとともに、ICTの活用により地域の医療機関等と診療情報を共有し、患者の在宅療養を支援することや、システム化による業務の効率化に積極的に取り組むことなどを向上させる。</p>	<p>1 病院運営におけるDXの推進</p> <p>○ AIを搭載した画像診断支援システムの導入等により、医療の質を高め患者中心の医療を推進する。</p> <p>○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。</p> <p>○ 島しょ地域への5G回線を利用した遠隔診療の導入について支援する。</p> <p>○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科研費などの外部資金管理のシステム化などにより業務改善を推進する。</p> <p>○ 庶務事務に関する諸手続きの電子化や電子決裁などにより、ペーパーレス化を推進する。</p>	<p>1 病院運営におけるDXの推進</p> <p>・ 墨東病院において、AIを搭載した画像診断支援システムを内視鏡センターに導入したことにより、読影作業の効率化を図るとともに、診断の質を高めることができた。[墨東]</p> <p><b>【再掲】墨東病院重点事業</b></p> <p>○ 内視鏡センターにおける患者のプライバシーに配慮した環境を整備し、医療の質及び患者サービスを向上</p> <p>・ 内視鏡検査をサポートする「AIシステム」を導入した。本システムの導入により、医師の見落としを防ぐとともに、検査者による診断能力の差を是正し、レジデントや専攻医を有効活用することで、内視鏡検査の「量」と「質」をも向上させることが可能となる。</p> <p>・ 現在、豊島病院と多摩総合医療センターが東京総合医療ネットワークに参加している。そのほかの病院では、電子カルテの更新に合わせて、ネットワークに参加するためのシステムを導入しており、令和5年度には、松沢病院を除くすべての都立病院で導入が完了する予定であり、順次ネットワークに参加していく。</p> <p>・ 医療介護用SNSを活用して、地域の医療機関や訪問看護ステーション等と情報共有を図ることで、在宅療養生活を支援した。[大久保、大塚、墨東、多摩、神経]</p> <p>・ 入退院支援クラウドサービスを導入し、約30の連携医療機関と転院相談で活用している。[多摩]</p> <p>・ 広尾病院と町立八丈病院との間で、循環器疾患を対象とした5G回線による遠隔医療支援を開始した。[広尾]</p> <p>・ 医師や看護師等の医療従事者がこれまで紙で行ってきた休暇、超過勤務、出張等の各種申請について、機構設立に伴い、システム化及びシステム間相互連携を図り、事務効率を大幅に向上させた。また、稼働後の状況を踏まえて各種改修を行った。[法人本部]</p> <p>・ 財務会計システムに外部資金管理機能を新設し、科学研究費等をプロジェクトごとに収支管理を行うことで会計処理の適正化・可視化を図った。[法人本部]</p> <p>・ 機構独自の文書管理システムを導入し、起案文書の電子化及び電子決裁により、ペーパーレス化を推進した。[法人本部]</p>
<p>○ 都と連携し、病院運営におけるDXの推進に向けた計画を策定する。</p>	<p>○ 病院運営におけるDXの推進に向けて法人全体として取り組むべき計画を、都と連携しながら策定し、QOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上に取り組む。</p>	<p>・ 医療をめぐる環境の変化、国や都の動向も踏まえ、病院運営におけるDXを推進することで、新たな都立病院として求められる役割を果たしていくために、令和5年3月末に「東京都立病院機構DX推進計画」を策定した。機構が目指す姿として、患者さん本位の診療への変革、医療の質向上と業務の効率化、地域医療の充実への貢献の3つの方向性を掲げた。令和5年度以降、取組を進める。[法人本部]</p> <div data-bbox="1053 257 1436 560"> <p><b>＜組織の目指す姿＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 患者さん本位の診療への充実</li> <li>○ 業務の質向上と業務の効率化</li> <li>○ 組織変革の充実</li> </ul> <p><b>【診療の質の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI活用による診断精度の向上</li> <li>・ 医師の負担軽減</li> <li>・ 患者さん本位の診療への充実</li> </ul> <p><b>【業務効率の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI活用による業務効率の向上</li> <li>・ 事務処理の自動化</li> <li>・ 患者さん本位の診療への充実</li> </ul> <p><b>【組織のデジタル変革】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織全体のデジタル変革</li> <li>・ 業務の効率化</li> <li>・ 患者さん本位の診療への充実</li> </ul> </div>

2 施設・設備の整備	2 施設・設備の整備	2 施設・設備の整備
<p>○ 東京都立広尾病院は都における災害医療や島しょ医療の拠点として、また、多摩メディカル・キャンパスは多摩地域における高度・専門医療の拠点として、それぞれの施設整備にかかわる計画に則り、着実に整備を推進する。</p>	<p>○ 東京都立広尾病院の整備について、「広尾病院整備基本計画」（令和元年10月策定）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（令和3年12月策定）に基づき、PFI手法による新病院整備に向けた事業者選定を進めているなかで、建設費高騰等の影響により入札不調となった。計画や方針を修正するとともに、現下の社会情勢を反映した事業費を積算し、令和5年度に再度、事業者選定を行うこととした。[法人本部、広尾]</p> <p>○ 多摩メディカル・キャンパスの整備については、令和4年4月に事業者と事業契約を締結し、キャンパス内の各病院へのヒアリングを踏まえて設計案を作成している。[法人本部、多摩、小児、神経、がん検]</p>	<p>・「広尾病院整備基本計画」（令和元年10月策定）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（令和3年12月策定）に基づき、PFI手法による新病院整備に向けた事業者選定を進めているなかで、建設費高騰等の影響により入札不調となった。計画や方針を修正するとともに、現下の社会情勢を反映した事業費を積算し、令和5年度に再度、事業者選定を行うこととした。[法人本部、広尾]</p> <p>・多摩メディカル・キャンパスの整備については、令和4年4月に事業者と事業契約を締結し、キャンパス内の各病院へのヒアリングを踏まえて設計案を作成している。[法人本部、多摩、小児、神経、がん検]</p> <p><b>【再掲】多摩総合医療センター重点事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多摩メディカル・キャンパス整備等事業を着実に推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月に化学療法センターの改修工事が終了し、新体制で供用を開始。</li> <li>・外来がん検査・治療センター(仮称)については、基本設計が終了し、実施設計への移行を予定している。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【再掲】神経病院重点事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○難病医療センター(仮称)整備に向けた検討の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩メディカル・キャンパス運営会議(4施設合同)において全体計画の検討を進めた。</li> <li>・難病医療センター(仮称)開設準備委員会、部門別分科会での議論を踏まえ、令和5年1月に基本設計図書が確定した。今後は実施設計を進めていく。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【再掲】がん検診センター重点事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外来がん検査・治療センター(仮称)の開設に向けた検討の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来がん検査・治療センター(仮称)の建設に向けて、患者の適切な療養環境の整備について、PFI事業者や多摩総合医療センターと協力し、基本設計の検討を行った。</li> </ul> </li> </ul> <p>・多摩北部医療センターの整備について、令和5年3月に「多摩北部医療センター整備基本構想」を策定した。地域の中核病院として地域医療ニーズ等への的確に対応するための医療機能強化や、災害や感染症医療等の緊急事態への対応に必要となる医療機能の強化等を整備の視点として、方針を策定した。[法人本部、多摩北]</p> <p>・建物維持保全計画策定に向けて、令和4年度には他施設等の先行事例調査を実施するとともに、専門的知見を活用するため計画作成業務委託(令和5年度予定)に向けて仕様書内容の検討等を実施した。[法人本部]</p> <p>・高額医療機器の更新計画について、病院長、放射線科技師長、病院事務管理職からなるPTを設置し、更新の考え方及び進め方を検討した。令和4年度はCT、MRI、一般撮影、X線TVに関する更新計画(案)を策定し、各病院に希望メーカー調査を実施した。</p> <p>・公平性及び透明性を確保しながら、各病院の医療機能の向上のために必要となる性能要求を満たし、かつ適正な市場価格による購入を行うため、専門的知識を有するコンサルタントからの助言等を得ることを目的とした調達支援委託の契約手続を行い、令和5年5月に契約する予定。[法人本部]</p>
<p>○ 東京都立多摩北部医療センターは、老朽化した施設の改築に向けた検討を着実に進める。</p> <p>○ その他の病院は、老朽化の状況や医療課題等を総合的に勘案しながら、施設の長寿命化を含め、計画的かつ効率的に施設整備等を進めていく。</p> <p>○ 各病院等の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を総合的に勘案し、計画的かつ効率的な医療機器等の整備を着実に実施する。</p>	<p>○ 東京都立多摩北部医療センターについて、老朽化した施設の改築に向けた検討を着実に進める。</p> <p>○ 各病院の老朽化の状況を適切に把握し、長寿命化を含めた修繕や施設整備手法を検討した上で、大規模整備計画を策定する。</p> <p>○ 各病院が持つ医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を踏まえながら、費用対効果を十分に検討し、高額医療機器の更新計画を策定する。</p>	<p>・「広尾病院整備基本計画」（令和元年10月策定）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（令和3年12月策定）に基づき、PFI手法による新病院整備に向けた事業者選定を進めているなかで、建設費高騰等の影響により入札不調となった。計画や方針を修正するとともに、現下の社会情勢を反映した事業費を積算し、令和5年度に再度、事業者選定を行うこととした。[法人本部、広尾]</p> <p>・多摩メディカル・キャンパスの整備については、令和4年4月に事業者と事業契約を締結し、キャンパス内の各病院へのヒアリングを踏まえて設計案を作成している。[法人本部、多摩、小児、神経、がん検]</p> <p><b>【再掲】多摩総合医療センター重点事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多摩メディカル・キャンパス整備等事業を着実に推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月に化学療法センターの改修工事が終了し、新体制で供用を開始。</li> <li>・外来がん検査・治療センター(仮称)については、基本設計が終了し、実施設計への移行を予定している。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【再掲】神経病院重点事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○難病医療センター(仮称)整備に向けた検討の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩メディカル・キャンパス運営会議(4施設合同)において全体計画の検討を進めた。</li> <li>・難病医療センター(仮称)開設準備委員会、部門別分科会での議論を踏まえ、令和5年1月に基本設計図書が確定した。今後は実施設計を進めていく。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【再掲】がん検診センター重点事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外来がん検査・治療センター(仮称)の開設に向けた検討の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来がん検査・治療センター(仮称)の建設に向けて、患者の適切な療養環境の整備について、PFI事業者や多摩総合医療センターと協力し、基本設計の検討を行った。</li> </ul> </li> </ul> <p>・多摩北部医療センターの整備について、令和5年3月に「多摩北部医療センター整備基本構想」を策定した。地域の中核病院として地域医療ニーズ等への的確に対応するための医療機能強化や、災害や感染症医療等の緊急事態への対応に必要となる医療機能の強化等を整備の視点として、方針を策定した。[法人本部、多摩北]</p> <p>・建物維持保全計画策定に向けて、令和4年度には他施設等の先行事例調査を実施するとともに、専門的知見を活用するため計画作成業務委託(令和5年度予定)に向けて仕様書内容の検討等を実施した。[法人本部]</p> <p>・高額医療機器の更新計画について、病院長、放射線科技師長、病院事務管理職からなるPTを設置し、更新の考え方及び進め方を検討した。令和4年度はCT、MRI、一般撮影、X線TVに関する更新計画(案)を策定し、各病院に希望メーカー調査を実施した。</p> <p>・公平性及び透明性を確保しながら、各病院の医療機能の向上のために必要となる性能要求を満たし、かつ適正な市場価格による購入を行うため、専門的知識を有するコンサルタントからの助言等を得ることを目的とした調達支援委託の契約手続を行い、令和5年5月に契約する予定。[法人本部]</p>

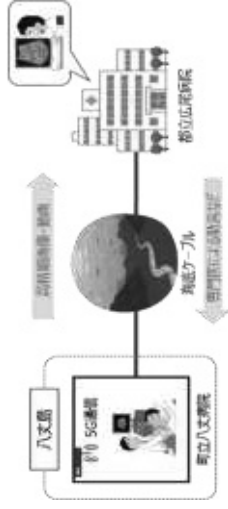
<p>3 適正な業務運営の確立</p> <p>(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都個人情報保護に関する条例(平成27年東京都条例第113号)等に基づき、組織的な個人情報保護対策を実施する。</li> <li>○ サイバーセキュリティに関する研修等により、職員の意識向上を図り、インシデント対応能力を強化する。</li> <li>○ サイバーセキュリティに関するインシデント・アクシデント情報の共有を徹底するなど、組織横断的なサイバーセキュリティ対策を講じる。</li> </ul>	<p>3 適正な業務運営の確立</p> <p>(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都個人情報保護に関する条例(平成27年東京都条例第113号)等に基づき、個人情報保護に関する規程を整備するとともに、定期的な点検活動や研修等を通じ、法人全体で個人情報保護対策を実施する。</li> <li>○ サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等を通じて、職員一人ひとりのセキュリティ意識及びインシデント対応能力の向上を図る。</li> <li>○ 法人本部にICT推進センターを設置して情報システムの管理体制を整備し、継続的にサイバーセキュリティ強化のための対策を図るとともに、インシデント・アクシデント情報を法人全体で共有して再発防止を図るなど、サイバーセキュリティ対策に取り組む。</li> </ul>	<p>3 適正な業務運営の確立</p> <p>(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護に関する規程を整備し、全病院を対象に説明会を実施した。特に、カルテ開示事務については、法人内ネットワークのスペース機能を活用し、事務手続き等、担当者間のディスカッションや情報共有を可能にした。[法人本部、全病院等]</li> <li>・ 個人情報保護及びサイバーセキュリティ委員会を設置、令和4年10月に第1回委員会を開催し、個人情報保護規程及び対策について確認した。令和4年11月及び12月を個人情報保護及びサイバーセキュリティ対策強化月間とし、全職員を対象としたeラーニングによる自己点検、職場の個人情報安全管理点検を実施した。令和5年5月には個人情報保護制度改正に関する説明会を実施し、制度に関するQ&amp;A、新様式の周知等、法人で利用しているグループウェアのスペース機能にて各病院へ周知した。[法人本部、全病院等]</li> <li>・ 法人本部ICT推進センターにおいて、サイバーセキュリティ基本方針・対策基準及び安全管理措置を策定するなど、法人全体のセキュリティ共通ルールを定め、平常時及びインシデント発生時の連絡体制等を整備した。[法人本部]</li> </ul>
<p>(2) コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内部統制の仕組みを構築してリスクマネジメントを推進する。</li> <li>○ 職員一人ひとりが、公的医療機関の一員として医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとして医療法(昭和23年法律第205号)を遵守するとともに、内部規程の策定等により業務執行におけるコンプライアンスを徹底する。</li> <li>○ 汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。</li> </ul>	<p>(2) コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内部統制に関する各種規程の整備や内部統制の推進体制の構築等により、適正な業務運営を推進する。</li> <li>○ 各種研修の実施等により、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守する組織風土を醸成するとともに、内部規程の策定等により業務執行におけるコンプライアンスを徹底する。</li> <li>○ 医療現場の特性に応じた汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。</li> </ul>	<p>実績値</p> <p>情報セキュリティ研修受講率 87.7%</p> <p>(2) コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制に関する各種規程の整備及び法人本部及び病院等における内部統制推進体制を構築した。また、内部統制委員会を設置及び開催し、法人のコンプライアンス基本方針等を策定した。[法人本部]</li> <li>・ コンプライアンス推進研修の実施等により、関係法令を順守する組織風土を醸成した。法人で利用しているグループウェアの掲示板、コンプライアンス推進部会等を通じて、コンプライアンス推進を図るための方針や計画等を周知した。[法人本部]</li> <li>※コンプライアンス推進研修は3年に1度の必修研修</li> <li>・ 公務員またはみなし公務員としてのコンプライアンスに係る意識啓発を図ることを目的とし、コンプライアンス推進研修、各種チェックリスト、リーフレットの配布を実施した。また、各病院に向けて、コンプライアンス推進研修の講師養成研修を行った。医療現場の特性に応じた内容については、研修資料において、事例等でわかりやすく周知した。</li> <li>・ 新年度に手続が発生する兼業、通勤手当、扶養手当について、全職員を対象に、チェックリストによる違反事項等の点検を実施した。[法人本部]</li> </ul>



<p>4 外部からの意見聴取</p> <p>○ 有識者会議を設置するとともに、各病院に運営協議会等を設置し、外部からの助言・提言等を得ながら、法人運営や病院運営を行う。</p>	<p>4 外部からの意見聴取</p> <p>○ 法人本部に有識者会議を設置し、外部有識者の意見を聞きながら法人運営を行う。</p> <p>○ 全病院等に運営協議会等を設置し、地域の関係者の意見を聞きながら病院等の運営を行う。</p>	<p>4 外部からの意見聴取</p> <p>・病院運営や地域医療に精通した専門家による助言及び提言等を幅広く得ながら、機構における医療の質及び患者サービスの向上並びに効率的、効果的な病院運営を実現することを目的に有識者会議を設置した。</p> <p>・外部有識者13人（医師会（医科・歯科）、学識経験者（医学）（財務・会計）、民間医療機関、区市町村、患者団体等の代表）で構成され、法人全体及び各都立病院の運営に関する助言及び提言等を所掌事務としている。</p> <p>・令和5年3月に第1回有識者会議を開催し、年度計画・病院運営に関することや人材育成に関すること、新型コロナウイルス感染症対応に関すること等について、各委員から様々な意見をいただいた。意見を踏まえ、今後の法人運営に活かしていく。</p> <p>・これまで実施していなかった病院にも新たに運営協議会を設置し、全病院等で地域の関係者の意見を聞きながら運営を行う体制を整備した。令和5年3月までに、全病院等で実施され、コロナ対応、各病院の重点事業、地域との連携に関することなど、様々な質疑が行われた。[全病院等]</p>
--	--	--

1 東京都立広尾病院

年度計画に係る実績	
年度計画	第7 各病院等重点事業
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
1 東京都立広尾病院	1 東京都立広尾病院
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ 断らない救急を推進し、救急患者の積極的な受入れを推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月の「病院総合診療科」立ち上げに向け、体制整備に取り組んだ。病院総合診療科を中心に各診療科、多職種連携などによる積極的な患者の受入れを目指すとともに「東京モデルの総合診療医」の育成に取り組んでいく。 <b>評価項目1-1 総合診療の提供</b></li> <li>ドクターカー出動要請に積極的に対応し、断らない救急を推進した。ドクターカー出動件数 令和4年度実績71件（参考：令和3年度実績56件）</li> <li>HCUを整備し、重症・重篤な患者に適切な医療を提供 <b>評価項目3 救急診療</b></li> <li>5Gを活用した島しょ地域における遠隔診療の導入を支援するとともに、ICTを活用した研修やカンファレンスを実施して島しょ医療の充実を支援</li> </ul>
○ HCUを整備し、重症・重篤な患者に適切な医療を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症、重篤な患者への対応強化を図るため、HCU整備の工事を進めた。令和5年6月にはHCU12床で運用を開始する予定。 <b>評価項目3 救急診療</b></li> <li>広尾病院及び町立八丈病院の医療スタッフと運用フローの検討を進めるとともに、5G基地局の令和5年2月設置を見据え、実際に使用する機器を用いて、映像の送受信に関する検証を実施した。検証結果を踏まえ、令和5年3月末から循環器疾患を対象とし、5Gを活用した遠隔医療の運用を開始した。八丈病院から送信された超音波映像を広尾病院の医師がリアルタイムに確認し、助言を行う診療支援を行っている。 <b>評価項目5 島しょ医療</b></li> <li>5Gを活用したエコー動画による遠隔診療支援 令和4年度実績 2件</li> </ul>
○ 5Gを活用した島しょ地域における遠隔診療の導入を支援するとともに、ICTを活用した研修やカンファレンスを実施して島しょ医療の充実を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>島しょ4施設（神津島診療所・三宅村診療所・式根島診療所・青ヶ島診療所）の看護師、薬剤師、保健師に対して11回（アーカイブ配信5回含む）のWEB研修を行った。 <b>評価項目5 島しょ医療</b></li> <li>WEB研修参加者 令和4年度実績 延べ89人（参考：令和3年度実績10回開催、55人参加）</li> <li>島しょ地域の医療機関等と退院支援WEBカンファレンスを実施することで連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。 <b>評価項目5 島しょ医療</b></li> <li>WEBカンファレンス実施件数 令和4年度実績15件（参考：令和3年度実績9件）</li> <li>循環器医療の拡充のため、新しい心臓リハビリテーション室の整備を進めた。</li> <li>心臓リハビリテーション 令和4年度実績：207人（参考：令和3年度実績19人）</li> <li>患者の早期回復に向けた切れ目のないリハビリテーションを提供するため、スタッフのシフトや業務の見直しなどを図り、令和5年1月から土曜日のリハビリテーションを開始した。</li> <li>土曜日のリハビリテーション実施人数 令和4年度実績 月平均62.6人</li> </ul>
○ 心臓リハビリテーションに対応できるよう体制等を整備し、患者の早期回復を推進	
○ リハビリテーション提供体制を強化し、切れ目のないリハビリテーションを提供	
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組
○ 島しょの医療機関等と連携し、入退院カンファレンス等を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>島しょ地域の医療機関等と入退院カンファレンスを実施することで連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。 <b>評価項目5 島しょ医療</b></li> <li>島しょ地域の医療機関との退院調整件数 令和4年度実績82件（うちWEBカンファレンス15件） <b>評価項目5 島しょ医療</b></li> <li>島しょ地域の医療機関との退院調整件数 令和3年度実績81件（うちWEBカンファレンス14件）</li> </ul>



<p>○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、島しょ医療や地域医療を支える人材の育成を支援</p> <p>○ 島しょ医療を担う医師の育成や島しょの医療機関等への派遣等による診療応援を実施</p>	<p>・島しょ4施設（神津島診療所・三宅村診療所・式根島診療所・青ヶ島診療所）の看護師、薬剤師、保健師に対して11回（アーカイブ配信5回含む）のWEB研修を行った。  <b>評価項目5 島しょ医療</b>          WEB研修参加者 令和4年度実績 延べ89人（参考：令和3年度実績10回開催、55人参加）</p> <p>・島しょ医療を担う医師の育成や診療支援を目的に、医師の派遣を行った。  <b>評価項目5 島しょ医療</b>          医師派遣人数 令和4年度実績127人（参考：令和3年度実績174人）</p>																																								
<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <p>○ 広尾病院整備基本計画に即した整備の推進</p>	<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <p>・「広尾病院整備基本計画」（令和元年10月策定）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（令和3年12月策定）に基づき、PFI手法による新病院整備に向けた事業者選定を進めているなかで、建設費高騰等の影響により入札不調となった。計画や方針を修正するとともに、現下の社会情勢を反映した事業費を積算し、令和5年度に再度、事業者選定を行うこととした。  <b>評価項目2.1</b> その他業務運営に関する重要事項</p>																																								
<p>実績値（令和4年7月～令和5年3月）</p>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名（単位）</th> <th>R4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急入院患者数（人）（再掲）</td> <td>2,666</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送患者数（人）（再掲）</td> <td>2,568</td> </tr> <tr> <td>島しょ新入院患者数（人）（再掲）</td> <td>931</td> </tr> <tr> <td>心リハ適用患者数（人）</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>土日リハビリ患者数（人）</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>島しょの医療従事者等に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数（件）</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>島しょへの診療応援延職員数（人）</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table>	指標名（単位）	R4年度目標	救急入院患者数（人）（再掲）	2,666	救急車搬送患者数（人）（再掲）	2,568	島しょ新入院患者数（人）（再掲）	931	心リハ適用患者数（人）	89	土日リハビリ患者数（人）	150	島しょの医療従事者等に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数（件）	10	島しょへの診療応援延職員数（人）	103	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名（単位）</th> <th>R4年度実績</th> <th>達成度（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急入院患者数（人）（再掲）</td> <td>2,975</td> <td>111.6</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送患者数（人）（再掲）</td> <td>2,998</td> <td>116.7</td> </tr> <tr> <td>島しょ新入院患者数（人）（再掲）</td> <td>1,058</td> <td>113.6</td> </tr> <tr> <td>心リハ適用患者数（人）</td> <td>157</td> <td>176.4</td> </tr> <tr> <td>土日リハビリ患者数（人）</td> <td>188</td> <td>125.3</td> </tr> <tr> <td>島しょの医療従事者等に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数（件）</td> <td>10</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>島しょへの診療応援延職員数（人）</td> <td>90</td> <td>87.4</td> </tr> </tbody> </table>	指標名（単位）	R4年度実績	達成度（%）	救急入院患者数（人）（再掲）	2,975	111.6	救急車搬送患者数（人）（再掲）	2,998	116.7	島しょ新入院患者数（人）（再掲）	1,058	113.6	心リハ適用患者数（人）	157	176.4	土日リハビリ患者数（人）	188	125.3	島しょの医療従事者等に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数（件）	10	100.0	島しょへの診療応援延職員数（人）	90	87.4
指標名（単位）	R4年度目標																																								
救急入院患者数（人）（再掲）	2,666																																								
救急車搬送患者数（人）（再掲）	2,568																																								
島しょ新入院患者数（人）（再掲）	931																																								
心リハ適用患者数（人）	89																																								
土日リハビリ患者数（人）	150																																								
島しょの医療従事者等に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数（件）	10																																								
島しょへの診療応援延職員数（人）	103																																								
指標名（単位）	R4年度実績	達成度（%）																																							
救急入院患者数（人）（再掲）	2,975	111.6																																							
救急車搬送患者数（人）（再掲）	2,998	116.7																																							
島しょ新入院患者数（人）（再掲）	1,058	113.6																																							
心リハ適用患者数（人）	157	176.4																																							
土日リハビリ患者数（人）	188	125.3																																							
島しょの医療従事者等に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数（件）	10	100.0																																							
島しょへの診療応援延職員数（人）	90	87.4																																							
<p>その他の業務実績</p>																																									
<p>➤ がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の手術支援ロボット導入に向け、院内でPTを設置し準備を進めた。</li> </ul> <p>➤ 精神疾患医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と他科、他病院と連携した治療を提供した。</li> <li>院内の各診療科と神経科との連携強化を図り、松沢病院から12人（令和4年4月～令和5年3月）の患者を受け入れた。</li> </ul> <p>➤ 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に応じて都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。</li> <li>● 三次救急医療体制             <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センターにおいて、生命危機にある重症・重篤患者の受入れを行っているほか、初期救急から三次救急までの様々な症状の患者に救急医療を提供する「東京ER」を運営することにより、救急医療体制を確保、総合的な救急医療を提供している。</li> </ul> </li> </ul>																																									

● 二次救急医療体制

東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

● 救急医療の東京都ルールへの参画

救急患者が迅速に医療を受けられるよう、地域の救急医療機関がお互いに協力・連携して救急患者を受け入れる「東京ルール」において、東京都指定二次救急医療機関として患者の受入れを行うとともに、地域の医療圏域ごとに整備される「地域救急医療センター」として受入先の調整を行う役割を担っている。 ※当番型の地域救急医療センター

・急性大動脈ネットワークや東京都CCUネットワークに参画している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に一部制限せざるを得ない状況はあったものの、可能な限り急性心臓血管疾患に対し適切な医療を提供した。

● 急性大動脈ネットワーク

➤ 災害医療

・大規模災害発生時においては、都立病院災害対策本部を設置し、都と連携・調整を図りながら、法人としての対応方針を決定することとし、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関と連携しながら、各病院の役割に応じて求められる医療を確実に提供する。

● 基幹災害拠点病院

地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。

➤ 島しょ医療

・島しょ地域の救急医療患者の受入れにあたり屋上ヘリポートを24時間運用するなど、重篤、重症な患者の受入れを着実に行った。

屋上ヘリポート使用実績 令和4年度実績 30回 (参考：令和3年度実績 45回)

・島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ患者やその家族のニーズに対応した。

令和4年度実績：延べ利用日数727日、利用率39.84%、実利用件数243人

(参考：令和3年度実績 延べ利用日数611日、利用率33.39%、実利用件数184人)

➤ 難病医療

・東京都難病医療ネットワークに難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として貢献するとともに、各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供した。

● 東京都難病医療協力病院

➤ 障害者医療

・各病院において、障害者を含む在宅療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組んだ。港区医師会等、近隣の医師会を通じて障害者歯科診療について周知を行い、地域の医療機関との連携強化を図った。

➤ その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供

・各病院において、外国人向けコーデイナーや医療通訳を配置しているほか、自動翻訳機器、ビデオ通訳等のコミュニケーションツール等を用意し、通訳が必要な外国人患者に対応するなど、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備した。

● 外国人受入れ医療機関認証制度 (JMIP) 認証医療機関 (令和4年度未現在)

外国人向け医療コーデイナー2人、院内通訳7人配置

・各病院において、脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など提供体制の強化を図り、積極的に医療を提供した。

一次脳卒中センター (PSC) コアの認定要件である「脳卒中相談窓口の設置」のため、設置場所、構成員の配置の検討、脳卒中療養相談士の資格取得のためのWEB研修の受講等、設置条件を備える検討及び準備を行った。

➤ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

・各病院等において、連携訪問やCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行った。

	<p>地域の医療機関との機能分担と連携を一層強化するため「地域医療支援病院」の取得に向け、検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院において、脳血管疾患医療や心疾患医療について提供体制の強化を図っている。</li> <li>令和5年4月の脳卒中相談窓口設置に向け検討を行った。</li> <li>・退院時カンファレンスの際に在宅療養患者の急性増悪時における対応を明確にするなどの対応をとりつつ、連携医からの入院要請に着実に対応している。</li> <li>連携ホットラインを設置し、連携医からの要請に迅速に対応している。</li> </ul> <p>➤ 質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」を取得し、院内感染管理予防を着実に推進している。</li> <li>● 感染対策向上加算 I</li> </ul>
--	---

2 東京都立大久保病院

年度計画	年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
<p>2 東京都立大久保病院</p> <p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 断らない救急を推進し、救急患者の積極的な受入れを推進</li> <li>○ 腎医療における地域の医療機関との連携を強化し、移植症例の積極的な受入れを推進</li> <li>○ 女性が受診しやすい環境を整備するとともに、無痛MRI乳がん検診などの提供を推進</li> <li>○ 脳・心臓・血管センターの設置に向けて、フラッグシップ分野として心臓血管カテーテル検査・治療を推進</li> </ul>	<p>2 東京都立大久保病院</p> <p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対応のための病床数制限等により更なる救急患者受入れが困難となったが、経営改善委員会、院長から全職員への一斉メール等で救急患者の積極的な受入れを行うようアナウンスし、意識改革を図った結果、令和4年度は1,758件の救急入院患者を受け入れた。(参考：令和3年度実績1,332件) <b>評価項目3 救急医療</b></li> <li>・医療機関への訪問等を実施し、積極的な集患に努めた結果、令和4年度は6件(通年。下表は7月から3月実績である。)の生体腎移植を実施した。(参考：令和3年度実績7件)</li> <li><b>評価項目1.2 その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供</b></li> <li>・女性専用外来、無痛MRI乳がん検診を展開し、女性が受診しやすい環境の整備に努めた。</li> <li><b>評価項目1.2 その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供</b></li> <li>・令和4年度実績は、PCI(経皮的冠動脈インターベンション)241件、カテーテルアブレーション(経皮的心筋焼灼術)164件、EVT(末梢血管治療)95件。(参考：令和3年度実績 PCI257件、カテーテルアブレーション132件、EVT84件)</li> <li>・高血圧、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化等の危険因子を有する患者様に対し、各部門(脳神経外科、脳神経内科、循環器内科、血管外科)が連携し、全身の血管病の包括的治療を行うため、令和5年1月、脳・心臓・血管センターを設立した。</li> </ul>
<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援</li> <li>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援</li> </ul>	<p><b>評価項目3 救急医療</b></p> <p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関等の訪問を計71件実施し、地域の医療機関等との連携を強化した。</li> <li>・今後も引き続き、複数疾患を抱える患者の円滑な退院促進を図るべく、地域の医療機関との連携を一層推進していく。</li> </ul> <p><b>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b></p>
<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模改修工事の着実な推進</li> </ul>	<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の将来像を見据えた検討を実施し、令和4年3月に基本構想を策定した。</li> <li>・令和4年度は、策定した基本構想に基づき、関係者間の合意形成を図り、基本計画策定に向けた準備を行った。</li> <li>・令和5年度は基本計画を策定し、大規模改修工事を着実に推進していく。</li> </ul>

目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度目標
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	1,519
生体腎移植件数 (件) (再掲)	7
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	24
心臓・血管カテーテル件数 (件)	682

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度実績	達成度 (%)
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	1,595	105.0
生体腎移植件数 (件) (再掲)	4	57.1
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	18	75.0
心臓・血管カテーテル件数 (件)	596	87.4

その他の業務実績

➤ 救急医療

・新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に応じて都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。

● 二次救急医療体制

東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

・各病院においてコロナ対応が優先される状況であったが、可能な限り積極的に救急患者の受入れを行った。

➤ 災害医療

・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。

● 地域災害拠点病院

災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。

基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。

地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。

地域災害拠点病院は上記以外の病院。

➤ 感染症医療

・梅毒の感染者急増を受け、令和5年3月に東京都が実施した「東京都とくべつ検査（梅毒即日検査）」の追加実施分（令和5年3月22日～24日）にスタッフを派遣し、検査促進に協力した。（派遣スタッフ数 医師4人、看護師5人、臨床検査技師9人）

3 東京都立大塚病院

年度計画に係る実績	
年度計画	第7 各病院等重点事業
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
3 東京都立大塚病院	3 東京都立大塚病院
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ 血液がん患者の外来化学療法への移行を進め、治療と生活の両立を推進	○ 血液がん患者の外来化学療法実施件数 令和4年度実績97件（参考：令和3年度実績47件） ○ 大規模改修工事に伴い、外来化学療法室を5室から7室へ拡充し、血液がん患者の外来化学療法への更なる移行を進めていく。 <b>評価項目1 がん医療</b>
○ 救急医療提供体制を強化し、救急患者の積極的な受入れを推進	○ 「断らない救急」を目標に、救急診療科を中心として救急患者の積極的な受入れを行った。 <b>評価項目3 救急医療</b>
○ 脳卒中医療提供体制を強化し、t-P Aや血栓回収療法を積極的に提供	○ 脳卒中超急性期治療の安全かつ効率的な運営を図ることを目的として、多職種で構成される脳卒中超急性期治療会議を令和4年2月に設置した。会議の中で脳卒中患者を円滑に受け入れるためのフローを策定し、令和4年6月から運用を開始した。 脳卒中患者の救急受入体制を強化し、発症後4.5時間以内の脳梗塞に対するt-P A療法やt-P A剝離投与後の超急性期血栓回収にも対応した。 <b>評価項目3 救急医療</b>
○ 周産期医療提供体制を強化し、ハイリスク妊産婦や新生児等の積極的な受入れを推進	○ 母体・胎児集中治療管理室(MF-ICU)を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室(NICU)を備えた総合周産期母子医療センターとして、未受診妊婦や精神疾患合併妊婦等のハイリスク妊産婦や、超低出生体重児等のハイリスク新生児について、積極的な受入れを行った。 ○ 大規模改修工事に伴いMF-ICUを6床から9床に増床し、引き続き総合周産期母子医療センターとして専門的な周産期医療を提供していく。 <b>評価項目6 周産期医療</b>
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	○ 地域の医療機関の依頼に基づき、看護師の継続的な派遣を開始し、医師の訪問診療への同行や外来業務等へ従事した。 地域の医療機関等に向けた研修や講演会等を行い、技術支援を行った。 <b>評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b>
○ 「大塚医療ネットワーク」を拡充し、地域の医療機関等との間で情報共有を推進	○ 地域で在宅医療介護を担当している主治医・訪問看護・ケアマネジャーと、大塚病院の医師・看護師・医療ソーシャルワーカーがICTを用いて患者情報を共有し、患者の状態に合わせて在宅から病院、病院から在宅へスムーズに移行するための取組を実施した。 ○ 引き続き、「大塚医療ネットワーク」をアピールし、登録医療機関数・登録患者数の拡大に努めるとともに、豊島区以外への拡大を検討していく。 <b>評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b>
(3) その他各病院の重点事業	(3) その他各病院の重点事業
○ 大規模改修工事の着実な推進	○ 令和3年度から実施している外来周辺の工事に加え、令和4年度からは病棟工事に着手した。 令和4年12月にはNICU・GCU病棟を含む30系統病棟の工事が完了し、入院環境を向上させることができた。 MF-ICUの増床や外来化学療法室の拡充に取り組みとともに、I O系統・20系統病棟及び手術室の工事を着実に進め、医療提供体制や入院環境を更に向上させていく。 <b>評価項目16 患者中心の医療の推進</b>



目標値（令和4年7月～令和5年3月）

指標名（単位）	R4年度目標
救急車搬送患者数（人）（再掲）	3,005
脳梗塞血管内治療件数（件）	3
母体搬送受入件数（件）（再掲）	105
未受診妊婦取扱件数（件）（再掲）	30
超低出生体重児取扱件数（件）（再掲）	16
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数（件）	11

実績値（令和4年7月～令和5年3月）

指標名（単位）	R4年度実績	達成度（%）
救急車搬送患者数（人）（再掲）	3,176	105.7
脳梗塞血管内治療件数（件）	12	400.0
母体搬送受入件数（件）（再掲）	161	153.3
未受診妊婦取扱件数（件）（再掲）	37	123.3
超低出生体重児取扱件数（件）（再掲）	17	106.3
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数（件）	16	145.5

その他の業務実績

▶ 精神疾患医療

- ・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。  
児童精神科において、民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と療育指導を開始した。  
児童精神科延外来患者数 令和4年度実績4,816人（参考：令和3年度実績4,400人）

▶ 救急医療

- ・新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に応じて都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。

● 二次救急医療体制

東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

▶ 災害医療

- ・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。
- 地域災害拠点病院  
災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。  
基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。  
地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。  
地域災害拠点病院は上記以外の病院。

4 東京都立駒込病院

年度計画に係る実績	
年度計画	<p>第7 各病院等重点事業</p> <p>4 東京都立駒込病院</p> <p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供</li> <li>○ 外来での高精度放射線治療や化学療法を推進し、外来での治療ニーズに対応</li> <li>○ がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供</li> <li>○ 造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供</li> </ul> <p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防護具着脱訓練等の実施や感染症対応の研修受講を徹底し、新興・再興感染症等に対応</li> </ul>
第7 各病院等重点事業	<p>4 東京都立駒込病院</p> <p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度ロボット支援下手術件数は、目標の180件を上回り240件であった。</li> <li>・ロボット支援下手術に係る対象診療科についても着実に拡大し、新たに肝胆膵外科と食道外科で実施した。</li> <li>・令和5年度は、術者資格取得の推進、対象診療科の拡大を進め、手術件数の増加を目指す。手術枠の見直しを進めるなど、手術室稼働効率化に向けた取組を推進していく。 <b>評価項目1 がん医療</b></li> <li>・通院治療センター内に増設した診療ブースを本格運用し、副作用等への対応を含め通院治療センターの体制整備を実施するなど、安全な外来化学療法法の提供を推進した。</li> <li>・令和5年1月、治療計画用CT装置の更新及び医学物理士を1人増員し、放射線治療体制の強化を図った。</li> <li>・令和5年度は、診療ブースの更なる有効活用を検討するなど、体制整備を進めることで、外来化学療法法の安全な提供を推進し、外来化学療法件数の増加を図る。</li> <li>6台目の高精度放射線治療機器を導入し、それらの機器を使い分けけることで、患者に最適な高精度放射線治療を提供していく。</li> </ul> <p><b>評価項目1 がん医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんゲノム医療拠点病院として、墨東病院、多摩総合医療センターと連携を開始した。</li> <li>・バイオインフォマティクス(大量にシーケンス(塩基配列解読)されるゲノム配列データを解析し、遺伝子変異の意義づけをするなど、がんゲノム医療推進のために重要な職種)を1人採用した。</li> <li>・令和4年度(7月～3月)のエキスポーバトパネル症例検討数は124例であり、そのうち院外紹介症例は36症例であった。</li> <li>・令和5年度は、自院症例の実績を着実に積み重ねるとともに、CGP(包括的がんゲノムプロファイル)検査説明外来や院外医療機関への広報を実施し、院外紹介症例の増加に取り組む。 <b>評価項目1 がん医療</b></li> <li>・HCTC(造血幹細胞移植コーディネーター)を1人採用するなどして、造血幹細胞移植医療に関する人材育成、コーディネート業務など、造血幹細胞移植推進拠点病院としての役割を着実に遂行した。</li> <li>・大学病院などから紹介された難治性患者に対し、造血幹細胞移植やCAR-T療法など、患者に最適な治療を提供した。</li> <li>・令和5年度は、造血幹細胞移植推進拠点病院として、移植医やHCTC等の人材育成やコーディネーター等の役割を果たしていくとともに、移植後患者の長期フォローアップ体制の確立に向けて、各医療機関との連携を推進していく。 <b>評価項目1 がん医療</b></li> </ul> <p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IMAT研修 感染症対応力強化研修を実施した。</li> <li>・IMAT研修生も参加し、ICT、連携病院とともに新興感染症訓練を実施した。研修生7生のうち5人は、地域連携病院との新興感染症訓練へファシリテーターとして参加した。</li> <li>(令和4年度実績)</li> <li>IMATセカンド研修(院内): 3回(33人)</li> <li>IMATサード研修(院内): 2回(19人)</li> <li>感染症対応力強化研修アドバンス研修(外部): 1.5回(11人) <b>評価項目8 感染症医療</b></li> </ul>

○ 地域の医療機関等との情報共有を推進し、地域との連携を強化

・地域医療機関や地域団体・住民等への情報発信、普及啓発活動などを実施した。

(令和4年度研修会等開催実績)

造血幹細胞移植セミナー：3回、地区医師会・駒込病院医療連携研修会：8回、周術期口腔ケア見学会：3回、出前講座：3回、緩和ケアカンファレンス：3回、緩和ケア勉強会：7回、病院情報誌Robin：3回発行

その他、市民公開講座、ミニ勉強会、がん教育（文京区や近隣区の小・中・高等学校）を実施した。

**評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組**

○ 患者・地域サポートセンターにおける患者ニーズを踏まえた適切な相談支援体制の拡充を検討

・認定がん相談支援センター取得に向け、新たに3人が認定がん専門相談員の資格を取得した。(合計4人)

**評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組**

(3) その他各病院の重点事業

○ 特定機能病院の早期の承認を目指す

・特定機能病院の承認に向けて、院内の体制を整備するとともに、引き続き厚生労働省と調整を実施した。

・特定機能病院の承認要件である、病院に所属する医師等が発表した英語論文数年間70件以上に對し、令和4年度の実績は75件であった。

目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度目標
手術件数 (全身麻酔) (件) (再掲)	2,406
ロボット支援下手術件数 (件) (再掲)	180
高精度放射線治療件数 (件) (再掲)	10,125
外来化学療法件数 (件) (再掲)	10,500
院内におけるエキスパートパネル検討症例数 (件)	180
造血幹細胞移植件数 (件)	113
地区医師会研修会実施件数 (件)	7
英語論文発表件数 (当院職員が筆頭著者のもの) (件)	60

指標名 (単位)	R4年度実績	達成度 (%)
手術件数 (全身麻酔) (件) (再掲)	2,438	101.3
ロボット支援下手術件数 (件) (再掲)	240	133.3
高精度放射線治療件数 (件) (再掲)	8,373	82.7
外来化学療法件数 (件) (再掲)	9,783	93.2
院内におけるエキスパートパネル検討症例数 (件)	124	68.9
造血幹細胞移植件数 (件)	112	99.1
地区医師会研修会実施件数 (件)	8	114.3
英語論文発表件数 (当院職員が筆頭著者のもの) (件)	60	100.0

その他の業務実績

➤ がん医療

・各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進、質の高いがん医療の提供に努めた。

● 都道府県がん診療連携拠点病院

東京都がん診療連携協議会を設置し、東京都の中心的な役割を担い、東京都におけるがん医療等の質の向上、がん診療連携体制の強化、がん医療の均てん化のための活動に取り組んでいる。駒込病院は協議会の事務局として、PDCAサイクルの確保、院内がん登録データの収集・分析・評価、地域連携の推進、相談支援の質の担保等を推進している。

・緩和ケアにつなげるために外来初診時、入院時に「つらさのスクリーニング」を行っている。スクリーニングの結果、ハイリスクと診断された患者について、入院は100%、外来は87%の割合で緩和ケアが介入し、難治性の身体・精神的苦痛に対し専門的アドバイスを提供した。

・腫瘍医からの依頼を受け、治療早期から入院、外来にて緩和ケアを実施した。

緩和ケアチーム患者件数 令和4年度実績409件（参考：令和3年度実績386件）

外来緩和ケア患者件数 令和4年度実績299件（リンパ浮腫を含む）（参考：令和3年度実績263件）

・緩和ケア病棟実績は、コロナ禍において面会制限を設けたことから在宅希望が増え、病床利用率が低迷している。

入院相談外来受診 令和4年度実績659件（参考：令和3年度実績522件）

入院患者数 令和4年度実績217人（参考：令和3年度実績228人）

病床利用率 令和4年度実績65.0%（参考：令和3年度実績55.0%）

平均在棟日数 令和4年度実績23.0日（令和3年度実績19.7日）

➤ 救急医療

・新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に応じて都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。

● 二次救急医療体制

東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

➤ 災害医療

・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。

● 地域災害拠点病院

災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。

基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。

地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。

地域災害拠点病院は上記以外の病院。

➤ 難病医療

・東京都難病医療ネットワークに難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として貢献するとともに、各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供した。

・キヤッスルマン病、TAFRO症候群地域中核病院に認定されており、他院から積極的に症例を受入れたほか、講演により啓蒙活動を行った。

TAFRO症候群 令和4年度実績：3例（参考：令和3年度実績1例）

キヤッスルマン病 令和4年度実績：5例（参考：令和3年度実績4例）

・駒込病院から世界に発信されたIGG4関連疾患の患者の受入れを行うとともに、厚生労働省が実施するIGG4関連疾患に関する研究に同院医師が参加し、診療及び病理診断のガイドラインを含む4つの英文論文の執筆に貢献した。

5 東京都立豊島病院

年度計画に係る実績	
年度計画	
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
5 東京都立豊島病院	5 東京都立豊島病院
<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者の積極的な受入れを推進</li> <li>○ 周産期医療提供体制を強化し、ミドルリスク妊産婦の積極的な受入れを推進</li> <li>○ 内視鏡センターとしての体制を整備し、質の高い消化器医療を提供</li> <li>○ 手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供</li> <li>○ リハビリテーション提供体制を強化し、切れ目のないリハビリテーションを提供</li> </ul>	<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度実績は、コロナ専用病床確保による一般診療用病床数の制限などが影響し、救急入院数2,203件、救急応需率46.9%となった。</li> <li>【評価項目3 救急医療】</li> <li>・新型コロナウイルスの影響から分娩数が大幅に減少したことも関連し、ハイリスク妊婦管理加算算定者数79件となった。</li> <li>・今後は、原則24時間365日と痛分娩に対応できることをアピールし、まずは分娩件数の回復を図っていく。</li> <li>【評価項目6 周産期医療】</li> <li>・令和4年度実績は、6,255件（参考：令和3年度実績5,627件）</li> <li>・引き続き医師の確保など体制の整備を図っていく。 【評価項目12 その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供】</li> <li>・令和4年度の実績は52件、消化器疾患・泌尿器科疾患で実施した。</li> <li>・今後は、研修等の受講促進により執刀医の人数を増やし、実績を着実に増加させていく。 【評価項目1 がん医療】</li> <li>・令和4年6月から土日リハビリテーションの試行を開始。 令和4年度実績：5,022単位</li> <li>・令和5年度以降も引き続き実施し、件数増を図っていく。</li> </ul>
<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京総合医療ネットワーク等の地域医療のネットワークを活用し、地域の医療機関等との情報共有を推進</li> <li>○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援</li> <li>○ 地域のニーズに応じて、土曜日や平日夜間の検査を実施</li> </ul>	<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度実績は、地域医療ネットワーク登録患者数292件</li> <li>・引き続き医療機関へ使用の促進を実施し、登録患者数を増やしていく。 【評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組】</li> <li>・令和4年度実績は、認定看護師出前講座依頼件数9件</li> <li>・新型コロナウイルスの影響もあり依頼件数が伸び悩んだが、地域の施設のニーズを確認し、ニーズに沿う形で情報提供等ができるよう取り組んでいく。</li> <li>【評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組】</li> <li>・令和4年度土曜日午前MRI実績52件（参考：令和3年度実績11件）</li> <li>・今後、MRI検査・CT検査等の地域連携を検討していく。 【評価項目16 患者中心の医療の推進】</li> </ul>

目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度目標
救急車心需率 (%)	86.0
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	2,321
分娩件数 (件)	585
分娩件数のうち和痛分娩件数 (件)	96
内視鏡件数 (検査/治療) (件)	6,451
ロボット支援下手術件数 (件) (再掲)	40
リハビリ患者数 (人)	3,003
リハビリ介入患者の在宅復帰率 (%)	71.0
情報共有をした連携医・医療機関数 (件)	19
地域医療ネットワーク登録患者数 (人)	180

※目標値：令和4年7月から令和5年3月までの累計

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度実績	達成度 (%)
救急車心需率 (%)	46.9	54.5
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	3,491	150.4
分娩件数 (件)	363	62.1
分娩件数のうち和痛分娩件数 (件)	107	111.5
内視鏡件数 (検査/治療) (件)	4,752	73.7
ロボット支援下手術件数 (件) (再掲)	52	130.0
リハビリ患者数 (人)	4,556	151.7
リハビリ介入患者の在宅復帰率 (%)	71.7	101.0
情報共有をした連携医・医療機関数 (件)	29	152.6
地域医療ネットワーク登録患者数 (人)	292	162.2

※目標値、実績：令和4年7月から令和5年3月までの累計

その他の業務実績

➤ がん医療

- ・各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進、質の高いがん医療の提供に努めた。
- 東京都がん診療連携協力病院 (胃、大腸)
  - 肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんの6つの部位ごとに、専門的ながん医療を提供している病院を「東京都がん診療連携協力病院」として、東京都が独自に指定している。
- ・各病院において、医師・看護師・心理士・薬剤師・管理栄養士・リハビリ・医療ソーシャルワーカー等の多職種で構成される「緩和ケアチーム」が活動し専門的な緩和ケアを提供した。

令和4年7月、リニューアル後の緩和ケア病棟で患者の受入れを開始した。

入院相談外来受診 令和4年度実績 162件 (参考：令和3年度実績 162件)

延入院患者数 令和4年度実績4,338人 (参考：令和3年度実績4,170人)

病床利用率 令和4年度実績59.4% (参考：令和3年度実績57.1%)

平均在棟日数 令和4年度実績18.6日 (参考：令和3年度実績14.8日)

➤ 救急医療

- ・新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に応じて都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。

● 二次救急医療体制

東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

● 救急医療の東京都ルールへの参画

救急患者が迅速に医療を受けられるよう、地域の救急医療機関がお互いに協力・連携して救急患者を受け入れる「東京ルール」において、東京都指定二次救急医療機関として患者の受入れを行うとともに、地域の医療圏域ごとに整備される「地域救急医療センター」として受入先の

調整を行う役割を担っている。 ※当番型の地域救急医療センター

➤ 災害医療

- ・大規模災害発生時においては、都立病院災害対策本部を設置し、都と連携・調整を図りながら、法人としての対応方針を決定することとし、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関と連携しながら、各病院の役割に応じて求められる医療を確実に提供する。

● 地域災害拠点病院

災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。

基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。

地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。

地域災害拠点病院は上記以外の病院。

➤ 周産期医療

- ・各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。

新型コロナウイルス対応においても、重症化リスクの高いコロナ陽性の妊婦を各病院で積極的に受け入れを行った。

● 東京都周産期連携病院

24時間体制で自院のかかりつけ以外のミドルリスク妊産婦の搬送受け入れに対応するとともに、地域の診療所等からの紹介（搬送）や周産期母子医療センターからの逆紹介を受け、産科手術（帝王切開術・子宮外妊娠手術等）や内科合併症のある妊産婦の母体管理等を行う。

- ・各病院において、社会的支援が必要な妊産婦に対して相談等、支援を行った。

社会的支援を要する妊産婦への相談等支援を行った。

相談等の対応支援件数 令和4年度実績 延べ2,014件（参考：令和3年度実績1,728件）

➤ 感染症医療

- ・令和4年12月、コロナとインフルエンザのツインデミックに備えた発熱外来の体制強化を行った。

最大1,000人/日の診療体制を確保し、年末年始の休暇等にも各病院対応した。

敷地内にプレハブを新たに設置する等、診療規模を増強して、積極的な対応を行った。

➤ 障害者医療

- ・各病院において、障害者を含む在宅療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組んだ。

地域の医療機関等に対し、認定看護師が出張出前講座を実施した。

出張出前講座 令和4年度実績 9回（参考：令和3年度実績3回）

➤ 質の高い医療の提供

- ・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」を取得し、院内感染管理予防を着実に推進している。

● 感染対策向上加算 I

6 東京都立荏原病院

年度計画	年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
<p>6 東京都立荏原病院</p> <p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たに整備した内視鏡室を活用し、消化器センターとして低侵襲な検査・治療を提供</li> <li>○ 診療科間の連携を強化し、総合脳卒中センターを中心に救急医療を提供</li> <li>○ 和痛分娩の提供体制を検討し、安心して出産できる環境を提供</li> <li>○ 感染症患者の受入体制の整備や実効性のある訓練を実施し、新興・再興感染症等に適切に対応</li> </ul>	<p>6 東京都立荏原病院</p> <p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の内視鏡検査及び治療の実績は2,382件。(参考:令和3年度1,686件)</li> <li>・企業検診等の取組を進めることにより件数増を図っていく。<b>評価項目12 その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供</b></li> <li>・脳神経外科、脳神経内科に加え循環器内科も協働し、病態に合わせて、血管内治療から開頭手術まで対応した。</li> <li>・令和4年度の実績として、t-PA(血栓溶解療法)を10件実施した。</li> <li>・現状、医師不足による、当直業務の負荷増が課題であり、今後、医師の確保やタブレット等を活用した遠隔診断環境の整備等、体制の強化を図っていく。<b>評価項目3 救急医療</b></li> <li>・医師等への研修を実施するとともに、LDR(陣痛・分娩・回復室)の整備を進めた。</li> <li>・令和5年度には、LDRを稼働させ、医療安全に配慮しつつ、和痛分娩件数増に取り組んでいく。<b>評価項目6 周産期医療</b></li> <li>・令和4年度は、地震や火災を想定した院内訓練を累計13回実施した。</li> <li>・また、自治体(大田区)、医師会、他医療機関との新興感染症に対する合同訓練を実施した。</li> <li>・今後も引き続き、自治体との共同訓練を検討するとともに、開催手法についてもオンライン等多様な手段を検討していく。<b>評価項目4 災害医療</b></li> </ul>
<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援</li> <li>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援</li> </ul>	<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体や地域の医療機関からの依頼を受け、感染管理に関する指導助言等を実施した。</li> <li>・令和4年度実績として、認定看護師によるコンサルテーション訪問や講師派遣を累計19件実施した。</li> <li>・令和5年度以降も、引き続き訪問先の医療機関等の拡大や件数増に取り組んでいく。<b>評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b></li> <li>・患者・地域サポーターにおいて、入院前から早期介入し転退院調整を実施した。</li> <li>・令和4年度実績として、入退院支援加算実績1,861件、在宅復帰率86.1%</li> <li>・今後も引き続き、入院前からの早期介入や、退院前訪問等による転退院調整に取り組んでいく。<b>評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b></li> </ul>
<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模改修工事の着実な推進</li> </ul>	<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱源設備改修工事、照明設備改修工事(3年度契約からの継続)など大規模改修工事を着実に実施した。</li> <li>・令和5年度も引き続き、大規模改修工事を着実に実施していく。</li> </ul>



目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R 4年度目標
内視鏡件数 (検査/治療) (件)	2, 145
E S D件数 (件)	15
救急車応需率 (%)	86.6
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	3, 078
分娩件数 (件)	552
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	38

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R 4年度実績	達成度 (%)
内視鏡件数 (検査/治療) (件)	1, 854	86.4
E S D件数 (件)	8	53.3
救急車応需率 (%)	61.9	71.5
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	2, 475	80.4
分娩件数 (件)	339	61.4
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	36	94.7

その他の業務実績

➤ 精神疾患医療

・各地域における認知症の人とその家族を支援する体制を構築するために、専門医療相談や身体合併症、行動・心理症状への対応のほか、地域連携の推進や専門医療、地域連携を支える人材の育成に取り組んだ。

● 東京都認知症疾患医療センター (地域拠点型)

各地域において認知症の人とその家族を支援する体制を構築するために、医療機関相互や医療と介護の連携の推進役として東京都が指定する。地域拠点型は、二次保健医療圏域に1か所。

➤ 救急医療

・新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に応じて都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。

● 二次救急医療体制

東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

➤ 災害医療

・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。

● 地域災害拠点病院

災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。

基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。

地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。

地域災害拠点病院は上記以外の病院。

➤ 産科医療

・妊娠糖尿病や妊娠高血圧症を有する妊婦に対応し、必要に応じて近隣の大学病院と連携する等地域の産科医療に貢献した。

・産科医療において、地域の医療機関と連携しながらセミナーシステムを実施した。近隣のクリニックで妊婦健診が受けられ、分娩や緊急時には病院が対応を行うことで、患者の出産に対する安心と負担軽減につながっている。

セミナーシステム利用者数 令和4年度実績157人 (参考：令和3年度実績171件)

▶ 質の高い医療の提供

- ・令和5年1月から日本医療機能評価機構の医療の質可視化プロジェクトに参加した。

7 東京都立墨東病院

年度計画	年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
7 東京都立墨東病院	7 東京都立墨東病院
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ 外来化学療法室の実施体制を強化し、治療と生活の両立を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年7月に外来化学療法室を「通院治療センター」に改称。通用病床を16床から20床に増床するとともに、看護師を増員し、体制強化を実施した。</li> <li>また、毎週金曜日の延長運営（2時間）を開始し、就労者等に対する利便性を向上に取り組んだ。</li> <li>令和4年度の予約患者総数は8,545件（令和3年度8,407件）、治療利用患者総数7,666人（同7,517人）と増加した。</li> <li>増床により入室待ち時間が30分以上の患者436人（同964人）、60分以上の患者53人（同275人）と大幅に減少した。また、17時以降に退出した患者217人（同464人）、18時以降に退出した患者28人（同294人）も大幅に減少した。</li> <li>令和5年度は薬剤師を2人増員し、更なる体制強化を図る。 <b>評価項目1 がん医療</b></li> </ul>
○ 手術支援ロボットの最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度実績は166件（令和3年度30件）、詳細は以下のとおり。</li> <li>○腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術：51件 ○腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術：24件 ○腹腔鏡下胃切除術：29件 ○腹腔鏡下胃全摘術：4件</li> <li>○腹腔鏡下直腸切除・切断術：31件 ○腹腔鏡下膝体尾部腫瘍切除術：11件 ○腹腔鏡下膈式子宮全摘術：16件</li> <li>○令和5年度は、胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術、腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膝頭部腫瘍切除術、腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術の施設基準取得を目指す。</li> </ul>
○ 内視鏡センターにおける患者のブライバシーに配慮した環境を整備し、医療の質及び患者サービスを向上	<p><b>評価項目1 がん医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月末に内視鏡センター待合スペースのブライバシー確保工事を実施した。パーテーションの高さを上げることで、ブライバシーを確保したほか、大腸内視鏡の前処置薬服用スペースを合計6ブース作成。これによりブライバシーと感染対策に配慮して前処置薬を服用してもらうことが可能となった。</li> <li>さらに、内視鏡検査をサポートする「AIシステム」を導入した。本システムの導入により、医師の見落としを防ぐとともに、検査者による診断能力の差を是正し、レジデントや専攻医を有効活用することで、内視鏡検査の「量」と「質」をもとに向上することが可能となる。</li> <li>今後、呼吸器内視鏡検査に「クワイオパオプシー（凍結生検）」及び高機能な「内視鏡システム」を順次導入し、安全で質の高い内視鏡検査・医療の提供に向けた環境整備を進める。</li> </ul> <p><b>評価項目21 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、ICUの増床に向けた検討を進めていく。 <b>評価項目3 救急医療</b></li> <li>人員増に向けた準備を進め、集中治療科単独で当直体制を構築し、働き方改革を推進するとともに、集中治療体制の強化を推進した。</li> <li>理学療法士2人、作業療法士1人、言語聴覚士STJ1人、合計4人増員し、体制を強化することで、横断的なリハビリテーションを実施した。</li> <li>令和4年8月から「がん患者リハビリテーション科」の施設基準を届け出るとともに、ICUにおいて早期離床・リハビリテーション加算の算定を開始した。</li> <li>令和4年度の新規患者処方件数は4,089件（令和3年度3,855件）、初期早期加算件数：62,837件（令和3年度52,312件）</li> <li>今後、理学療法士1人、作業療法士2人を増員し、さらなる体制強化を図る。</li> </ul>
○ 集中治療科を中心とした院内連携を強化し、高度で専門的な救急医療を提供	
○ 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実施	

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

○ 患者・地域サポートセンター（PRセンター）をワンフロア化し、緊急入院を含む全ての入院患者に対する入院支援を実施

○ 地域の医療機関等との合同訓練や保健所等との意見交換、地域連携施設を中心とした地域へのコンサルテーションを実施し、地域における感染症医療提供体制の強化を支援

○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援

○ 治療やケアに必要な情報をリアルタイムで共有できる医療介護用SNSの活用により院内多職種と関係機関との連携を強化し、情報共有を推進

○ 小中高生向けがん教育支援や動画配信による都民向け公開講座といった普及啓発事業の推進

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

・ 入院退院マネジメントを強化するとともに、PRセンターのワンフロア化工事を実施した。  
 ・ 今後、工事後の施設を活用し、患者支援機能や地域支援機能の充実・強化を図るとともに、患者の円滑な入院・転退院体制を推進していく。

【評価項目14】 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

・ 保健所や地域の医療機関と頻繁に意見交換を行う等、連携を進めていくとともに、地域医療機関を中心とした地域へのコンサルテーションを実施した。

・ 今後も、引き続き地域における感染症医療提供体制の強化に向けた支援について、取組を続けていく。

【評価項目14】 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

・ 地域医療機関への派遣等によって、地域医療を支える人材を育成するとともに、地域連携を推進した。

・ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で目標を下回ったが、今後も、戦略的に地域医療機関への派遣等を進めることにより、地域医療を支える人材育成だけでなく、紹介や逆紹介回数の増や新規開拓につなげていく。

【評価項目14】 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

・ 医療介護用SNSを使ったタイムリーな情報共有・情報提供を実施した。令和4年度の医療介護用SNS介入件数14件（令和3年度32件）

・ 今後も引き続き、地域医療機関との情報共有ツールとして活用していく。

【評価項目14】 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

・ 副院長による小中高生向けがん教育支援の実施や、外科による都民向け公開講座の開催など、普及啓発事業を推進した。

【評価項目14】 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

実績値（令和4年7月～令和5年3月）

指標名（単位）	R4年度目標
外来化学療法件数（件）（再掲）	5,258
ロボット支援下手術件数（件）（再掲）	127
内視鏡件数（検査／治療）（件）	8,850
入院退院に係る支援加算件数（件）	8,013
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数（件）	58
入院サポートセンター介入件数（件）	3,600
MCS介入件数（件）	30

指標名（単位）	R4年度実績	達成度（%）
外来化学療法件数（件）（再掲）	7,023	133.6
ロボット支援下手術件数（件）（再掲）	166	130.7
内視鏡件数（検査／治療）（件）	6,268	70.8
入院退院に係る支援加算件数（件）	9,281	115.8
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数（件）	17	29.3
入院サポートセンター介入件数（件）	4,303	119.5
MCS介入件数（件）	14	46.7

<p>その他の業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>がん医療</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7月、遺伝子診療科を立ち上げ、遺伝子カウンセリング外来を開始するとともに、無侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT）を実施した。 検査数 令和4年度実績12件</li> <li>NIPTに関する遺伝子カウンセリング 令和4年度実績13件</li> </ul> </li> <li>▶ <b>精神疾患医療</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重篤な身体合併症を持つ患者等の入院治療を優先的に行うとともに、各診療科の患者に対して精神科コンサルテーション・リエゾン（CL）サービスの提供を実施した。 精神科コンサルテーション・リエゾン実施回数 令和4年度実績1,401回（参考：令和3年度実績1,243回）</li> </ul> </li> <li>▶ <b>救急医療</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に依拠して都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。</li> <li>● <b>三次救急医療体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センターにおいて、生命危機にある重症・重篤患者の受入れを行っているほか、初期救急から三次救急までの様々な症状の患者に救急医療を提供する「東京ER」を運営することにより、救急医療体制を確保、総合的な救急医療を提供している。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>▶ <b>災害医療</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。</li> <li>● <b>地域災害拠点中核病院</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>▶ <b>周産期医療</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。 コロナ対応においても、重症化リスクの高いコロナ陽性の妊婦を各病院で積極的に受入れを行った。</li> <li>● <b>母体救命対応総合周産期医療センター</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>母体救命搬送システムの対象患者の受入れを行う。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れた。 スパー母体救命対応需件数 令和4年度実績36件（参考：令和3年度実績39件） 胎児救命対応需件数 令和4年度実績1件（参考：令和3年度実績6件）</li> <li>・全妊婦に対して、助産師と医療ソーシャルワーカーが支援対象を選定し、医療ソーシャルワーカーが中心となって相談支援を行った。</li> </ul>
-----------------	--

8 東京都立多摩総合医療センター

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
8 東京都立多摩総合医療センター	8 東京都立多摩総合医療センター	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	
○ エキスパートパネル等を実践に実施し、多摩地域のがんゲノム医療の推進に貢献	○ エキスパートパネル検査の実施により、地域のがん医療に貢献していく。 ・今後、新規に立ち上がる腫瘍内科とも協力し、中長期的にがんゲノム医療を支える人材の育成を目指していく。 [評価項目1] がん医療	
○ 東京ER（多摩）を安定的に運営し、救急患者の積極的な受入れを推進	・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症患者や、一般救急の患者双方を安定的に受け入れられるよう運営に努めた。 ・今後も、引き続き適切な受入れを継続していく。 [評価項目3] 救急医療	
○ 東京都立小児総合医療センターと連携し、母体救命措置が必要な妊産婦に対し、高度・専門的な周産期医療を提供	・当日に限らず、月2件程度の母体救命症例を受け入れ、受け入れた妊産婦に対し、高度・専門的な周産期医療の提供を行った。 [評価項目6] 周産期医療	
○ 多職種が連携した円滑な手術実施体制を強化し、様々な患者に迅速な治療を提供	・病棟と手術室の看護師が協力し、掃室やリカバリの円滑な実施を試行した。 ・今後も機材の整備等を進めることにより、手術実施体制の強化を図っていく。	
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	
○ 治療やケアに必要な情報をリアルタイムで共有できる医療介護用SNSの活用により訪問看護ステーション等との連携を強化し、情報共有を推進	・医療介護用SNSによりWOCケア（皮膚・排泄ケア）の支援を行っており、訪問看護ステーション16施設、患者24件の支援を行った。 ・WOC領域に特化しているがカルテ記載を通して情報を共有しており、今後は退院支援等でも活用していく。 [評価項目14] 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	・令和4年度は、WOCナース（皮膚・排泄ケア認定看護師）による訪問看護師同行支援を8件実施した。 ・また、専門看護師と認定看護師によるオンライン研修会を計19件実施した。 [評価項目14] 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	
○ 患者・地域サポートセンターを充実・強化し、がんに関する情報提供や相談支援の取組等を推進	・地域緩和ケア連携ミーティングを実施し、ホームページ上で動画配信を行った。 ・今後も引き続き、地域医療の充実に貢献できるようにがん相談の専門性を高め、認定がん相談支援センターの要件を満たすように中期的に体制整備を行っていく。 ・また、計画的に認定がん相談員の2人の養成を行っていく。 [評価項目14] 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	
(3) その他各病院の重点事業	(3) その他各病院の重点事業	
○ 多摩メディアイカル・キャンパス整備等事業を着実に推進	・令和5年3月に化学療法センターの改修工事が終了し、新体制で供用を開始。 ・外来がん検査・治療センター（仮称）については、基本設計が終了し、実施設計への移行を予定している。 [評価項目21] その他業務運営に関する重要事項	

目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R 4年度目標
がん相談件数 (件)	315
がん遺伝子パネル検査件数 (件)	45
ロボット支援下手術件数 (件) (再掲)	225
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	5,726
血管内治療件数 (脳血管) (件)	107
血管内治療件数 (心臓血管) (件)	387
母体搬送受入件数 (件) (再掲)	156
全身麻酔下手術件数 (件) (再掲)	3,786
MCS介入件数 (患者数) (件)	7
訪問看護同行支援件数 (件)	3

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R 4年度実績	達成度 (%)
がん相談件数 (件)	642	203.8
がん遺伝子パネル検査件数 (件)	50	111.1
ロボット支援下手術件数 (件) (再掲)	182	80.9
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	4,996	87.3
血管内治療件数 (脳血管) (件)	70	65.4
血管内治療件数 (心臓血管) (件)	299	77.3
母体搬送受入件数 (件) (再掲)	115	73.7
全身麻酔下手術件数 (件) (再掲)	3,494	92.3
MCS介入件数 (患者数) (件)	26	371.4
訪問看護同行支援件数 (件)	13	433.3

その他の業務実績

- ▶ がん医療
  - ・IMRTの適応疾患を肺がん・食道がんなどの胸部腫瘍にも拡大するとともに、定位照射では肺定位照射に加え体幹部定位照射やHyperArcによる脳定位照射を開始した。
  - ・AYA世代支援チームを立ち上げ、支援が必要な患者について情報共有した。また、妊孕性治療について連携医療機関を訪問し、連携体制を深化させた。
- ▶ 災害医療
  - ・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。
  - 地域災害拠点中核病院  
東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。
- ▶ 島しょ医療
  - ・島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ患者やその家族のニーズに対応した。令和5年2月に新たに患者家族宿泊施設を設置し、運用の拡大を図った。
  - 令和4年度実績：延べ利用日数 17日、利用率14.4%、実利用件数4人
- ▶ 難病医療
  - ・東京都難病医療ネットワークに難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として貢献するとともに、各病院の機能に応じた、症状に応じた質の高い難病医療を提供した。
  - 東京都難病診療連携拠点病院

9 東京都立多摩北部医療センター

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
9 多摩北部医療センター	9 多摩北部医療センター	
<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 腹腔鏡手術などの低侵襲手術を推進し、質の高いがん医療を提供</li> <li>○ 手術実施体制を強化し、消化器系疾患等の手術適応患者の積極的な受入れを推進</li> <li>○ 救急医療体制を強化し、循環器系疾患などの救急患者の積極的な受入れを推進</li> <li>○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩南部地域病院との連携を強化し、医療的ケア児に対する専門的ケアを提供</li> <li>○ 東京都立多摩総合医療センター、東京都立多摩南部地域病院と連携した総合診療医の育成・指導体制を構築</li> </ul>	<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、245件の腹腔鏡手術を実施した。(参考：令和3年度実績229件)</li> <li>・令和5年度は、消化器外科の医師を拡充するとともに、手術支援ロボットの導入することで、さらなる低侵襲治療の拡大を目指していく。</li> </ul> <p><b>評価項目1 がん医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から発足した消化器病センターについて、消化器内科と消化器外科の垣根を超えた診療を外部の医療機関等に向けて宣伝し、患者の増加を図った。</li> <li>消化器外科手術室利用件数 令和4年度228件(参考：令和3年度実績213件)</li> <li>・令和5年度は、消化器外科医師の増員及び手術室の増室(1室)予定があるため、患者増が図れるように消化器病センターを中心に集患活動や手術件数増を目指していく。 <b>評価項目1 がん医療</b></li> <li>・脳神経外科の常勤医師が2人着任し、脳神経外科救急受入体制を整備した。</li> <li>近隣消防署への医師同行訪問等を実施した結果、脳外救急受入実績が向上した。(令和4年度上半期実績14件、下半期実績125件)</li> <li>・日中時間帯における神経内科との連携による脳卒中等の急性期疾患に対する対応、当直帯における整形外科との2科同時当直による外傷疾患の積極的な受入れを継続した。</li> <li>・循環器疾患においては、東京都CCUネットワークへ参画し、積極的に患者を受け入れた。(令和4年度実績152件) <b>評価項目3 救急医療</b></li> <li>・小児総合医療センター、多摩南部地域病院との連携強化に向けた打合せを実施した。 <b>評価項目7 小児医療</b></li> <li>・リウマチ膠原病医長を中心に、神経内科の協力などで総合診療体制を保持している。 <b>評価項目11 総合診療の提供</b></li> </ul>	
<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 患者・地域サポートセンターを充実・強化し、専門人材の地域の医療機関への派遣等により、情報共有の促進や地域医療を支える人材の育成を支援</li> </ul>	<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門・認定看護師が主催する学習会の開催や、地域関係機関への出張学習会の開催を通じて、情報共有の促進や地域関係者の人材育成を支援した。</li> <li>主催学習会開催件数 令和4年度3件(参考：令和3年度実績2件)</li> <li>出張学習会実施件数 令和4年度16件(参考：令和3年度実績3件)</li> <li>・引き続き、地域のリソースとしての役割を意識し、専門・認定看護師主催および出張学習会を通して地域関係機関や看護連携を推進するとともに、人材育成を支援していく。 <b>評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b></li> </ul>	



目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度目標
内視鏡件数 (検査/治療) (件)	2,100
がん手術件数 (件) (再掲)	463
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	2,127
医療的ケア児受入件数 (レスパイト入院含む) (件)	35
栄養部門による入退院支援件数 (件)	2,250
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	15

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度実績	達成度 (%)
内視鏡件数 (検査/治療) (件)	1,963	93.5
がん手術件数 (件) (再掲)	248	53.6
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	2,677	125.9
医療的ケア児受入件数 (レスパイト入院含む) (件)	67	191.4
栄養部門による入退院支援件数 (件)	2,325	103.3
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	25	166.7

その他の業務実績

➤ 救急医療

・新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に応じて都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。

● 二次救急医療体制

東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

➤ 災害医療

・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。

● 地域災害拠点病院

災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。

基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。

地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。

地域災害拠点病院は上記以外の病院

➤ 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

・令和4年12月、コロナとインフルエンザのツインデミックに備えた発熱外来の体制強化を行った。

最大1,000人/日の診療体制確保し、年末年始の休暇等にも各病院対応した。

敷地内にトレーラーハウスを新たに設置する等、診療規模を増強して、積極的な対応を行った。

➤ その他業務運営に関する重要事項

・令和5年3月に「多摩北部医療センター整備基本構想」を策定した。

地域の中核病院として地域医療ニーズ等への確に対応するための医療機能強化や、災害や感染症医療等の緊急事態への対応に必要な医療機能の強化等を整備の視点として、整備方針を策定した。令和5年度には基本計画策定に取り組む。

10 東京都立東部地域病院

年度計画に係る実績	
年度計画	年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
10 東京都立東部地域病院	10 東京都立東部地域病院
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ がん診療連携協力病院の指定に向けて、肺がん患者の受入れを推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年11月から常勤医師1人の体制となったため、非常勤医師による手術実施と外来診療を行い肺がん患者の受入れを継続した。</li> <li>肺がん手術件数 令和4年度実績23件</li> <li>令和5年度は、大学医局への働きかけを行い、医師の確保に取り組んでいく。 <b>評価項目1 がん医療</b></li> </ul>
○ 葛飾区の乳がん検診事業に協力し、乳がん患者の早期発見、早期治療を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>葛飾区の乳がん検診事業に協力し、マンモグラフィ検査を実施することで、乳がん患者の早期発見・早期治療を推進した。</li> <li>令和4年度から、葛飾区の乳がん検診（マンモグラフィ）施設が当院を含め3か所となったため、検診者数が大幅に減少した。</li> <li>乳がん検診者数：245件 <b>評価項目1 がん医療</b></li> </ul>
○ がん相談支援体制を充実し、治療から在宅療養、緩和ケア等の患者ニーズに対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の実践に対する課題の明確化と、地域連携の在り方の検討を行った。</li> <li>意思決定支援に関する指針の見直しと事前指示書の導入について検討を行った。</li> <li>令和5年2月に福祉保健局から講師を招き、院内の職員に加え、地域の医療機関や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の職員が参加するACP症例検討会を開催した。（参加者68人） <b>評価項目16 患者中心の医療の推進</b></li> </ul>
○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者等の積極的な受入れを推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士の資格を持つ救急コーディネーターが、関連する診療科間の調整を実施することで、合併症を有する救急患者の受入れを促進した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症患者の受入れにあたり、救急隊からの情報収集や専用病棟への搬送等によりスムーズな患者の受入れに寄与した。</li> <li><b>評価項目3 救急医療</b></li> </ul>
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組
○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養を行う地域の高齢者に対し適切な支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護ステーションからの依頼を受け、摂食嚥下認定看護師が嚥下困難患者の自宅へ同行訪問を行った。（令和4年度訪問回数：1回）</li> <li>地域の医療機関等と連携し、退院前合同カンファレンスを開催し、在宅療養への円滑な移行を支援した。</li> <li><b>評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b></li> </ul>
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護ステーションや地域包括支援センターに認知症認定看護師を派遣し、認知症に関する講義等を行った。</li> <li>令和5年度は、認定看護師による公開セミナーを動画配信する予定。</li> <li><b>評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b></li> </ul>

目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度目標
肺がん手術件数 (件)	67
乳がん検診者数 (人)	1,551
患者支援センター相談件数 (件)	13,590
救急患者数 (人)	7,305
救急車心需率 (%)	75.0
地域との退院前合同カンファレンス開催回数 (回)	172
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	4

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度実績	達成度 (%)
肺がん手術件数 (件)	23	34.3
乳がん検診者数 (人)	245	15.8
患者支援センター相談件数 (件)	31,963	235.2
救急患者数 (人)	7,378	101.0
救急車心需率 (%)	70.6	94.1
地域との退院前合同カンファレンス開催回数 (回)	52	30.2
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	11	275.0

その他の業務実績

▶ 救急医療

・新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に応じて都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。

● 二次救急医療体制

東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

▶ 災害医療

・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。

● 地域災害拠点病院

災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。

基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。

地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。

地域災害拠点病院は上記以外の病院

1.1 東京都立多摩南部地域病院

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
1.1 東京都立多摩南部地域病院	東京都立多摩南部地域病院	1.1 東京都立多摩南部地域病院
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ 手術実施体制を強化し、様々ながん患者に迅速な治療を提供	○ 手術実施体制を強化し、様々ながん患者に迅速な治療を提供	・診療科と手術棟の有効活用を検討することや、医療機関訪問等で紹介患者数の増加に向けた取組を実施した。 全身麻酔手術件数 令和4年度実績1,354件（参考：令和3年度実績1,108件） ・令和5年度は、手術支援ロボットを導入し、手術室の運用や集患について検討を進める。 <b>評価項目1 がん医療</b>
○ 低侵襲で質の高い消化器医療を提供するとともに、内視鏡センターの拡充に向けた整備を推進	○ 低侵襲で質の高い消化器医療を提供するとともに、内視鏡センターの拡充に向けた整備を推進	・内視鏡センターの拡充に向けて、設計図面の検討や移転スケジュール等の検討を実施した。 内視鏡実施件数 令和4年度実績4,831件（参考：令和3年度実績4,725件） ・令和5年度は、内視鏡センターの設計図面を引き続き検討するとともに、関連部署の移転等を計画的に進めていく。 <b>評価項目1.2 その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供</b>
○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者等の積極的な受入れを推進	○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者等の積極的な受入れを推進	・医師同行の医療機関訪問による紹介患者の獲得や、救急外来での発熱患者の継続受入れをした。 (令和4年度実績) 救急患者数：10,143人（参考：令和3年度実績9,342人） 救急入院患者数：2,477人（参考：令和3年度実績2,505人） 救急車搬送患者数：2,584人（参考：令和3年度実績1,867人） 救急応需率：50.4%（参考：令和3年度実績52.0%） ・令和5年度は、コロナ患者受入れに伴う、診療制限緩和後の受入れ件数回復に取り組んでいく。 <b>評価項目3 救急医療</b>
○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センターとの連携を強化し、医療的ケア児への対応力を強化	○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センターとの連携を強化し、医療的ケア児への対応力を強化	・小児総合医療センター、多摩北部医療センターとの連携強化に向けた打合せを実施した。 ・入院依頼があった1人については、コロナの状況を鑑み入院キャンセルとなったが、令和5年度はレスパイト入院依頼があった場合は可能な限り受け入れ、多摩地域の患者家族の支援を行っていく。 <b>評価項目7 小児医療</b>
○ 神経病院との連携を強化し、非がん患者への緩和医療を提供	○ 神経病院との連携を強化し、非がん患者への緩和医療を提供	・神経病院との合同症例検討会を実施した。(実施回数：1回) ・令和5年度は、継続して神経病院との合同症例検討会を実施し、双方向での情報のやり取りを行うことで、治療のノウハウを共有していく。
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組
○ 病院救急車を活用し、地域の医療機関等からの患者受入を推進	○ 病院救急車を活用し、地域の医療機関等からの患者受入を推進	・病院救急車の認知度を向上させ、上り搬送の件数を増やすために、医療機関訪問時にチラシ等を配布するなどして、病院救急車周知のための取組を行った。(令和4年度病院救急車稼働件数：89件、上り搬送34件、下り搬送55件) ・令和5年度は、連携医等からの救急受診相談対応時に、条件に合致する患者に対して、積極的に病院救急車の利用を勧めていく。 <b>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b>
○ 患者相談窓口やライフサポーター外来等を通じ、多職種が連携して地域での療養生活までの総合的な支援を実施	○ 患者相談窓口やライフサポーター外来等を通じ、多職種が連携して地域での療養生活までの総合的な支援を実施	・退院支援件数（入院患者）：2,539件、看護相談件数（外来患者）：253件、ライフサポーター外来件数：698件 ・令和5年度は、退院支援に関する研修への参加や、関係職種とのケースの情報共有を行い、多職種が連携した相談支援体制を継続して構築していく。 退院支援に関する研修への参加や、関係職種とのケースの情報共有を行い、対応力の向上に努めていく。 <b>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b>

○ 患者・地域サポートセンターを充実・強化し、退院後患者訪問を行うなど、切れ目のない支援を実施

○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援

・連携の多い医療機関や介護関連施設への訪問や、退院支援にあたる介護支援専門員との連絡連携を密に実施した。  
入退院支援加算 1 令和4年度実績 4, 175件 (参考: 令和3年度実績 3, 874件)  
・令和5年度は、在宅療養で継続的医療処置が必要なケースへの訪問を実施していく。

**評価項目 1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組**

・認定看護師の地域医療機関への派遣や、出張研修の開催により、地域医療を支える人材の育成を支援した。

令和4年9月から、認定看護師によるW.E.B研修を計画し、コロナ禍においても実施した。

(令和4年度実績)

認定看護師の同行訪問件数: 1件

認定看護師による出張研修件数: 7件

認定看護師によるW.E.B研修: 13回

・令和5年度は、認定看護師による同行訪問の実施や、医療機関等からの依頼に基づいたコンサルテーション対応の充実を図っていく。

**評価項目 1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組**

目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度目標
がん手術件数 (件) (再掲)	110
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	2, 129
医療的ケア児受入件数 (レスパイト入院含む) (件)	27
緩和ケアチーム対応件数 (件)	36
連携医からの救急受入率 (%)	92.5
オンコロジーサポートセンター相談件数 (件)	285

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度実績	達成度 (%)
がん手術件数 (件) (再掲)	107	97.3
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	1, 849	86.8
医療的ケア児受入件数 (レスパイト入院含む) (件)	0	0.0
緩和ケアチーム対応件数 (件)	59	163.9
連携医からの救急受入率 (%)	64.6	69.8
オンコロジーサポートセンター相談件数 (件)	776	272.3

その他の業務実績

➤ 救急医療

・新型コロナウイルス感染症拡大時には、病床の確保及びマンパワーがコロナ対応に割かれ、一時的に救急医療を制限せざるを得ない時期もあったが、各病院の医療機能に応じて都立病院全体として救急医療体制の確保に努めた。

● 二次救急医療体制

東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

➤ 災害医療

・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。

● 地域災害拠点病院

災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。

基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。

地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。

地域災害拠点病院は上記以外の病院

1.2 東京都立神経病院

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業		第7 各病院等重点事業
1.2 東京都立神経病院		1.2 東京都立神経病院
(1) 医療機能の強化		(1) 医療機能の強化
○ 疾患領域別のセンターの設置により、神経難病医療を充実・強化		・ALS/MNDセンター、パーキンソン病・運動障害疾患センター、てんかん総合治療センターを充実・強化した。詳細は下記のとおり。
○ ALS/MNDセンターの機能を強化し、診断から治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い医療を提供		・令和4年度ALS/MNDセンターの延べ外来患者数は148人、新規ALS患者への介入率34%を達成した。
○ てんかん総合治療センターの拡充に向けた院内体制を整備し、多職種によるてんかん症状の包括的治療を推進		・引き続きALS/MNDセンターの充実を図るとともに、入院診療、地域医療との連携強化を進めていく。
○ パーキンソン病・運動障害疾患センターを開設し、患者の症状に応じた治療の提供や、多職種による総合的な患者支援等を推進		・令和5年度に予定していた難治性てんかんの治療方法である迷走神経刺激療法(VNS)の外来運用に向けた院内検討を前倒しして開始した。
○ 東京都立多摩南部地域病院との連携を強化し、質の高い緩和医療を提供		・令和4年7月にパーキンソン病・運動障害疾患センターを開設した。
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組		・パーキンソン病の外科治療である脳深部刺激療法(DBS)の延べ外来患者数は233人であった。
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、難病患者の在宅療養に関するケアの技術力向上を支援		・多摩南部地域病院の緩和ケアチームとの症例検討会を開催し、連携の強化に努めた。
(3) その他各病院の重点事業		・今後も引き続き、多摩南部地域病院との症例検討会を開催していく。
○ クオリティ・インディケータの活用により、神経系疾患の医療の質を向上		(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組
		・令和4年度は、認定看護師による講習等の技術支援を計10件実施した。
		・令和5年度以降も引き続き地域技術支援を実施していくとともに、継続的に技術支援を行っていくよう、認定看護師の育成を計画していく。
		<b>【評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組】</b>
		(3) その他各病院の重点事業
		・「多発性硬化症再発予防薬処方率」、「脳深部刺激療法関連患者の受け入れ」、「ALS/MNDセンターによる多職種サポート機会の介入率」、「ALS患者のうち、緩和ケアチーム回診を行った割合」、「ALS患者に対するリハビリテーション実施率」を指標に設定し、当該の指標を踏まえた医療の質改善に取り組んだ。
		・今後も引き続き、地方独立行政法人化や難病医療センター（仮称）整備に向けた取組みの深化、人員体制等環境の変化、新型コロナウイルス対応の経験を踏まえつつ、既存の指標の見直し、新たな指標の検討を実施し、更なる医療の質向上に取り組んでいく。
		<b>【評価項目17 質の高い医療の提供】</b>
		・多摩メディカル・キャンパス運営会議（4施設合同）において全体計画の検討を進めた。
		・難病医療センター（仮称）開設準備委員会、部門別分科会での議論を踏まえ、令和5年1月に基本設計図書が確定した。今後は実施設計を進めていく。
		<b>【評価項目21 その他業務運営に関する重要事項】</b>

目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度目標
A.L.Sセンターによる多職種サポーター介入率 (%) (再掲)	30.0
DBS (脳深部刺激療法) 調整外来患者数 (人)	164
A.L.S患者のうち緩和ケアチーム回診を行った割合 (%)	11.0
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	7
てんかん手術件数 (件) (再掲)	29

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度実績	達成度 (%)
A.L.Sセンターによる多職種サポーター介入率 (%) (再掲)	34.1	113.7
DBS (脳深部刺激療法) 調整外来患者数 (人)	233	142.1
A.L.S患者のうち緩和ケアチーム回診を行った割合 (%)	10.9	99.1
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	10	142.9
てんかん手術件数 (件) (再掲)	41	141.4

その他の業務実績

- ▶ 小児医療
  - ・ 脳神経系の小児慢性特定疾病や希少疾患・難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療を提供した。  
令和4年度実績277件 (参考：令和3年度実績328件)
  - 難治性てんかん患者に対する長時間ビデオ脳波同時記録施行数  
令和4年度実績27件 (参考：令和3年度実績26件)
  - 難治性不随意運動症入院総数  
令和4年度実績137件 (参考：令和3年度実績132件)
  - 神経変性疾患・代謝異常疾患の入院総数
- ▶ 災害医療
  - ・ 各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。
  - 災害医療支援病院  
主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う。
- ▶ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組
  - ・ 入院早期からの退院支援の仕組みを構築、在宅生活に向け、回復期リハビリ病棟や地域包括病棟・介護老人保健施設等を活用することで、患者のADLや患者家族の介護スキルの向上を図っている。
- ▶ 患者中心の医療の推進
  - ・ 神経難病の患者については、適切なインフォームドコンセントによる意思の確認と終末期等に関するACPの作成は特に重要であると捉え、医師・看護師のみならず多職種で継続して患者の意思決定の支援に取り組んだ。

1.3 東京都立小児総合医療センター

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
1.3 東京都立小児総合医療センター	1.3 東京都立小児総合医療センター	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	
○ 小児がん医療の提供体制を強化し、難治性の小児がん患者に質の高いがん医療を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩総合医療センターと連携しCAR-T療法導入に向け検討を実施した。</li> <li>・臨床試験、治験へ積極的に参加した。(令和4年度実績51件 令和3年度実績51件) <b>評価項目7 小児医療</b></li> </ul>	
○ 相談支援体制を強化し、AYA世代のがん患者の学習、就労などライフステージに応じた支援を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AYA世代のがん患者に対して、教育機関等との連携、就労支援、生殖医療への相談等必要な支援を提供した。</li> <li>・また、令和4年2月に整備したAYAルーム（AYA世代がリラックスできる学習・交流環境）を一層充実し、オンライン学習が可能な環境や同年代の患者同士が交流できる環境を提供した。</li> <li>・「AYA世代がん相談情報センター（東京都福祉保健局受託事業）」を設置し、他院の患者・家族や他機関からの問い合わせにも対応した。(令和4年度実績6件 令和3年度実績5件) <b>評価項目1 がん医療</b></li> </ul>	
○ 重症化・多様化する精神疾患患者に着目し、ここからたを総合した質の高い児童・思春期精神科医療を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化・重症化する症例に対して、適切に医療を提供した。</li> <li>(児童・思春期精神科新規入院患者 令和4年度実績422人 令和3年度実績460人)</li> <li>・コロナ禍以降増加している摂食障害についても、からだ診療科と連携し適切に対応した。</li> <li>(摂食障害患者数 令和4年度実績55人 令和3年度実績53人) <b>評価項目7 小児医療</b></li> </ul>	
○ 迅速かつ適切な救命救急医療を提供し、重症・重篤な小児患者の積極的な受入れを推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次救急から三次救急まで、あらゆる患児に24時間365日対応した。</li> <li>(救急車搬送件数 令和4年度実績4,489件 令和3年度実績3,332件) <b>評価項目3 救急医療</b></li> </ul>	
○ 東京都立多摩総合医療センターと連携し、胎児期から新生児期まで包括的かつ高度・専門的な周産期医療を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の医療機関では対応困難な低出生体重児や新生児外科的治療を要する症例に積極的に対応した。</li> <li>(低出生体重児 令和4年度実績72件 令和3年度実績76件) (新生児外科的治療 令和4年度実績73件 令和3年度実績79件) <b>評価項目6 周産期医療</b></li> </ul>	
○ 小児専門医療の提供体制を強化し、重症患者や高度・専門的な外科的治療を要する患者に着目しに対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度・専門的な外科的治療を積極的に提供した。</li> <li>(全身麻酔手術件数 令和4年度実績3,964件 令和3年度実績3,949件) <b>評価項目7 小児医療</b></li> </ul>	
○ 小児難病医療の提供体制を強化し、小児期から思春期、成人期にかかる慢性特定疾病や指定難病に対して、多職種チーム医療を提供するとともに、適切な移行期医療を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「二分脊椎センター」を設置し、多職種チーム医療を提供した。</li> <li>・移行期看護外来を実施し、適切な移行を推進した。</li> <li>(自立支援件数 令和4年度実績189件 令和3年度実績147件) (転科数 令和4年度実績84件 令和3年度実績75件) <b>評価項目7 小児医療</b></li> </ul>	
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	
○ 医療的ケア児者に対する急変時の受入れやレスパイトを行うとともに、地域の医療機関等との連携を強化し、円滑な在宅移行を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域基幹病院との協議会を実施し、レスパイト入院の機能や緊急時の受入体制などの情報を共有することで、地域包括的ケアシステムの構築を推進した。また、急変時の受入れについては、院内連携によりコロナ禍であっても最大限対応した。</li> <li>・レスパイト入院については、新型コロナウイルス感染症対応により、受入れを制限せざるを得なかった。 <b>評価項目7 小児医療</b></li> </ul>	
○ 東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院と連携して、医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩北部医療センター、多摩南部地域病院との連携強化に向けた打合せを実施した。</li> </ul>	



○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援

・訪問看護ステーション向け医療的ケア児看護技術研修を開催した。

(令和4年度実績 2月開催/受入数:10人 令和3年度実績 2月開催/受入数:10人) 評価項目7 小児医療

目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度目標
小児がん入院患者数 (人)	8, 250
AYA世代がん入院患者数 (人)	750
児童・思春期精神科患者数 (新入院) (人)	340
児童・思春期精神科患者数 (新来) (人)	720
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	2, 450
PICU新入室患者数 (院内転棟除く) (人) (再掲)	570
超低出生体重児取扱件数 (件) (再掲)	32
手術件数 (件) (再掲)	3, 000
AYA世代入院患者数 (人)	3, 370
移行期看護外来 新規患者数 (人)	110
医療的ケア児在宅移行件数 (件)	52
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援 件数 (件)	42

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度実績	達成度 (%)
小児がん入院患者数 (人)	8, 363	101.4
AYA世代がん入院患者数 (人)	1, 109	147.9
児童・思春期精神科患者数 (新入院) (人)	308	90.6
児童・思春期精神科患者数 (新来) (人)	487	67.6
救急車搬送患者数 (人) (再掲)	3, 529	144.0
PICU新入室患者数 (院内転棟除く) (人) (再掲)	638	111.9
超低出生体重児取扱件数 (件) (再掲)	26	81.3
手術件数 (件) (再掲)	3, 032	101.1
AYA世代入院患者数 (人)	2, 515	74.6
移行期看護外来 新規患者数 (人)	164	149.1
医療的ケア児在宅移行件数 (件)	71	136.5
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援 件数 (件)	34	81.0

その他の業務実績

➤ がん医療

・各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進、質の高いがん医療の提供に努めた。

●小児がん診療拠点病院

・各病院において、がん遺伝子パネル検査の実施やエキスパートパネル症例検討に取り組んだ。

・がん遺伝子パネル検査から、有効な治療法の探索や遺伝性腫瘍に対する遺伝カウンセリングを多職種連携にて提供した。

がん遺伝子パネル検査件数 令和4年度実績13件

・各病院において、難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療の提供に取り組んだ。

小児型治療が有効なAYA世代急性リンパ性白血病患者等について、多摩総合医療センターと連携して小児総合医療センターで診療を実施した。

・治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植の実施と、移植後患者の長期フォローアップに取り組んだ。

「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師、看護師等による長期フォローアップ外来を実施し、がん種や成長に応じたフォローアップを提供した。

長期ブローアアップ外来実績 令和4年度実績66人

➤ 精神疾患医療

- ・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にデイケア等の外来プログラムを提供した。
- ・年齢に応じ、幼児学童デイケア、思春期デイケアを提供するとともに、摂食障害の患者の家族向けプログラムをオンラインで提供した。

➤ 災害医療

- ・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。
- 地域災害拠点中核病院  
東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。

➤ 周産期医療

- ・各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。  
コロナ対応においても、重症化リスクの高いコロナ陽性の妊婦を各病院で積極的に受入れを行った。
- 母体救命対応総合周産期医療センター  
母体救命搬送システムの対象患者の受入れを行う。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上での要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。
- ・母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確保に受け入れた。

➤ 小児医療

- 東京都子ども救命センター  
東京都において、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受入要請があった場合に、患者を必ず受け入れ、迅速かつ適切な救命治療を行う施設。
- ・3.6.5日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応。P I C U（小児集中治療室）20床を有しており、「子ども救命センター」として高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応した。
- ・小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供した。
- 小児の専門病院として、小児がん医療、小児救急医療、アレルギ－疾患医療など、様々な小児専門医療に取り組むとともに、治験を含む臨床試験へも積極的に参加した。また、小児型治療が有効なAYA世代急性リンパ性白血病患者等の診療について多岐総合医療センターと連携して取り組んでいる。
- ・医療環境にある子どもの意思決定を支援するため、子ども療養支援専門員を1人確保
- ・呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度・専門的な外科的治療を積極的に提供した。特に、窒息による命の危険があり手術のリスクも高い先天性気管狭窄症については、対応できる施設に限られていることもあり、全国から患者を受け入れた。
- 先天性気管狭窄症 令和4年度実績21件（令和3年度実績20件）
- ・多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせ、成人医療機関への転科を目標に移行期看護外来を実施した。移行期看護外来では、患者が必要なセルフケアの自立と自分の病気を理解し、自分で治療の選択をする力を促すための自立支援移行プログラムに則った支援を行った。
- 令和4年度実績 自立支援件数189件 転科数84件（参考：令和3年度実績 自立支援件数147件 転科数75件）
- ・令和3年2月から東京都移行期医療支援センターの指定を受け、医療機関からの相談受付等にも取り組んだ。
- ・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。
- 東京都子供の心診療支援拠点病院（東京都子供の心診療支援拠点病院事業）  
虐待、発達障害、ひきこもりなどの様々な子供の心の問題に対応するため、地域の関係機関における連携体制を構築し、児童精神保健・福祉の向上に資することを目的に、拠点病院を整備して実施する事業。3つの柱で事業を展開している。
- ・都内の医療機関への医学的支援や福祉保健関係機関への相談対応、意見交換等を行う「子供の心の診療連携事業」
- ・福祉保健関係機関職員への知識向上を図る「子供の心の診療関係者研修事業」

- ・ 都民及び福祉保健関係機関等に対してシンポジウムの開催や資料提供等を行う「普及啓発・情報提供事業」
- ・ 地域医療機関等へのアンケート調査により把握したニーズに基づき、専門看護師、認定看護師による勉強会を開催し、地域医療機関や保育施設等への技術支援を推進した。さらに、二次救急医療機関等従事者向けの小児在宅移行研修（東京都受託事業）を実施し、専門人材の育成に貢献した。
- 勉強会 令和4年度実績 10回 参加人数 530人（参考：令和3年度実績 16回 参加人数 831人）
- ・ 多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について、法人本部と各病院で打合せを行い検討を開始した。
- その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供
  - ・ 東京都アレルギーマニエーション医療拠点病院として、重症及び難治性のアレルギーマニエーション疾患に対し多職種が連携して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都民への普及活動を実施した。
  - アレルギーマニエーション医療拠点病院 令和4年度実績 1,165人（参考：令和3年度実績 1,010人）
  - アレルギーマニエーション講習会開催数 令和4年度実績 6回（参考：令和3年度実績 6回）
  - 東京都アレルギーマニエーション医療拠点病院
    - 東京都が指定する、内科・小児科領域をはじめ幅広い領域のアレルギーマニエーション疾患に対し、専門的な医療を提供するとともに、都と協力して、研修等による医療従事者等の人材育成や患者・家族等への普及啓発等を中心的に担う病院
- 地域包括ケアシステム構築に向けた取組
  - ・ 各病院等において、連携訪問やCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送、逆紹介を積極的に行った。
  - 地域の医療機関との機能分担と連携を一層強化するため「地域医療支援病院」の取得に向け、検討を行っている。
  - 小児歯科において、地域の医療機関との機能分担と連携強化、診療の待ち時間短縮のため、地域の医療機関へアンケート調査を実施し、逆紹介先リストを作成した。そのリストを活用し、逆紹介を推進している。
  - ・ 各病院の機能に応じたがん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組んでいる。
  - 「小児がんホットライン」、「AYA世代がん相談情報センター（東京都受託事業）」を設置し、他院の患者・家族や他機関からの問い合わせにも対応
- 患者中心の医療の推進
  - ・ 各病院において、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう取組を行っている。
  - 患者の年齢に応じたブレバレーション、インフォームド・アセントを実施するとともに、医療環境にあることでの支援を専門とする職種である子ども療養支援専門員を令和5年3月に1人採用した。
  - ・ 患者や地域のニーズを踏まえ、各病院において患者の治療と生活の両立を支援する各取組を実施した。
  - 令和4年11月から第4土曜日午前中の外来を開始し、患者・家族が学校や仕事を休まず医療を受けることができる環境を提供した。
- 診療データの活用及び臨床研究・治療の推進
  - ・ 国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治療といった質の高い臨床試験を推進した。
  - 先進医療実施研究数：2件 先進医療登録患者数：6人
  - 小児の神経因性排尿筋過活動による膀胱機能障害に対するボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法（泌尿器科）
  - 小児腸芽腫に対するNovotTF-100Aの安全性試験（血液・腫瘍科）
  - 小児総合医療センターが主導する医師主導治療の治験審査委員会の承認：2件
  - 小児総合医療センターが主導する特定臨床研究実施数：8件

1-4 東京都立松沢病院

年度計画に係る実績	
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
1-4 東京都立松沢病院	1-4 東京都立松沢病院
(1) 医療機能の強化 ○ 精神科と身体科が連携し、幅広い精神科身体合併症医療を提供	(1) 医療機能の強化 ・引き続き「東京都精神科身体合併症医療事業」に参画し、精神科と身体科の連携のもと、一般病院では対応困難な幅広い精神科身体合併症を有する患者の迅速な受入れを実施した。 【評価項目2 精神疾患医療】 ・専門外来、専門病棟、相談支援及びデイケアを中心に、関係専門職が参画する多職種チームにより、利用者および援助者を多角的に支え、効果的な診療及び包括的支援（就学就労支援、家族支援、心理教育等も含む）を提供した。 ・早期介入・早期支援に向けて、専門外来や病院バンフレット、松沢病院通信等で、デイケアの広報活動を実施した。 【評価項目2 精神疾患医療】 ・専門病棟、専門デイケアを運営し、急性期症状の対応から依存症の回復・社会復帰まで、切れ目なく支援できる体制で治療を実施した。 令和5年3月に東京都依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関に選定された。 ・広報誌において、急性期症状の対応から依存症の回復・社会復帰まで、切れ目なく支援できる体制について周知を行った。 【評価項目2 精神疾患医療】
○ 思春期・青年期世代への早期介入・早期支援により、精神疾患の発症や重症化の予防、早期回復に貢献	・「東京都夜間休日精神科救急事業」のみならず、平日日中における関係各所からの緊急入院依頼にも対応しており、救急病棟で速やかな受入れを実施した。 ・調整本部や福祉保健局精神保健医療課からの依頼を受けて、精神疾患を有するコロナ患者の受入・治療を適切に行った。 救急患者受入数 令和4年度実績7,675人（参考：令和3年度実績6,794人） 【評価項目2 精神疾患医療】
○ 依存症治療における先進的治療を提供し、依存症治療拠点機関の選定を目指す	(2) 地域医療の充実に向けた取組 ・令和4年7月に患者・地域サポートセンターを新設し、地域医療連携訪問や講座・研修会への講師派遣など、当院の医療資源の活用による地域活動を実施した。 ・コロナ禍において、WEB会議システムを活用し、リモート形式で研修等を実施した。 ・令和5年度は、訪問看護ステーションの院内設置に向けて準備を進めていく。 【評価項目1-4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組】
○ 精神科夜間休日救急診療を実施し、精神疾患を有する救急患者の受入れを推進	・長期入院中の患者の退院と、地域での生活への移行を推進する多職種によるプロジェクトチーム「リカバリー松沢」を立ち上げ、精神的な不安定さや医療中断リスクを持った患者一人一人に合わせた支援を行った。 【評価項目2 精神疾患医療】
(2) 地域医療の充実に向けた取組 ○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、精神疾患患者へのケア技術等の向上を支援	
○ 地域の医療機関等との連携を強化するとともに、他職種による相談支援等を実施して精神疾患患者の地域移行・定着を支援	

目標値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度目標
身体合併症患者数 (新入院) (人) (再掲)	300
思春期・青年期患者数 (新来) (人)	83
依存症患者数 (新入院) (人)	210
精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数 (人) (再掲)	375
訪問看護同行支援件数 (件)	30
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	23
地域との協議会等開催回数 (回)	7

実績値 (令和4年7月～令和5年3月)

指標名 (単位)	R4年度実績	達成度 (%)
身体合併症患者数 (新入院) (人) (再掲)	409	136.3
思春期・青年期患者数 (新来) (人)	134	161.4
依存症患者数 (新入院) (人)	177	84.3
精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数 (人) (再掲)	197	52.5
訪問看護同行支援件数 (件)	32	106.7
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数 (件)	58	252.2
地域との協議会等開催回数 (回)	13	185.7

その他の業務実績

➤ 災害医療

・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。

● 災害拠点連携病院

災害時において主に中等症者や容態の安定した重症者の治療を行う。

● 災害拠点精神科病院

災害時に、被災した精神科病院から入院患者を受け入れる。

・災害拠点精神科病院の取組として、令和5年2月に防災担当の職員 (精神科部長、看護師長、事務職員) が、広尾病院減災対策支援センター長とともに、平成28年の熊本地震で甚大な被害を受けた益城病院を視察し、令和5年3月に報告会を実施、院内の災害対応力の強化を図った。

➤ 障害者医療

・多職種による地域の医療機関への相談支援等を実施して、精神疾患患者の地域移行・定着を支援した。

・令和5年3月には多職種訪問看護チーム「ラッチタ」を立ち上げ、長期入院患者の地域移行や、特に病状が不安定な患者や生活上の困難が多く入退院を繰り返している患者の診療継続や機能回復を支援できる体制強化基盤を行った。

1.5 東京都立がん検診センター

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
1.5 東京都立がん検診センター	1.5 東京都立がん検診センター	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	
○ 内視鏡検査体制を強化し、積極的な受診者の受入れを推進	○ 経過観察中で未受診の方への受診勧奨を行い、受診者の確保に努めた。 令和4年度実績：1,551人に勧奨し、433人が受診 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの影響等もあり、受診者が目標値に達しなかったと分析している。 令和5年度は、医療機関訪問や受診勧奨を継続しつつ、医師の確保に努め内視鏡の体制を強化していく。 <b>評価項目1 がん医療</b>	
○ 低線量CT肺がん検診などにより、体に負担の少ない検査を推進	・ 被ばくリスクを考慮した、体に負担の少ない低線量CT肺がん検診や大腸CTを実施した。 低線量CT肺がん検診：295件（参考：令和3年度実績274件） 大腸CT：206件（参考：令和3年度実績738件） 令和5年度は、低侵襲検査について、ホームページやSNSを使ってPRを強化していくことで、患者増を図っていく。 <b>評価項目1 がん医療</b>	
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	
○ 自治体が実施する対策型内視鏡検診への支援を推進	・ 当センターの有する検査機能や読影技術を活用し、自治体の対策型内視鏡検診を支援するため、自治体が主催する各種委員会に委員や講師として参加した。 (令和4年度参加実績) 東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会 府中市胃内視鏡検診運営委員会講習会 府中市特定健診等健康診査精度管理検討会 国立市胃内視鏡検診運営委員会講習会 立川市胃内視鏡検診運営委員会講習会 杉並区胃内視鏡検診運営委員会 杉並区がん検診精度管理審議会 中野区胃内視鏡検診運営委員会 品川区医師会胃X線検診読影協議会 板橋区がん検診等運営委員会 文京区医師会胃がん検診研修会 水戸市医師会消化器病研究会 山梨県胃がん大腸がん健診従事者講習会 ・ 府中市の胃内視鏡二重読影や子宮頸がん再検査などに協力し、当センターの技術を普及することで、対策型内視鏡検診を支援した。 <b>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b>	
○ 地域の医療機関等との連携を強化し、がんの早期発見・早期治療を推進	・ 地域連携誌「都ががん便り」の発行回数を年3回から4回に増やすとともに、医療機関訪問を強化し、地域医療機関との連携強化に努めた。 ・ 令和5年度は広報活動を継続しつつ、医療機関訪問を積極的に行うなどにより医療連携の強化を図っていく。 <b>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</b>	

(3) その他各病院の重点事業

○ 外来がん検査・治療センター（仮称）の開設に向けた検討の推進

目標値（令和4年7月～令和5年3月）

指標名（単位）	R4年度目標
精密検診受診者数（人）	23,735
大腸CT、低線量CT肺がん検診実施件数（件）	797
紹介件数（件）	3,290

(3) その他各病院の重点事業

・外来がん検査・治療センター（仮称）の建設に向けて、患者の適切な療養環境の整備について、PFI事業者や多摩総合医療センターと協力し、基本設計の検討を行った。  
**評価項目21 その他業務運営に関する重要事項**

実績値（令和4年7月～令和5年3月）

指標名（単位）	R4年度実績	達成度（%）
精密検診受診者数（人）	17,086	72.0
大腸CT、低線量CT肺がん検診実施件数（件）	641	80.4
紹介件数（件）	2,860	86.9

その他の業務実績

▶ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

- ・各病院等において、連携訪問やCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行った。
- ・医師同行の医療機関訪問を46件実施した。検査によりがんが見えた場合、入院が必要とされた全症例について医療機関へ紹介を行っている。

登録番号 (5)25

令和4年度 地方独立行政法人東京都立病院機構  
業務実績評価書

令和5年9月発行

編集・発行 東京都保健医療局都立病院支援部法人調整課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03-5321-1111(代表) 内線 50-724  
(直通) 03-5320-5865

印刷 (有) 雄久社  
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷一丁目24番7号  
電話 03-5451-7030



古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



